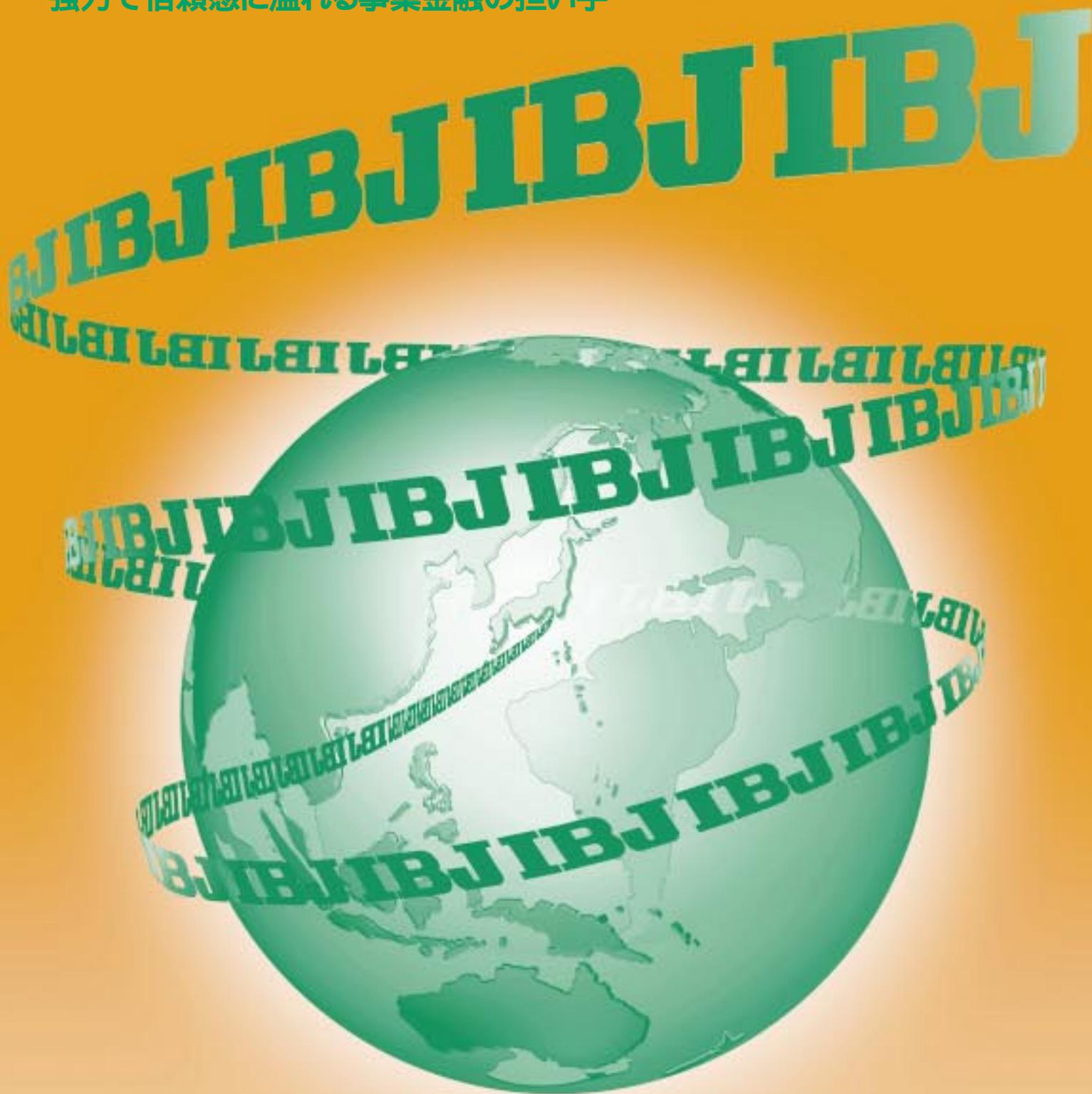


強力で信頼感に溢れる事業金融の担い手



'99

THE INDUSTRIAL BANK OF JAPAN, LIMITED

日本興業銀行  
ディスクロージャー誌

# 「事業金融の担い手」として 結集した高度

私ども日本興業銀行は、コマーシャルバンキング業務とインベストメント的に対応するとともに、グローバルな市場を通じた高付加価値の金融サービスをその一部をご紹介致します。これからも、より優れた金融サービスを

# 興銀グループの機能を な金融サービス

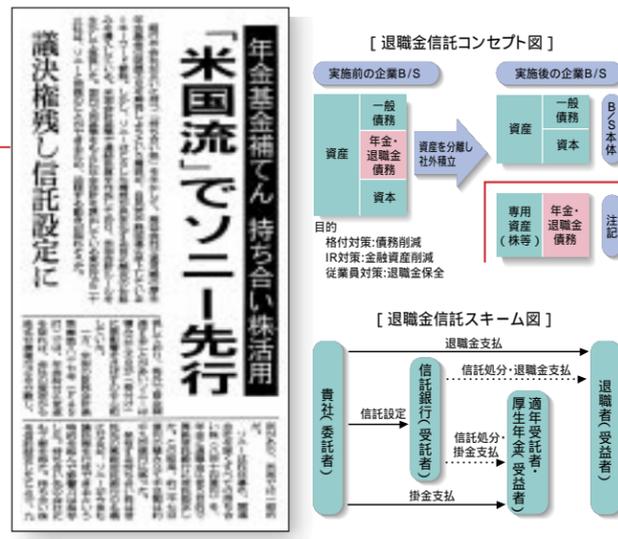
バンキング業務を両輪とした事業金融を展開し、お客様の様々なニーズに提供して参ります。最近時でも、高い評価を受けた取引事例が多数ございますが、お客様に提供することを目指して、不断の努力を続けて参ります。

## バランスシートマネジメント

### 退職給付債務のオフバランス化 スキームを開発

当行は、グループの企業金融や信託に係わるノウハウを結集し、「退職金信託」スキームを初めて開発致しました。このスキームは、本邦企業の退職給付債務の為に、保有株式等の金融資産を退職金・掛金の支払専用の信託に設定し、退職給付債務の処理を劇的に加速するものです。

当初は米国会計基準の為に開発されましたが本邦新退職給付会計でも、退職給付債務との相殺効果が認められ、広く本邦企業が利用できる商品となりました。



朝日新聞 1999.2.18

## プロジェクト・ファイナンス

### 中国発電所向けプロジェクト・ファイナンス ディール・オブ・ザ・イヤーを受賞

当行が主幹事を務めた中国山東省の石炭火力発電所向けの総額15億米ドル相当のプロジェクト・ファイナンスが「プロジェクト・ファイナンス誌」をはじめとした海外の各誌からディール・オブ・ザ・イヤーを受賞致しました。ファイナンスの規模の大きさに加え、4つの発電所のファイナンスを一つのパッケージとした手法並びに一部中国製機器の使用、人民元ローンの利用により通貨変動リスクを軽減した手法等が高く評価されたものです。



## M&Aアドバイザー

### グローバルな通信業界再編を アドバイス

日本テレコム(株)と、英BT、米AT&Tという世界の二大通信企業との間で、戦略的資本提携が行われましたが、当行は、日本テレコム(株)側のM&Aアドバイザーを務めました。本件は、企業経営に対する日英米の考え方の相違を乗り越える為、極めて高度なディールとなりましたが、当行は、長年の様々な産業再編への関わりを通じて蓄積した経験を活かし、アドバイスをを行ったものです。



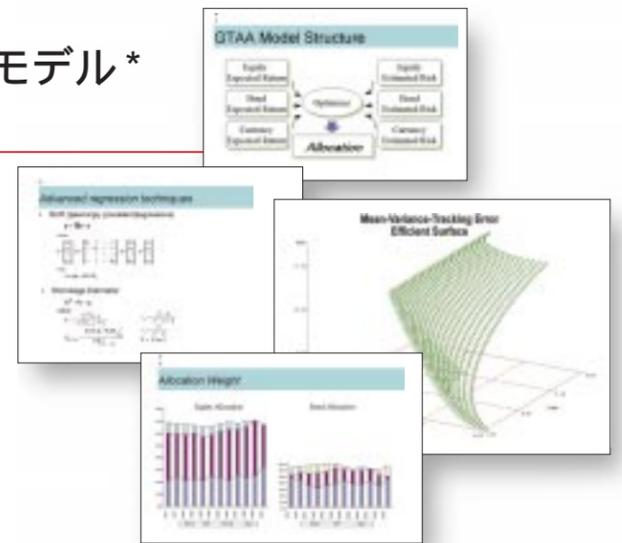
1999.4.25

## 金融技術開発

### 資産運用分野で国際分散投資モデル\* を開発・運用

(\*GTAA: Global Tactical Asset Allocationモデル)

グローバルな資産運用の重要性が増大する中、興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)によって開発された国際分散投資の為のGTAAモデルが、興銀エヌダブルユー・アセットマネジメント(株)等で本格的に活用されています。これは高度な統計数理手法を駆使しグローバルに株式・債券・通貨等を分析し、国際分散投資に有益な指針を与えるもので、興銀グループの投資運用技術の先進性を象徴しており、今後適用分野の拡大が見込まれています。



# お取引先重視

お取引先の満足する付加価値の高いサービスの提供と信頼の獲得

# 最先端の金融技術の開発・応用

# 人材の育成と活用

# 社会への貢献と社会的責任の自覚



**IBJ**  
THE INDUSTRIAL BANK OF JAPAN, LIMITED

## P R O F I L E

創 業：明治35年3月  
総 資 産：42兆893億円  
貸 出 金：22兆8,720億円  
資 本 金：6,736億円  
発行済株式数：普通株式/26億3,957万株  
                  第一回優先株式/1億4,000万株  
                  第二回優先株式/1億4,000万株  
自己資本比率：11.30%（国際統一基準・連結ベース）  
従 業 員 数：4,752人  
拠 点 数：国内/27本支店  
          海外/18支店、5出張所、  
          8駐在員事務所

（平成11年3月31日現在。但し、拠点数は6月29日現在）

## 頭取メッセージ 4

## 当行の経営方針 6

当行の経営方針・経営戦略や当行を取り巻く環境に対する考え方を説明しております。

当行の将来像	6
当行の経営戦略	7
当行が将来に向けてこれまで実施してきた戦略	18
当行を取り巻く環境	20
トピックス	26

## 興銀グループの業務内容 28

興銀グループがお客様の様々なニーズに的確にお応えする為、どのような業務を行っているかを「ビジネスユニット制」に基づき紹介しております。

興銀グループの業務内容	28
興銀グループのビジネスユニット展開	30
コーポレートバンキングユニット…「事業金融の担い手」として	32
多面的な金融法人・機関投資家とのお取引	36
個人のお客様へ「資産運用のベストパートナー」	37
市場ユニット ……高度なリスクマネジメントをベースとした機動的なALM運営	40
トレーディング機能の一層の強化を目指して	42
インベストメントバンキングユニット … お客様の「問題解決業」の担い手として	46
証券・資産運用管理ユニット ……グループによる幅広い業務展開	50
戦略的強化分野 ……国際業務	55
金融技術開発	56
リサーチ・システム ……リサーチ	57
システム	59
社会貢献活動	60

## 業績と財務の状況 61

平成10年度の業績、財務の状況や営業活動について開示しております。

## 当行の概要 113

当行の歩み、国内外の拠点網・子会社等及び組織等について説明しております。

索引	128
----	-----

# 頭取メッセージ



頭取 西村 正雄

平素より、私ども日本興業銀行をお引き立て頂き、誠にありがとうございます。当行に対するご理解を一層深めて頂く為に、当行の経営方針や業務内容、業績等をご紹介致します。

## 金融機関を巡る環境

さて、昨今の金融機関を巡る環境ですが、昨年4月の改正外為法の施行を端緒に、金融システム改革関連4法の成立、投資信託の窓販開始等により日本版ビッグバンが本格化する一方、競争力の維持、強化の為に、銀行のみならず、証券、生損保等内外金融機関の合従連衡が驚くべきスピードで進展致しました。

また、深刻化する金融システム不安を背景にセーフティーネットの整備が進められ、昨年10月には金融再生関連法、金融早期健全化法が成立致しました。これにより、本年3月には、当行を含む大手15行に対し総額7兆4,592億円の公的資金が投入されました。

## 平成10年度の決算状況

当行では、こうした環境変化を見越して、既に昨年4月に「企業体質の抜本的見直し」、「不良債権の処理促進による負の遺産からの脱却」、「更なるリストラの推進」、「コアビジネスの強化」及び「ビッグバン・金融再編成への対応」の5つの

経営課題からなる、平成10、11年度を対象期間とする「経営改善5項目」を策定し、経営体制の一層の強化に努めております。

その一環として、平成10年度決算につきましては、資産の健全性確保を第一と考え、不良債権の最終処理を積極的に進めるとともに、現時点で必要と思われる予防的引当を前倒して実施し、過去最大の9,243億円の不良債権を処理した結果、当期損失は1,957億円となり、誠に遺憾ながら、前期に引き続き2期連続の赤字決算となりました。

こうした状況下、当行はグローバルに展開する金融機関にふさわしい水準まで自己資本を増強するとの観点から、自助努力により第一生命保険相互会社の引受による第三者割当増資670億円を実施するとともに、海外子会社を通じ、永久劣後債約640億円、優先出資証券1,760億円、合計で約3,070億円の調達を実施致しました。また、公的資金による転換社債型優先株及び永久劣後債、合計6,000億円の引受により、BIS自己資本比率(連結ベース)は、公的資金導入前で9.22%、

導入後で11.30%と、余裕を持って10%を超える水準を維持しております。

日本版ビッグバンへの組織対応

当行は、既に10数年前から金融の自由化に備えた対応を、グループとして進めて参りましたが、急速に進展する日本版ビッグバンに対応し、お客様に最高水準の総合金融サービスをご提供する為、更なる行内体制の整備を進めております。具体的には、金融関連子会社の業務拡大に伴い、これらを統括する金融グループ企画室を金融グループ企画部へ改編強化したほか、インベストメントバンキング業務の更なる推進を目的としてインベストメントバンキング推進室を新たに設置する等、着々と組織改革を進める一方、業務・拠点の見直しによる業務運営の効率化、より専門性の高い、かつ効率的な人材の投入を可能とする人事制度への改定等の改革を実施して参りました。

また、昨年5月に提携致しました野村證券株式会社とは、デリバティブズ等金融新商品・新手法をご提供する「グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ事業」のほか、「資産管理事業」、「資産運用アドバイザー事業」の三つの分野で共同事業の具体化を進めるとともに、同年10月には新たに第一生命保険相互会社との間で、すべての業務分野において強固な協調関係の構築を目指す全面業務提携を行うことで合意し、既に融資等ファイナンス分野での協調、不動産証券化商品の共同開発、投信のクロスセリング、金融技術開発会社の合併事業化等を実現させて参りました。更に、本年10月には、両社の資産運用会社を合併し、新資産運用会社を両社の合併事業として運営していくことを決定しております。

当行の経営理念と将来像

当行は、この度、「第4次中期経営計画」(平成11年度～平成14年度)を策定致しましたが、その策定に際し、当行の新たな経営理念として、

1. お取引先重視 お取引先の満足する付加価値の高いサービスの提供と信頼の獲得
  2. 最先端の金融技術の開発・応用
  3. 人材の育成と活用
  4. 社会への貢献と社会的責任の自覚
- の4つを定めました。

こうした経営理念に基づき、当行では、コマースバンキングとインベストメントバンキングを両輪とした事業金融を展開し、お取引先の多様なニーズに的確に対応した高付加価値の金融サービスをご提供することにより、21世紀に向けて、金融市場の構造変化を踏まえ、従来の長期信用銀行という枠組みを超えた、強力で信頼感に溢れる「事業金融の担い手」として経営基盤を確立することを、その将来像として掲げました。

具体的には、「変革と挑戦」をキーワードとし、執行役員制度の導入、アドバイザーボードの設置並びにビジネスユニット制の導入を柱とする新しい経営の枠組みへの移行を実現するとともに、経営戦略を一層明確化し、得意分野、戦略分野に経営資源を集中することにより、収益力強化と財務体質の変革を達成していく所存でございます。

この「第4次中期経営計画」は、公的資金申請時に提出した「経営の健全化のための計画」と平仄を合わせて策定されたものであります。当行と致しましては、この計画を着実に履行し、経営全般にわたる一層の効率化・合理化を図ることにより、確固とした収益基盤を確立し、早期に業績を回復させることが責務であると考えております。

皆様には、以上申し上げました通り、当行の基本的な考え方を十分ご理解頂き、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成11年7月

取締役頭取

西村正雄

# 当行の経営方針

## 当行の将来像

### ◎ 興銀はどのような銀行になろうとしているのですか。

**A** 当行は、昨今の金融市場の構造変化を踏まえ、従来の長期信用銀行という枠組みを超えた、強力で信頼感に溢れる「事業金融の担い手」として、お取引先から最初の相談相手に選ばれる銀行、「First Call Bank」を目指します。

当行の経営方針は、コマースバンキング業務とインベストメントバンキング業務を両輪とした事業金融を展開し、事業法人、金融法人を中心としたお取引先の様々なニーズに的確に対応するとともに、グローバルな市場を通じた高付加価値の金融サービスの提供により、我が国を代表する、中立的で強力な金融グループとして国民経済及び産業界の発展に貢献していくということであります。

具体的には、事業法人のお取引先に対して、貸出、預金、外為といった従来業務に加え、債権及び資産の流動化、シンジケーション等付加価値の高い金融プロダクトを提供するとともに、M&Aの仲介等を通じて経営戦略、財務戦略の策定実務をお手伝いするほか、バランスシート上の諸問題をはじめ企業の持つ様々な経営課題に対し、事業金融のプロフェッショナルとして、具体的な解決策や改善案をご提供して参ります。更に、証券関連、資産運用管理業務等の各分野におきましても、高付加価値の金融技術と情報力をベースに、お取引先の固有の



#### 平成14年度の主要な数値目標

業務純益 2,150億円(グループ計2,600億円)程度

対顧客収益の高上げ

インベストメントバンキング関連、証券業務等への注力

グループ子会社の収益面での貢献

ニーズに合致した商品・サービスを提供して参ります。こうした各種商品・サービスの提供により、当行の長年の歴史の中で培われてきた信頼性を、引き続き維持・強化するとともに、「お取引先の最初の相談相手として選ばれる銀行=First Call Bank」として、その中長期的な利益に貢献することを目指しております。

また、リテイルをコアビジネスとする金融機関や地域金融機関、機関投資家のお取引先に対しましては、ホールセール型のビジネスを展開することで、当行の特徴である「中立性」と金融債販売で培った相互補完・協調関係を強化して参ります。更に、高度な金融技術力をベースに「経営課題の相談相手」としての存立基盤を確立することにより、お取引先とのネットワークをより一層強固なものにして参りたいと考えております。

こうした施策を実施するとともに、収益・リスクの一体管理の強化による市場収益力の安定化、持株会社化を念頭に置いたグループ収益力の強化、並びに業務展開の徹底的な見直しによる効率化・合理化を推進致します。その結果、平成9~10年度の基礎的収益力2,000億円を、今後の4年間で約150億円程度向上させ、平成14年度には2,150億円を超える業務純益を達成するとともに、グループ会社の収益も450億円程度を目標とし、興銀グループ全体で2,600億円を超える水準を目指します。

また、興銀グループとしての収益水準が向上することにより、興銀グループ全体の税引前ROE(実質業務純益ベース)は平成11年度の11.8%から3.0%改善し、平成14年度には、14.8%へ大幅に向上する見込みでございます。

グループ合計収益  
2,600億円

業純ROE 12.2%(グループ計14.8%)程度

経費 平成9年度比 10%程度(165億円)  
粗利益経費率で40%程度

人員 270人(4,752人 4,482人)  
(平成11/3)(平成15/3)

取締役数 17人(30人 13人)

\*ROE(株主資本利益率)

自己資本に対する利益率を表す利益性指標の一種

# 当行の経営戦略

## ○ 興銀は将来像の実現の為にどのような具体的戦略を持っていますか。

**A** 当行が自ら掲げた将来像を実現する為に、本年4月から『第4次中期経営計画（平成14年度まで）』がスタート致しました。この新中期経営計画では、「変革と挑戦」をキーワードに、21世紀に向けた当行の将来像と経営戦略並びに新しい経営の枠組みを明確にしております。

### 第4次中期経営計画の概要

第4次中期経営計画では、「収益力の強化とお客様・市場からの信頼回復により、自信と誇りを持って、21世紀に向けた新たな金融の動きに前向きに対応する、活力ある金融グループを目指す」ことを目的とし、その計画期間を平成14年度までの4年間としております。

当行は、今回の中期経営計画を、21世紀に向けて新しい興銀を創造する、極めて重要な計画と位置付け、真に「お取引先の最初の相談相手として選ばれる銀行 = First Call Bank」となる為、企業体質の抜本的な見直しを図る所存でございます。今回の中期経営計画のスローガンを「変革と挑戦」として掲げましたのも、まさに、こうした方向感を明確に示したものであります。また、この考え方を具体的に業務に反映する際に、「CLEAR」、「SPEEDY」、「CREATIVE」の3つを基本スタンスとして取り組んで参ります。

今回の中期経営計画では、この目的を達成する為に、「収益力強化と財務体質の変革」、「経営戦略の明確化」、「新しい経営の枠組みへの移行」の3つの経営課題を設定致しました。これら経営課題への取り組み方につきましては、以下の項で紹介致します。

### 収益力強化と財務体質の変革

当行は収益力強化と財務体質の変革を達成する為、基礎収益力の強化、バランスシート構造の改善、合理化の徹底の3つの方法でアプローチしております。

基礎収益力の強化につきましては、最先端の金融商品・サービスを用い、提案営業力を更に一層強化することにより、優

良顧客基盤の維持・拡大を図る一方、リスクや経費に見合ったプライシングの徹底による適切な取引条件の確保により、営業収益力の強化を図ります。これらの施策を実施することにより、今次中期経営計画最終年度（平成14年度）には、当行単体で業務純益を2,150億円以上、税引前ROE12.2%、グループ全体では、業務純益2,600億円以上、税引前ROE14.8%を見込んでおります。

また、バランスシート構造の改善につきましては、積極的な償却・引当による不良債権問題の早期解決、株式ポートフォリオの圧縮、クオリティーの低い資産の入れ替え促進等の方法により実現致します。

合理化の徹底につきましては、内外拠点網の再編・集約、役員・行員数の削減、能力・貢献度に応じたメリハリのある処遇の推進による人件費の増加抑制、福利厚生施設の全面閉鎖・売却の推進といった施策を実施致します。

### 経営戦略の明確化

#### 選択と集中の徹底

#### 4つのコアビジネスと戦略的強化分野

当行は、昨年度終了した「第3次中期経営計画<sup>\*1)</sup>」の中で、「選択と集中を基軸とした組織運営」を経営目標の一つとして掲げ、鋭意取り組んで参りましたが、日本版ビッグバンの進展と世界的な金融再編成に伴う競争の激化により、更なる「選択と集中」の徹底が必要と判断致しました。この為、今回の中期経営計画では、4つのコアビジネスと戦略的強化分野を選定し、今まで以上に経営資源を集中する一方、不採算分野につきましては撤退を決め、それらに投じていた経営資源も強化部門に集中させることと致しました。

具体的には、当行のコアビジネスを「コマースバンキング



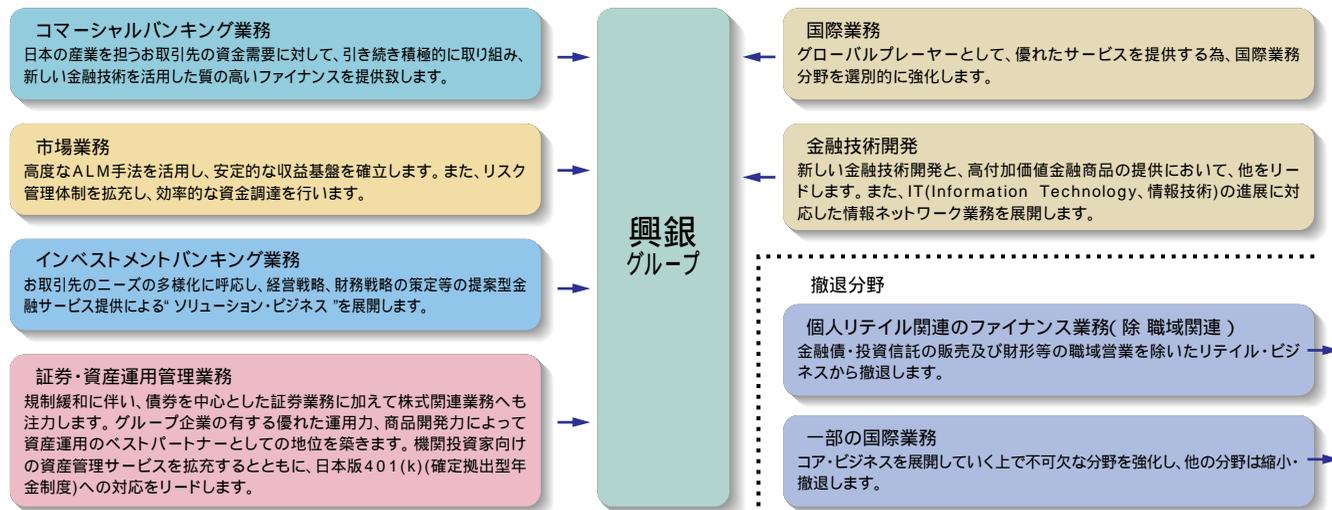
( \* 1 ) 第3次中期経営計画

「お客様の信頼に応え、市場に即応する興銀グループ」の構築を経営目標に掲げ、「選択と集中」を基軸とした、業務・組織運営という基本方針の下、平成8年4月から3年間を計画期間として実施されました。

業務」、「市場業務」、「インベストメントバンキング業務」、「証券・資産運用管理業務」の4つと位置付け、また、「国際業務」、「金融技術開発」の2分野を戦略的強化分野とする一方、個人

のリテイル向けファイナンス業務、及び国際業務のうち、前述のコアビジネスに不可欠な業務以外は撤退、ないしは縮小することと致しました。

コア・ビジネスと戦略的強化分野



**◎** 大手金融機関の多くがリテイル重視を打ち出している中、興銀は「事業金融の担い手」を目指していますが、今後、企業の市場調達比率が高まる中で、その将来性をどう考えていますか。また、ホールセールバンキングはリテイルバンキングに比べて利鞘が薄いではありませんか。

**A** 近年、自由化・国際化の流れを受け、企業の事業環境は大きく変化しており、企業の経営戦略、財務戦略も、これに合わせて大きく変化しようとしております。こうした変化は、インベストメントバンキングを“お取引先の抱える課題の「問題解決業(Solution Business)」”と位置付ける、当行にとってのビジネスチャンスでもあります。

今後、ファイアウォールの撤廃等、更なる規制緩和が進展するとともに、産業再編成を促す仕組みの創設等により、企業経営の枠組みが大きく変化することが予想されます。

具体的には、連結財務諸表制度への移行、退職給付債務及び持合株式への時価会計導入等により、企業の財務

体質改善ニーズが増大するほか、株式交換方式での持株会社解禁、連結納税等税制改正に伴い、企業再編・リストラの動きが活発化することも見込まれます。また、MBO・未上場株投資業務等、将来的に有望な分野もあります。

こうした諸規制の緩和は、日本企業の競争力確保を目的とした再編成とあいまって、今後、漸次拡大していくことが見込まれており、それに伴い、当行が取り組む提案型金融サービスの提供による“Solution Business”を展開する機会も拡大し、収益も十分確保できるようになるものと考えております。

**◎** インベストメントバンキング業務や証券関連業務を強化することですが、収益性についてはどのように考えていますか。インベストメントバンキング業務では欧米の金融機関に伍していけますか。

**A** 当行はインベストメントバンキング部門を戦略的強化分野と定め、内外の一体管理や要員の傾斜配分等を実施し、収益力を向上して参ります。特に、ストラクチャード・ファイナンス等の金融技術・ノウハウについては、大企業の退職給付債務のオフバランス化スキームの開発をいち早く行う等、欧米の一流金融機関並みの水準に達しており、

また、M&Aについても、欧米の金融機関とのアドバイザー指名競争に競り勝ち、大型M&A案件を成立させる等、着実に実績を積み上げております。こうした金融技術・ノウハウを基に、お取引先に対し高付加価値の金融商品を提供することにより、当行の収益基盤を強化致します。

### 戦略子会社の強化による幅広い金融ニーズへの対応

当行は、高度化・多様化するお客様のニーズにお応えする為、内外のグループ子会社を通じて、証券業務、資産運用管理業務等のサービスを提供できる体制を整えて参りました。今後も、「規制緩和を最大のビジネスチャンス」と認識し、アライアンスの活用を含めて、これらのグループ戦略子会社を一段と強化し、業務拡大に対応して参ります。

証券業務につきましては、平成5年に当行100%出資により設立した興銀証券(株)が中核会社となっております。同社は、内外の幅広い情報力、分析力、提案力をベースとして、国内普通社債の引受業務におきまして確固たる地位を築くとともに、セールス・トレーディング業務におきましても、流通市場でのプレゼンスを高めております。これまでは、業務範囲に制約があり、公社債中心に取り組んで参りましたが、本年10月には株式業務が解禁される予定であり、これに向けて、当行は興銀証券(株)に対する増資を行うとともに、要員を増強し、着々と準備を進めております。また、当行は海外におきましても、ロンドンをはじめとする世界の主要市場において海外現地法人を通じて、グローバルな証券業務に取り組んでおり、興銀証券(株)との連携により、内外のお客様のニーズに対応致します。今後は、これらのネットワークに、新日本証券(株)と和光証券(株)の合併会社を加えて、幅広い金融ニーズに対応できるよう証券業務の体制をより一層強化していく方針です。

また、資産運用業務につきましては、昭和60年に設立した興銀エヌダブルユー・アセットマネジメント(株)、平成6年に設立した日本興業投信(株)が中核会社となっております。資産運用業務は、規制緩和の進展を受け市場規模が拡大しておりますが、

今後は日本版401(k)確定拠出型年金制度<sup>(\*)1</sup>の導入等により、更に拡大することが見込まれております。既に、当該業務において、興銀グループは業界トップクラスの地位を築いておりますが、更に運用力を強化し、グローバルに展開する総合資産運用会社となる為、全面業務提携先である第一生命保険(相)系列の資産運用会社と興銀グループの資産運用会社の合併を予定しております。合併後は、運用プラットフォームの一元化を通じて、より一層効率的な運用体制を構築し、幅広いお客様のニーズに応じた運用商品を提供していく方針です。

更に、資産管理業務につきましては、平成7年に当行100%出資により設立した興銀信託銀行(株)を中核会社として、各種信託をはじめとした、債権流動化業務に係わるサービスの提供等を行っております。今後も信託方式を活用した金融手法へのニーズは高まることが見込まれており、当行は興銀信託銀行(株)を通じて資産管理業務の基盤強化を行っていく方針です。また、今後導入が予定されている日本版401(k)確定拠出型年金制度におけるコンサルティング業務等を行う為、野村証券(株)と共同で野村興銀インベストメント・サービス(株)を設立致しました。更に、今後は日本版401(k)確定拠出型年金制度のインフラストラクチャーとも言うべきレコードキーピング<sup>(\*)2</sup>等のサービスを提供する中核事業会社を、内外の幅広い金融機関等から出資を募り、設立することを予定しております。

当行は今後も、規制緩和を最大のビジネスチャンスと認識し、お客様の幅広い金融ニーズにグループを挙げてお応えし、営業基盤を強化していく為、戦略子会社を一段と強化し、必要な業務分野につきましては、内外の中立的かつ強力な金融機関等とのアライアンスを含め、業務拡大に対応していく方針です。

#### 戦略子会社強化の概要

	現行の主要業務概要	強化策
興銀証券(株)	発行市場における公共債、事業債等の引受・募集の取扱 流通市場における公共債、事業債等の売買 国債先物取引・国債オプション取引等の取次 金融派生商品の取扱	証券子会社の中核会社として、海外現法との一体運営を行います リテイル分野において、新日本証券(株)と和光証券(株)の合併新会社をはじめとする親密証券会社と連携し、セールス体制を整備します 債券業務の業務内容を充実させ、収益力を強化します 株式業務への全面的な取組みをスタートします
興銀エヌダブルユー・アセットマネジメント(株)	有価証券等に係わる投資顧問業(投資助言業務・お取引先の証券投資についてのアドバイス) 投資一任業務(お取引先から任された資産運用を代行)	第一生命保険(相)グループとの合併(本年10月予定)により、グローバルに展開する総合資産運用会社を実現します
日本興業投信(株)	投信委託業務(不特定多数の投資家から投資資金を募り、これを高度な運用能力を持った専門の機関として株式や公社債等に投資し、その運用の成果を投資家に還元)	
興銀信託銀行(株)	貸付債権等の金銭債権の信託 国債等有価証券の信託 ABS、ABCP等の債権流動化に係わる業務	信託資産の流動化・管理業務を柱に、収益基盤を強化します

#### 用語解説

(\*)1 日本版401(k)確定拠出型年金制度

従業員が、それぞれ積立勘定を持ち、積立金(給与天引額と会社側からの拠出金)を個人の責任で運用し、退職時または退職時以降に年金として受け取る企業年金の一種。従業員は運用責任を負いますが、個人単位で資産を管理しているため、転職の際に転職先に自分の年金資産を移せる等の利点があります。

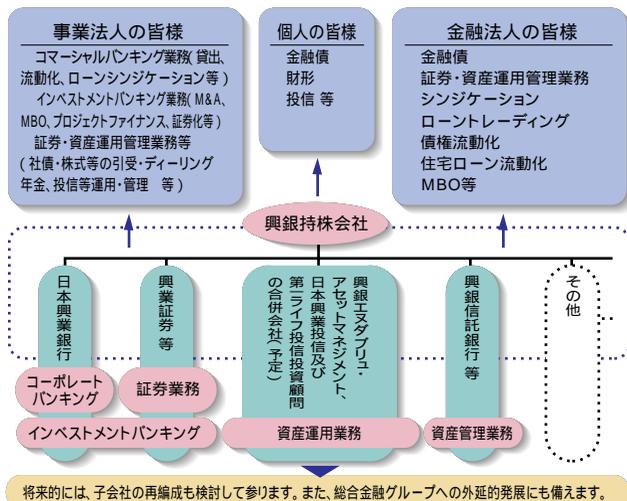
(\*)2 レコードキーピング

従業員の積立勘定に係わる管理事務。従業員一人ひとりに対して個人情報(住所など)の登録、変更や運用商品の変更手続き、積立金の残高照会、運用商品情報案内などのサービスを提供し、また運用商品を提供する金融機関への買付指示、資金決済銀行への決済指示を行います。

## 金融持株会社の設立

当行は、平成12年秋を目処に持株会社<sup>(\*1)</sup>を設立し、その傘下に証券会社・信託銀行等の戦略子会社を銀行の兄弟会社として並立させ、グループ経営を強化・効率化することを目指します。これにより、持株会社はグループ経営に専念する一方、各子会社は与えられた権限と責任の中で、それぞれの業種における専門性の追求が可能になり、グループ全体の総合力の向上が期待されます。また、持株会社を設立することによって、他の金融機関と連携する場合の機動性を確保することができます。

### 新しい興銀グループの役割



尚、銀行系証券子会社による株式の引受・ディーリング業務は本年10月1日より認められる予定です。

## 新しい経営の枠組みへの移行

当行は、より効率的で適切なコーポレートガバナンス<sup>(\*2)</sup>の確立を目指し、従来の取締役の役割を見直すことによって経営の意思決定と業務執行を分離し、権限と責任を明確にする為、本年6月に執行役員制度を導入し、常務執行役員16名、執行役員11名の体制となりました。これは、取締役が経営上の意思決定と業務執行の監督を行い、執行役員が業務執行に責任を持つ体制です。執行役員は、商法上の取締役ではありませんが、取締役会において選任され、代表取締役の指揮監督の下、業務執行の責任を負う経営陣の一角として位置付けられます。また執行役員制度の導入に伴い、取締役の人数も大幅に削減し、18名(本年6月29日現在)となりました。尚、当面は制度移行時でもあり一部の執行役員を取締役が兼任しておりますが、



用語解説

( \* 1 ) 持株会社

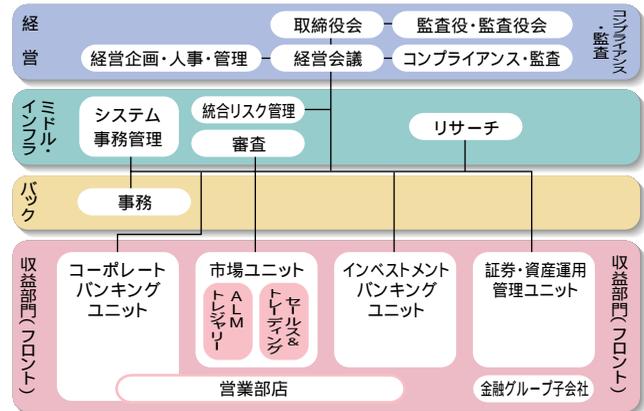
自らは事業を行わず、経営支配を目的として他社の株式を保有する会社。持株会社制度の導入により、持株会社はグループ全体の経営に専念できるほか、グループ企業の再編成を機動的に実施することが可能になります。

将来は、両者の機能をより分離した形態を展望しております。

また、銀行の「社会への貢献」、「社会的責任」という視点を踏まえ、経営の諮問機関として、本年6月にアドバイザリーボードの導入も併せて行っております。アドバイザリーボードとは、社外の有識者に対し四半期に一回程度、当行の経営上の論点につき意見を求めるもので、将来は社外取締役の導入も展望しております。当行は、こうした場を通じて社外の方から有益な意見を頂いた上で、これを経営の参考にして参ります。

これらの制度導入と同時に、当行は、第4次中期経営計画を推進していく為の経営管理体制として、本年6月にビジネスユニット制を導入致しました。ビジネスユニット制とは、当行及び興銀グループの収益部門を、業務の性質やリスクの種類を勘案して分類し、各々のユニットに区分した体制で、各ユニット毎に収益管理を行い、効率的な資源配分を機動的に行う業務運営体制であります。具体的には、当行及び興銀グループの収益部門を「コーポレートバンキング業務」、「市場業務」、「インベストメントバンキング業務」、「証券・資産運用管理業務」という4つのコアビジネスに分け、それぞれビジネスユニットを設定した上で、担当常務を当該ビジネスユニットの長として配置し、一定の権限委譲と管理責任を明確にすることで、より機動的な営業が可能となる体制を実現致します。

### 本行の新しい機構



## 人材の育成

### 人事制度改定の基本理念並びに具体的目的

当行では、日本版ビッグバンに呼応し、内外の金融機関との競争に勝ち抜く為、より専門性の高いかつ効率的な人材の投

( \* 2 ) コーポレートガバナンス

企業の統治体制のことをいい、その意思決定の仕組みと牽制が機能し得るかが論点とされます。昨今の企業のグローバル化に伴い、株主、債権者等多岐にわたる利害関係者の調整の観点から、その体制のあり方がクローズアップされています。

入を図り、また当行の将来像実現の為に新しい経営の枠組み整備・強化の流れに沿い、適性の重視 計画的な人材育成と多様な人材の確保 活力を引き出す人事体系の整備の3点を基本理念とし、一昨年度下期から人事制度を順次大きく変革しております。

具体的な人事制度改定の目的としては、以下の3点を挙げております。

- 専門機能集団としてのレベルアップ  
行員全体の一層の精鋭化、スペシャリスト・エキスパートの育成  
競争力の強化につながる評価・処遇  
能力・役割・成果の重視及び透明度の向上による行員全体の活力の引き出し
- 行員各自の個性を活かす多様なキャリアパス  
キャリア・メイクにおける幅広い選択肢の用意

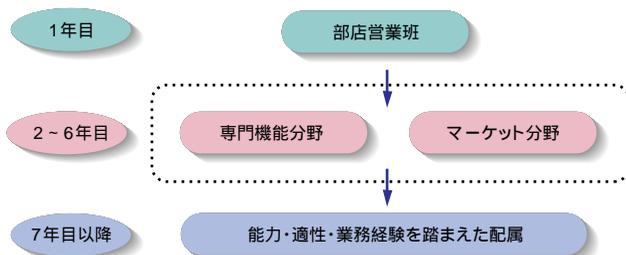
#### 人事制度改定の概要

具体的には以下のような施策を実施しております。

##### (1) 専門機能集団としてのレベルアップ

#### 総合職のローテーション及び初期研修制度の変更

総合職のローテーションイメージ



金融技術の高度化が進む中で、当行行員が身に付けるべき知識、経験にも変化が生じてきており、これを踏まえた行員のレベルアップを効率的に行うとともに、高度な金融サービスを提供していく為には、専門性の高い人材の育成がこれまで以上に不可欠であります。その為、入行時より事業金融を担う部店営業班に配属し、入行2～6年目には原則として専門機能分野・マーケット分野の2部署を経験させることに致しました。また、新人研修につきましては、従来3年間に分散していた集合研修を1年間に集約し、業務に必要な基礎知識を早期習得させるとともに、基礎能力、スキル(事務体系の理解、企業分析力、マーケット分析力、英語、パソコン操作)について1年後の到達レベルを明示しております。更に、専門機能集団としてのレベルアップと、お取引先へのサービス向上の為に、入行7年目以降は本人の適性・能力・経験を踏まえた上で、従来以上の長期配属を行っております。

#### 新しい職系の新設

専門機能集団としてのレベルアップを図る為に、スペシャリ

ストのコースとして「総合職Sコース」、外部からのプロ人材やマーケットバリューでの処遇を望む行員の受け皿として、1年契約、年俸制の「特別専門職」、特定分野の業務熟練者、即ちエキスパートの育成及び意欲・能力ある一般職の登用という観点から「特定総合職」を新設しております。

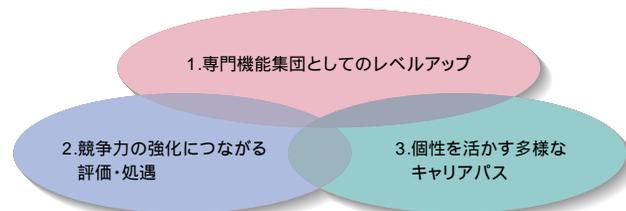
##### (2) 競争力の強化につながる評価・処遇

総人件費を抑制しつつ、競争力の強化につながる評価・処遇を行うという観点から、年功給の自動昇給を削減し、能力給のウェイトを高める一方、役割・職責に応じた処遇を推進する為に、管理職階以上に職務給を導入し、貢献度に応じた評価・処遇を一層推進する為に、部店長へ賞与査定権限を一部委譲致しました。また、総合職Sコース、特別専門職を対象に、関連ある他部署の行員のクロス評価を導入し、チームワーク等への貢献度をチェックしております。

##### (3) 個性を活かす多様なキャリアパス

今年度より、人事部と総合職行員(入行20年目、12年目、6年目)との面接を実施、人材育成の観点からの指導、助言とともにキャリア・メイクを考える機会を提供しております。

人事制度改定の概要



#### 今後の課題

新人事制度の基本理念の下、総人件費を抑制しつつ、能力と貢献度に応じたメリハリある処遇を一層推進し当行の競争力強化に努めるとともに、新しい興銀の創造に適した人材を更に幅広く求めていきたいと存じます(募集要項につきましては、インターネットホームページ <http://www.ibjbank.co.jp> をご覧ください)。

#### 興銀グループの人事制度

興銀グループ各社は、それぞれの業務の高度化・効率化を一層高める為、各社の特性に応じた独自の採用方法、研修システム、評価・処遇制度を実施しております。例えば、興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)では中途採用に力を入れ、学界、メーカーの出身者を含め理工系の人材をダイナミックに登用して参りました。またアイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社では、業績に完全にリンクした年俸制も導入し、徹底した実力主義、プロ集団によるデリバティブ商品の高度化を目指しております。

## 内部管理体制の充実

金融の自由化・国際化が進展するとともに、金融技術が高度化する環境下においては、自己責任原則の下で、銀行の持つ様々な経営リスクを管理することが重要となります。当行は、新しい経営の枠組みへ移行する中で、効率的な収益管理体制を整備しております。また、リスクの種類・性格に応じたリスク管理体制を構築し、適切なリスクコントロールを行うよう努めております。

### 収益管理体制

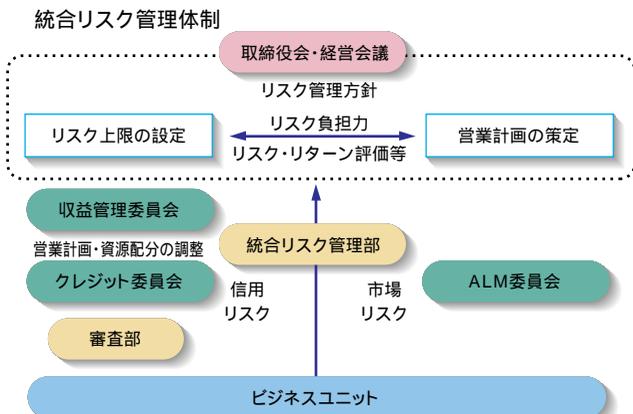
収益管理につきましては、本年6月に導入したビジネスユニット制の枠組みに基づき実施致します。収益性について各部門がリスクに見合ったリターンを確保しているかを評価するとともに、成長性、戦略性等を含めた総合的な観点から、経営資源の配分、資本の効率的使用がなされるか否かを管理する体制を実現致します。

### リスク管理体制

銀行は業務を行うに当たり、信用リスク、市場リスクのほか流動性リスク、オペレーショナルリスク、システムリスク、法務リスク等様々なリスクを抱えております。当行は、金融の自由化・国際化の進展、金融技術の急速な高度化の中、自己責任原則の下で、銀行の持つ様々な経営リスクを適切に管理することが極めて重要であるとの認識に基づき、リスク管理体制の整備及びリスクの適切なコントロールに取り組んでおります。

### 統合リスク管理体制

当行は、リスクの種類・性格に応じたリスク管理体制を構築し、そのリスクの適切なコントロールに努めているほか、様々なリスクを可能な限り統合的に把握・運営していく「統合リスク管理体制」の構築に尽力しております。



当行の各業務におきまして、組織、地域、商品を超えて発生するリスクを統合的に管理する為に、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについてモニタリングする部署として、本年6月に統合リスク管理部を設置しております。また、特に信用リスク、市場リスクにつきましては、リスクの定量的把握手法に基づき、異なったリスクを統一的な尺度で管理するよう努めております。

### 信用リスク管理体制

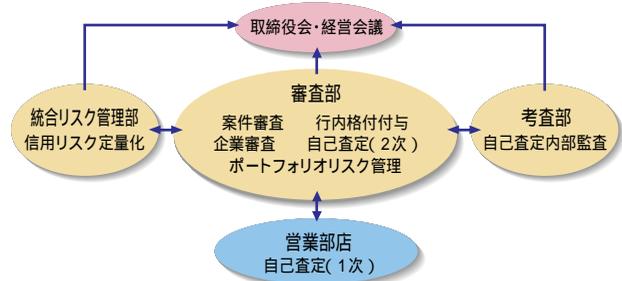
信用リスクとは、金融機関の与信先の信用状況が悪化することにより与信の回収が困難となり、それに伴って損失が発生するリスクを言います。

#### 信用リスク管理体制

当行では、信用リスクを適正な範囲、規模に制御することで、資産の健全性確保を実現していきたいと考えております。

当行では、営業部門から独立した審査部が、全行的な信用リスクを統括する部として、行内格付の付与、内外一体の案件審査、与信管理方針の策定、ポートフォリオ管理等を行っており、分析、評価、手法の研究、高度化を図りつつ、リスク管理の一層の充実を図る体制となっております。

#### 信用リスク管理体制



#### 信用リスク管理手法

当行の企業審査手法の原点は、財務面のみならず、経営面での実態把握、業界動向等を総合的に分析・評価するものです。お取引先の特徴と問題点を多面的に検討し、その事業素質を把握することは、銀行としての確な与信判断を行う上で必要なばかりでなく、経営上の問題点につき解決方法をアドバイスさせて頂くことにも生きて参ります。

このような生きた事業経営の視点に立脚した審査手法の良さを活かしつつ、当行では、行内格付に基づいた信用リスクの定量化に代表される新しい管理手法の導入にも力を入れております。

行内格付は、個別与信先の信用状態を判定する指標として用いられており、信用リスク管理の基礎となるものです。具体的

には、様々な角度からの分析を基に、多数の財務指標の中から最適な指標群を用いて定量的な財務評価を行った上で、業種特性や営業基盤のような定性的な評価を加えて算出された10段階の評価体系であり、国内外、事業法人・金融法人を問わず、統一的に与信先の信用状態を表すものです。また、行内格付は、与信審査に係わる決裁体系に組み込まれる等、重要な与信判断基準の一つとして運用されるほか、自己査定 of 運営や、信用リスクを定量的に把握する際の指標にもなります。

今後、ポートフォリオの管理に関しましては、従来の行内格付別、業種別といった管理基準に加えて、定量化されたデータも活用し、定期的なモニタリングを実施することで、資産構成の偏りを未然に回避する為の体制を強化する方針です。

### 市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、株価、為替等の市場レートの変動により、デリバティブを含む、保有する金融資産・負債の価値が変動するリスクのことです。

#### 市場リスク管理体制

市場取引を行う拠点には、市場取引の実行部署(フロントオフィス)と、そこから独立して収益・リスク量を計測する部署(ミドルオフィス)を設置し、更に、その本部として本店の統合リスク管理部が当行全体の持つリスク量を最大損失予想額(Value at Risk、以下VaR)で一元的に把握しております。また、当部は、当行が抱えるリスクを様々な角度から分析し、その結果を経営陣に提供しております。経営陣への報告は、月次で開催される取締役会、経営会議、ALM委員会のほか、日次でも行われて

おります。取締役会、経営会議、ALM委員会の場では、経営陣が当行のリスクテイク状況を議論し、その運営方針が決定されております。

#### 市場リスク管理手法

当行ではVaRをリスク計測の統一尺度として利用しております。また、それに加え、市場レートの変更の影響度を示す以下のような諸上限の設定並びにテストの実施により、リスクの管理・制御を行っております。

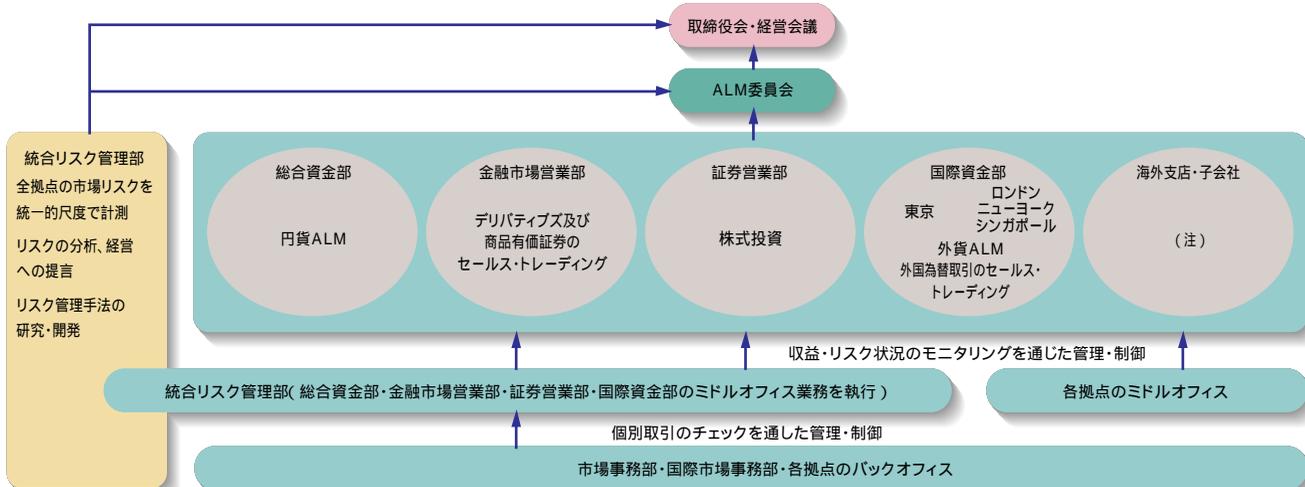
リスク管理には、先進的な金融理論を理解し、駆使できる人材を投入しており、リスク計測手法の研究・開発も進めております。

#### 現状の市場リスク管理手法とその内容

VaR	金利・為替等の将来の動きを、過去のデータを用いて統計的手法により推計した上で、一定の確率の範囲内(当行では99%を使用)で計算される最大損失額(実際の結果はP.43をご覧ください)
ストレステスト	VaRが前提とする統計的な変動から乖離して市場レートが変動することに備え、市場の極端な急変動(ストレスシナリオ)を想定して計測される損失額(実際の結果はP.44をご覧ください)
金利感応度(デルタ)	金利水準が一定の幅(通常は0.01%=1bp)だけ変動する場合に、保有するポジションの価値がどれだけ増減するかを示した数値。きめ細かなポジション運営を行う為に各金利関連ポジション毎に通常その上限として設定。
ガンマ	金利水準が1bpだけ変化する場合のデルタの変化額。オプションのポジション運営を行う際に、上限として設定。
ベガ	ボラティリティが1%変化する際の、資産・負債価値の変化額。オプションのポジション運営を行う際に、上限として設定。 (注:ボラティリティとは、将来の一定期間における市場レートの期待変動率)
商品毎の取引上限	商品によって、市場で一度に売買できる量には違いがある為、必要に応じ、それぞれの商品毎に取引上限金額を設定。
ロスリミット	各ポジション毎に、一定期間の累積損失額の上限を設定。

当行がリスク管理・制御に用いている代表的な手法は上の表の通りですが、このほかにもリスク特性に応じた様々な手法を利用しております。

市場リスク管理体制(平成11年6月末現在)



(注)興銀グループにおける市場リスク管理対象の海外支店、連結対象子会社は次の通りです(ロンドン、ニューヨーク、シンガポールは組織上、国際資金部の一部を構成)。

(支店)香港・パリ・マドリード・ミラノ

(子会社)興銀証券・ドイツ興銀・アジア興銀・ルクセンブルグ興銀・IBJトラストカンパニー・ロンドン興銀・スイス興銀・エヌジェイ・カナダ興銀・オーストラリア興銀・インドネシア興銀・A.G.ランストン

### 事務リスク管理体制

事務リスクとは、事務処理の過誤、不正等を原因として損害が発生するリスクのことです。当行では、事務管理部が事務リスク管理全般を行い、各部店への事務検査については、検査部が年1回を目処に行っております。

事務管理部では、業務の多様化・複雑化や事務量の拡大に対応して各種事務処理に係わる基準、マニュアル類の見直し・整備を行うとともに、それら基準等の厳格な運営、事務研修制度の充実、事務指導の徹底等の施策を推進しております。

### システムリスク管理体制

システムリスクとは、システムダウンや誤動作、コンピューターの不正使用等により、当行が損失を被るリスクのことをいいます。当行では、システム企画部が総括部としてシステムリスクに対応し、様々な方策を講じております。具体的には、広域災害によるシステムダウンに備える為、大阪にバックアップセンターを設置しており、また、システムへの不正アクセスを防ぐ為、システム開発時に必ずアクセスコントロール機能を付加しなければならないとする基準を設定していること等が挙げられます。

尚、西暦2000年問題につきましては、行内横断的な取り組み・推進を2000年問題推進委員会が担当しております。

### 法務リスク

法務リスクとは、当行の経営判断や個別業務の諸取引において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、当行に損失が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスクです。銀行を巡る多種多様な立法や金融の国際化が急速に進行する中、銀行経営上の諸問題をはじめ、個別融資案件、ストラクチャード・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、デリバティブ取引、その他銀行全般の多様で複雑な金融取引に内在する法務リスクは、年々増加の一途を辿っております。

#### 法務リスク管理体制

このような法務リスク全般を管理する部署として、当行は、法務部を設置しております。そのほか、海外拠点に所属する法律専門家に加え、国内外の一流の弁護士事務所や法律家との密接な連携の下、グローバルかつきめ細かい法務対応を行っております。また、法務リスクは法務部門だけが理解していれば良いものではないとの認識から、様々な研修や教育を通じて、行員のリーガルマインドの向上と法務知識の充実に努めております。

### 法務リスク管理手法

法務部では、諸法令の調査・分析はもとより、当行の経営・業務上の諸問題に対して法務リスクの見地から検討・提言を行っております。更に、複雑化・国際化する法的紛争を防止・処理する為、組織的で効率的な危機管理・訴訟戦略の立案及び遂行も行っております。

また、個別業務の諸取引においては、各担当部署が法務部と緊密な連携をとりつつ、法的論点の検討分析、ノウハウの蓄積を行っており、様々な法務リスクに対応する体制を整えております。

### 様々なリスクに対応して

#### 検査体制等

内部管理体制の充実の為、当行では検査部、考査部を設置しております。更に海外については、検査部・考査部連携の下、各拠点、並びに米国では米州部が内部管理を担っております。

検査部では事務処理の厳正化、業務運営の適正化及び事故防止の観点から、本支店業務の検査を行っております。

また、銀行業務の多様化・専門化等の情勢変化に即応した検査を実施する為、営業店に対し年1回程度の機動的な検査を実施する等、検査体制並びに検査内容の充実に意を用いております。近年のコンピューターシステムの高度化等に対しましても、検査部内にシステム監査室を設置し、コンピューターシステムの企画開発及び運用等に関連する業務の監査を行っております。

一方、金融機関経営の健全性確保を目的とする銀行法等の改正(いわゆる「早期是正措置」)の導入を受けて、考査部を設置し、資産の自己査定結果に関する監査業務を行っております。

また、業務内容が多様化している米国においては、ニューヨークに米国拠点から独立した米州部を特に設置し、米国拠点の内部監査及び資産監査のサポート業務、米国法遵守に係わる助言等きめ細かい管理を行っております。

### 法令遵守の体制

#### 法令遵守の基本方針

当行は、法令遵守(コンプライアンス)の徹底を最重要課題の一つとして取り組んでおります。

新しい興銀をスタートさせる為に、本年度定めた当行の経営理念の一項目として「社会への貢献と社会的責任の自覚」を掲げておりますが、これは当行が、法令に止まらず、広く社会規範まで含めたコンプライアンスを強力に推進することによって、社会の一員として高い評価を得ることを標榜するものです。

銀行を巡る環境が激しく変化中、関連法令も大幅に改定され、また社会規範も変化のスピードを速めております。このような状況下、ルール違反の発生を防止する為には、コンプライアンスの重要性を認識するだけに止まらず、ルールを正確に理解し実践することが強く求められています。また、万一法令違反が生じた場合には、これを早急に発見し、対処するとともに、再発防止に万全を期すことが必要となります。そこで、当行は、諸法令・通達・規程類等の一元管理、並びにコンプライアンスに関する企画立案及び監理を徹底する為、昨年2月管理部の中にコンプライアンス統括室を設置し、「個人行動指針」「コンプライアンス・マニュアル」等の基本マニュアルを整備の上、教育研修・諸連絡を通じて周知徹底を図って参りました。また、新たにコンプライアンス監査の手法を導入し、部室店での第一次監査、検査部の第二次監査を実施しております。



#### 法令遵守の運営体制

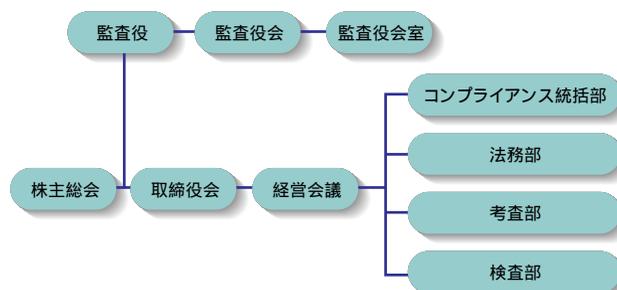
更に、本年6月の機構改編で管理部内のコンプライアンス統括室を、要員を拡充の上、コンプライアンス統括部として分離独立強化致しました。

同時に、コンプライアンス統括部・法務部・考査部・検査部を、業務運営に当たる他部署から独立した行内監査グループとして明確に位置付けました。この4部は、経営会議の指揮下に置かれ、協力して客観的な立場でコンプライアンス業務を推進する体制を構築しております。具体的には、コンプライアンス統括部がコンプライアンス業務に関する本部として、総合的な企画立案、統括機能を担い、法務部は具体的なリーガルチェックや法令研究等を担当致します。また、コンプライアンス統括部が策定するコンプライアンス監査指針に従って、考査部が融資案件に関する監査を、検査部がそれ以外の全般的なコンプライアンス監査を実行致します。

また、日常業務に係わるコンプライアンスは、各ビジネスユニット毎にユニット全般の法令遵守業務を推進するとともに、全部室店に責任者を配置して部室店単位のコンプライアンス業務推進に当たっております。これらのビジネスユニットや部室店毎のコンプライアンス業務の推進状況はコンプライアンス統括部に報告され、必要に応じてコンプライアンス統括部が指導、勧告をすることとなっております。

尚、本年6月の機構改編で、監査役会室を設置しました。監査役の業務監査機能のサポート体制を強化することを目的にするもので、監査役会の直属とすることで組織上の独立性を確保しております。

#### 法令遵守の体制



## 合理化計画と収益計画

### 合理化計画

当行は、従来より、少人数、少店舗の下、効率的な経営を進めて参りましたが、平成7年度以降、急激な環境変化、競争激化に対応する為、取締役の人数削減、相談役制度の廃止、役員賞与・報酬の削減、行員数・行員給与・賞与の削減、事務のアウトソーシング、福利厚生施設の全面閉鎖等、一連のリストラ策を推進して参りました。

今後につきましても、日本版ビッグバンの進展と世界的な金融再編成に伴う競争激化に対応し、更なるリストラを推進して参ります。

具体的には、営業体制の質的強化の観点から、平成7年度以降取り組んできた国内店舗の見直しを更に進め、今後、事業法人営業の統合、個人営業店の見直し、地方支店の見直し・効率化により、平成14年度までに、平成9年度比で人件費12億円、物件費10億円の計22億円の削減を見込んでおります。また、海外におきましても、世界の主要金融市場を中心としたネットワークを維持しつつ、環境変化に対応する為、拠点

の見直しを進め、支店数の3割削減に加え、海外現法の整理・統合、業務特化等により、平成14年度までに、平成9年度比で人件費30億円、物件費27億円の計57億円の削減を見込んでおります。

また、執行役員制度の導入により、取締役数を30人(平成10年度末)から13人程度(平成14年度末)に削減致します。人員につきましては、業務・拠点の見直し、業務運営の効率化を図ることにより、平成14年度末までに、平成9年度末比13%の削減を行います。給与・賞与につきましても、人件費の抑制に努め、能力、貢献度に応じたメリハリのある処遇を一層推進致します。

このほか、平成10年度中に、実行可能な最大限の物件売却を行いました。更に営業上の必要度の低い厚生施設について、本年度以降の全面閉鎖、処分を推進するとともに、預金、外為関係の後方事務等、抜本的なアウトソーシングを推進して参ります。

こうした施策を遂行することにより、当行は、第4次中期経営計画の最終年度(平成14年度)までに、経費を1,489億円まで削減する予定です。この数字は平成9年度比マイナス10%の経費削減となっております。当行と致しましては、単なる経費削減に止まらず、業務展開の徹底的な見直しによる効率化・合理化を推進し、筋肉質の経営体質を一層目指して参ります。

### リストラの状況

	平成10年度までに実施済の施策	今後の取り組み
経営のスリム化 (役員関係)	取締役数削減 38人(平成6年6月) 30人 役員賞与とカット 平成8年度以降、全額カット 役員報酬返上 会長、頭取 50%等(会長、頭取は自主的に全額返上) 相談役制度廃止	執行役員制度導入等により取締役数を削減 —— 30人(平成11年3月) 13人程度(平成15年3月末計画)
職員数	平成7年3月末 5,433人 平成11年3月末 4,752人( 681 )	平成15年3月末迄に、平成10年3月末比 13%を削減 平成10年3月末4,971人] —— 従業員: 10%(約 500人) 平成7年3月末比 18% —— 海外ローカルスタッフ: 25%(約 340人) 転進支援制度(セカンドキャリア支援制度)の創設
給与賞与	平成8年度以降、ペア0% 平成10年度以降、各種手当廃止。年功要素を大幅に削減した人事制度改定 平成7年度下期以降、賞与の削減を実施 平成10年度上期以降は、全行員を対象に賞与 13%カット	人件費の抑制に努め、能力、貢献度に応じたメリハリある処遇を一層推進
国内店舗	国内支店 30店(平成7年3月末) 26店 個人営業店舗化 3店舗	平成11年3月末 26支店に対し、平成11年度までに3店舗廃止 —— 平成7年3月末比 7店舗 (事業法人営業の統合、個人営業店の見直し、地方支店の見直し・効率化)
海外拠点	支店閉鎖 1カ所 海外事務所閉鎖 3カ所	支店数3割削減(平成10年3月末 22店 14店) 海外現法の整理統合、業務特化。駐在員事務所・出張所の閉鎖(2) 縮小
アウトソーシング	事務:事務集中業務、財形事務等(興銀ビジネス・エージェンシー(株)) 総務:庶務、管財(興銀オフィスサービス(株))	現在の外部位事務(事務集中業務、財形等)に加え、預金・外為関係の後方事務等、アウトソーシングを推進
福利厚生施設	保養所3カ所閉鎖	営業上の必要度の低い厚生施設については、平成11年度以降の全面的閉鎖、処分を推進

### 収益計画

当行は公的資金の申請に際し、本年3月、「経営の健全化のための計画」を策定し公表致しました。この計画の中で、当行は、銀行本体で、業務純益を平成11年度の1,628億円から、

平成14年度には2,155億円、子会社の450億円程度を加えると、興銀グループ合計で2,600億円を超える水準まで向上させることを目指しております。

収益面につきましては、以下の4点を念頭に置いて収益の向

上を図って参ります。まず、第一に当行の主要な収益基盤でありますコマースバンキング業務の収益力を強化致します。第二に、収益・リスクの一体管理の強化による市場収益力の安定化を目指します。第三に、インベストメントバンキング業務、証券業務等の当行のコアビジネスへの経営資源の積極的投入による収益力の向上を図ります。第四に、当行単体の収益だけでなく、グループ力の強化の為、興銀グループ子会社の収益力の強化を図って参ります。

具体的には、コマースバンキング業務に関しましては、健全なお取引先に対する資金需要に対して積極的に対応致します。また、信用リスクに応じた適正な取引条件の確保により、資産の質的向上を図ります。市場業務に関しましては、リスクコントロール能力の強化により、安定的な収益を確保して参ります。インベストメントバンキング業務に関しましては、当行の戦略的強化分野として、経営資源の投入、要員の増員等により収益力を向上させて参ります。証券・資産運用管理業務に関しましては、業務範囲の拡大に応じた戦略投資・業務提携に

より収益力を強化致します。また、国際業務に関しましては、戦略分野を選定し、効率的な営業を実施して参ります。更に、新しい金融技術を活用し、質の高いサービスを提供して参ります。以上により、興銀グループとしての収益力を向上させることにより、税引前グループROEを平成11年度見込みの11.8%から平成14年度には14.8%と3.0%の向上を計画しております。

当行は、この計画を着実に履行することが、お取引先や市場からの信頼を確保する為に不可欠であると考え、その為に、第4次中期経営計画を4年間の計画とし、「経営健全化計画」と平仄を合わせて一体的に運営していくとともに、頭取を委員長とする、経営健全化計画推進委員会を設置致しました。

尚、健全化計画における計画策定に関しましては、各業務毎に収益見込みを計画し、これを集計致しております。従いまして、この実現性につきましては、各業務単位の積み上げの結果であること、過去3年間の当行の営業実績が常に営業計画の数値を上回っていること等を考慮致しますと、十分実現可能なものと考えております。

部門別収益動向

(単位:億円)

	平成9/3期実績	平成10/3期実績	平成11/3期実績	平成12/3期計画	平成13/3期計画	平成14/3期計画	平成15/3期計画
国内部門	2,224	2,395	2,506	1,822	1,958	2,100	2,158
対顧関連	1,221	1,550	1,408	1,263	1,409	1,518	1,611
市場関連	1,003	845	1,098	559	549	582	547
国際部門	228	267	656	310	342	368	331
対顧関連	88	43	56	34	61	102	154
市場関連	140	224	712	276	281	266	177
インベストメントバンキング関連*1		25	22	58	83	145	216
グループ会社出資負担*2	73	85	63	90	82	86	69
本部部門*3	294	382	437	469	454	458	452
実質業務純益*4	2,258	2,447	2,786	1,628	1,844	2,068	2,155
興銀グループ会社	135	11	212	197	308	432	465
内興銀証券(株)	29	32	98	51	87	117	143
グループ収益	2,393	2,458	2,998	1,825	2,152	2,500	2,620
グループROE	18.3%	19.6%	22.3%	11.8%	13.4%	14.9%	14.8%

\*1: ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プロジェクト・ファイナンス関連のインベストメントバンキング業務からの非金利純収益

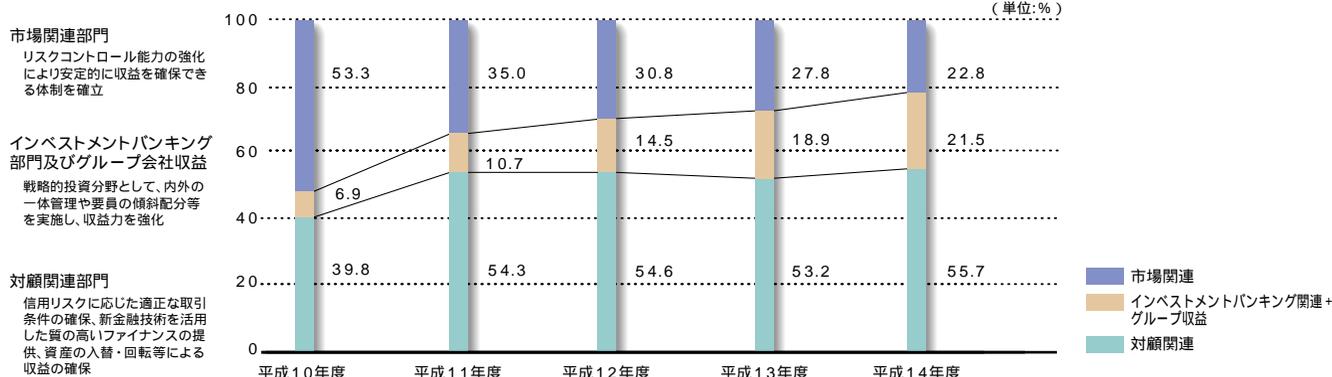
\*3: 総務本部部門、派遣者関連経費、福利厚生等の共通経費等

\*2: 証券関連会社・現法等への本体の出資負担

\*4: 各部門の損益合計との差額は、その他の調整額

平成14年度の部門別損益のイメージ

(単位:%)



# 当行が将来に向けてこれまで実施してきた戦略

## 興銀は将来を見据えてどのような戦略を取ってきたのですか。

**A** 当行は、我が国の経済発展と産業基盤の強化に資するという理念の下、金融の自由化、国際化、市場化の流れに即し、事業金融を基軸とした金融機関として、専門機能部等の充実、グループ会社の設立、提携等を行って参りました。

### 金融の自由化への対応

我が国の金融の自由化、国際化、市場化は、昭和59年の日米・円ドル委員会を機に、段階的に進展して参りました。その後、こうした動きを受けて、金融制度の見直しの気運が高まり、平成3年に金融制度調査会にて取りまとめられた「新しい金融制度について」、並びに証券取引審議会にて取りまとめられた「証券取引に係わる基本的制度の在り方について」に基づき、金融制度改革関連の法律改正が行われ、平成5年4月に施行されました。これにより、業態別子会社方式により、銀行等が証券業務及び信託業務に参入し、証券会社が銀行業務及び信託業務に参入することが可能となりました。

当行は、こうした流れを以前から予見し、まずドイツ興銀、ロンドン興銀等の銀行・証券業務を兼営する海外現地法人を設立し、いち早く証券業務に取り組みとともに、米国シュローダー銀行(現:IBJホワイトホール銀行)、米国プライマリーディーラーのA.G.ランストンの買収、M&Aの専門子会社であるブリッジフォード・グループの設立等、グローバルな金融サービスを提供する体制を整えて参りました。また、国内におきましても、**金融制度改革関連法**(<sup>\*1</sup>)施行後、興銀証券(株)、興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)、興銀信託銀行(株)等グループ会社を設立し、証券、投資顧問、投資信託、信託等、総合的な金融サービスを提供する体制を整えて参りました。

とりわけ国内証券業務につきましては、今秋に予定されている株式業務参入に向け、興銀証券(株)の増資を行うとともに、新日本証券(株)と和光証券(株)の合併会社に対し、興銀グループより25%の出資を決める等、ホールセール、リテイル双方での体制整備を進めております。

### 用語解説

#### (<sup>\*1</sup>)金融制度改革関連法

銀行、証券会社、各々が業態別子会社を通じて相互に乗り入れを可能とすること、並びに合併転換法を改正し、長信銀、外為専門銀行の普通銀行への転換及び普通銀行との合併を可能とすることを骨子とする法律で、平成5年4月に施行されました。

更に、こうした内外におけるグループ会社設立と同時並行的に、高付加価値な金融サービスを提供する為、当行内の組織体制の整備を積極的に進めて参りました。具体的には、グループの金融サービス機能結集の為に金融グループ企画部、債権流動化の運営体制を集約化、効率化する為にアレンジャー業務推進室、並びにインベストメントバンキング業務を強化する為に、インベストメントバンキング推進室をそれぞれ設置するとともに、ストラクチャードファイナンス部、プロジェクトファイナンス部等の運営体制を内外一体化し、本店を核としたグローバルネットワークを構築致しました。

### 当行の体制整備

組織改編	子会社、現地法人、その他
1972年(昭和47年)12月	ドイツ興銀設立
1975年(昭和50年)3月	ロンドン興銀設立
1979年(昭和54年)2月	スイス興銀設立(現:スイス興銀-エヌジェイ)
1983年(昭和58年)2月	国際開発エンジニアリング部設置
1985年(昭和60年)10月	興銀投資顧問(株)設立(現:興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株))
12月	米国シュローダー銀行を現地法人に(現:IBJホワイトホール銀行)
1986年(昭和61年)12月	IBJシュローダー銀行がA.G.ランストンを買収
1987年(昭和62年)6月	企業金融開発部、金融商品開発部設置
1989年(平成1年)6月	証券業務部設置
1990年(平成2年)6月	フィナンシャルエンジニアリング部設置
9月	ブリッジフォード・グループ設立
1993年(平成5年)3月	プロジェクト・エンジニアリング部設置
7月	興銀証券(株)設立
1994年(平成6年)7月	日本興業投信(株)設立
1995年(平成7年)10月	興銀信託銀行(株)設立
1996年(平成8年)4月	市場リスク管理室設置
6月	企業金融開発部、フィナンシャルエンジニアリング部、金融商品開発部改編とストラクチャードファイナンス部設置
10月	プロジェクト・エンジニアリング部をプロジェクトファイナンス部に改編
1997年(平成9年)6月	金融グループ企画部設置
10月	米州インベストメントバンキング部設置
1998年(平成10年)4月	興銀フィナンシャルテクノロジー(株)設立
5月	野村證券(株)と提携
6月	金融グループ企画室を金融グループ企画部に改編
10月	市場リスク管理室を市場リスク管理部に改編 インベストメントバンキング推進室設置 アレンジャー業務推進室設置
10月	ストラクチャードファイナンス部米州室設置
12月	第一生命保険(相)と提携
1999年(平成11年)1月	2000年問題推進委員会設置 野村興銀インベストメント・サービス(株)設立
3月	アイビー・ジェイ・ノムラ・フィナンシャルプロダクツ証券会社設立
4月	新日本証券(株)と和光証券(株)が合併を発表 興銀フィナンシャルテクノロジー(株)、第一生命保険(相)の出資を受け、名称を興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)に改称
6月	市場リスク管理部を統合リスク管理部に改編 興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)及び第一ライフ投信投資顧問(株)が合併を発表 ノムラ・アイビー・ジェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズに出資

また昨年4月、最先端金融技術の開発の為、興銀フィナンシャルテクノロジー(株)を設立致しましたが、金融・保険に関する商品研究、新テクノロジーの開発を強化する為、本年4月に、第一生命保険(相)の出資を受け合併事業化しました(新名称:興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株))。

リスク管理面では、本年6月に統合リスク管理部を設置し、また西暦2000年問題につきましては、行内横断的な取り組みを推進する為、2000年問題推進委員会を設置しました。

## 業務提携の推進

当行は、日本版ビッグバンに対応し、内外のお客様と市場から十分に信認される強い金融機関として、最高水準の総合金融サービスを提供する為、独力での展開だけではなく、業務提携も積極的に進めております。

まず、昨年5月には野村證券(株)との間で、デリバティブズ等金融新商品・新手法を提供する「グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ」及び「資産運用・管理」という今後の収益性、成長性が期待される二つの業務分野で、三つの共同事業を行うことで合意致しました。これは、当該業務分野が、外資系金融機関を含めて競争の特に厳しい分野であり、当行と野村證券(株)の有する機能、経営資源を共同で投入し、融合することにより、それぞれが単独で対抗していく場合より、より競争力のある質の高い金融商品、金融サービスを、お客様により早く提供できるようにしていかなければならないとの認識によるものです。「グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ」分野では、アイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社を設立し、デリバティブズ等の金融新商品・新手法を提供する業務を開始しております。「資産運用・管理」分野では、我が国において導入が予定されている



昨年5月の野村證券(株)との共同記者会見において(右:野村證券(株)氏家社長 左:当行頭取 西村)

日本版401(k)確定拠出型年金制度に関するコンサルティング業務を行う為、野村興銀インベストメント・サービス(株)

を設立致しました。今後は内外の幅広い金融機関等から出資を募り、レコードキーピング業務を担う中核事業会社を設立することを予定しております。更に、資産運用アドバイザー事業におきましては、野村證券(株)と当行の折半出資合併会社であるノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アド

バイザーズ(NI-GIA)の国内拠点においてファンドの評価・選定、ファンド・オブ・ファンズの組成及びアドバイザー業務等のサービスを開始することを予定しております。

また、昨年10月には第一生命保険(相)との間で、全面業務提携を行うことで合意致しました。これは、法人顧客基盤を中心として、インベストメントバンキング業務や金融技術に強味を持つ当行と、強固な個人顧客基盤を持ち、保険、年金事業に強味を持つ第一生命保険(相)といった相互補完関係に立つ両社が、強固な協調関係を構築することにより、経営資源の有効活用による機能充実とコスト削減を図り、お客様へ最高水準の総合金融サービスを提供することを目的としております。

これまでに、融資等ファイナンス分野における両社協調案件の組成、第一生命保険(相)の所有するオフィスビルを活用した不動産証券化商品の共同開発、両社系列資産運用会社の投資信託商品のクロスセリング、興銀グループの金融技術開発を専担する子会社である興銀フィナンシャルテクノロジー(株)の合併事業化(現:興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株))を通じた、最先端金融技術の共同開発等を実施しております。



昨年10月の第一生命保険(相)との共同記者会見において(右:第一生命保険(相)森田社長 左:当行頭取 西村)

また両社系列の資産運用会社である興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)及び第一ライフ投信投資顧問(株)に関しましては、本年10月に合併することで合意致しました。

今後も、当行は限りある経営資源の有効活用を図り、高度なサービスを効率的に提供していく為、必要な業務分野においては、内外の中立的かつ強力な金融機関等と、積極的に提携等を検討していく方針です。

戦略的業務提携の概要	
野村證券(株)との提携	デリバティブズ取引、資産運用・管理業務での共同事業を立ち上げ [デリバティブズ取引業務] アイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社(INFP) [資産運用・管理業務] 日本版401(k)確定拠出型年金制度)サポート: 野村興銀インベストメント・サービス(株)NIIS) 投信評価及びファンド・オブ・ファンズ:ノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NI-GIA)
第一生命保険(相)との全面業務提携	すべての業務分野での強固な協調関係の具体化(協調融資、不動産証券化、投信のクロスセリング、興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)の設立) 今後もその他の分野での提携具体化を推進(資産運用会社の合併等)

リスク管理体制については12-15ページをご参照ください。西暦2000年問題については24ページをご参照ください。業務提携の推進については26ページもご参照ください。ファンド・オブ・ファンズについては26, 37ページをご参照ください。

# 当行を取り巻く環境

## ◎ 興銀を取り巻く様々な動きについて、どのように考えていますか。

当行に対するご理解を深めて頂く為に、当行を取り巻く環境の中で主要トピックスである 長信銀制度、不良債権、金融債、西暦2000年問題、公的資金について、当行がどのように考え、対応しているかをご説明致します。

**Question 1** 興銀を除く他の長信銀2行が国有化されたことにより、長信法の改廃問題が報じられておりますが、長信銀制度がなくなると、興銀にどのような影響が考えられますか。

**Answer** 昨年2行(株)日本長期信用銀行、(株)日本債券信用銀行)の破綻につきましては、バブル期に生じた過大な不良債権に起因するものであり、あくまでも個別行の問題であると認識しております。従って、長信銀制度とは全く関係ございません。

当行について申し上げます、既に長信銀制度制定以前に50年に及ぶ歴史を有し、幅広い有力なお取引先の基盤を有するとともに、社債及び株式の引受が可能であった戦前の証券市場におけるトップクラスのプレイヤーであり、長信銀制度創設後に設立された両行とは本質的に異なっていると言えます。

そもそも、長信銀制度は、戦後の資金不足期に、基幹産業を中心とした産業界に長期資金を供給する為に作られたもので、我が国経済の復興並びに高度成長に大いに貢献して参りました。その後、我が国経済が成熟化するに伴い資金需給も緩み、市中銀行が長期金融に進出する一方、優良企業の資金調達の手法も間接金融から直接金融へシフトして参りました。

また、昭和59年の日米・円ドル委員会以降、金融の自由化、国際化が段階的に進んで参りました。

こうした環境を受け、当行は既に、この頃よりこうした自由化、国際化の動きを積極的に後押しする為、規制緩和を主張して参りました。そして、平成5年4月の金融制度関連改革法施行により、子会社形態での銀行・証券・信託の相互乗り入れが始まると、当行は、いち早く興銀証券(株)、興銀信託銀行(株)を設立する等、金融の自由化に沿って着実に体制整備を行って参りました。

当行は、今後も、むしろ自由化、規制緩和を最大のビジネスチャンスと考え、前倒しに対応を進め、こうした金融市場の構造変化を踏まえつつ、従来の長期信用銀行という枠組みを超えた、強力で信頼感の溢れる「事業金融の担い手」として経営基盤を確立して参りたいと考えております。

**Question 2** 不良債権について教えてください。

**Question** 不良債権処理の現状、見通しについて教えてください。

**Answer** 不良債権の処理につきましては、平成7年度の住専処理、平成9年度の自己査定の本格的な開始に伴う処理に加え、平成10年度も高水準の予防的な不良債権処理を行った為、直近4年間の累計で2兆6,089億円(損失額ベース)となりました。

不良債権処理損の推移

(単位:億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	合計
不良債権処理損	8,560	2,612	6,338	8,578	26,089
一般貸倒引当金純繰入額	4	211	140	665	1,021
合計	8,564	2,823	6,478	9,243	27,111

特に平成10年度は、資産健全性の一層の向上・改善を図

る見地から、金融監督庁の金融検査マニュアルや金融再生委員会の償却引当ガイドライン等の趣旨を踏まえた厳格な「自己査定基準」及び「償却引当基準」に基づき、予防的な引当処理を前倒しで行いました。更に、バルクセール等の債権売却や直接償却等のいわゆる最終処理も積極的に促進した結果、合計で8,578億円(一般貸倒引当金純繰入額を含めると9,243億円)と過去最高水準の不良債権処理損を計上致しました。

一方、期末の開示債権額につきましては、平成11年3月末のリスク管理債権の合計額は1兆8,441億円となり、平成10年3月末に比べ増加致しました。これは破綻先債権は減少したものの、開示対象をより一層拡大したことにより開示額全体が増加した

金融制度関連改革法については18ページをご参照ください。  
不良債権については65、67～69、73ページもご参照ください。  
平成10年の決算の概要については63～67、70～72ページをご参照ください。

為であり、新規の不良債権発生や債権内容の悪化は限定的でございます。尚、「延滞債権」\*1)の増加は、未収利息不計上基準の変更\*2)により「貸出条件緩和債権」から「延滞債権」に内訳区分がシフトしたこと等の特殊要因による影響であります。

また、平成11年3月末から新たに開示が義務付けられました「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権の合計で1兆8,723億円となりました(開示債権額はいずれも取立不能見込額控除後)。

但し、リスク管理債権・金融再生法開示債権とも定義の性質上、一定のリスク管理は必要ではあるものの元本の回収には懸念がない債権も多く含んでいる為、開示債権の全額が不良債権という訳ではございません(67ページ参照)。

上記の予防的な不良債権引当や債権保全を一層促進した結果、平成11年3月末の保全率は破産更生債権及びこれらに準ずる債権は100%、危険債権は83.8%、要管理債権は52.7%となり、既に十分な水準に達しました。信用リスク管理の厳格化等を進めていること等ともあわせて、今後の不良債権処理損は大幅に縮小するものと考えております。

リスク管理債権の状況

(単位:億円)

	平成10/3末	平成11/3末	増減
破綻先債権	642	452	190
延滞債権	2,095	12,360	10,264
3カ月以上延滞債権	145	84	60
貸出条件緩和債権	8,206	5,544	2,662
リスク管理債権 合計	11,090	18,441	7,351

破綻先債権及び延滞債権について、取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。尚、控除した金額は、平成11年3月末は破綻先債権1,009億円、延滞債権1,462億円、平成10年3月末は破綻先債権2,354億円、延滞債権2,250億円であります。

金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権の状況

(単位:億円)

	平成10年 9月末残高	平成11年 3月末残高	残高増減	平成11年 3月末保全率	平成11年 3月末引当率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,717	1,116	600	100.0%	100.0%
危険債権	8,831	11,977	3,146	83.8%	77.1%
要管理債権	2,841	5,629	2,787	52.7%	15.0%
上記債権 合計	13,390	18,723	5,333	75.4%	60.7%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権について、取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。尚、控除した金額は、平成11年3月末は2,724億円、平成10年9月末は3,685億円であります。

保全率=(担保・保証額+貸倒引当金)/債権額  
(信用部分に対する)引当率=貸倒引当金/債権額のうち信用部分

**Question** 自己査定について教えてください。

**Answer**

自己査定の目的

昨年4月に金融機関の健全性確保の為、銀行の自己資本比率が一定水準以下になった場合に業務改善命令等の措置が発動される「早期是正措置」が導入されました。各銀行は、自己資本比率を算出する為、自己責任原則に基づき、保有する貸出金等の資産の健全性を判定することが必要となりました。自己査定とは、このように、銀行の資産の健全性を銀行自身で判定する為に実施するものです。

自己査定の概要

自己査定は、まず、お取引先の経営状況を分析し、「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」という5つのカテゴリ(債務者区分)に分類します。次に、担保の状況等を勘案の上、債権の回収の危険性に応じて4つの分類区分

に分類します。この自己査定の結果、回収の可能性が低いと判断される資産につきましては、当行の規定に基づき、償却や貸倒引当金の計上を実施致しております。このような財務上の不良債権処理がなされた後の資産状況によって算出した自己資本比率が、常に一定以上の水準を確保していることが求められております。

自己査定の実施体制

自己査定は、半期毎に営業部店によって第一次査定、更に審査部によって第二次査定を実施し、その結果を営業部店や審査部とは独立した組織である考査部が検証・監査することとしており、相互に牽制機能が働く体制になっております。また、銀行が実施した自己査定の結果は、監査法人の監査対象にもなっております。



( \* 1 ) リスク管理債権における「延滞債権」

未収利息不計上の貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金。当行では、自己査定において破綻懸念先・実質破綻先・破綻先とされた債務者に対する貸出金は、延滞の有無にかかわらずすべて「延滞債権」(または破綻先債権)として開示するよう平成11年3月末より変更しました。

( \* 2 ) 未収利息不計上基準の変更

当行では、従来は税法基準(6カ月以上延滞等)に該当する貸出金の未収利息のみ不計上としておりましたが、平成11年3月末より自己査定において破綻懸念先・実質破綻先・破綻先とされた債務者に対する貸出金の未収利息をすべて不計上に変更しました。

▶ **Question** 興銀の債権放棄に対する考え方について教えてください。

▶ **Answer** そもそも当行が貸出した債権を放棄することは有り得ないということが大原則です。しかし、その原則を押し通した時、銀行の利害を超えた社会的悪影響が懸念される場合もあります。

例えば、ある企業において、その技術力、生産力、販売力等の存続が社会的に十分意義が認められる場合、あるいはその企業が破綻した場合、下請会社への連鎖倒産、大量失業等、地域経済に与える悪影響が甚だしくなる場合もございます。また、そのような企業が現経営者の経営責任を含め自他ともに認めるギリギリの厳しい再建計画を作成し、実行している

にも拘わらず、最後に債務の一部が負担となって、どうしても再建の見込みが立たない場合もあります。

一方、このような場合に、債権の回収だけを考えた時、その企業を直ちに破綻させるよりも、債権放棄することによって立ち直りを図った方が、結果的に回収額がより大きくなる期待できる場合もございます。

こうしたケースには、大変に思い悩むところでございますが、当行としては状況によって慎重に検討した上で、債権放棄を行うこともございます。

▶ **Question** 興銀のエマージングマーケット向け債権の現状について教えてください。

▶ **Answer** 平成9年のアジア通貨危機を発端として、アジア諸国では経済的・政治的に不安定な状況が続いておりますが、当行のアジア向け債権(平成10年度末、連結ベース)は下表に示す通り、平成9年度末に比べ4,058億円減少し、7,783億円となっております。また、中南米に対する債権(同)は1,024億円、ロシア等東欧に対する債権(同)は87億円となっております。

因みに、金融再生法に基づく開示債権額(平成10年度末、単体ベース)は、アジア向けにつきましては831億円、中南米

向け及び東欧向け開示債権額(同)は、各々1億円、32億円にすぎません。また、これらに対しては、予防的措置を含め、適切な引当処理を行っております。

今後につきましては、これらの地域の情勢が先行き不透明な要素もあることから、引き続き慎重な債権管理を行う一方、国際機関等との協調を含め、通貨・経済の安定化と新たな成長軌道への回復に向けた取り組みを行って参りたいと考えております。

エマージングマーケット向け債権残高(連結ベース)平成11/3末)

(単位:億円)

	タイ	中国	香港	韓国	インドネシア	シンガポール	マレーシア	フィリピン	小計	台湾	インド	その他	アジア計
日系	567	453	390	0	189	444	77	0	2,122	0	0	0	2,122
(うち当行単体・貸出金)	(473)	(345)	(355)	(0)	(161)	(358)	(61)	(0)	(1,756)	(0)	(0)	(0)	(1,756)
非日系	1,092	934	918	943	631	218	364	45	5,148	251	243	16	5,661
(うち当行単体・貸出金)	(976)	(853)	(887)	(942)	(378)	(190)	(327)	(45)	(4,602)	(219)	(236)	(16)	(5,075)
合計	1,659	1,387	1,309	943	820	663	441	45	7,271	251	243	16	7,783
(うち当行単体・貸出金)	(1,450)	(1,199)	(1,242)	(942)	(540)	(548)	(389)	(45)	(6,359)	(219)	(236)	(16)	(6,831)

(単位:億円)

	チリ	コロンビア	メキシコ	ブラジル	その他	中南米計	ロシア	その他	東欧計
日系	0	0	0	0	3	3	0	0	0
(うち当行単体・貸出金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)	(3)	(0)	(0)	(0)
非日系	292	249	224	72	182	1,021	13	74	87
(うち当行単体・貸出金)	(282)	(237)	(212)	(72)	(154)	(958)	(13)	(34)	(48)
合計	292	249	224	72	185	1,024	13	74	87
(うち当行単体・貸出金)	(282)	(237)	(212)	(72)	(157)	(961)	(13)	(34)	(48)

注1 債権の対象:貸出金+支払承諾見返(保証)平成11/3末TTMLレート(120.55円/\$)で換算)

注2 日系:日本企業の出資比率が50%以上の子会社(親会社の保証徴求先は除く)

注3 記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

**Question 3** 金融債について教えてください。

**Question** 普通銀行による普通社債の発行の解禁が予想され、5年利付国債の発行が見込まれる中、今後、金融債による資金調達への影響をどのように考えていますか。

**Answer** 金融債は、当行以外に(株)日本長期信用銀行、(株)日本債券信用銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫、(株)東京三菱銀行、全国信用金庫連合会が発行しており、その市場規模は約60兆円にも上り、国債に次ぐ残高となっております。その中で、当行の金融債はその約3分の1を占めております。当行の金融債は、金融法人・機関投資家のお客様を中心に安定した需要がございますが、これは、充分な発行規模、市場実勢に則した定期的な発行に加え、高い流通性により、評価を頂いていることによるものです。

当行の金融債の残高は、足許の低金利の持続や平成2年に一時的に急増したワイドにより積み上がった残高が平成7年の満期以降緩やかに減少しているという要因を除きますと、順調に増加しております。尚、昨年度の金融債の残高は、約3,730億円減少致しましたが、これは大蔵省資金運用部の引受の減少によるものです。当行は、100年にも及ぶ金融債消化の実績の中で、



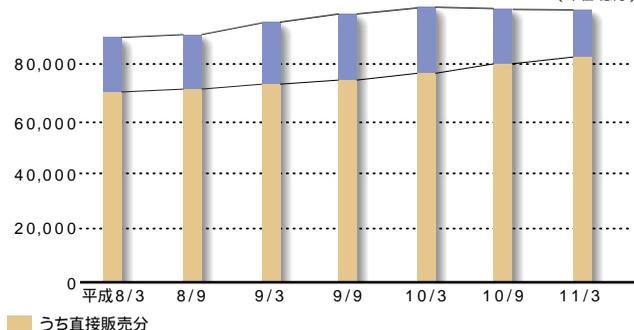
確固たる販売ネットワークを築いており、特に、調達の大きな柱である金融法人・機関投資家等に販売している期間5年の募集債のうち直接販売分につきましては、昨年度5,900億円程度増加し、また定例応募取引先につきましてもその数は増加しており、非常に順調と言えます。

普通銀行の普通社債発行は、本年10月に解禁される予定ですが、普通銀行は預金を基本的な資金調達手段としており、当行が長い年月をかけて築いてきたように、あえて今からコストと時間をかけて債券発行による資金調達を 선호するとは思われないことから、その債券発行はあくまでも限界的、従属的な資金調達手段として位置付けられるものと予想されます。従って、普通銀行が、普通社債を発行するとしても、その発行ロットは小さく、不定期発行となると予想され、また流通市場が十分に整備されていないことから、運用対象としても計画的運用・流動性の面で魅力が薄く、当行の資金調達に特段の影響が生じるとは考えておりません。

また、5年利付国債の発行につきましては、現在、政府等で検討されている最中であり、現段階では、詳細は不明ですが、今後発行されるとしても、機関投資家から見れば当行金融債とはレート面等全くジャンルの異なる運用対象であると受け取られると思われます。中期ゾーンの国債は、既に4年債、6年債が相当発行されておりますが、当行金融債の発行は堅調に推移しております。従って、市場にとって無理のない発行規模・頻度であれば、当行の資金調達への影響は極めて軽微であると思われます。

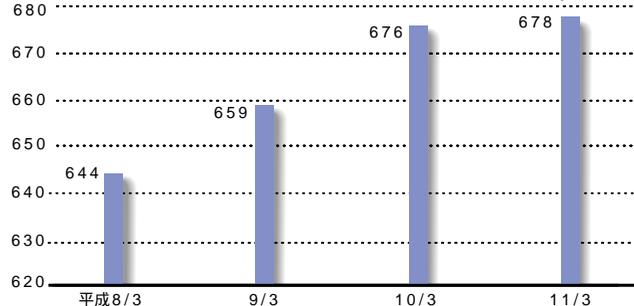
当行5年募集債残高の推移

当行の資金調達の柱である、5年募集債の残高は安定的に推移しております。  
(単位:億円)



当行5年募集債の定例応募取引先数推移

当行の資金調達の基盤である、募集債定例応募取引先は着実に増加しております。  
(単位:社数)



いずれにしても、当行の信頼を維持、向上させることが、このようなご心配を解消する第一歩でございますので、当行と致しましては、本年3月に策定・公表致しました「経営の健全化

のための計画」に基づき、経営全般にわたる一層の効率化・合理化に努め、確固とした収益基盤を確立することにより、信用力の一層の向上に努めて参ります。

**Question** 金融債の調達コストアップにより、興銀は収益を圧迫されるのではありませんか。

**Answer** 一昨年来続いております金融システム不安により、Flight to Quality(質への逃避)の問題が顕著になり、この結果、国債と社債・金融債の金利格差が大きく広がる等の影響が出ました。こうした動きは、当行金融債にも、少なからず影響を与えましたが、一般の社債発行コストは当行の金融債以上に上昇致しましたので、社債の発行コストに対する当行金融債の優位性は保たれております。即ち、金融債の調達コスト

上昇分は貸出等運用面で十分跳ね返しており、ご懸念には及ばないと存じます。

現在、金融システムの動揺も一段落し、Flight to Qualityの問題も沈静化しつつありますが、当行と致しましては、「経営の健全化のための計画」を着実に履行することにより、収益基盤をより一層強化するとともに、更なる信用力の向上に努めて参る所存でございます。

**Question** ペイオフが解禁されると、金融債は保護されなくなると聞いていますが、対策はできていますか。

**Answer** 金融債はそもそも無記名であり、債券という性質上、転々流通するという性格を持つ為、現在の預金保険法において、預金保険の対象を定める条文上、外貨預金や譲渡性預金と同様に保険金の支払対象となっております。

しかしながら、平成13年3月末までの間、信用秩序維持の観点から、当局のご判断により預金者や債権者の保護に万全を期すための特別措置が定められ、預金保険法の本則で対象とされる預金等の元本1,000万円以下の部分はもとより、金融債や外貨預金、譲渡性預金など、預金者や投資家が銀行に対して保有するすべての一般債権は保護されております。

尚、平成13年4月のペイオフ解禁以降の個人等小口の投資

家の保護は、金融システム上重要なテーマであり、現在、金融審議会等の場で、保護対象の拡大も含めて議論が進められております。当行と致しましては、ペイオフ解禁後の金融債に対するお客様の不安を解消する為、「経営の健全化のための計画」を着実に履行することにより、基礎収益力の向上と財務体質の改善に努め、信用力の一層の強化を図ります。

更に、こうした取り組みを補完する意味から、また、小口預金者の保護という預金保険制度の趣旨から、金融債のうち、個人向けに販売している保護預り債、財形債等預金に近い性格を有するものにつきましては、預金類似商品として付保対象とすることが望ましいと考えております。

**Question 4** 興銀は西暦2000年問題に適切に対応していますか。

**Answer** コンピューター西暦2000年問題への対応は、経営の最重要課題の一つと位置付けられ、システム部門担当常務取締役、総合企画部担当常務取締役を委員長、関連する14部の部長を委員とする「2000年問題推進委員会」が、全行的な対応の推進と進捗管理を行い、経営陣に毎月少なくとも1回、対応状況と進捗状況を報告しております。

当行では2000年問題を契機として問題が生じる情報システムや設備機器の調査、修正とテスト、入れ替え、危機管理計画の策定等の作業を推進致しております。既に本年3月末

時点で業務の中心となる重要なシステムの対応をほぼ終了し、6月末にはその他のシステム、設備も含め対応作業を完了致しました。また、対外的なシステム間接続を確認する為、日銀ネットや全銀ネット等の金融ネットワークシステムに関する総合的な接続テスト(インダストリーワイドテスト)にも参加する等万全を期しております。尚、対応が完了したシステムを維持する為、システムの修正を一時的に凍結し、2000年まで対応水準を維持する方針です。



更に、内部の監査部門が定期的に監査を行うとともに、法務部門が潜在的な法務リスクを検討し、チェックする体制も整えております。

お取引先各社の2000年対応状況につきましては、経営のコミットメント、対応の範囲、対応状況の進捗や危機管理計画の策定状況等の各項目を調査し、お取引先の2000年問題に起因する各種リスクの大小を判断する材料としております。

また、2000年問題から派生する、システムが正常に作動しないリスク、電気、ガス、水道等の社会インフラが正常に機能しないリスク、信用リスク、流動性リスク、法務リスク等、各種リスクに対応する為、危機管理計画を本年6月までに作成致しました。計画の内容としては、事前のリスク軽減策、非常時

の業務継続策、2000年前後の特別体制等を予定しており、これを基に7月以降に教育、試行することとしております。

2000年問題関連プロジェクトの総費用は約121億円を見込んでおり、この費用には人件費、ソフト・ハード新規購入費、ソフトの修正費用、弁護士、コンサルタント費用等も含まれております。

これら対応状況に関する情報は様々な媒体を利用して開示しており、特にインターネットのホームページ上でほぼ毎月更新し、当行の最新情報を掲載しております。当行に口座をお持ちのお客様には、各店の店頭で説明用のパンフレットを準備し、対応状況に関するご質問にお答えできるよう準備致しております。

( ) 当行のインターネットホームページ <http://www.ibjbank.co.jp>

**Question 5** 興銀は本年3月に6,000億円の公的資金を導入しましたが、その理由を教えてください。

**Answer** 当行は、本年3月に、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律(いわゆる早期健全化法)第7条に基づき、優先株式及び永久劣後債の引受を申請致しました。

当行は、かねてより自己資本の充実は自助努力が基本であるとの認識の下、市場での株式や劣後社債等の発行を実施し、既に自己資本比率8%を大幅に上回る水準を確保しておりましたが、我が国の金融システムの再構築と我が国経済の活性化に資するという早期健全化法の趣旨を踏まえ、健全な企業への十分な資金供与を引き続き行うこと、グローバルに展開する金融機関としてふさわしい水準に自己資本を強化すること、並びに金融グループとしての収益力及び事業基盤を強化することを目的に公的資金を申請し、金融再生委員会の承認を得て、公的資金6,000億円を導入致しました。

尚、申請金額につきましては、今後とも、グローバルに展開する金融機関として十分な自己資本水準を確保するという観点から決定致しました。

償却原資につきましては、収益基盤の強化、経営体質の改善の効果により、5年程度で優先株式の導入額相当の自己資本の蓄積が可能であると考えております。

今回、(株)整理回収銀行に引き受けて頂きました優先株式並びに永久劣後債の内容につきましては以下の通りでございます。

まず、優先株式とは、当行普通株主総会における議決権が付与されていない一方、配当を受け取る権利及び残余財産分配権が普通株式に優先する株式です。発行後一定期間経過した後の当行普通株式への転換権が付与されており、公的資金導入に当たっては、この優先株式を3,500億円(2種類、各1,750億円)発行致しました。尚、優先株式は自己資本比率算出に当たり基本的項目(Tier1)に算入されます。

次に、永久劣後債とは、一般債権に比べ償還及び利払いの優先順位が劣後する債券で、償還期限は定められておりませんが、発行後5年経過以降の毎利払日に、金融監督庁の承認を得て発行価格にて償還することが可能となっており、公的資金導入に当たっては、この永久劣後債を2,500億円発行致しました。尚、劣後債は自己資本比率算出に当たり補完的項目(Tier2)に算入されます。

今般、我が国の金融システムの安定と金融機能の円滑化が経済の活性化にとって喫緊の課題であるとの認識の下、金融機関の早期健全化の枠組みが整備されましたが、当行は、公共的使命と社会的責任を持った金融機関としてこれを重く受け止め、業務の再構築に真摯に取り組み、与えられた使命を十分に果たして参りたいと考えております。

# トピックス 当行のこの1年間の主な活動を

## 野村證券(株)および第一生命保険(相)との提携の進捗についてお知らせ致します。

### 野村證券(株)との提携

- 平成10年5月** 共同事業に関する合意  
 当行と野村證券(株)は、日本版ビッグバンに対応し、お客様に最高水準の金融サービスを提供する為、デリバティブズなど金融新商品・新手法を提供する「Global Financial Products」及び「資産運用・管理」の2つの業務分野で、3つの共同事業を行うことで合意致しました。
- 9月** アイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社の設立を決定  
 当行と野村證券(株)は、「Global Financial Products事業」について、アイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社を設立することで合意致しました。同社は、高度化、多様化するお客様のリスクヘッジ・バランスシートコントロール・運用等のニーズに対応する為、デリバティブズ等の金融新商品・新手法の提供を行います。
- 12月** 野村興銀インベストメント・サービス(株)設立  
 当行と野村證券(株)は、日本で導入が見込まれる日本版401(k)(確定拠出型年金制度)に関する事業に関し、野村興銀インベストメント・サービス(株)を設立致しました。同社は日本版401(k)を導入する企業に対するコンサルティング業務及び日本版401(k)関連の管理・事務代行(レコードキーピング)サービスを提供する中核事業会社の設立準備を行います。
- 平成11年5月** 国内初の円建てファンド・オブ・ファンズ「トップマネジャー」の販売開始  
 当行は、野村證券(株)の米国子会社であるノムラ・セキュリティーズ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NSGIA)が運用助言を行う、国内初の円建てファンド・オブ・ファンズ(投資信託に投資する投資信託)「トップマネジャー」の取り扱いを開始致しました。
- 6月** ノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズによる共同事業開始  
 当行は、資産運用管理事業について、ノムラ・セキュリティーズ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズに出資を行い合弁会社化し、ノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NI-GIA)という新名称にて共同事業を開始致しました。同社はファンドの評価・選定、ファンド・オブ・ファンズの組成及びアドバイザー業務を行います。



写真提供：共同通信社

### 第一生命保険(相)との提携

- 平成10年10月** 全面業務提携に合意  
 当行と第一生命保険(相)は、日本版ビッグバンに対応し、中長期的な観点から、すべての業務分野において強固な協同関係の構築を目指す、全面業務提携を行うことで合意致しました。
- 11月** 第三者割当増資を決定  
 当行が第三者割当増資(発行総額670億円)を行い、第一生命保険(相)がこれを引き受けることを決定致しました。
- 12月** 投資信託のクロスセリングを開始  
 当行と第一生命保険(相)は、銀行及び生命保険会社の投資信託の窓口販売に際し、両社のグループ会社が運用する投資信託の相互販売を開始致しました。
- 協同融資案件等を成約**  
 当行と第一生命保険(相)は、お客様の多様化・高度化する資金調達ニーズへの機動的対応、両社のクレジット・ポートフォリオの相互補完を図る為、両社のお取引先に対して、総額350億円に上る協同融資等、3案件を実行致しました。
- 平成11年2月** 不動産証券化商品の共同開発の第一号案件を組成  
 当行と第一生命保険(相)は、第一生命保険(相)の保有する複数の優良賃貸オフィスビルに係わる不動産証券化案件を組成致しました。
- 4月** 興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)設立  
 当行が昨年4月に、グループ全体を視野に置いた金融先端技術・情報技術の金融への応用に関する研究・開発等を行う為に設立した興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)を、第一生命保険(相)との合弁事業会社とし、両グループのノウハウを結集し、金融・保険に関する研究・新テクノロジー開発を行うことと致しました。
- 6月** 興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)日本興業投信(株)及び第一ライフ投信投資顧問(株)の合併を発表  
 当行と第一生命保険(相)は、興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)日本興業投信(株)及び第一ライフ投信投資顧問(株)の3社を本年10月に合併し、新資産運用会社を両社の合弁事業として運営していくことを決定しました。新会社の総契約資産残高は5.7兆円に達し、中でも年金受託残高は投資顧問会社としては国内最大級の4.7兆円になります。



# ご紹介致します。

### 主な活動

- 平成10年7月** 国際金融会議「グローバル24」開催  
 ドイツ銀行等と共同で、東京・フランクフルト・ロンドン・ニューヨーク等の主要金融センターをテレビ会議形式で結ぶ国際金融会議「グローバル24」を開催、アジア経済動向及び新しい時代の金融サービスをテーマに議論が行われました。
- 9月** アジア興銀・香港支店、中国山東省石炭火力発電所向けシンジケートローン調印  
 中国山東省の石炭火力発電所建設に対するプロジェクト・ファイナンスのシンジケート・ローンに、欧州の金融機関を中心に計15行の参加を得て実行致しました。
- 10月** (株)小糸製作所による買収案件を仲介  
 当行及び興銀グループ会社(The Bridgeford Group, The Beacon Group)をアドバイザーとして、(株)小糸製作所による米国合弁会社持ち分の買収案件が成立致しました。
- 12月** 投信窓販業務の開始  
 全国24店舗に投資信託の専用窓口を設置し、投資信託の販売を開始致しました。お客様の資産運用ニーズにきめ細かくお応えする為、優良ファンドを厳選した投信ラインナップ「IBJファンドギャラリー」を取り揃えました。
- 興銀ビジネス・チャレンジ(株)設立**  
 障害者の雇用を促進する為、障害者の人達を中心となって働く当行子会社、興銀ビジネス・チャレンジ(株)を設立致しました。
- 2000年問題推進委員会設立**  
 2000年問題に関する取組体制を強化する為、行内横断的な組織として2000年問題推進委員会を設立致しました。
- 平成11年1月** IBJシュローダー銀行、IBJホワイトホール銀行に名称変更  
 IBJシュローダー銀行が、当行の全額出資子会社になったことに伴い、名称をIBJホワイトホール銀行に変更致しました。
- 日産テクシス(株)の営業譲渡を仲介**  
 日産自動車(株)の全額出資子会社の日産テクシス(株)がウォータージェット織機事業を(株)豊田自動織機製作所に譲渡する案件についてのアドバイスをを行いました。
- 中国国家開発銀行と投資銀行業務における業務提携契約を締結**  
 中国国家開発銀行と投資銀行業務分野における業務提携契約を締結致しました。今後、両行は中国国内のインフラ、基礎産業、ハイテク産業を中心とした産業分野において、それぞれの顧客プロジェクトに対して、共同でアドバイザー・サービスを提供致します。
- 3月** 海外子会社による優先出資証券発行  
 ケイマン諸島に設立した海外連結子会社を通じて、円建て永久非累積型優先株式1,760億円を発行、自己資本の増強を図りました。(第一生命保険(相)への第三者割当増資及び永久劣後債の発行を含めた、自助努力による平成10年度の自己資本の増強の総額は、3,070億円となりました。)
- 興銀証券(株)増資**  
 興銀証券(株)の増資株式の全額を引き受けました。これにより、同社の資本金(資本準備金を含む)は350億円増加し、700億円となりました。同社は株式業務参入に向け体制を整えるとともに、現在の業務の更なる拡充を目指します。
- 新日本証券(株)と和光証券(株)が合併を発表**  
 新日本証券(株)と和光証券(株)が来年4月の合併を発表しました。当行は、合併を踏まえて、より一層の連携強化を図る為、興銀証券(株)を含めた興銀グループで、現在の所有分と合わせ発行済み株式総数の25%取得を目処に追加出資を行う予定であることを発表致しました。
- 優先株式及び永久劣後債発行**  
 公的資金の引受により、優先株式(2種類、発行総額3,500億円)及び永久劣後債(発行総額2,500億円)を発行致しました。
- 4月** スリーアイ興銀バイアウト(株)設立  
 英国スリーアイ社との共同出資により、スリーアイ興銀バイアウト(株)を設立致しました。同社はMBO(マネジメント・バイアウト)に関する投資アドバイス業務等を行います。
- 日本テレコム(株)と英BT、米AT&Tとの戦略的提携を仲介**  
 日本テレコム(株)と英BT、米AT&Tの間で戦略的資本提携の調印が行われましたが、当行は日本テレコム(株)のアドバイザーを務めました。
- 5月** 新国際業務システムリリース  
 海外拠点事務部門の合理化、効率化とインベストメントバンキング業務の強化を目的とした新国際業務システムを米国にてリリース致しました。同時に、営業の効率化を図る為、ニューヨーク支店・ロスアンゼルス支店に勘定、管理部門、事業部門を集約し、米国における5支店1出張所の体制を、2支店4出張所の体制と致しました。

# 興銀グループの業務内容

当行は、『選択と集中』の徹底の為、『4つのコアビジネス』と『戦略的強化分野』を選定し、より機動的な業務運営を実現する為『ビジネスユニット制』を導入致しました。お客様の様々なニーズに的確にお応えする為、興銀グループがどのような業務を行っているかを『ビジネスユニット制』に基づき紹介致します。

## お客様

[ 事業法人・公共法人のお客様に対して ]

企業のもつ様々な経営課題に対し、事業金融のプロフェッショナルとして、具体的な解決策や改善策をご提供致します。お取引先からの信頼性を維持、更に強化し、お取引先の中長期的な利益に貢献致します。貸出、証券・資産運用管理業務等の分野においては、高付加価値の金融技術と情報力をベースとした、テラーメイドの商品やサービスをご提供致します。

[ 金融法人・機関投資家のお客様に対して ]

リテイルをコア・ビジネスとする金融機関や機関投資家とのネットワークを一層強固なものに致します。ホールセール型のビジネスを展開し、相互補完をしながら協調関係を強化致します。特定の企業グループに属さない「中立性」と、金融債販売で培った幅広いお取引基盤を基にネットワークを拡充致します。高度な金融技術力をベースとした「経営課題の相談相手」として、存在基盤を確立致します。

[ 個人のお客様に対して ]

「資産運用のベストパートナー」として、商品・サービスを充実し、お客様の資産運用ニーズに的確にお応えして参ります。

## 4つのコアビジネス

興銀グループのビジネスユニット展開

30

### コーポレートバンキングユニット

貸出・金融債・外為等の国内・外のコマーシャルバンキング業務を行います。

法人のお客様へ 「事業金融の担い手」として 〔日本経営システム〕	32
金融法人・機関投資家とお取引	36
個人のお客様へ 「資産運用のベストパートナー」として	37

### 市場ユニット

円貨・外貨のALM・トレジャリー業務、及びデリバティブ等市場関連商品のセールス&トレーディング業務を行います。

ALM運営	40
トレーディング業務	42
デリバティブ取引によるリスクヘッジ	45

### インベストメントバンキングユニット

お取引先企業の財務上の問題解決業、即ち、「ソリューション・ビジネス」を行います。

インベストメントバンキング	46
ストラクチャード・ファイナンス	46
グローバル企業の総合アドバイザー	48
M&A	48
プロジェクト・ファイナンス	49

### 証券・資産運用管理ユニット

国内・外の金融グループ子会社等における、証券・資産運用管理業務を行います。

証券業務 〔興銀証券〕 〔アイビー・ジェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社〕 〔海外現地法人〕 〔新日本証券・和光証券合併新会社〕	50
資産運用管理業務 〔興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント〕 〔日本興業投信〕 〔第一生命保険グループとの合併新会社〕 〔ノムラ・アイビー・ジェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ〕 〔野村興銀インベストメント・サービス〕 〔興銀信託銀行〕	51
リサーチ・ベンチャーキャピタル・MBOビジネス・情報サービス 〔興銀インベストメント〕 〔スリー・アイ興銀パイアウツ〕 〔共同コンピュータサービス〕 〔アイ・エヌ情報センター〕	53

当行営業部店

## 戦略的強化分野

### 国際業務

グローバルプレーヤーとして、優れたサービスを提供する為、国際業務分野を選別的に強化致します。

グローバルネットワーク	55
-------------	----

### 金融技術開発

新しい金融技術を開発し、高付加価値の金融商品を提供して参ります。

〔興銀第一フィナンシャルテクノロジー〕	56
---------------------	----

## リサーチ・システム

### リサーチ

マクロ・ミクロの経済・産業調査に加え、お客様の経営戦略の提案を行います。

充実した調査機能	57
----------	----

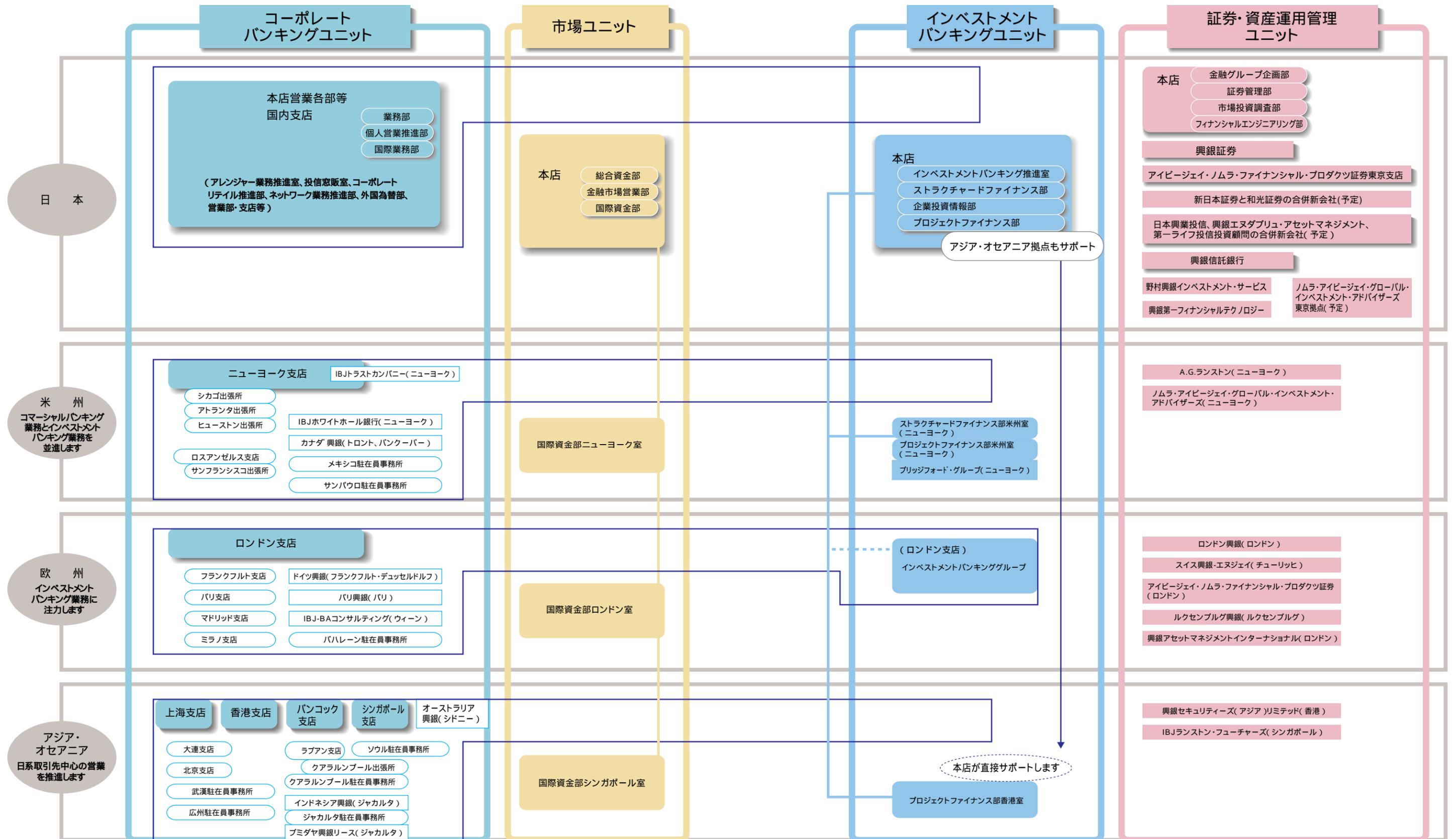
### システム

多様化、高度化する各業務の円滑なサポートを行います。

システム開発	59
--------	----

# ▼ 興銀グループのビジネスユニット展開

グローバルネットワークにおける主要業務を紹介致します。



興銀グループのビジネスユニット展開

# コーポレート バンキングユニット

## 「事業金融の担い手」として

当行は、設備資金をはじめとする事業資金の貸出、金融債を中心とする資金調達、外国為替等のコマーシャルバンキング業務を核に培った内外の優良企業、将来有望な中堅・中小企業、公共法人、更に金融法人・機関投資家等との強固なネットワークを通じて、お取引先の高度で多様化する金融ニーズにお応えして参ります。

常に時代を先取りする  
事業金融のトッププレーヤー

当行は、設立以来、「産業とともに歩む」銀行として、常に事業金融に軸足を置き、時代のニーズを先取りして、設備資金の貸出等を中心に様々な形で産業や企業の成長・発展のお手伝いをして参りました。当行の特色である中立性・公共性を背景にした、内外の幅広いお取引先からの強い信頼と高い評価、これこそが



当行の最大の財産であります。

当行では、このようにして培ってきた幅広いお取引先との緊密なネットワークを

一層確固たるものとする為、お取引先のニーズを正確に把握し、的確にお応えするよう日々努力致しております。

まず、お取引先の資金調達に関しましては、健全なお取引先の資金需要に対し、積極的にお応えすることを基本方針として運営して参りました。設備資金に対する固定金利での長期貸出や短期の運転資金貸出等、お取引先の資金需要に応じた貸出メニューを揃えております。

また、本年3月に施行された「特定融資枠契約に関する法律」により認められたコミットメントライン<sup>(＊1)</sup>につきましても、お取引先のニーズに合わせ前向きに取り組んでおります。更に、複数の参加金融機関の調整にノウハウが求められるシンジケートローン<sup>(＊2)</sup>の組成や当行貸出資産の流動化にも積極的に取り組み、資金調達をされるお取引先と投資ニーズを持つ金融機関・機関投資家の皆様を結び付ける新しいタイプの事業金融の拡大にも注力しております。

全国銀行の設備資金貸出残高に占める当行のウエート(平成11/3末)



### 用語解説

#### (＊1)コミットメントライン

金融機関(団)が借主に対して設定する融資枠で、一定期間、予め定められた条件を満たしている限り、借主が請求することにより、契約金額(極度額)を上限に何度でも資金の借入・返済ができる融資枠。

#### (＊2)シンジケートローン

複数の金融機関からなる協調融資団(シンジケート団)により、借主に対し融資を行う形式。シンジケート団組成の為の条件調整、契約後のシンジケート団と借主との資金決済等、取りまとめ金融機関が重要な役割を果たします。

資本市場調達をはじめとする  
多様な資金調達のサポート

お取引先の資金調達のお手ぐいは、貸出に止まるものではありません。社債・CPを発行する企業の裾野が広がる中、当行は、グループの金融機能を結集し、お取引先の資本市場調達を積極的にサポートして参りました。特に社債発行につきましては、長い伝統と豊富な経験・ノウハウを有し、多くの社債の代表受託銀行・社債管理会社として社債権者保護機能を果たすとともに、発行企業の社債事務取扱者として発行から償還まで各種のサービスを提供し、お取引先の円滑な社債発行のサポートを行っております。また、興銀証券(株)は、国内公募普通社債の主幹事実績において、大手証券に伍する実績を挙げております。

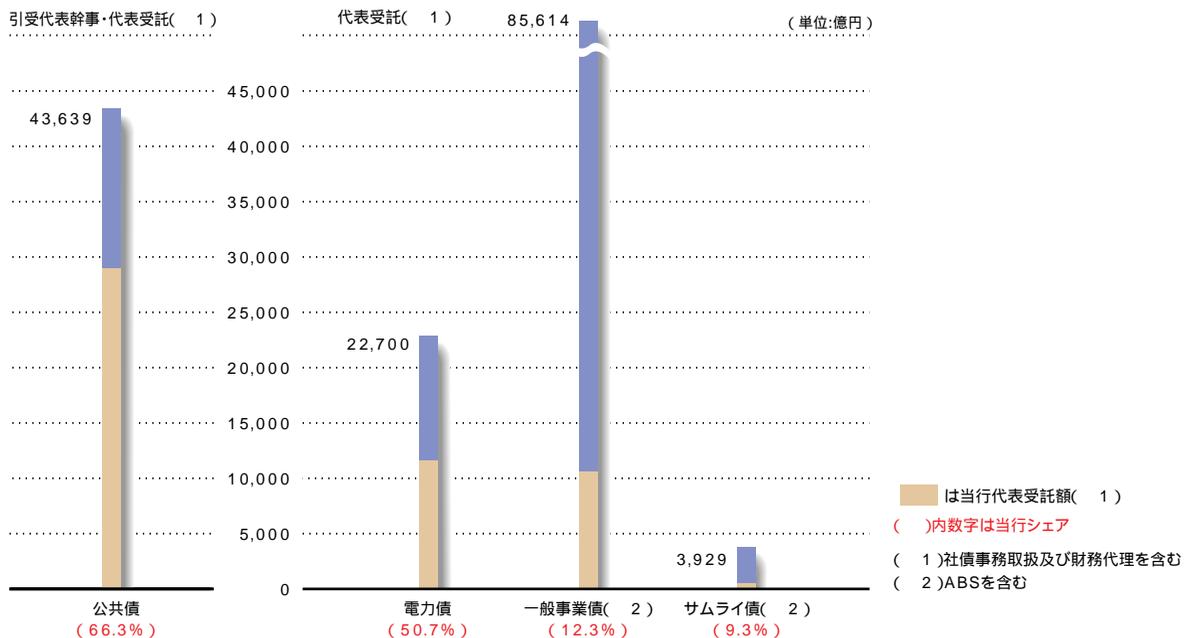
その他お取引先の売掛債権をはじめとする様々な資産の証券化等、多様化する企業の資金調達をサポートできるよう体制を整えております。また、本年10月に銀行系証券子会社に株式関連業務が解禁される予定ですが、興銀証券(株)はこれを見据え、エクイティ・ファイナンスのお手ぐいができる体制整備を進めております。

当行は、公共債発行のお手ぐいにおきましても豊富な実績を有しております。当行は、国債発行等懇談会のメンバー並びに国債発行世話人会の世話人であるほか、公団・公庫等が発行する政府保証債の多くの銘柄及び地方債の代表的な銘柄である東京都債について引受代表幹事・代表受託銀行を務めており、公共債の円滑かつ安定的な発行に協力しております。

また、国際機関や外国政府・政府機関が発行する多くの円建外債の代表受託銀行・債券の管理会社としても豊富な実績を有しております。



当行公募公社債引受・受託状況(平成10年度発行分)



## コマーシャルバンキング業務からインベストメントバンキング業務まで高付加価値の金融サービスの提供

近年、企業活動が国際化し、また日本版ビッグバンの進展により内外資本取引の自由化等金融市場における規制緩和が進み、新会計基準の導入等制度改正が行われる中で、お取引先のニーズも大きく変化し、幅広いものになってきております。当行ではこのようなお取引先のニーズの広がりに対応し、体制を整え、また、グローバルなネットワークを活かし、国際金融市場における最先端の金融技術を取り入れつつ、広範な新しい金融サービスを提供して参りました。

特に、各企業が格付や株価等、「市場の評価」をより重視した経営にシフトする中、企業経営指標としての「企業価値」向上に主眼を置いたアドバイザー業務にも力を入れております。当行は、こうしたアドバイザー業務を通じて、お取引先の経営課題を明確化し、更にそれに対する問題解決策(ソリューション)のご提案に積極的に取り組んでおります。

具体的には、「お取引先資産の流動化に代表されるバランスシート・コントロール手法の提供」、「内外にわたるグループ全体のリストラクチャリングの為にM&Aのアレンジ」や「資金の効率的運用のサポート」、「退職給付債務問題に対する対応策の提供」等で実績を積み上げております。今後、規制緩和・制度改正が進めば、更に新しい金融サービスの分野が生まれ、当行にとりましては、大きくビジネスチャンスが広がることとなります。当行は、一人一人の行員の能力向上に努めるとともに組織体制を整え、お取引先の多様なニーズに高度なサービスでお応えするグローバルな事業金融を推進して参ります。



## キャッシュ・マネジメント・サービス(資金の効率的運用のお手伝い)

外為規制緩和による内外資金決済の自由度向上と、連結決算主体の新会計基準導入によるグループ経営ウェイトの高まりを契機として、国内外及びグループ間での資金の効率的運用が企業の大きな関心事になっております。当行では、こうしたニーズにお応えし、内外でキャッシュ・マネジメント・サービスの拡充に努めて参りました。

### 国内

「ITss(インテグレートド・トレジャリー・サポート・サービスズ)

国内においては、従来よりマルチバンク型CMSの「キュービーネット・サービス」を多くのお取引先にご利用頂いております。

グループ企業を単位とした新しい決済支援サービスである「ITss」は、複数のグループ会社のキャッシュフローを統括管理するバーチャルな(仮想の)「企業内銀行」を実現し、企業グループ全体における資金効率の向上を可能とするグループ・キャッシュ・マネジメント・システムです。

最先端のインターネット技術等を採用することにより、安全性が高く、非常に機能拡張性に優れたシステムです。

### 海外

「IBJ Global CMS(アイビージェイ・グローバル・シーエムエス)

「IBJ Global CMS」は、昨年11月にサービスを開始した世界初のインターネット・グローバル・キャッシュ・マネジメント・システムです。このシステムを利用することにより、当行海外主要拠点に対し、各種残高の照会、送金指示等を一括して行うことができるほか、為替ネットイング等の高度なサービスを利用することが可能となります。本システムには多くの先端技術が駆使されておりますが、特に、インターネットの安全性向上の為に開発したVPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)は、次世代システムにつながる先駆的な技術として、非常に高い評価を得ております。



## 次代を担う成長分野への積極的な資金供給・アドバイザー業務

産業構造の変化を先取りし、次代を担う成長分野の健全な発展にご協力することは、当行の重要な使命です。当行では、マルチメディアや情報通信関連企業を専門に担当するメディア・情報通信営業部を設ける等、成長分野への取り組み体制を整備しております。

また、今後、成長・発展が見込まれる中堅・中小企業の資金調達の円滑化をサポートする為、中堅・中小企業のお取引先に直接貸出をするほか、大企業が中堅・中小企業に支払うべき買掛金を一括して買い取らせて頂くことにより、間接的に中堅・中小企業に対し運転資金の供給を行う、買掛金買取スキーム SPARCS (Suppliers' Account Receivables Control System) の拡販にも力を入れております。

更に、本年6月には、中堅・中小企業のお取引先の経営ニーズに、よりの確かつ専門にお応えできるよう、業務部内に中堅企業営業室を新設致しました。この中堅企業営業室を核に、様々な経営課題の解決策・対応策をご提案し、更に日本経営システム(株)による実戦的な経営相談、英国最大のベンチャーキャピタルであるスリーアイ社との合弁会社興銀インベストメント(株)による出資とそれに伴う各種アドバイスの実施等、グループを挙げて多面的なサポートに努めております。

### 日本経営システム(株)

当行の経営研究部を母体に設立された日本経営システム(株)は、30年にも及ぶ経験と実績を有し、経営相談から重要戦略立案のお手伝いまで幅広いコンサルティングを行っております。

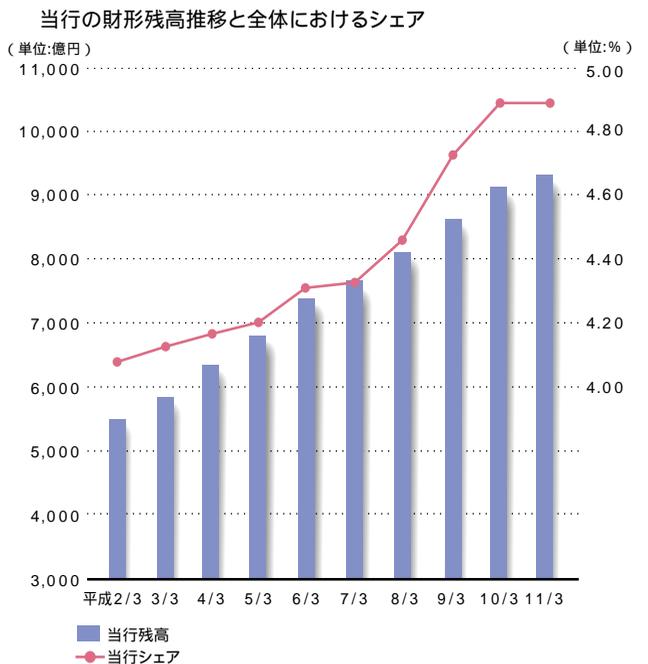
最近では、企業価値向上に向けた経営アドバイス等、時代の要請に合わせたタイムリーなコンサルティングにも力を入れております。

## 企業の従業員の方々の為の専門的な運用サポート

年金制度の改革の議論の中で、日本版401(k)(確定拠出型年金制度)の立ち上げに向け、法制度の整備が検討されております。当行では、お取引先企業の従業員の皆様から給与天引きで資金をお預りする財形貯蓄の残高トップの取扱金融機関として、このような制度変更に対しても、野村證券(株)グループとの提携等により、着実に布石を打っております。

また、本年6月には、財形貯蓄や会社提携型住宅ローンの営業推進を行う「財形部」を母体に、近時、大きな経営問題として取り上げられております退職給付債務問題の解決策のご提案や新たな年金制度を展望した各種アドバイスを行う、コーポレートリテイル推進部を新たに設置致しました。

年金制度を取り巻く情勢は、今後、急激な変化が見込まれます。当行では、このコーポレートリテイル推進部を核に、お取引先のニーズに最大限にお応えするよう努力して参ります。



## 多面的な金融法人・機関投資家とのお取引

当行は、特定グループに属さない「中立性」と、金融債の販売で培った幅広いお取引先基盤を基に、リテールをコア・ビジネスとする金融機関や機関投資家の皆様とのネットワークをより強固にし、高度な金融技術をベースとした「経営課題の相談相手」としてお役に立つよう努めております。

### プロフェッショナルな 資金運用ニーズに対応

当行が発行しております5年の利付金融債(い号興業債券(募集債))は、国内の代表的な中期債として市場より高い評価を受けております。当行は金融債の販売を通じ、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農林系金融機関、生命保険会社・損害保険会社等の皆様と幅広いお取引関係を有しております。現在、資金量1,000億円以上の全国の金融法人の約3分の2の皆様から、コンスタントに金融債のご応募を頂いており、有力な投資家の皆様との緊密な関係は、他行他社の追従を許さないものと自負しております。このような関係は長期にわたるお取引を通じて築かれたものであり、事業法人・公共法人の皆様との取引関係とともに、当行の大きな財産であると考えております。

当行ではこのような金融法人、機関投資家の皆様のプロフェッショナルかつ多様な資金運用のニーズにお応えする為、銀行本体はもとより、興銀証券(株)をはじめグループ各社でも体制を整え、多面的な業務展開を図って参りました。

例えば、短期金融商品であるCP、資産担保証券(ABS)\*1)、投信をはじめとした多様な運用商品のご紹介、リスク管理の側面からの高度なデリバティブ取引、資産の有効活用の観点から有価証券運用信託、運用事務代行としてのカストディアービス、更に年金部門では投資顧問の受託に至るまで、グループを挙げて幅広い金融サービスを提供しております。

### 金融業のパートナーとして 多面的な分野での協力関係

金融法人、機関投資家の皆様との関係は、資産運用の分野に止まるものではなく、同じ金融業のパートナーとして各分野で様々な協力関係を築き上げております。また、「経営課題の相談相手」として、シンジケートローン、ローントレーディング、債権流動化、住宅ローン流動化、MBO等の分野において、お役に立つよう努めております。

その典型的な例としては、興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)を中心とした当行グループと(株)NTTデータとの共同プロジェクトで行っている「信用リスク計量化技術」の研究開発が挙げられます。この共同プロジェクトにより開発された信用リスク管理システムは、金融機関のリスク管理の為の重要なインフラとして、既に地方銀行58行が導入を決定し、本年5月にリリースしております。更に、複数の金融機関より採用の内定を頂いており、お取引先の高い評価を背景に、この分野のスタンダードとして確立されつつあります。

また、昨年12月にスタートした投信窓販業務についての販売ノウハウの共有化や、日本版401(k)(確定拠出型年金制度)導入を睨んだ協調関係の構築等も具体化しており、金融法人・機関投資家の皆様とご協力できる分野は、今後も益々広がっていくものと考えております。



#### 用語解説

(\*1)資産担保証券(ABS: Asset-Backed Securities)

貸付債権、売掛債権やリース債権等の資産を担保に、これら資産から生じるキャッシュフローを裏付けとして発行される証券。



い号興業債券については39ページもご参照ください。  
募集債の応募状況については23ページをご参照ください。  
資産担保証券(ABS)については50ページもご参照ください。  
MBOについては48ページをご参照ください。  
興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)については56ページをご参照ください。

## 個人のお客様へ「資産運用のベストパートナー」

当行は、多くのお客様に長年にわたってご愛顧を頂いておりますワリコー等の金融債に加え、投資信託、定期預金、外貨預金等多様な商品をご用意するかたわら、お客様の資産運用のご相談に的確にお応えできるような人材の育成、ノウハウの充実に図り、「資産運用のベストパートナー」としてお客様の資産形成をお手伝いしております。

商品・サービスの充実により、お客様の  
資産運用ニーズに的確に対応

当行は、日本版ビッグバンが本格化する中、商品・サービスの充実に努め、個人のお客様の幅広い資産運用ニーズに、よりの確にお応えしていきたいと考えております。

商品の面では、「ワリコー」<sup>1</sup>、「リッキ-ワイド」<sup>2</sup>、「リッキー」等の金融債を基本に、投資信託、定期預金、外貨預金等の品揃えに積極的に取り組んでおります。特に昨年12月の投資信託の窓口販売開始に際しては、いち早く体制を整え、昨年10月に全面業務提携で合意致しました第一生命保険(相)グループの投資信託商品をはじめ、お客様のニーズにお応えする為、各種投資信託商品の販売を開始致しました。また、本年2月には国内初の円建て元本確保型投信の販売を行う一方、5月には野村證券(株)の米国子会社であるノムラ・セキュリティーズ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NSGIA)、6月に当行が出資を行い、NI-GIAと名称変更<sup>3</sup>が運用助言を行う国内初の円建てファンド・オブ・ファンズ<sup>( \* 2 )</sup>である「トップマネジャー」の販売を開始する等、お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするような品揃えの拡充を進めております。更に、サービス面では、お客様の利便性の向上を目的として、都銀とのCDオンライン提携や、「キュービーテレフォンバンキング」の取り扱い等を順次行っております。

中でも、当行が特に力を入れておりますのは、このような商品・サービスをお客様に最も適した形で提案できる体制の充実です。全店ローカウンターでお客様とゆっくりご相談できる店舗作りを行っているほか、お客様の財務相談ニーズにお応えする資産運用ソフトの導入、全店にファイナンシャル・プランナー資格保有者を配置するとともに、お客様からのより専門的な資産

運用相談等にお応えする等、「資産運用のベストパートナー」として、より一層お客様のお役に立ちたいと考えております。

また、生涯設計に優れたノウハウを有する第一生命保険(相)とも、力を合わせて参りたいと考えております。

ワリコー等金融債のトップブランドに加え、  
お客様のニーズにマッチした品揃え

当行の発行する金融債は、安全・確実・高利回りで、金融債のトップブランドとしてお客様に幅広くご利用頂いております。金融債には、1年貯蓄のエース「ワリコー」、半年複利で5年後の満期時に元金と一括して利息をお受け取り頂く「リッキーワイド」、また5年間を通じて半年毎に年金式に利息をお受け取りになれる「リッキー」の3種類があり、期間に応じた資産の運用が可能となります。

更に、お客様の幅広い運用ニーズにお応えする為、当行は、金融債や大口定期預金等の円貨定期預金、外貨定期預金に加え、投資信託、国債等の公共債、純金定期運用プラン等、多様な商品をお取り扱いしております。

その中でも特に、昨年12月より窓口販売を開始致しました投資信託につきましては、国内初の円建てのファンド・オブ・ファンズである「トップマネジャー」を含む11種類14本(平成11年7月現在)の追加型投信を、主に個人のお客様の中長期での資産形成にお役に立つことを念頭に置いて厳選し、「IBJファンドギャラリー」と銘打ってお取り扱いしております。更に、募集・販売期間が限定される単位型投信につきましても、本年2月に円建て元本確保型ファンドを国内で初めて販売し、大変ご好評を頂きました。今後もお客様の多様な資産運用ニーズにお応えする為、お取り扱い商品の拡充に努めて参ります。



( \* 2 )ファンド・オブ・ファンズ

投資信託に投資する投資信託のこと。複数の投資信託にバランスよく投資することで、より一層リスクの分散と安定した収益が期待できます。欧米では、主に年金制度のメニューの一つとして残高が拡大しております。

## キューピーテレフォンバンキング等、 様々なサービスの提供

サービス面では本年7月より、フリーダイヤルで金融債、定期預金、振込や投資信託等のお取引を行って頂ける、ご来店不要の新しいチャネル「キューピーテレフォンバンキング」をスタート致しました(当初は、首都圏12店舗に保護預り総合口座を開設頂いているお客様を対象とさせて頂き、順次全店のお客様に拡大する予定です)

「キューピーテレフォンバンキング」ではフリーダイヤルの自動応答に沿って、ATMで利用されている暗証番号を入力頂ければ、その後はオペレーターが直接お客様とご相談させて頂きながら丁寧にお取引内容を承ります。この「キューピーテレフォンバンキング」のご利用に当たってのお申し込みは不要で、ATM暗証番号を登録頂いているお客様ならどなたでもご利用頂くことができる点が特徴となっております。

またCDオンライン提携により、都市銀行、長期信用銀行、商工組合中央金庫のATM・CDで、総合口座の普通預金の払出し、残高照会が可能です。

このほか当行では、金融債(保護預り)、普通預金、定期預金(外貨預金を除く)、公共債を総合口座でまとめて運用し、カード1枚で管理できると同時に、金融債・公共債を担保とする自動融資サービス、公共料金等の自動引落し、金融債を自動的に買い増すスウィングサービス等をご利用頂くことができます。

更に、他の銀行からのお振込みにより、当行の金融債(保護預り)、定期預金(外貨預金を除く)、投資信託を100万円以上ご購入頂いたお客様に対しましては、「キャッシュバックサービス」として、お振込み手数料相当分の金額(平成11年7月現在735円)を総合口座普通預金に入金させて頂いております(平成12年3月31日までのキャンペーン)。

227名のファイナンシャル・プランナー資格保有者による、  
お客様一人ひとりに最適のポートフォリオの提案

現在、金融商品や資産運用に関して多くの情報が氾濫しておりますが、当行では24の本支店に227名のファイナンシャル・

プランナー(\*1)資格保有者を配置し、全店ローカウンターの落ち着いた雰囲気の中で、当行の取り扱う多様な商品ラインアップの中から、お客様一人ひとりにふさわしい資産運用・金融商品をアドバイスさせて頂く体制を取っております。

また、ご希望のお客様に対しましては、当行がこれまで培った専門的な情報と知識を組み入れたパソコンの資産運用ソフト「FP-PLAN」を用いて、家族構成、資産・負債状況等をお伺いし、個々の投資スタイルに合わせた効率的な投資プランをご提案するサービスも行っております。

更に当行では、資産運用のベストパートナーとしてお客様との長期的な信頼関係を大切に育てる為、ファンドマネージャー経験者や税務専門家等による、専門的なコンサルティングサービスを提供しております。個人のお客様の資産運用・管理につきましては、テラーメイドの国際分散投資の提案やリスク管理のお手伝い、商品のアドバイス、国内外の経済・金融・市場動向等に関する情報提供といったサービスを実施しております。

また事業承継、相続・贈与等に関する税務相談・資産評価に関しましては、専門スタッフを強化し、電話や面談によりお客様の個別の事情に合わせて親切丁寧にご相談に応じるほか、必要の都度、弁護士、税理士、公認会計士等がご相談を承っております。更に、税金に関する基礎知識をわかりやすくご説明し、様々なケースについて具体的に解説した小冊子をご用意する等、情報発信機能を充実しております。

ワリコー・リッキーワイド・リッキーの利回りについてのお問い合わせは、24時間・無料にてお答えするフリーダイヤルをご用意しております。

フリーダイヤル 0120-008-690

当行のインターネット・ホームページには、キャンペーンや新商品の情報も掲載しております。

ホームページアドレス <http://www.ibjbank.co.jp>

商品のご案内や金利に関する情報は、FAXでお取り寄せ頂くこともできます。

フリーダイヤル 0120-708-705(24時間・自動音声案内)



用語解説

(\*1)ファイナンシャル・プランナー

お客様の収入・資産・負債等に関するあらゆるデータを収集し現状分析を行った上で、必要に応じ公認会計士等専門家の協力を得ながら、資産運用から税金問題に至る包括的なライフプランを立案し、それを実行していく為の手助けを行う専門家。

資格保有者数は、労働省認定金融渉外技能審査1級・2級取得者数((社)金融財政事情研究会 平成11年7月1日現在)。

## 債券

種類	特色	期間	購入単位
割引興業債券(ワリコー)	割引料(利息相当分)が先取りになります 発行条件は月2回見直しております	割引料にかかる税金は、一律18%の源泉分離課税です	1年 1万円
ろ号興業債券(リッキー)	半年毎に利息が受け取れます 利息は非課税となります 発行条件は月2回見直しております	利息に対しては、一律20%の源泉分離課税となりますが、㊟をご利用できる方は利息は非課税となります	5年 1万円
興業債券(利子一括払) 【リッキーワイド】	利息は、半年複利計算で5年後に一括して受け取れます 発行条件は月2回見直しております 個人の方の専用商品で、保護預り限定です	利息に対しては、一律20%の源泉分離課税となりますが、㊟をご利用できる方は利息は非課税となります	5年 1万円
利付債 興業債券(財形) 【財形リッキー】	半年毎に利息が受け取れます 発行条件は毎月見直しております 当行と財形貯蓄、財形住宅貯蓄の契約を締結されているお客様専用の貯蓄です		5年 1万円
興業債券(財形・利子一括払) 【財形リッキーワイド】	利息は、半年複利計算で5年後に一括して受け取れます 発行条件は毎月見直しております 当行と財形年金貯蓄契約を締結されているお客様専用の貯蓄です		5年 1万円
い号興業債券(募集債)	半年毎に利息が受け取れます ~20日頃募集致します	中途換金時には、価格変動リスクがあります 月1回の定期発行で、毎月10	5年 1,000万円
興業債券(2年募集債)	半年毎に利息が受け取れます	中途換金時には、価格変動リスクがございます 発行は不定期です	2年 1億円

(注)㊟をご利用できる方 年齢65歳以上の方 遺族基礎年金を受けている方 寡婦年金を受けている方 身体障害者手帳の交付を受けている方等

## 定期性預金

種類	期間	年利率	最低預入額
自由金利型定期預金(大口定期)	1か月以上4年以内	預入期間等に応じて個別に決定	1,000万円
変動金利型定期預金	2年以上3年以内	大口定期6か月ものを基準に決定	1,000万円
自由金利型定期預金(M型)【スーパー定期】	1か月以上3年以内	預入期間に応じて個別に決定	1円

(注)スーパー定期につきましても、㊟をご利用できます。

## 外貨定期預金

幣種	期間	年利率	最低預入額
米ドル・ユーロ・独マルク・英ポンド	1・3・6・12カ月	預入期間等に応じて個別に決定	100万円

## 投資信託(「IBJファンドギャラリー」のラインナップ)

種類	銘柄(委託・運用会社)	RR	主な投資対象	決算日	ご購入単位
国内債券	中期国債ファンド(太陽投資信託)	1	中期利付国債	毎日	1円以上1円単位(自動継続投資専用)
国内株式	日経225ノーロードオープン(日本興業投信)	4	日経平均株価採用銘柄	8月10日	10万口以上1万口単位(受取コース) 10万円以上1円単位(再投資コース)
	ニュー・ブルーチップ・セレクション(日本興業投信)	4	東証1部	2月19日	1万円以上1円単位(累投専用)
	DL日本株式オープン(第一ライフ投信投資顧問)	4	全上場株・店頭株	3月15日	1万円以上1円単位(自動継続投資専用)
	ノムラ・ジャパン・オープン (野村アセット・マネジメント投信)	4	全上場株・店頭株	2・8月27日	1万口以上1万口単位(一般コース) 1万円以上1円単位(自継コース)
海外債券	グローバル・ボンド・ポート(日本興業投信)	ㄥ(Cコース)・ㄩ(Dコース)	日本を除く主要国公社債	3・9月20日	50万円以上1円単位(累投専用)
海外債券	メリルリンチ・マーキュリー・ワールド債券ファンド (メリルリンチ・マーキュリー投信投資顧問)	ㄥ(為替変動低減型) ㄩ(為替変動型)	日本を含む 先進18カ国国債	3・9月16日	1万口以上1万口単位(一般コース) 1万円以上1円単位(累投コース)
	ニッセイバトナム・インカムオープン (ニッセイアセットマネジメント投信)	3	米国国債・ モーゲージ証券等	1・4・7・10月 15日	1万口以上1万口単位(一般コース) 1万円以上1円単位(自継コース)
海外株式	DL外国株式オープン(第一ライフ投信投資顧問)	4	主要先進国の株式	3月15日	1万円以上1円単位(自動継続投資専用)
海外 バランス	シュローダー・ヨーロッパ・オープン (シュローダー投信投資顧問)	ㄩ(A・Bコースとも)	欧州各地域の株式	2月27日	1万口以上1万口単位(一般コース) 1万円以上1円単位(自継コース)
	トップマネジャー (IBJ Fund Management(Luxembourg)S.A.) (運用助言:NI-GIA)	—	米国中短期公社債ファンド グローバル債券ファンド グローバル株式ファンド	2月末日	10万口以上1万口単位(一般コース) 10万円以上1円単位(累投コース)

(注)当行は上記以外の投資信託も取り扱っております。

## 財形貯蓄

種類	積立	運用商品	積立方法	課税方法	積立目的
財形貯蓄	給料・ボーナス	興業債券(財形)	期間:3年以上(原則) 預入単位:1,000円から	20%分離課税	用途は自由です
財形住宅貯蓄	からの天引に なります	興業債券(財形)	期間:5年以上(原則) 預入単位:1,000円から	元本合計 550万円まで 非課税	住宅の取得、増改築等の資金を積立てる為の貯蓄です
財形年金貯蓄		興業債券(財形・利子一括払)	期間:5年以上 預入単位:1,000円から		毎月または3カ月毎に年金式にお受け取りになれます

(注)財形リッキー・財形リッキーワイドの最小額は1万円ですが、他の財形貯蓄者と共同して債券を購入する為、この集合運用によって1円単位まで債券の利回りが活かせます。

# 市場ユニット

## 高度なリスクマネジメントをベースとした機動的なALM運営

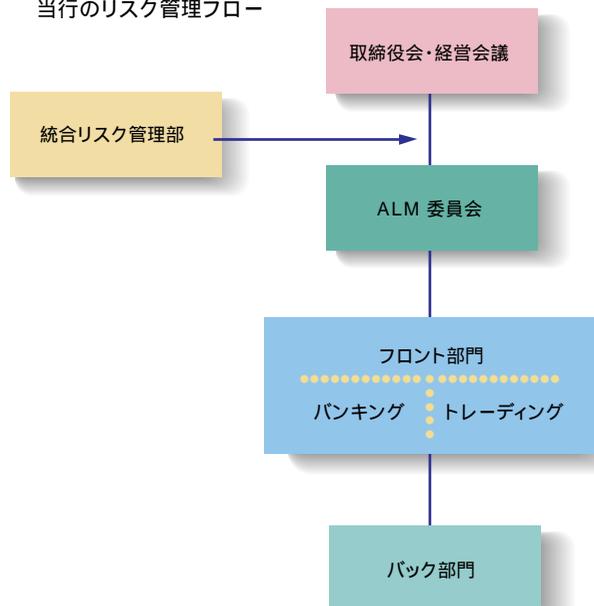
当行では、独自に開発したリスクマネジメント手法により金利リスクを統一かつ多面的に把握しつつ、金利スワップ等の多様な取引ツールを活用して機動的なALM運営を推進しております。

### ALM運営

#### 当行のALM運営の特徴

当行は、利付金融債の発行による固定長期資金調達と、固定長期貸出を毎月継続的に行っております。この為、当行のALM<sup>(\*1)</sup>は、長期固定金利に伴う金利リスクのコントロールを主軸とする運営を行っております。具体的には、日々の貸出、調達動向に応じ、きめ細かなマッチングオペレーションを実行するとともに、貸出と調達のボリューム並びにタイミングの違いに起因する金利ミスマッチリスクを、金利スワップ等のオフバランス取引や国債等を活用してダイナミックにコントロールしております。こうしたオンバランス・オフバランス一体での統合的なオペレーションの推進を通じて、金利リスクの適正化と収益基盤の強化を図ることが当行のALM運営の目標です。

#### 当行のリスク管理フロー



金利リスクオペレーションの方針は、取締役会、経営会議及びその下に設置されているALM委員会にて、経済・市場動向、貸出・調達等営業動向、収益力、自己資本等を勘案の上決定されております。こうして決定された方針に基づき、円貨ALM運営については総合資金部が、外貨ALM運営については国際資金部がそれぞれ担当部となり、リスクオペレーションを一元的に実施しております。また、オペレーションを執行する各フロント部門とは独立した統合リスク管理部が、ヨリルオフィスとしてリスク量の計測を行い、取締役会、経営会議等へ報告しております。

#### ALMリスクマネジメント手法

当行のALM運営におきましては、ALM担当部が、各営業部店のあらゆる運用・調達取引を市場金利に基づく公正価格により受け入れ、金利リスクを一元的にマネージする体制を整えております。こうして集約化された金利リスクをコントロールする為、当行では、オンバランス・オフバランスを統合した金融資産・負債の公正価値<sup>(\*2)</sup>とともに金利感応度(デルタ)、ガンマ、ベガ、Value at Risk(VaR:最大損失予想額)等の各種リスク指標を算出しております。当行では、これらのリスク指標をキャッシュフローに応じ残存期間別に展開することにより、金利変動が期間収益に与える影響についても常時把握しております。41ページの表Aは、過去2期における期末時点の金利感応度(デルタ)額を期間別に表示したものです。表Bは、過去2期の期末時点におけるVaR額であります。このようなきめ細かな分析を基に、リスク量を期間毎に、かつ迅速に調節することで、市場動向に即応した最適な資産・負債構造の創出が可能となります。



#### 用語解説

( \* 1 )ALM( Asset Liability Management )

金融機関が、リスクの適性化と収益の極大化を目指して、保有する資産及び負債を統合して管理の上、それらに内在する金利リスク及び流動性リスクをコントロールすること。

( \* 2 )公正価値

貸出・公社債ポートフォリオ等のすべての金融資産、及び利付金融債・割引金融債・預金等のすべての金融負債並びに金利スワップ・金利オプション等のオフバランス取引を、市場の公正価格( 国債、スワップ等市場取引の実勢レート )により時価評価したものを。

金融の市場化が進展する中で、お取引先の多様なニーズに十分お応えできる金融商品を提供しつつ、収益力とリスクマネジメント能力の高さを市場で評価して頂ける銀行を目指して、今後ともALMリスクマネジメント手法の高度化に向け不断の努力を継続して参ります。

表A 年度末における金利感応度(デルタ)の期間別展開 (単位:億円)

	合計	1年以内	1年超～5年以内	5年超
平成10年3月末	15	0	5	10
貸出調達ブロック	6	1	0	7
リスクマネジメントブロック	9	1	5	3
平成11年3月末	29	0	13	16
貸出調達ブロック	4	2	1	7
リスクマネジメントブロック	24	1	14	9

表B VaRの年度末実績 (単位:億円)

	平成10年3月末	平成11年3月末
VaR	616	1,624

注) 1. 金利感応度(デルタ): 金利が1bp(0.01%)変化した際の公正価値の変化  
負(マイナス)の数値 - 金利が1bp低下した際に公正価値が増大  
正(プラス)の数値 - 金利が1bp上昇した際に公正価値が増大  
2. 自己資本等でファンディングされている動産・不動産、株式等は除くベース  
3. リスクマネジメントブロック: 全体資産負債の金利リスク構造を機動的に調節する為のブロックであり、具体的には公社債・スワップ等により構成されている  
4. VaR算出の前提: 保有期間1ヵ月、信頼区間片側99%、観測期間250日

## ALM運営のパフォーマンス

平成10年度の円金利動向を振り返りますと、長期金利は5月以降、景況感の悪化、ロシア危機等を背景とした世界的な「質への逃避」の動きから年央にかけて低下基調をたどり、日銀による低め誘導もあり、10月には新発10年国債利回りは0.79%と史上最低水準を更新致しました。しかしその後、12月から年明けにかけ、国債増発に伴う需給悪化懸念から長期金利は急上昇致しました。2月以降は、日銀によるオーバーナイト誘導目標金利の更なる引下げ、長期国債の発行額減額等を受け、長期金利は再度低下基調となりました。一方、米国金利は、8月のロシア危機を契機に米国債への投資が急速に進行し、急低下致しました。しかし秋口には、ヘッジファンド危機の表面化により、世界的な信用収縮が発生するとともに、米国金利は一時的に乱高下する展開となりました。こうした中、米連邦制度準備理事会は3回にわたる政策金利引下げを実施、その結果、米国株式市場も回復に向かい、金融市場の混乱も徐々に鎮静化されていきました。年度末には、好調な米国株式相場、堅調な米国景気動向を背景に、米国金利は年度初め並みの水準に上昇しております。こうした市場環境の中で、第2四半期に

金利低下を見込んで平均VaRを増加させた後、第4四半期には平均VaRを縮小し、慎重なオペレーションを継続致しました。その結果、高水準の実現益を計上できましたが、一方で、平成11年3月末時点における当行の全体資産負債の公正価値は、約1,900億円となりました(尚、当該数字には、自己資本等でファンディングされている動産・不動産・株式等の評価、クレジットの相違による信用リスクの評価並びに手数料等の役務収益は含まれておりません)。



## 流動性リスクの管理

金融機関としてお取引先の多様な金融取引ニーズにお応えしていく上では、資金の流動性を安定的に確保していく必要があり、流動性リスクの管理は、金利リスクのコントロールと並ぶALM運営の重要な課題です。当行は、幅広い投資家ネットワークに支えられた強固な金融債消化基盤を有しておりますが、常にその維持拡大に努めるとともに、短期金融市場においてもレポ(現金担保付債券貸借取引)市場への積極参入、お取引先層の拡大等により調達基盤の強化を図っております。そうした調達基盤の上に立って、流動性リスク管理に当たっては年度・月次で貸出・調達等の資金収支計画を詳細に作成し運営しております。また、日々の要調達額や市場性商品の運用額につきましても、一定の上限枠を設定しております。更に、国債等流動性の高い運用資産を保有することにより、一定の支払準備資産を確保しております。こうした平常時における各種の施策に加え、当行では、流動性リスク発生ケースを数段階で設定し、各段階に応じた対応策を定めております。本邦における金融システム不安、海外でのヘッジファンド危機等により内外の金融市場は不安定な状況が継続致しましたが、上記のようなきめ細かな運営の下、当行は貸出等お取引先のニーズに円滑にお応えすることができました。

## トレーディング機能の一層の強化を目指して

日本版ビッグバンが急速に進展する中で、当行はトレーディング業務におけるリスク管理ノウハウの蓄積に邁進するとともに、お取引先の様々なニーズに合ったデリバティブ取引によるリスクヘッジスキームを提供する努力を続けて参ります。

### トレーディング業務

#### 取り組み方針及び損益状況

金融の市場化が進展する中で、お取引先に対して外国為替やデリバティブ等の金融商品を提供しつつ、効率良く市場の値動きを捉えて収益機会を得るトレーディング業務の役割は益々重要となってきております。

当行では、お取引先のニーズに合致した商品の開発に注力し、外国為替、スワップ・オプション等のデリバティブ、商品有価証券、CP等の様々な商品を提供致しております。

また、相互に関連し合う市場及び商品間での裁定機会を利用し、イールドカーブ<sup>(\*1)</sup>の形状変化を捉えたスプレッド取引、債券市場とスワップ市場等でのベースス取引、オプション市場におけるボラティリティ<sup>(\*2)</sup>トレーディング等に積極的に取り組んでおります。

平成10年度には改正外国為替法及び金融システム改革関連4法が施行される等、日本版ビッグバンが進展致しましたが、その中で、当行はクレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ等の新分野への取り組み等、トレーディング業務の一層の拡充を行っております。

平成10年度の市場環境は、金利・為替とも秋に歴史的な相場の急変動がございましたが、その中でも当行はロンドン・ニューヨーク等の海外拠点とのグローバルな連携体制により、機動的なヘッジオペレーションを行うとともに、お取引先に競争力のある価格を提供致しました。

尚、平成10年度のトレーディング収益(本支店及び連結対象子会社計)は710億円、うち、デリバティブ・商品有価証券等の特定取引損益は539億円、外国為替売買損益は171億円となっております。

#### リスク計測手法とリスクテイク状況

##### Value at Risk(VaR)

当行の本支店及び連結対象子会社(以下、トレーディング全拠点と記載)を含めたトレーディング取引全体のリスク量は、当行独自の内部モデルを用いて計測されたVaRによって把握されております。VaRとは、金利・為替等のリスクファクターの将来の動きを表すパラメーター(ボラティリティ・相関係数)を、過去の市場データを用いて統計的手法により推定した上で、一定の確率の範囲内(当行では99%を使用)で計算される最大損失予想額です。

当行の内部モデルは、分散共分散法<sup>(\*3)</sup>とモンテカルロシミュレーション法<sup>(\*4)</sup>を併用したモデルであり、円金利・ドル/円レート等約200個の市場データをリスクファクターとして採用しております。

過去の市場データを用いてパラメーターを求める際には、より最近の市場データに対して大きなウェイトを課し、データが過去に溯っていくに従ってウェイトを小さく設定した上で計算を行っており、パラメーターに直近の市場動向を反映させるような工夫をしております。(図1・図2参照)



#### (\*1)イールドカーブ

ある時点における金利水準を、各期間に対応させて1つの曲線でグラフ化したもの。市場参加者の金利見通しが反映されている為、その形状や形状の変化を観察することは、市場参加者の相場観を把握する上で非常に有効な手段となります。

#### (\*2)ボラティリティ

原資産の変動率のこと。過去一定期間の実績値をとった「ヒストリカル・ボラティリティ」と、取引当事者が予想する将来の変動である「インプライド・ボラティリティ」があります。オプション市場では、インプライド・ボラティリティの水準を指標として取引されることが一般的です。

図1 ウェート

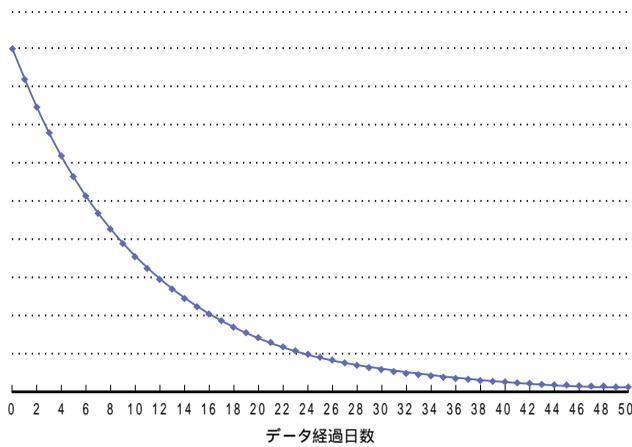
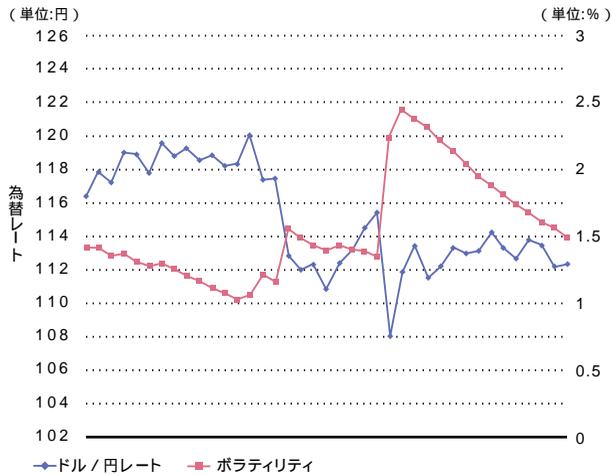


図2 市場実勢を反映したボラティリティ推移イメージ



平成10年度のトレーディング全拠点におけるVaRの推移は、  
 図3・表1に示した通りであります(いずれも保有期間1日、信頼  
 区間99%、トレーディング全拠点のVaRを計測する際、各拠点で  
 保有しているポジションをネットアウトした上で計算しております)。

また図4は、平成11年3月末のVaRに対するリスクファク  
 ター別の寄与度を表しております。

図3 VaR推移

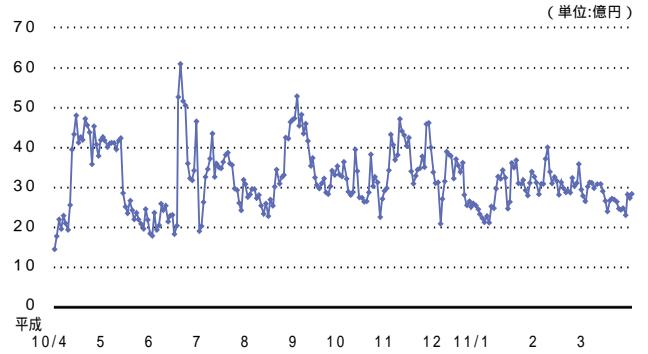
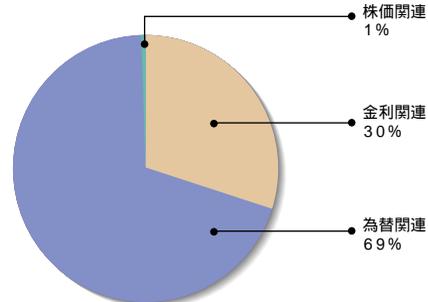


表1 平成10年度VaR実績

表1 平成10年度VaR実績 (単位:億円)	
日次平均値	32.0
日次最大値	61.0
日次最小値	14.5
期末値	28.3

図4 3月末時点寄与度



用語解説

( \* 3 )分散共分散法

一次感応度(デルタ)に対するVaRを算出する手法。金利・為替等の  
 リスクファクターの将来の動きを表すパラメーターであるボラティリティ・  
 相関係数を用いて、個々のリスクファクターの変動性だけでなく、相異なる  
 リスクファクター間の連動性も反映させた上でリスク量を算出します。

( \* 4 )モンテカルロシミュレーション法

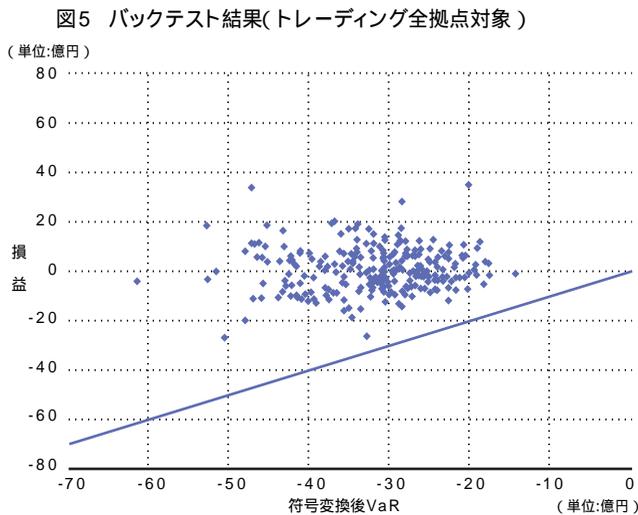
金利・為替等のリスクファクターの変動の様子を、乱数を用いて生成  
 し、生成されたリスクファクターの変動が実現したと仮定した場合に、  
 保有ポジションから発生する損益を把握した上でVaRを計算する手法。

## バックテスト

当行では、前述の内部モデルにより日々求められたVaRと日々の損益を比較し、VaRを超過する損失額が発生していないかを確認することによって、内部モデルの精度の検証(いわゆるバックテスト)を行っております。



図5は平成10年度における検証結果を示したものです。図5のグラフを斜めに走る線より上にある点は、損失が、予測されたVaRの範囲内にあったことを示しております。損失が予測されたVaRを超過した件数は年間(260営業日)で0件であり、このことは当行の内部モデルが十分な精度をもって市場リスクを計測していることを示しております。

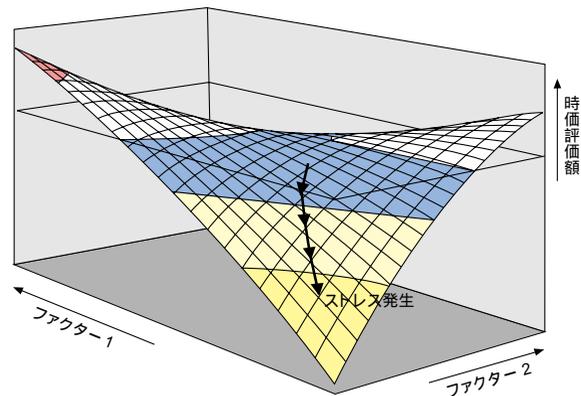


## ストレステスト

前述のVaRは、平常時の市場環境の下で起こり得る最大損失額を予想する手法ですが、当行では、市場の急変動時における損失額につきましても、最悪の事態を想定したストレステストを導入し、計測しております。当行が行っているストレステストは「急勾配移動法」と称しているもので、これは、円金利・ドル/円レート等約200個のリスクファクターのパラメーター(ボラティリティ・相関係数)を考慮した上で、当行が保有するポジションにとって最も不利となる市場変動(ストレスシナリオ)を推計し、その際に発生し得る最大損失額を求める手法です(図6は、リスクファクターが2個の場合のストレスシナリオを求める際のイメージを示しております)。

平成11年3月末時点におけるトレーディング全拠点の保有ポジションにおけるストレステストの結果は、90.4億円となっております(参考:平成11年3月末のVaRは28.3億円)。

図6 ストレステスト・イメージ図



- 注) 1 当行のストレステストは『BISの「マーケットリスクを自己資本含意の対象に含める為の改定」(平成8年1月)に示されている「銀行固有のポートフォリオの特性に基づいて最悪事態を想定したストレステスト」』に該当  
2 当行のストレステストでは、保有期間1日の間に発生し得る最大損失額を計測

## デリバティブ取引によるリスクヘッジ

### 様々なリスクヘッジスキームのご提案

大競争時代の到来やグローバルスタンダードの進展を背景に、企業のバランスシートに内在する

- (1) 金利・為替レートの変動に伴うリスク
- (2) 保有有価証券の価格変動に伴うリスク
- (3) 原材料価格の変動に伴うリスク
- (4) 取引相手の信用(クレジット)低下に伴うリスク
- (5) 天候や自然災害等、外部要因(イベント)発生に伴うリスク

等の様々なリスクが重視されるようになり、これらのヘッジニーズも年々高まってきております。

当行では、お取引先の資産・負債・損益状況、相場観及びリスク許容度を踏まえ、幅広いデリバティブ商品を駆使しつつ、お取引先のニーズに合致したテーラーメイドのリスクヘッジスキームを提案、提供して参ります。

### 当行のデリバティブ営業体制

当行では、デリバティブの市場トレーダーと営業担当者(マーケッター)が、ともに金融市場営業部に所属し、情報交換を活発に行っております。その為、お取引先に対して市場

動向を的確かつ迅速に捉えたタイムリーなアドバイスが可能となっております。

また、高度なリスクヘッジニーズに対しましては、専任チームを組織し個別に対応しております。

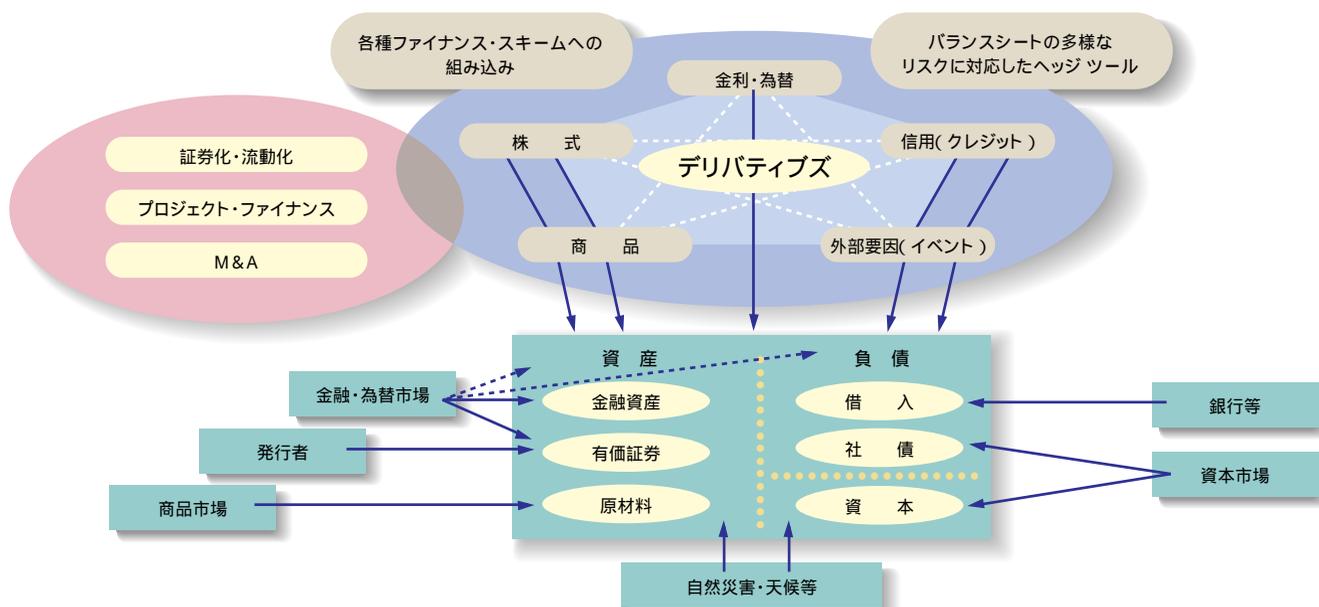
更に、リスクヘッジニーズの世界的な広がりに対しては、当行の米州・欧州・アジアの海外ネットワークを駆使してフォローしており、シンガポールにはアジア通貨デリバティブズの専門家を配置する等、グローバルなサポート体制も整えております。

### デリバティブ取引管理のお手伝い

当行では、デリバティブ取引につき効果とリスクを事前にお取引先にご説明し、ご理解を頂いた上で実施しておりますが、取引実施後もマーケッターが個別にフォローし、市場実勢の変化に応じた取引の時価評価額を定期的にお取引先に提供しております。

更に、金利スワップ・金利オプションの取引管理ソフトのご提供等、お取引先でのデリバティブ取引管理につきましても適時かつ適切に提案していくことを心掛けており、今後ともお取引先にとってより付加価値の高いサービスの提供に注力して参ります。

バランスシートとデリバティブ取引



# インベストメント バンキングユニット

## お客様の「問題解決業」の担い手として

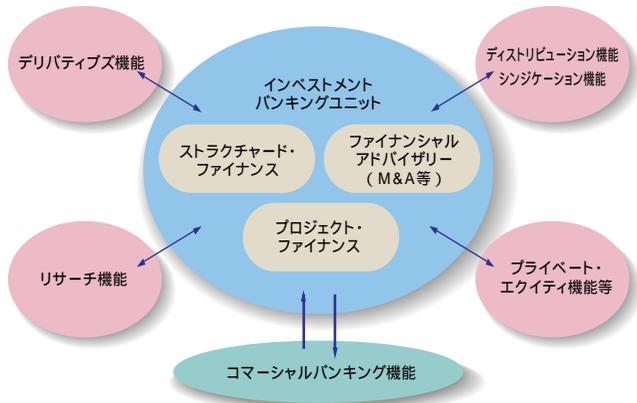
お取引先のニーズの多様化・高度化に呼応し、経営戦略、財務戦略の策定等の提案型金融サービス提供による「ソリューション・ビジネス」を展開致します。

### インベストメントバンキング

法改正・新会計制度導入に伴い、バランスシートコントロール等財務戦略に対するお取引先のニーズは年々増大しております。また、企業価値・株価を意識した経営マインドの浸透を背景に、戦略部門強化、非コアビジネスの整理、グループ内企業の整理・集約化等々お取引先の経営戦略・事業戦略に係わるアドバイスワークへのニーズも一層の高まりを見せております。

一方、国内におきましても、PFI(Private Finance Initiative)等資金調達的手段として、プロジェクト・ファイナンスの手法を活用する動きが活発化してきております。当行では、このようなお取引先の多様化・高度化・複合化していくニーズに機動的にお応える為、ストラクチャードファイナンス部、企業投資情報部、プロジェクトファイナンス部の3部を、グローバルに一体運営する為にインベストメントバンキングユニットとして立ち上げました。デリバティブズ機能・リサーチ機能・ディストリビューション機能等々、興銀グループ内の諸機能をフルに活用しながら、お取引先が抱える問題を解決する「ソリューション・ビジネス」を展開し、お取引先に最初に相談相手として選んで頂ける「First Call Bank」を目指します。

インベストメントバンキングの概念図

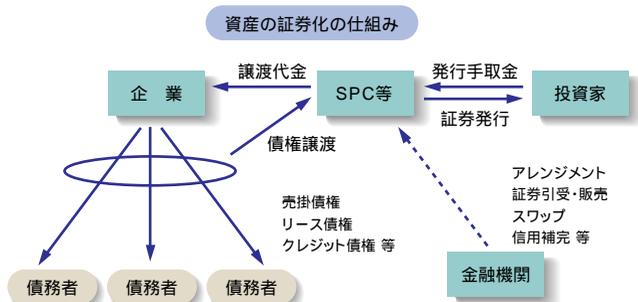


### ストラクチャード・ファイナンス

高度化する財務ニーズに対応する新しい金融サービスのご提供

ストラクチャード・ファイナンスとは、お取引先の財務ニーズに合わせて各種のファイナンス・スキームを構築したり、新しい財務商品を開発・提供することです。その中核を成すセキュライゼーション(証券化・流動化)は、米国で発達を遂げましたが、最近の日本経済・金融環境の大きな変動、各種法制・会計基準の改変等もあり、お取引先のセキュライゼーションに寄せる関心が高まり、それにつれて市場も急速に広がりを見せております。当行は、米国における経験も活かし、こうした流れに対応した組織を整え、市場の拡大を先取りした業務展開にいち早く取り組んで参りました。近年のお取引先の多様化・高度化する財務ニーズを、敏感かつ的確に捉え、そのニーズにお応える新しいファイナンススキームの構築に取り組み、技術的にも邦銀のトッププレイヤーとして、お取引先から評価を頂いております。現在、これまで培ったノウハウにより、金融資産(売掛債権やリース債権・クレジット債権等)の流動化・証券化はもとより、第一生命保険(相)の保有する複数の優良賃貸オフィスビルに係わる不動産証券化等、証券化対象資産の拡大や、手法の拡充に努め、

債権流動化スキーム



また証券化・流動化のアプローチの応用として、従来の手形での支払に代えて納入業者に資金を供給するファクタリングスキームを開発(特許申請中)する等、金融技術とIT(インフォメーションテクノロジー)の融合をも図ることにより、新たな金融サービスの開発に努めております。更に、レバレッジドリース(<sup>\*1</sup>)やシンセティックリース(<sup>\*2</sup>)等の各種のリースファイナンススキームのアレンジメントを通じて、お取引先にとって低利かつ多様な資金調達手法を提供するとともに、オフバランス化を実現することにより、バランスシートの圧縮、財務諸比率の改善に資するお手伝いを行っております。

#### 投資家ニーズを踏まえた金融仲介機能

一方で、資産担保CP・資産担保証券等や、リースファイナンスに係わる投資は、お客様のニーズに合った運用商品としてお役に立っております。即ち、お取引先の資金調達やオフバランス化のニーズと、投資家の運用面でのニーズを、ストラクチャード・ファイナンスの手法を使用し、結びつけることにより、投資家が許容できるリスクとリターンに商品を構成することが可能となります。利益の追求とリスクの管理を求めめるお客様に対して低金利下での運用利回りの向上を図ることは勿論、運用期間の多様化等個々のお客様のご要望にお応えする運用商品を提供していくことは、多様で幅広いお客様層を創出することになり、ストラクチャード・ファイナンス市場の拡充に大いに役立っております。

### バランスシートマネジメントを通じ 財務戦略構築のお手伝い

金融ビッグバンに歩調を合わせ、日本の会計基準は国際会計基準・米国会計基準の連結会計重視、時価会計主義等の流れを踏まえ、大きく変化しております。当行はこのような大きな流れを的確に捉え、より重要となってきた企業のバランスシートマネジメントニーズにお応えする為研究を進め、様々な金融技術を駆使し、各種スキームのご提案を行っております。

会計基準の大きな変更点の一つとして、単体主義から連結主義への移行、連結基準も持株基準から支配力基準に変わることが挙げられます。グループ全体の資産・負債のマネジメントの効率化及び資金面での合理化といった観点から、当行は流動化・リース・信託等の手法を用いたスキームや、お取引先グループ内資金決済の効率化をご提案し、活用されております。

また、新しい退職給付会計基準の導入に伴う退職給付債務問題につきましても、他行に先駆け、株式の活用ニーズをも取り込んだストラクチャーを組成し、退職給付債務の実質的削減を達成するお手伝いもしております。

このようにお取引先の重要な経営課題を、金融技術の点からサポートしていくことが、これからのストラクチャード・ファイナンスの柱になると思われまます。

#### 企業バランスシートとストラクチャード・ファイナンス



#### 用語解説

- (<sup>\*1</sup>)レバレッジドリース  
投資家の出資金と金融機関からの借入金を組み合わせ、低利資金調達を可能とするリーススキーム。
- (<sup>\*2</sup>)シンセティックリース  
米国会計基準上、オフバランス処理が可能となるリーススキーム。

- (<sup>\*3</sup>)ディフィーザンス  
信託を活用した負債の実質償還スキーム。

## グローバル企業の総合アドバイザー

### 専門スタッフによる高度なサービス

急速な世界情勢の変化により各国の投資環境が日々変化する中、当行は、グローバルな展開を進めるお取引先のニーズにお応えする為、進出地域の選定からその地域特有の投資に当たっての留意点のアドバイス、合併パートナーの紹介、交渉のサポート、資金調達に至るまで、トータルなサービスを提供しております。とりわけ資金調達につきましては、長年培ってきた各国の制度金融や国際金融に関するノウハウと経験をベースに、多様な金融手法を駆使し、最も適したスキーム作りを目指しております。また、既に進出されたお取引先、更には一部地域によっては当面の経済環境から撤退を余儀なくされるお取引先に対し経営上の諸課題についての専門的なアドバイスを提供するケースも増えてきております。

### 世界を結ぶ架け橋として

当行は、世界の主要地域をカバーする海外拠点網を活用し、日本のお取引先のみならず、海外に本拠を持つお取引先の日本への投資や日本以外の地域への投資に対するアドバイス業務も展開しており、「世界の興銀」として、グローバルなレベルでのサービスの向上に努めております。

海外進出のトータルアドバイザーとしての当行のこれらの活動に対しては、各方面から高い評価を頂いており、各国政府機関・国際機関からも投資促進の為の協力要請が寄せられております。

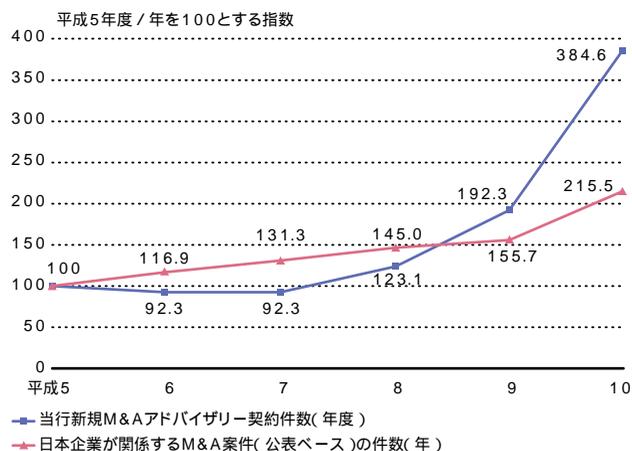
尚、本年1月には、中国国家開発銀行との間で同国における投資銀行業務分野に関する協力協定を締結し、内外投資家の幅広いニーズにお応えする体制を整えつつあります。

## M & A

### 経営戦略構築のお手伝い

日本経済の構造的改革が速いテンポで推し進む中で、事業価値・株価を意識した経営マインドの浸透に加えて、企業会計基準及び法人税制の改革、更には持株会社制度の解禁等を受けて、戦略部門強化、非コアビジネスの整理、グループ内企業の整理・集約化等々の動きが一層活発化しており、日本にもグローバルな切り口での本格的な“M & A”の時代がはいよいよ到来したと言えます。

当行新規M&Aアドバイザー契約件数の推移[指数表示]



当行は、長年培ってきた幅広いお取引先企業とのリレーションシップに基づき、米国子会社ブリッジフォード・グループを含む当行のグローバルなネットワークも駆使して、あくまでもお取引先の立場に立った長期的かつ総合的な観点からのきめの細かいM&Aアドバイザー・サービスのご提供に注力しております。

また、本年4月には、英国の大手ベンチャーキャピタル会社スリーアイ社との間で日本におけるMBO取引(\*1)についての投資アドバイス業務推進の為の合併会社スリーアイ興銀バイアウト(株)を設立、これに合わせ、総額200億円のMBOを対象とする投資ファンドを立ち上げる予定です。



#### 用語解説

(\*1)MBO(マネジメント・バイアウト)

子会社あるいは企業の事業部門等において、既往事業の継続を前提に経営者、外部投資家等が株式を買い取り、経営権の取得を行う取引。

## プロジェクト・ファイナンス

プロジェクトの資産と収益を担保として資金調達を行うプロジェクト・ファイナンスは、伝統的には、資源・エネルギー・一次産品といった分野を中心に行われてきました。しかしながら、最近では先進国、途上国を問わず、従来公的部門により進められてきた電力・通信・道路等の分野においても民間資本の参入が活発化するとともに、資金調達手段の一つとしてプロジェクト・ファイナンスの手法が盛んに活用されるようになってきております。

### グローバルに認知された評価

プロジェクト・ファイナンスの分野でリーディングバンクとなる為には、プロジェクトの初期段階から案件に関与し、プロジェクトのリスクを分析し、実現に向けスポンサーを支援する一方、貸し手が取り得るリスクの内容と程度を見極めながらファイナンスを組成していく能力が大切です。当行はこの分野に早くから取り組んできており、数々の実績を挙げる中で、以後モデルケースとなるようなプロジェクトスキームをいくつも生み出し、市場から高い評価を受けて参りました。近年では、英国AESバリーガス火力発電所プロジェクトにおいて、電力販売価格の変動リスクを回避する画期的な金融手法が高く評価されたこと、中国山東省石炭火力発電所プロジェクトにおいて、アジア通貨危機以後の逆風下の中、考えられる限りの金融手法と工夫を尽くして案件をまとめ上げた実績が高く評価されたことが特筆されます。

また、当行は海外のプロジェクトのみならず、日本国内におきましても、プロジェクト・ファイナンスの手法を活用したPFI(\*2)に積極的に取り組んでおります。

### 重点戦略分野の一つとして更なる強化

当行は現在、東京を本部として、ニューヨーク、香港、ロンドンの各拠点に約50名の専門家から成るチームを配し、グローバルにプロジェクトを捕捉する体制を取っております。応用範囲が広く、リスクマネージメントの観点からお取引先の経営戦略の手助けとなるプロジェクト・ファイナンスは、当行を特徴付ける重要な金融サービス機能の一つであり、今後一層の強化を図って参ります。

#### 最近の当行幹事の主要プロジェクト

資源・エネルギー	プレミエール・トランスコ・ガスパイプライン(英国) ロス・ベランプレス銅山開発(チリ) オセンサ石油パイプライン(コロンビア) ラスラファンLNG(カタール): 1996年中近東ディール・オブ・ザ・イヤー( Project Finance International誌)
石油化学・素材	日本・サウジ合弁(シャルク)石油化学(サウジアラビア) ケムヤ石油化学(サウジアラビア) イブン・ラシユド石油化学(サウジアラビア) SUS鉄鋼冷延(タイ)
電力	山東省石炭火力発電所(中国): 1998年電力ディール・オブ・ザ・イヤー( Project Finance誌) ほか AESバリーガス火力発電所(英国): 1997年電力ディール・オブ・ザ・イヤー( Project Finance誌) KEGCOガス火力発電所(タイ)
その他インフラ	オートリンク(M6)道路(英国) オートリンク(A19)道路(英国) 香港エアー・カーゴ・ターミナル(香港)



#### 用語解説

(\*2)PFI(Private Finance Initiative)

従来公共部門によって建設・運営されていた諸分野に、民間部門の資金調達・経営ノウハウを活用しようとする動き。

# 証券・資産運用 管理ユニット

## グループによる幅広い業務展開

当行は、高度化・多様化するお取引先のニーズにお応えする為、国内外のグループ子会社等を通じ、証券業務・資産運用業務・資産管理業務に関し高品質のサービスをご提供する体制を整えております。日本版ビッグバンの進展は、これら当行のグループ会社にとって、一段と実力を発揮できる機会をもたらすものと確信しております。

### 証券業務

#### 興銀証券(株)

平成5年7月に当行100%出資にて設立された興銀証券(株)は、事業債、円建外債の引受や内外市場での流通業務を中心に、ホールセール分野の証券業務展開における興銀グループの中核的役割を担っております。

本年10月に予定されている業務範囲規制の全面撤廃に合わせ、株式業務を中心とした業務拡大に対応する為、当行は本年3月に興銀証券(株)に対し350億円(資本金250億円、資本準備金100億円)の増資を行い、資本を拡充するとともに今後も更なる資本増強を図っていく予定です。

#### コーポレート・ファイナンス業務

引受業務は、平成10年度、国内公募普通社債において54銘柄の主幹事を務め、主幹事シェアでは9.7%、引受シェアでは9.0%と両シェアとも証券大手3社に次ぐ第4位の実績となりました。海外での起債につきましてもロンドン、スイス等の海外証券現地法人との連携により、お取引先の多様な資金調達ニーズに積極的に対応しております。また、お取引先のバランスシート改善のニーズを背景とした資産の証券化の動きにも早くから対応しており、資産担保証券(ABS)市場では確固たる地位を占めるに至っております。

#### 債券セールス&トレーディング業務

債券セールス&トレーディング業務では、長期国債落札シェアで7.5%と証券会社中第3位を占める等、流通市場における大きなプレゼンスを背景に、機関投資家を中心とした全国のお取引先の多様なニーズに対応し、公共債、金融債、事業債、外債、投資信託、商品ファンド、証券化商品等多種多様な商品の取り扱いを行っております。また当行の海外証券現地法人との連携により、仕組み債(\*1)、クレジット・リンク債等の取り扱いを行う

ほか、債券先物のフローキング業務や、スワップ、オプション等のデリバティブズを組み合わせた債券の取り扱い等、お取引先の個別の運用ニーズに最適な商品の開発と販売に注力しております。

#### 株式関連業務への対応

興銀証券(株)は、転換社債・ワラント債の引受・売買業務や、株式先物・オプション業務に加え、各種エクイティデリバティブズ商品の取り扱いを行うことにより、お取引先のニーズへの的確な対応を図っております。また、株式業務の解禁(本年10月)に向け、高い分析力を有するアナリストを配し、リサーチとセールスが一体となった信頼感のある、質の高いフルラインの証券サービスを提供する体制を整えてきております。

更に、お取引先の財務戦略や資本政策等高度な経営課題への対応や株式公開等に係わるコンサルティング業務を含め、お取引先への質の高い総合的な金融サービスの提供に注力しております。

#### 業績概要

(単位:百万円)

	平成9年度	平成10年度
営業収益	20,202	22,805
経常利益	3,066	9,791
当期利益	204	5,310
資本金	25,000	50,000
純資産	36,632	77,861
総資産	3,308,249	3,274,479
役員員数	248 <sup>△</sup>	329 <sup>△</sup>

注)資本金、純資産、総資産、役員員数はいずれも年度末現在のものです。

#### 平成10年度国内普通社債主幹事リーグテーブル

(単位:百万円、%)

順位	証券会社名	件数	主幹事関与額	シェア
1	野村証券	139	2,758,255	25.41
2	大和証券	85	1,488,720	13.71
3	日興ソロモン・スミス・バーニー証券	93	1,325,323	12.21
4	興銀証券	54	1,055,444	9.72
5	第一勧業証券	45	641,400	5.91
6	さくら証券	34	603,143	5.56
7	東京三菱証券	60	586,648	5.40
8	富士証券	38	556,000	5.12
9	住友キャピタル証券	35	361,447	3.33
10	三和証券	38	332,371	3.06

(出所)Thomson DealWatch/League Tables



#### 用語解説

(\*1)仕組み債

デリバティブズ(スワップ・オプション)を組み込む等の仕組みにより、特定の投資家の運用ニーズに合わせたオーダーメイド型の債券。

## アイピージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・ プロダクツ証券会社 (INFP)

当行と野村証券(株)は、昨年5月、両グループのお客様の高度かつ多様なニーズにお応えし、デリバティブズ等の金融新商品・新手法を提供する為、共同でグローバル・ファイナンシャル・プロダクツ事業を行うことに合意致しました。昨年11月には共同事業を推進する為、両社折半出資の持株会社アイピージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ・ホールディングを英国に設立、本年1月には事業の中核となるアイピージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社(本社英国)の東京支店を開設、日英金融監督当局より認可を得て、4月より営業を開始しております。今後は、デリバティブズを組み込んだ仕組み債等のような複合商品や金利と為替を組み合わせた市場横断的な商品の開発、売買を行うのみならず、両グループが有する金融技術を十分活用し、株式の持ち合い解消、不良債権の処理、信用リスク管理手法の導入といったお客様の抱える財務上、経営上の問題解決に役立つ高度なサービスや機能の提供を目指して参ります。

### 海外現地法人

興銀グループは、海外においてもニューヨーク、ロンドン等世界の主要な市場において現地の子会社を通じ、証券業務を積極的に展開しております。特に日系企業の外債(普通社債、株絡み債)引受業務や仕組み債のアレンジ業務につきましては、ロンドン興銀、スイス興銀・エヌジェイ等の海外証券子会社と興銀証券(株)との緊密な連携により、大きな成果を挙げております。また、流通市場におきましても国内外のお取引先の運用ニーズにお応えする為、円、ドル、ユーロ等主要通貨建国債の売買はもとより、多様な金融商品を提供できる体制となっております。

### 新日本証券(株)・和光証券(株)合併新会社

新日本証券(株)と和光証券(株)は、経営基盤強化を図る為、平成12年4月に合併し、「新光証券」として更なる事業発展を目指すことを決定しております。興銀グループはより一層の連携を深める為、現在の保有分と合わせて発行済株式総数の25%を目処に追加出資する予定です。ホールセール証券業務分野を得意とする興銀証券(株)に加えて、リテイル・モドル分野に強みを持つ新会社のネットワークを活用することで、グループとしての競争力の一層の強化を図るものです。

## 資産運用管理業務

### 興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)

興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)は、興銀グループが金融・証券関連業務を通じ培って参りました、産業に関する



知識や調査分析力あるいは証券投資技術等をベースとする投資顧問会社です。当社は、お取引先から投資判断を委託され、資産運用を代

行する投資一任業務や専門的な助言の提案業務等、多様な資産運用ニーズに的確にお応えしております。

昭和60年に興銀投資顧問(株)として設立以来、業容は順調に拡大し、この間、平成4年に和光投資顧問(株)、平成5年に新日本国際投資顧問(株)と合併致しました。平成2年には投資顧問会社による年金資産の受託が可能となり、その後の規制緩和の進展を捉え、受託金額を大きく伸ばしました。この結果、同社の契約資産残高は2兆円を上回る水準に達しており、国内投資顧問会社の中でもトップクラスの地位にあります。また、興銀グループでは、お取引先の国際分散投資ニーズの高まりに対応する為、同社を中心にロンドン、ニューヨークの海外現地法人が強固な運用ネットワークを形成し、緊密な連携体制を整えております。ロンドンでは、平成10年3月にロンドン興銀投資顧問部を独立させる形で、資産運用子会社として興銀アセットマネジメントインターナショナルを発足させ、グローバル運用体制を一層強化しております。

### 業績概要

(単位:百万円)

	平成9年度	平成10年度
営業収入	2,900	3,000
経常利益	442	150
当期利益	231	72
資本金(億円)	4	4
契約資産(億円)	20,847	22,509
役職員数	112 <sup>△</sup>	114 <sup>△</sup>

注)資本金、契約資産、役職員数はいずれも年度末現在のものです。

### 日本興業投信(株)

日本興業投信(株)は平成6年7月に設立され、投資信託を通じて個人、法人のお取引先の多様な資産運用ニーズに幅広くお応えしております。

同社では、興銀グループのグローバルな運用体制、長年グループ内に培われた証券調査・分析のノウハウ、先進的理論を駆使した証券投資技術等、総合的な興銀グループの特色を活かしながら、投資家からの信頼にお応えできるよう商品の開発、運用に取り組んでおります。現在、「IBJ ITMジャパン・セレクション」「グローバル・ボンド・ポート」や「プライム・ワン」といった商品を中心に、リスクリターン・プロファイルの異なる豊富な商品を取り揃えております。

	業績概要 (単位:百万円)	
	平成9年度	平成10年度
営業収益	1,958	1,658
経常利益	17	261
当期利益	5	250
資本金(億円)	15	15
総資産(億円)	2,741	2,440
役員員数	44 <sup>△</sup>	37 <sup>△</sup>

注)資本金、総資産、役員員数はいずれも年度末現在のものです。

### 第一生命保険(相)グループとの合併新会社

今後、資産運用の分野におきましては、市場規模の拡大・お取引先のニーズの一層の高度化・多様化が予想されております。この背景として、昨年12月に実施されたいわゆる「銀行窓販」や「私募投信」解禁等の投信に関する一連の規制緩和や、日本版401(k)確定拠出型年金制度導入の動き、また少子化・高齢化の進展に伴う年金資産への意識の高まり等が挙げられます。興銀グループとしては、これらの動きに的確に対応する為、本年10月に上記資産運用会社2社と第一生命保険(相)グループの資産運用会社である第一ライフ投信投資顧問(株)との合併を予定しております。第一生命保険(相)グループと興銀グループが長年築き上げてきました運用ノウハウやグローバルネットワークを結集することにより、グローバルに展開するフルラインアップの資産運用会社を実現し、お取引先に対し最高水準の商品・サービスを提供して参りたいと考えております。

### ノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NI-GIA)

ノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NI-GIA)は、平成9年に野村証券(株)により設立されたノムラ・セキュリテイズ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NSGIA)に当行が50%出資を行い、合併で運営する運用アドバイザー会社です。無数に存在する世界のファンドの中からお客様のニーズに合ったファンドを選び出す為、NI-GIAは1万8千に及ぶ海外のファンドの情報を蓄積しております。こうした

情報を基に、資産運用の分野における最先端の金融技術を活用しつつ、グローバルな投資アドバイザーを行うのがNI-GIAの基本的な役目です。具体的には、ファンドの評価・選定、ファンド・オブ・ファンズの組成、ファンドのモニタリング等のサービスを行います。

本年5月、当行は、NI-GIAの前身であるNSGIAと共同で設定した我が国初の円建ファンド・オブ・ファンズ「トップマネジャー」の販売を開始し、皆様よりご好評を頂いております。

NI-GIAは日本のお客様に更にきめ細かいサービスをご提供する為、東京拠点を通じて、高まるグローバル投資のニーズにお応えして参ります。

### 野村興銀インベストメント・サービス(株)(NIIS)

日本版401(k)確定拠出型年金制度は、年金積立金不足の解消や、年金運用資金の株式市場流入による市場活性化が期待できること等からその導入に向けた気運が高まっており、現在、制度の概要と税制措置について、関係当局による検討が行われているところです。

このような状況の中で、当行は野村証券(株)との共同出資によって野村興銀インベストメント・サービス(株)を昨年12月に設立し、制度導入の為の企業コンサルティング業務を行う一方、管理・事務代行(レコードキーピング)サービスを提供する事業会社の設立準備を進めております。尚、このレコードキーピング会社につきましては、多数の国内外有力金融機関等からの出資参加を受けて、今夏に設立する予定となっております。

将来の企業年金の柱の一つになるものと見られている日本版401(k)確定拠出型年金制度について、当行としては同社を中心とした体制で、個人、事業会社、金融機関のお取引先へのアドバイスや有益な提案等を行うとともに、この分野におけるソフト・ハード両面のインフラをいち早く構築して、日本版401(k)確定拠出型年金制度の実施・運営に関する充実したサービスを提供して参りたいと考えております。

### 興銀信託銀行(株)

当行は平成7年10月に100%出資により興銀信託銀行(株)を設立致しました。当社は貸付債権等の金銭債権の信託、国債・利付金融債・株式等の有価証券の信託、投資信託・特定金銭信託等の受託業務に加え、SPC(特別目的法人)を利用した債権流動化業務に係わる事務管理サービスの提供を通じ、お取引先の資金調達・資金運用の両面にわたるサービスの提供を行っております。

第一生命保険(相)との提携については26ページもご参照ください。  
「トップマネジャー」については37、39ページをご参照ください。  
レコードキーピングについては9ページをご参照ください。

業務開始以来、信託方式を活用した金融手法への関心が高まる中、業容は順調に拡大し、信託財産残高は、4兆1,655億円（平成11年3月末現在）と銀行系信託子会社中トップの実績となっております。とりわけ、債券レボ信託をはじめとする有価証券の信託業務におきましては、その将来性を睨み、他行に先駆けて取り組んで参りました結果、この分野での国内主要プレーヤーとしての地位を確立しております（信託財産残高ベースでは平成11年3月末現在3兆3,390億円と銀行系信託子会社中トップ）。また、企業が抱える退職給付債務問題に着目した信託商品の開発や、昨年12月に解禁された国内私募投信への取り組み等、信託の持つ機能を最大限に発揮した新たな業務につきましても、積極的な対応を行っております。この結果、当社の事業基盤は着実に拡大し、収益力も大きく向上しております。

今後も興銀信託銀行(株)では、信託の特色を活かし、バランスシート・コントロール等、お取引先のニーズに的確にお応えする質の高い金融商品サービスの開発や提供を心掛けて参ります。

	業績概要 (単位：百万円)	
	平成9年度	平成10年度
営業収益(信託報酬)	1,643(707)	2,514(1,223)
経常利益	272	1,091
当期利益	265	505
資本金(億円)	150	150
信託財産(億円)	41,486	41,655
役員員数	82 <sup>△</sup>	95 <sup>△</sup>

注)資本金、信託財産、役員員数はいずれも年度末現在のものです。

### 証券管理部 [カスタディーサービス]

資本取引のクロスボーダー化が進む中、当行(証券管理部)では内外機関投資家に対し、有価証券の保管・決済並びに各種権利の保全・行使(コーポレート・アクション)や税務処理を代行する業務としてカスタディーサービスを提供しております。内外証券を合計したクロスボーダーの預り資産残高は、約1,300億ドルに達し、世界のカストディアン中17位と邦銀の中でもトップクラスの地位にあります(昨年5月現在 Institutional Investors 誌調べ)。

対日証券投資部門では、ユーロクリア、セデル等国際証券決済機構の日本証券デポジタリーのほか、「ISAAC」カスタディーシステムを用いた海外機関投資家向けカスタディーサービスを提供しております。正確・迅速な証券の管理に加え、証券関係制度や税制の変更等に際しては、的確な関連情報の提供を心掛けております。

対外証券投資部門では、欧米・アジア等海外市場への国際分散投資を行う本邦機関投資家に対し、グローバル・カスタディー・システム「Newton」で当行海外拠点や各国有力銀行と結ぶサービスを提供しております。

「Newton」はWindowsをベースとした機能と操作性に優れたシステムであることから、お取引先より好評を頂いております。

### リサーチ・ベンチャーキャピタル・MBOビジネス・情報サービス

#### 市場投資調査部 [リサーチ]

市場投資調査部は、国内外のマーケット調査を担当する市場調査班及び日本の個別株の分析を行う企業調査班から構成されております。

マーケット調査はマクロ経済、国際政治情勢及び投資家動向の分析をベースに、国内外の金利・株価・為替予測を行い、更に機関投資家等お取引先にグローバル投資に最適なアセット・アロケーションも提唱しております。一方、個別株の分析につきましても、いわゆる証券アナリストとして、企業訪問を通じた個別企業の戦略分析、収益分析、業界動向調査、類似企業との比較等をベースに各企業の将来展望等を分析しております。

#### 興銀インベストメント(株) [ベンチャーキャピタル]

平成2年に欧州最大のベンチャーキャピタル(VC)会社である英国スリーアイ社と合併で設立した興銀インベストメント(株)は、成長性が高く将来性の豊かな中堅・中小ベンチャー・ビジネスに対し、主に株式取得を通じ安定資金を供給するとともに、長期的な視野に立ちながら、株式公開を含む企業の発展に係わるアドバイスに重点を置いたサービスの提供を行っております。

#### スリーアイ興銀バイアウト(株) [MBOビジネス]

本年4月、当行は英国スリーアイ社と合併で、既存の経営陣とともに企業から子会社や事業部門を買い取るMBO(マネジメント・バイアウト)に関する投資等のアドバイスを行うスリーアイ興銀バイアウト(株)を設立致しました。近時、大手事業会社を中心に、非中核部門の分離・売却といった事業再編の動きが加速しつつあります。スリーアイ興銀バイアウト(株)は、こうした企業ニーズに対し、英国スリーアイ社のノウハウを活かしながら、専門性が高く、かつ的確なアドバイスやサービスの提供を行っております。

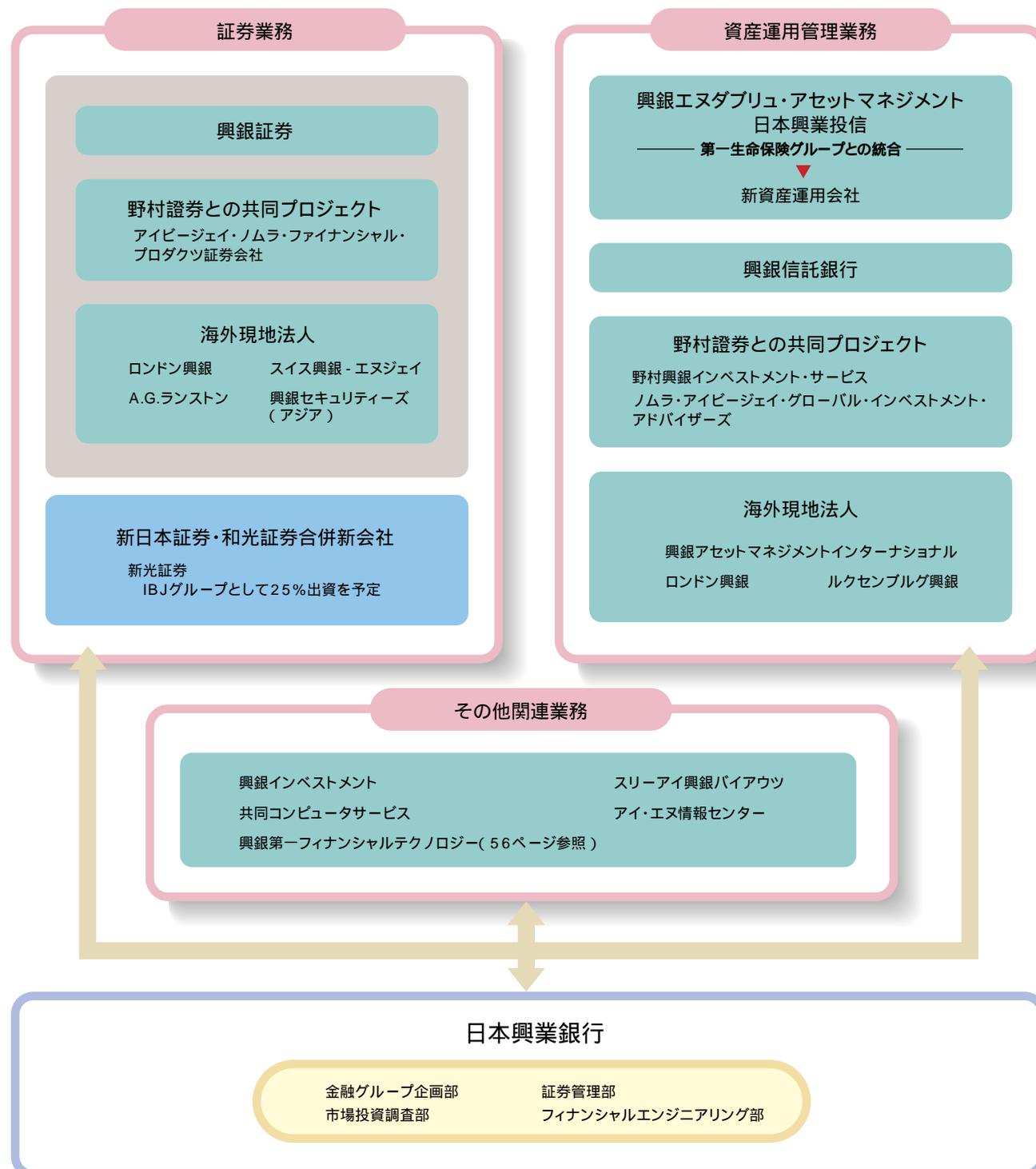
退職給付債務については47ページもご参照ください。  
市場投資調査部の刊行物については58ページをご参照ください。  
MBOについては48ページもご参照ください。

### 金融証券情報オンラインサービス

当行と新日本証券(株)、和光証券(株)、岡三証券(株)の共同出資による共同コンピュータサービス(株)は、証券・金融関連の広範かつ充実した各種の情報を、オンラインサービスを

通じて提供しております。また、当行と日興証券(株)の共同出資による(株)アイ・エヌ情報センターは、経済・産業・金融・財政全般にわたるデータのオンラインサービスや企業ファイナンスのデータベースの提供を行っております。

## 証券・資産運用管理ユニット



# 戦略的強化分野

## 国際業務

当行は、52拠点、海外22カ国を網羅するネットワークを活用し、銀行・証券・信託・投資顧問等各地域の様々なニーズに応じた専門性の高いグローバルサービスをご提供しております。

### グローバルネットワーク

当行は国際業務を、1980年代から90年代を通じ拡大、整備して参りました。最近の国際金融情勢及び邦銀の国際業務を取り巻く環境は変化しておりますが、当行は、国内外の事業法人・金融法人を柱とした幅広いお取引先に高度な金融サービスを提供する為、国際業務を戦略的強化分野と位置付け、より効率的な体制を構築する為、昨年度より、海外拠点のネットワークの見直しを実施しております。具体的には、米州、欧州、アジア・オセアニアの3地域において、中核拠点に機能を集約し、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンス等の高付加価値のインベストメントバンキング業務は、中核拠点と本店で一体運営を行い、金融サービスの一層の向上を図っております。

#### 米州

当行は、金融の最先端市場である米州において、日系・非日系を問わず幅広いお取引先に対し、コマース/バンキング業務に加え、最新の金融技術を駆使したインベストメントバンキング業務を展開しております。また、本邦企業の米州進出に当たってはきめ細かいサポートとともに、進出後も通常のファイナンスは勿論、金融の最先端市場ならではの高度な金融サービスを提供しております。米国企業に対しても、当行ネットワーク網を駆使し、日本をはじめとする海外への営業展開を積極的にサポートしております。また米国では、本年5月に新国際業務システムを導入し、お取引先へのサービス向上を図るとともに、ニューヨークを中心とする6拠点で、幅広くお取引先のニーズにお応えできる営業体制を維持しております。

#### 欧州

本年1月の通貨統合に伴い、米ドルに匹敵する市場規模の単一通貨「ユーロ」圏が誕生致しました。この市場構造の変革に対応し、欧州企業は業界再編やM & Aによる大型化、民営化等、ダイナミックな動きを見せております。

当行ではこの大変革期をビジネスチャンスとして捉え、お取引先に対し高付加価値サービスを提供する為、インベストメントバンキング業務をロンドン拠点に集約し、欧州域内のネットワーク

を活かした営業体制を構築しております。

#### アジア・オセアニア

アジア地域では、現在、アジア通貨・経済の安定化と新たな経済成長軌道への回復に向けた取り組みが行われております。かかる状況下、興銀グループでは、日系を中心とするお取引先の金融ニーズにお応えする体制をより強固にする為、香港にプロジェクトファイナンス部の別室を設置、シンガポールに市場関連機能を集約する等、域内においても高度な金融サービスを提供できる組織体制を整えております。

#### アジア産業開発金融機関協議会：ADIBA

(Association of Development and Industrial Banks in Asia)  
当行はアジア域内の産業開発金融に携わる有力銀行と1995年にADIBAを設立し、プロジェクトの共同推進、金融技術面での情報交換、経済・投資環境の共同調査、シンポジウムの開催等を通じ、当行のお取引先のアジア地域への直接投資を積極的に支援しております。

#### 中国との太いパイプ

当行の対中国業務は、20年以上の歴史を有しており、政府機関・金融機関を中心に約60機関との間で業務協力協定を締結しております。また、当行が中国から受け入れた研修生・セミナー参加者も、延べ1,200名以上に及んでおります。中国との太い絆と長期にわたる業務実績は、高い評価を受けており、北京では外銀としていち早く支店を開設、上海では外銀第一号として人民元の取り扱いが認められました。当行では、中国に関する豊富な経験とノウハウ、太いパイプを、日系企業や欧米系お取引先の中国でのビジネス展開に大いに活用頂いております。

#### 産業金融セミナー(Industrial Finance Seminar : IFS)

当行のIFSは37年の歴史を有し、これまでに、現在各国の枢要なポストで活躍されている方々をはじめ約80カ国から2,300名を超える参加者を数えております。IFSの主な目的は、我が国の経済、産業、金融及び文化の実績を広く紹介し、参加機関と当行の間の相互理解の強化を図ることにあります。これらセミナーを通じて築かれた人的ネットワークは当行の最も貴重な財産の一つであり、IFSの役割は今後も引き続き重要なものと位置付けております。

## 金融技術開発

当行は、新しい金融技術開発と、高付加価値の金融商品の提供をリードする為、興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)を設立致しました。

### 興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)

#### ビッグバンを金融革新のチャンスと捉えて

興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)通称IBJ-DL FT)は、日本版ビッグバンの背景にある金融の高度化・複雑化・情報化をビジネスチャンスと捉え、先端金融技術・情報技術の金融への応用研究・開発等を目的とする専門会社として、昨年4月に当行100%出資により設立され、第一生命保険(相)との全面業務提携を受けて、本年4月には当行と第一生命保険(相)との合併会社となりました。

金融、証券、投資運用に保険、年金分野も加え、金融に関する総合的な技術並びにこれらへの先端情報技術の適用に関する業務を対象として、信用リスク管理、市場リスク管理、統合リスク管理、金利・通貨・株式・コモディティー等の各種デリバティブズ、更にはインベストメント・テクノロジー、ストラクチャード・ファイナンス等にまたがる領域を手掛けております。

#### 「IBJ-DL FT」による多面的なアプローチ 信用リスクの場合

金融技術の専門家集団IBJ-DL FTは、「ビッグバン」により「金融」そのものが極めて多面的かつ高度な展開を見せている中、専門家が自らの殻に閉じこもらず、お互いの領域を越えて横断的に協力し合うことにより生じる「シナジー効果(共鳴作用)」を大切にしております。

例えば、信用リスクに係わる問題は、当行資産のリスク管理の要諦であることは勿論、証券投資戦略におきましても重要な意味を持っております。ある社債の価格が信用リスクを正しく反映していない場合、理論的には裁定取引により収益を



得ることができます。信用リスクを重要な要素とするストラクチャード・ファイナンスを創出したり、また、「信用リスク」をデリバティブズとして売買することも可能です。

更に、信用リスクの評価・管理には最先端の情報処理システムが必要です。興銀グループは、(株)NTTデータとの共同プロジェクトにより信用リスク管理システムを開発し、既に地方銀行58行が導入を決定致しました。このように、当社は金融技術を多面的に活用することで、複雑な課題に対する効率的な問題解決に実力を発揮しております。

#### 高度な専門家集団であり続ける為に

為替や金利、株式等市場の変動率が高まり、種々のデリバティブズが登場する中で、企業にとって市場リスクに如何に備えるか、その重要性は増大する一方ですが、最近では、商品価格変動に加えて天候、地震等のリスクに対して如何に備えるか、というご相談も数多く寄せられており、具体的な対処スキームをご用意しております。

このほかにも、統合的な金利モデルや高速数値計算技術の高度化推進、グローバルな資金管理や資産配分の為のモデル開発、統合財務サポートシステムの開発、インターネット関連金融ビジネスの展開等、当社の取り組み対象はIT(先端情報技術)の分野と深い係わりを有しております。

昨年秋には、金融工学の権威である刈屋武昭氏(元一橋大学教授)が当社理事として参画し、専門性に一層の磨きをかけております。当社は、先端金融技術の基盤を担う会社として興銀・第一生命保険(相)グループの関連分野のノウハウを結集し、金融技術に係わる研究・開発機能の一層の深化に向けて尽力して参りたいと考えております。

#### 興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)の研究・開発体制

部 名	担当分野
金融工学第一部	信用リスク管理、市場リスク管理に係わる金融技術の開発
金融工学第二部	金利デリバティブズに係わる技術開発及び関連解析・計算・システム技術開発
金融工学第三部	通貨・商品・エクイティ・その他(天候・地震)デリバティブズ等に係わる技術開発
投資技術開発部	株式・債券等の投資運用技術の開発
金融保険工学部	年金・保険に係わる金融技術及び投資運用技術の開発
業務企画部	ストラクチャード・ファイナンス及び情報関連技術の開発
社長室	地球温暖化問題(排出権取引等)金融技術関連教育ソフト等

# リサーチ・システム

## リサーチ

当行は、先見性とノウハウに裏打ちされた調査機能を通じ、お取引先の経営判断に有益な情報の提供に加え、経営戦略のご提案を行っております。

### 充実した調査機能

当行の調査機能は具体的に、国内外の一般経済・金融及び産業動向の調査を行う調査部と、国内外の個別産業に関する調査及び国内外の産業に係わるプロジェクトについて企画、推進する産業調査部に分けられます。

#### 生きた経済調査

調査部では、国内外主要地域を結ぶグローバルなネットワークを通じて収集される豊富な情報に独自の解析を加え、国内外経済情勢、財政・金融、資本市場、金融機関等の動向について調査・分析を行っております。マクロ的な観点から経済全体を展望する際にも、経済・産業に関するミクロベースにまで踏み込んだ実態把握をベースとする等、世界経済を巡る環境が大きく変化する中、現実感に富んだ「生きた経済調査」を行っている点にその活動の特徴があります。

こうした活動を通じて得られた成果は、当行並びに興銀グループ各社の経営、営業方針の策定に際し、重要な判断材料となっております。また、調査活動の成果の一部は刊行され、営業部店を通じてお取引先にもご紹介しております。例えば、当行が年に2回実施している「設備投資アンケート」は、民間の調査としては最大のカバレッジを有しており、その調査結果は景気動向を探る上で、重要なデータとして高い評価を頂いております。また、国内外の経済金融動向に関する各種レポートにおきましては、トピカルなテーマを設定しつつ付加価値の高い分析を行っており、お取引先から厚い信頼を頂いております。

#### 産業・企業動向の把握と総合金融サービスのご提供

産業調査部は、産業・企業動向の把握と国内の諸々のプロジェクトを企画・推進する機能に加え、個別お取引先の経営戦略に関する提案等、付加価値の高いテラーメイドのサービスの提供にも注力しております。

産業を取り巻く環境は、世界的規模での供給過剰状態、企業価値の向上を意識した経営への移行等、その姿を大きく変えつつあります。産業調査部は、常に長期的視点、グローバルな視点から、各産業の現状と問題点及び将来展望を把握し、産業構造及び企業のあるべき将来像を描くことを目指すとともに、問題解決の為に具体的対応策等の提案力向上にも努めております。更に、これらの調査活動を通じて培ってきたノウハウを活かし、お客様の経営戦略・事業ポートフォリオ分析、キャッシュフロー・企業価値分析をお手伝いする等、中立的立場から時代のニーズに即応した総合金融サービスのご提供を行っております。その成果のうち、公表可能なものにつきましては、刊行物やレポート等の形でお客様にお届けすると同時に、様々な業種のお取引先に対する幅広いサービス活動を通じて、興銀グループ独自のノウハウを更に蓄積していくよう努めております。

また、都市・地域開発、情報・通信基盤整備等、国民経済的な意義が認められるプロジェクトにも積極的に参画しており、PFI等の新しい動きや不動産証券化等のプロジェクトにつきましても、その実現をサポートしております。

## 当行の主要刊行物（平成11年7月1日現在）

刊行物	発行	内容	担当部
IBJ 経済・産業の動き	月1回	国内外の経済金融情勢の現状把握と今後の見通し、トピカルな経済テーマ・産業動向の調査・分析	調査部 産業調査部
アジア情報	月1回	アジア諸国の経済・産業・政治動向からタイムリーな情報を提供	調査部
設備投資アンケート調査	年2回	当行の主要取引先、約3,000社の設備投資計画についてのアンケート調査	調査部 産業調査部
IBJ FLASH / TOPICS	不定期	国内外の経済金融動向からトピカルなテーマについて調査・分析	調査部
興銀調査	不定期	産業の中長期動向等について深く掘り下げて調査・分析	産業調査部
IBJ Monthly Report	月1回	「IBJ 経済・産業の動き」の英文版	調査部
Outlook for the Japanese Economy	年4回	日本経済の今後1年間程度の見通しを英文で解説	調査部
IBJ Industry Research	年1回	「興銀調査」の「日本産業動向特集」の英訳版	産業調査部

### 〔マーケット情報等〕

週次市況	週1回	週単位での為替相場、日米株価・金利の予測と市場のトピックス	市場投資調査部
週次市況(速報)	週1回	「週次市況」記載の予測を中心とした速報版	市場投資調査部
月次金利情報	月1回	月単位での経済動向の解説と円金利の見通し	調査部
金融市場展望	月1回	月単位での日本及び海外主要国の株価・金利・為替の見通し	市場投資調査部
Japanese Financial Markets	月1回	日本の株式・債券市場及びドル円為替の見通し	市場投資調査部
グローバルアセットアロケーション	月1回	グローバル運用を行う機関投資家の為に国内外の株式、債券等の投資ウェイトをマクロ経済、政治情勢分析等をベースに提唱するもの	市場投資調査部

## 最近の主要出版物（平成11年7月1日現在）

出版物	発行	内容	担当部
アジア危機後の産業地図 (日本経済新聞社) (定価: 本体1,600円+税)	平成10年7月	日本産業と係わりの深いASEAN各国の主要産業について、通貨危機後の現状と課題を調査・分析するとともに、今後の回復見通しを提示	産業調査部
1999年日本経済はこう変わる(NHK出版) (定価: 本体1,300円+税)	平成10年11月	平成不況下で日本が直面する問題は何か、世界はどう動くのかについて、現状及び1999年の見通しを提示	調査部
よくわかる不動産証券化ビジネス (東洋経済新報社) (定価: 本体1,500円+税)	平成11年5月	欧米主要国との比較を通じて日本における不動産証券化の将来展望を解説するとともに、拡大が予想されるビジネスチャンス提示	産業調査部
図説 中国産業(日本経済新聞社) (定価: 本体1,800円+税)	平成11年6月	中国の経済・金融・産業に係わる現状と将来展望を平易に解説	調査部 産業調査部

### 最近のレポート

#### IBJ FLASH / TOPICS

- 平成10年6月 家計支出低迷の背景を考える
- 平成10年7月 秒読みに入った欧州通貨統合
- 平成10年7月 企業金融面から見た設備投資動向
- 平成10年7月 米国貿易赤字拡大の背景と今後の展望
- 平成11年3月 量的金融緩和は必要か
- 平成11年4月 米国設備投資拡大の背景と今後の持続性

#### 興銀調査

- 平成10年2月 わが国電力事業の選択
- 平成10年5月 アジアの通信事情
- 平成11年3月 わが国石油産業の現状と課題
- 平成11年4月 特集: 1999年度の日本産業動向



## システム

当行は、システム開発の迅速化、効率化を図り、多様化、高度化する各業務の円滑なサポートを行っております。

当行は、日本版ビッグバンの進展の中で、リーディングバンクとしてコマースバンキングとインベストメントバンキングを両輪とした事業金融を担う為、業務を展開しております。そうした中、システム部門は、環境変化に即応する為、システム開発の迅速化・効率化を図りつつ、業務の円滑な推進のサポート、収益情報・リスク情報等、経営管理に必要な重要情報の適時把握、把握した重要情報の迅速な伝達・共有化に重点を置き、システム開発を実施して参りました。

### 当行のシステム開発

当行は、経営方針の実現に向けた円滑な業務遂行の為、それぞれの業務特性に適した形でシステムを構築しております。具体的には、融資・債券等、事業金融の基本的業務は、総合オンラインシステムにて、また、近年デリバティブズ等の商品多様化が加速している市場業務は、クライアント/サーバー方式の機動的なシステムにて対応していること等が挙げられます。また、海外におきましては、各業務毎に最適なパッケージソフトを利用し、それらを統合した新業務サポートシステムを本年5月に稼働させました。

また、業務から発生する収益・リスク等の経営管理情報をタイムリーに把握・管理する為のシステム整備にも力を入れております。業務サポートシステムからのデータを一元的に蓄積し(基幹データベース)、目的に応じて基幹データベースから情報を抽出・加工するという流れで情報系システムを構築しており、それにより、グループ全体の市場リスクや信用リスクの定量的把握を実現しております。

一方、当行は、情報の迅速な伝達と共有化を図る為、行員一人に一台、国内外全拠点ネットワークに接続されたパソコンを配備し、電子メールや業務遂行上の必要情報を掲載したイントラネットを展開しております。

### システム開発体制の効率化

当行は、より柔軟で効率的な体制を構築する為、平成9年6月に「連邦型」の体制へ機構改編を実施致しました。具体的

には、従来、一部署で担っていたシステム企画管理機能を、ビジネス戦略を立案する各業務本部に移し、ビジネスの変化に即応できる体制にする一方で、各業務本部間の連携を円滑に進める為に、CIO(Chief Information Officer)を置き、経営の立場から本行全体の最適化や経営方針との適合性を確保し、また、システム企画部を設置し、CIOをサポートするとともに、部門全体の共通的手法・新技術情報・共通インフラ等の提供による、全体としての効率化(マスマリット)を推進しております。

### 今後の展開

昨今の金融を取り巻く環境に鑑み、金融機関は、より一層の経営管理の強化と収益力向上・財務体質改善が求められるとともに、自由競争に勝ち抜く為の独創性、専門性の確保が必須となる中で、当行がリーディングバンクとしての地位を維持していく為には、システムの一層のレベルアップが必要不可欠であると考えております。その為に、当行は、大きく以下の2点の強化を図っていきたくと考えております。

#### 重点開発分野への迅速な対応

市場リスク・信用リスク等銀行経営上の様々なリスクに対する管理や収益のきめ細かい管理等経営管理を強化する為のシステム構築に加え、日本版401(k)(確定拠出型年金制度)への対応等、新しい業務にいち早く参入し得るシステムサポートが求められております。そうした重点開発分野に今後ともタイムリーに対応できる体制を整備して参ります。

#### システム開発の一層の効率化推進

また、当行の収益力向上の観点からは、今まで以上に効率的な投資を実現していく必要があります。その為に、システムの利用効率等に基づき既存システムのスクラップアンドビルドを行う等、システム維持に要する固定費の削減により新規投資余力を確保して参ります。また、要員教育の強化や新技術導入等による開発効率の向上を図り、より少ない投資で最大限の効果を発揮できるよう尽力して参ります。

# 社会貢献活動

当行は、明治35年の創業以来、我が国の経済発展と社会基盤の強化に寄与するという創業精神の下、長期信用銀行として社会的責任を果たすとともに、内外において種々の社会貢献活動を行って参りました。当行は経営理念の一つとして『社会への貢献と社会的責任の自覚』を掲げており、今後とも「良き企業市民」として幅広い分野で積極的な活動を続けて参りたいと考えております。

## 国内における社会貢献活動

…………… (財)河上記念財団 ……………

当財団は、当行の元総裁、故河上弘一氏を追悼する記念事業として「青年層における学術の研究を推奨すること」を目的に昭和32年12月に設立されました。主な事業は、若手研究者を支援する工学研究助成、法学研究助成、法律・経済分野の懸賞論文募集及び外国人留学生に対する奨学金支給等で、設立以来、助成事業では約490件6億7,000万円の助成を行い、また懸賞論文は40回実施し、受賞者は約750名に及んでおります。

…………… (財)興英会 ……………

当財団は、当行創立50周年記念事業の一つとして昭和29年12月に設立された育英奨学財団です。公益法人として広く一般のニーズにお応えして育英事業の業容を拡大し、これまで多くの社会有為の人材(本年6月末現在、累計650名)を育成して参りました。尚、当財団は、昭和62年以降継続して文部大臣より「特定公益増進法人」であることの認定を受けております。

### 国内拠点による活動

神戸支店では、阪神・淡路大震災で親を亡くした震災遺児の支援施設である“心の城”レインボーハウスの建設・運営費の一部にと、募金活動を実施し震災復興に協力致しました。

また管財室では、本年4月、約2,100点の什器備品を町田市作業所グリア園に寄贈致しました。これは当行として、興銀ビジネス・チャレンジド株を通じて町田市役所に申し入れを行い、実現したものです。

尚、国内各支店では、地元に着目した文化活動の一助にと、店頭ロビーのスペースを利用して、絵画展、写真展等の各種ロビー展を随時開催しております。

## 海外における地域貢献活動

…………… IBJ財団 ……………

米国地域社会への貢献の一環として、平成元年12月に、在米邦銀による初めての財団として設立された当財団は、地域住宅サービス協会、ロスアンゼルス教師協会、米国地理学協会、米国国連協会等の米国における非営利法人に対する寄付活動を行っており、その基金総額は、当初の200万ドルから昨年末には1,200万ドルに達しております。こうした財団を通じた寄付活動のほか、当行の各拠点では、「良き企業市民」としてのボランティア活動にも積極的に取り組んでおります。

IBJ USAケアーズ・デイ・プログラム

昨年秋、当行は一昨年に続き、低所得者向けの住宅供給ボランティア団体であるHabitat for Humanityと共催で、全米拠点合同ボランティア活動「IBJ USAケアーズ・デイ・プログラム」を実施、100名を超える当行スタッフとその家族や友人が、6都市一斉に住宅建設現場で、釘打ち、土掘り、壁のペンキ塗りを致しました。このような活動は、1企業がHabitatと協力して1日で行う活動としては最も大規模なものであります。



### 海外拠点による活動

インドネシア拠点は現地貧困地域への救済活動の一環として、元駐在員や現地への出張者等行員からの寄付も活用し、コメの現物配給を継続的に実施しております。更に、昨年秋、中国長江流域と東北の一部地方において発生した洪水災害に対する義援金を中国5拠点を含めた本支店で取りまとめ、中華人民共和国駐日本国大使館を通じて寄付致しました。

## 業務と財務の状況

当行は、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による会計監査人の監査を受けております。

当行は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

## C O N T E N T S

平成10年度の業績概況	62
金融経済環境	
業績の概要(単体ベース)	
損益の状況(単体ベース)	
資産・負債・資本の状況(単体ベース)	
業績の概要(連結ベース)	
損益の状況(連結ベース)	
資産・負債・資本の状況(連結ベース)	
資本の状況	76
財務諸表	78
有価証券の時価等情報・金銭の信託の時価等情報	84
デリバティブ取引の時価情報	85
連結財務諸表	90
オフバランス取引情報	96
損益の状況	97
営業の状況	100
債券・預金	
融資	
証券	
為替・その他	

注)資料編の記載金額は単位未満を切り捨てて表示・記述しております。

## 金融経済環境

平成10年度の世界経済情勢を見ますと、米国は個人消費と設備投資を中心に景気の拡大が続きました。欧州はユーロ圏では緩やかな成長が持続しましたが、年後半にかけて減速致しました。アジアは中国の先行きに懸念が強まる一方、金融危機に見舞われた国の一部では好転の兆しも見られました。金融面につきましては、8月のロシア危機以降、金融市場は大きく混乱致しましたが、米国の3度にわたる利下げの効果もあり、落ち着きを取り戻しました。為替市場では、ドル円相場は8月に一時1ドル = 147円台まで円安が進行致しましたが、その後、円が買い戻されました。1月に新通貨ユーロが導入され、対ドルで当初はユーロ高となりましたが、その後は下落致しました。

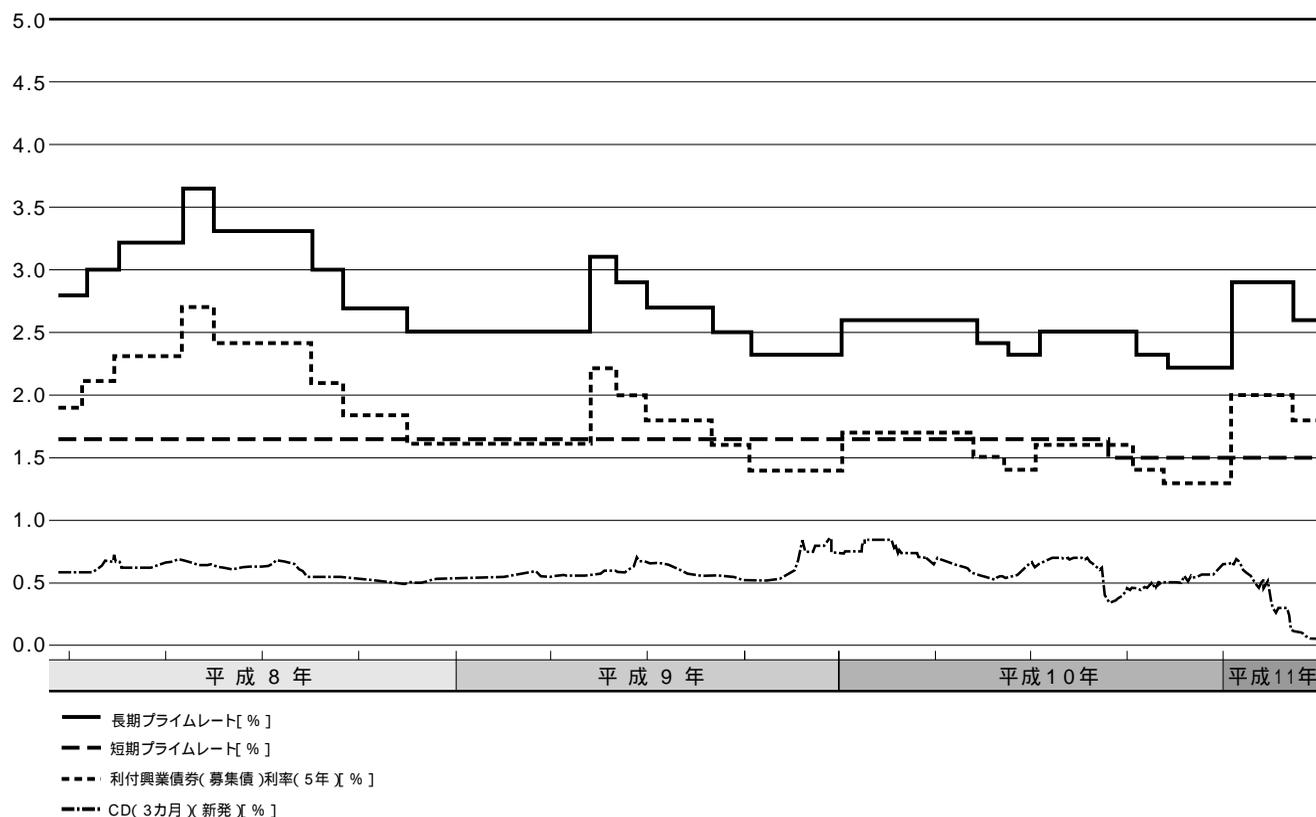
次に国内経済情勢を見ますと、大規模な経済対策の実施にもかかわらず、民需は低迷し、景気は深刻な後退局面を迎えました。失業率が過去最悪を更新する等、雇用・所得環境が一段と悪化する中で、個人消費は回復が見られず、設備投資も

大幅に減少致しました。物価動向につきましては、消費者物価を見ますと弱含みの推移となりました。また、国際収支は輸入の低迷を背景に貿易黒字が拡大し、経常黒字も拡大致しました。

金融情勢を見ますと、長期国債利回りは、8月以降世界的に「質への逃避」が強まる中、史上最低の水準にまで低下致しましたが、その後需給悪化懸念等から上昇し、振れ幅の大きな展開となりました。株価は低下基調で推移致しましたが、年度末にかけて上昇致しました。金融政策面では、公定歩合は0.5%の水準に据え置かれました。無担保翌日物金利は、追加的な金融緩和を受けて、ほぼゼロ%にまで低下致しました。長期プライムレートは当期末では2.6%となっております。

公社債市場を見ますと、公共債の発行額は、国債の発行が増加したため、前期に比べ大幅に増加致しました。民間債についても、その大半を占める普通社債が増加した為、全体の発行額は大幅増となりました。

## 国内長・短市場金利の推移



## 業績の概要(単体ベース)

平成10年度の決算は、まず、業務純益につきましては、大幅な一般貸倒引当金純繰入により前年度比186億円減の2,120億円となっておりますが、当該繰入負担前の「実質業務純益」では前年度比339億円増加の2,786億円と過去最高の水準となっております。

他方、不良債権処理につきましては、資産の健全性の一層の向上・改善を図る見地から、当初計画を上回る8,578億円(一般貸倒引当金純繰入を含めると9,243億円)を実施致しま

した。その結果、誠に遺憾ではございますが、経常損失3,519億円、当期純損失1,957億円と2期連続の赤字決算となりました。

また、平成10年度より上場有価証券の評価方法を「低価法」から「原価法」に変更したほか、税効果会計を単体決算においても導入致しました。

最近5事業年度における主要な経営指標等の推移は以下の通りであります。

## 最近5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
経常収益	2,960,378	3,520,348	3,140,265	3,035,523	3,018,720
業務純益	130,163	248,555	204,634	230,689	212,068
実質業務純益 <sup>注1)</sup>	129,644	248,983	225,819	244,720	278,602
経常利益 (は経常損失)	57,155	166,993	43,615	357,738	351,936
当期純利益 (は当期純損失)	25,100	132,561	41,172	341,969	195,727
資本金 (発行済株式総数 千株) (注2)	352,045 (2,351,462)	352,045 (2,351,462)	465,105 (2,539,579)	465,105 (2,539,579)	673,605 (普通株式 2,639,579 第一回優先株式 140,000 第二回優先株式 140,000)
純資産額	1,335,924	1,183,195	1,430,500	1,066,944	1,623,953
総資産額	39,140,510	38,365,770	43,450,071	45,140,863	42,089,303
債券残高	21,424,258	21,211,410	21,559,693	20,239,792	19,866,858
預金残高	7,999,687	7,312,136	8,180,909	6,786,993	5,692,468
貸出金残高	23,209,156	23,600,319	24,713,569	23,241,545	22,872,065
有価証券残高	6,386,036	6,747,783	6,827,613	8,699,667	9,024,595
1株当たり純資産額	568.12円	503.17円	563.28円	420.12円	482.63円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	8.50円 (4.25)	8.50円 (4.25)	8.50円 (4.25)	8.50円 (4.25)	普通株式 7.00円 第一回優先株式 0.05円 第二回優先株式 0.02円 (普通株式 3.50 第一回優先株式 第二回優先株式)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	10.67円	56.37円	16.94円	134.65円	76.27円
配当性向	79.62%	%	50.48%	%	%
連結自己資本比率 (国際統一基準)	8.82%	8.59%	9.04%	10.26%	11.30%
単体自己資本比率 (国際統一基準)					11.53%
従業員数	5,433人	5,362人	5,175人	4,971人	4,752人

注)1. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金純繰入額

2. 平成6年度から平成9年度は普通株式のみ

損益の状況(単体ベース)

業務純益の状況

平成10年度の業務純益は、一般貸倒引当金を大幅に積み増しましたので、前年度比186億円減少して2,120億円となりました。しかし、同引当金繰入前の実質業務純益では、市場部門等が好調であったこと及び経費削減等により2,786億円と過去最高水準となっております。

第一に、業務粗利益を構成要因別にご説明致します。

まず、資金利益につきましては、国内業務部門は貸出を中心としてスプレッドは拡大傾向にあるものの、平残減少により前年度比39億円減少の2,367億円となりました。他方、国際業務部門の資金利益は44億円増加の615億円を計上し、合計では前年度比微増の2,982億円となっております。次に、債券関係損益につきましては、債券売却益の伸長から前年度比216億円増加の559億円を計上致しました。また、役務取引等利益につきましては、融資関連手数料の減少を主因として前年度比264億円減少の505億円となりました。尚、特定取引につきましては、マーケットの変動を機動的に捉えたオペレーションが功を奏し、前年度比283億円増加の221億円を計上しております。

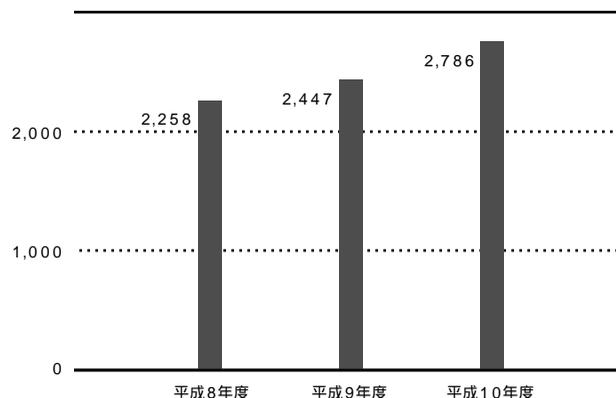
第二に、人件費・物件費・税金を合計した経費につきましては、合理化・2000年対応・ビックバン対応に係わる必要不可

欠なシステム負担は増加したものの、役員報酬・行員賞与・諸手当・交際費の削減等の合理化効果により、前年度比97億円減少の1,557億円となりました。

第三に、一般貸倒引当金繰入につきましては、金融監督庁の金融検査マニュアルや金融再生委員会の償却引当ガイドライン等の趣旨を踏まえ、要管理先債権及びその他の要注先債権等に対し、より予防的・保守的な予想損失率を適用した為、前年度比525億円増加の665億円となりました。

実質業務純益

(単位:億円)



利益総括表

(単位:億円)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	差額(平成9年度~10年度)
<b>業務粗利益</b>	3,937	4,182	4,403	221
<b>資金利益</b>	3,364	2,978	2,982	4
(国内業務部門)	2,488	2,406	2,367	39
(国際業務部門)	876	571	615	44
<b>債券関係損益</b>	52	343	559	216
<b>役務取引等利益</b>	369	769	505	264
<b>特定取引損益</b>	—	62	221	283
<b>外国為替売買損益</b>	162	117	166	49
<b>その他損益</b>	92	37	31	68
一般貸倒引当金繰入額	211	140	665	525
経費(人件費・物件費・税金)	1,572	1,654	1,557	97
うち人件費	729	743	680	63
うち物件費	743	792	796	4
債券費	106	80	59	21
<b>業務純益</b>	2,046	2,306	2,120	186
<b>実質業務純益</b>	2,258	2,447	2,786	339
金銭の信託運用見合費用	329	205	135	70
<b>臨時損益</b>	1,280	5,679	5,504	175
うち不良債権処理損	2,612	6,338	8,578	2,240
うち株式3勘定戻	1,031	679	3,181	2,502
<b>経常利益</b>	436	3,577	3,519	58
<b>当期純利益</b>	411	3,419	1,957	1,462

## 経常損益の状況

平成10年度の経常損益は、昨年度に続き3,519億円の赤字となりました。

まず、不良債権処理につきましては、資産の健全性の一層の向上・改善を図る見地から、金融検査マニュアルや償却引当ガイドライン等の趣旨を踏まえた厳格な「自己査定基準」及び「償却引当基準」に基づき、予防的な引当処理を前倒しで行うとともに、最終処理を促進した為、8,578億円(一般貸倒引当金純繰入を含めると9,243億円)と過去最高水準の不良債権処理損を計上しております。

そのうち予防的引当等に係わる損失は6,562億円(一般貸倒引当金純繰入を含めると7,228億円)で、内訳としては取立不能見込額等に対する個別貸倒引当金の純繰入額6,036億円が大きな割合を占めているほか、(株)共同債権買取機構向け売却済債権に係わる偶発損失に対する債権売却損失引当金の純繰入440億円、インドネシア等向け債権に係わるカントリーリスクに対する特定海外債権引当勘定の純繰入86億円です。

一方、最終処理に係わる損失は2,015億円で、内訳としては債権放棄等に伴う貸出金償却1,389億円、(株)共同債権買取機構に債権を売却したことによる損失21億円のほか、同機構

以外にバルクセール等で債権を売却したことによる損失604億円となっております。

次に、株式関連損益につきましては、平成10年度より上場有価証券の評価方法を低価法から原価法に変更したこともあり、株式等償却が大幅に減少し、株式三勘定戻(株式等売却益・同売却損・同償却の合計)として前年度比2,502億円増加の3,181億円を計上致しました。

## 当期純損益の状況

平成10年度の当期純損益は、昨年度に続き1,957億円の赤字となっております。

リストラに伴う動産不動産処分益を特別利益として74億円計上したほか、当期より税効果会計を導入したことにより法人税等調整額を1,497億円計上しております。尚、税効果会計とは、会計上の収益又は費用と税務上の益金又は損金の認識時点の相違等により、企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合において、法人税等の額を適切に期間配分することにより、法人税等を控除する前の税引前当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手続であり、連結決算上は既に導入しておりましたが、単体決算でも当期より適用を始めたものであります。

## 不良債権処理損

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	差額(平成9年度~10年度)
貸出金償却	611	1,389	778
個別貸倒引当金純繰入額	5,303	6,036	733
特定海外債権引当勘定純繰入額		86	86
債権売却損失引当金純繰入額	158	440	282
共同債権買取機構向け売却損失	173	21	152
その他債権売却損失	91	604	513
小計	6,338	8,578	2,240
一般貸倒引当金純繰入額	140	665	525
合計	6,478	9,243	2,765

## 貸倒引当金(取立不能見込額控除前)

(単位:百万円)

	平成10/3末	平成11/3末	増減
一般貸倒引当金	106,299	172,833	66,534
個別貸倒引当金	793,366	935,857	142,491
特定海外債権引当勘定	226	7,586	7,360
貸倒引当金 合計	899,892	1,116,278	216,386

資産・負債・資本の状況(単体ベース)

資産の状況

平成10年度末の総資産は、前期比3兆515億円と大幅に減少し、42兆893億円となりました。これは、前期末に比べ大幅に円高となったことに加え、レポ取引(現金担保付債券貸借取引)に係わる債券借入取引担保金が1兆1,114億円減少したことに伴い、後述のような会計上の理由によりその他資産全体では2兆2,962億円減少した事が主因となっております。

まず、貸出金につきましては、前期比3,695億円減少し、22兆8,720億円となりました。この減少は、円高の影響に加え、健全なお取引先の資金需要には前向きに対応しつつ資産の効率性向上と健全性確保の観点から貸出債権の流動化を行なったこと、不良債権の償却・売却・回収を積極的に進めたことが主な要因となっております。尚、日銀の業種別分類に基づく業種別貸出残高(103ページ参照)では、「金融・保険業」が3兆9,903億円あり、国内店貸出残高(特別国際金融取引勘定分を除く)に占める割合は19.6%とやや高い比率となっておりますが、これは電機・自動車・鉄鋼・商社といった当行の主要お取引先の販売金融会社等に対する貸出が多い為であります。

次に、有価証券につきましては、前期比3,249億円増加し、9兆245億円となりました。当期末の有価証券の含み益(84ページ参照)は、237億円となっております。

また、特定取引(お取引先の多様なニーズに応えるための金利スワップ等のデリバティブ取引及び短期自己売買を目的としたトレーディング目的の取引)については時価会計を導入しておりますが、この特定取引より生じた特定取引資産は前期比774億円増加し、2兆1,970億円となっております。

尚、「損益の状況」に記載の通り、当期より単体決算においても税効果会計を導入した為、新たに繰延税金資産が4,062

億円計上されております。

最後に、前述のレポ取引に係わるその他資産の大幅な減少の会計上の理由としましては、そもそもレポ取引では債券の借入という取引に対して、資金の移動を表す「債券借入取引担保金」のほかに、借入債券を表す「保管有価証券」が負債側の「借入有価証券」等を見合として計上される為、資産全体では二重に増減することによるものであります。

負債の状況

平成10年度の負債は前期比3兆6,086億円と大幅に減少し、40兆4,653億円となりました。まず、債券につきましては、金融環境を踏まえ、引き続き効率的な債券の消化に努めましたが、資金運用部資金による運用の減少等もあり、前期比3,729億円減少し、19兆8,668億円となりました。当期末残高の内訳は利付債券14兆678億円、割引債券5兆7,990億円であります。

次に、預金の当期末残高は、譲渡性預金を含め8兆1,750億円となりました。このうち譲渡性預金の残高は2兆4,826億円となりました。

また、資産と同様の特定取引より生じた特定取引負債は1兆4,651億円となっております。

尚、その他負債のうち、前述のレポ取引に伴う「借入有価証券」等が1兆993億円減少しております。

最後に、前期末には事業用の土地の再評価による評価差額の全額を再評価差額金として負債に計上しておりましたが、当期末は土地の再評価に関する法律の改正により、当該評価差額に係わる税金相当額を「再評価に係わる繰延税金負債」として725億円計上し、これを控除した989億円のみを再評価差額金として資本の部に計上することとなりました。

主な資産・負債・資本の内容

(単位：億円)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	差額(平成9年度～10年度)
<b>資産</b>	434,500	451,408	420,893	30,515
うち貸出金	247,135	232,415	228,720	3,695
うち有価証券	68,276	86,996	90,245	3,249
うち特定取引資産	—	21,196	21,970	774
うちその他資産	41,791	46,737	23,775	22,962
(保管有価証券等)	(15,326)	(18,340)	(7,339)	(11,001)
(債券借入取引担保金)	(14,268)	(17,739)	(6,625)	(11,114)
<b>負債</b>	420,195	440,739	404,653	36,086
うち債券	215,596	202,397	198,668	3,729
うち預金	81,809	67,869	56,924	10,945
うち譲渡性預金	25,353	33,529	24,826	8,703
うち特定取引負債	—	17,387	14,651	2,736
<b>資本</b>	14,305	10,669	16,239	5,570
<b>負債及び資本合計</b>	<b>434,500</b>	<b>451,408</b>	<b>420,893</b>	<b>30,515</b>

## 資本の状況

第一生命保険(相)の引受による670億円の第三者割当増資に加え、(株)整理回収銀行への割当により3,500億円の優先株式を発行した為に、資本金及び資本準備金が前年度比で増加致しました。一方で、「損益の状況」でも触れました通り、平成10年度には当行は8,578億円の不良債権処理を実施したこと等から、当期純損失は1,957億円となりました。しかし、税効果会計の導入による過年度税効果調整額2,564億円の当期末処分利益への計上、土地の再評価に関する法律の改正による再評価差額金の負債からの一部振替等もあり、資本勘定は前期比5,570億円増加し、1兆6,239億円となりました。

## 開示債権と引当・保全の状況

平成11年3月末の「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権」は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権の合計で1兆8,723億円、リスク管理債権の合計額は1兆8,441億円となりました(開示債権額はいずれも取立不能見込額控除後)。当行では、平成11年3月末より未収利息不計上基準を変更した為、下図のように金融再生法開示とリスク管理債権とは自己査定 of 債務者区分に準拠して整合的なものとなりました。即ち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は自己査定における破綻先・実質破綻先に対する総与信、危険債権は自己査定における破綻懸念先に対する総与信、要管理債権は自己査定における要注先

に対する貸出金のうち貸出条件緩和債権・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金となっております。また、破産先債権は自己査定における破綻先に対する貸出金、延滞債権は自己査定における実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金、貸出条件緩和債権・3カ月以上延滞債権は自己査定における要注先に対する貸出金のうち一定の要件に該当する貸出金となりました。尚、金融再生法開示債権・リスク管理債権とも定義の性質上、要管理債権や貸出条件緩和債権・3カ月以上延滞債権等、一定のリスク管理は必要ではあるものの元本の回収には懸念がない債権も多く含んでいる為、開示債権の全額が不良債権という訳ではございません。

平成10年度は予防的な不良債権引当を前倒して進めた結果、平成11年3月末の信用部分に対する引当率は破産更生債権及びこれらに準ずる債権は100%、危険債権は77.1%、要管理債権は15.0%となり、金融再生委員会の定める償却引当ガイドラインの水準を達成しております。また、予防的引当に加えて債権保全を一層促進した結果、平成11年3月末の保全率は破産更生債権及びこれらに準ずる債権は100%、危険債権は83.8%、要管理債権は52.7%となり、既に十分な水準に達しました。信用リスク管理の厳格化等を進めていること等ともあわせて、今後の不良債権処理損は大幅に縮小するものと考えております(20～21ページ参照)。

開示債権の各区分の定義については、69ページ参照

## 開示債権と引当・保全の状況 (単位:億円)

債務者区分	金融再生法開示	貸倒引当金	リスク管理債権
正常先	正常債権	一般貸倒引当金 1,248 特定海外債権引当勘定 75	
要注先	要管理債権(貸出金のみ) 5,629 保全率 52.7% 引当率 15.0%	一般貸倒引当金 480	貸出条件緩和債権 5,544 3カ月以上延滞債権 84
破綻懸念先 11,977	危険債権 11,977 (うち貸出金 11,881) 保全率 83.8% 引当率 77.1%	個別貸倒引当金 6,517	延滞債権 11,881
実質破綻先 602	破産更生等債権 1,116 (うち貸出金 931) 保全率 100.0% 引当率 100.0%	個別貸倒引当金 117	延滞債権 479
破綻先 514			破綻先債権 452
合計 (取立不能見込額)	18,723 (2,724)	8,438 (2,724)	18,441 (2,472)

注)保全率=(担保・保証額+貸倒引当金)/債権額  
信用部分に対する引当率=貸倒引当金/債権額のうち信用部分

## 金融機能再生緊急措置法に基づく資産内容の状況(単体ベース)

### 金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成11/3末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111,687
危険債権	1,197,790
要管理債権	562,915
小計	1,872,393
正常債権	25,437,505
<b>上記債権 合計</b>	<b>27,309,898</b>

注)破産更生債権及びこれらに準ずる債権について、取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。尚、控除した金額は、平成11年3月末は272,425百万円であります。

### 引当率(貸倒引当金合計ベース)

(単位:百万円)

	平成11/3末
引当率(取立不能見込額控除前)	52.0%
引当率(取立不能見込額控除後)	45.1%
<b>貸倒引当金合計(控除後)</b>	<b>843,852</b>

注)引当率=貸倒引当金/(破産更生債権及びこれらに準ずる債権+危険債権+要管理債権)

### 保全率(取立不能見込額控除後)

	平成11/3末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%
危険債権	83.8%
要管理債権	52.7%
<b>上記債権 合計</b>	<b>75.4%</b>

注)保全率=(担保・保証額+貸倒引当金)/債権額

### 信用部分に対する引当率(取立不能見込額控除後)

	平成11/3末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%
危険債権	77.1%
要管理債権	15.0%
<b>上記債権 合計</b>	<b>60.7%</b>

注)信用部分に対する引当率=貸倒引当金/債権額のうち信用部分

### 正常債権に対する引当率

	平成11/3末
要管理先債権以外の要注意先債権	3.98%
正常先債権	0.08%

注)正常債権に対する引当率=一般貸倒引当金/債権額

### 金融再生法に基づく開示債権の業種別残高

(取立不能見込額控除後)

(単位:億円)

	平成11/3末
製造業	570
建設業	1,298
金融保険業	1,532
不動産業	7,401
その他	7,124
<b>国内店合計</b>	<b>17,927</b>
<b>海外店合計</b>	<b>796</b>
<b>合計</b>	<b>18,723</b>

### 金融再生法に基づく開示債権の国籍別残高

(取立不能見込額控除後)

(単位:億円)

	平成11/3末
日本	17,277
アジア	831
欧州	285
うちロシア・東欧	32
北米	328
中南米その他	1
海外	1,446
<b>合計</b>	<b>18,723</b>

## リスク管理債権の状況(単体ベース)

### リスク管理債権

(単位:億円)

	平成10/3末	平成11/3末	増減
破綻先債権	642	452	190
延滞債権	2,095	12,360	10,265
3か月以上延滞債権	145	84	61
貸出条件緩和債権	8,206	5,544	2,662
<b>リスク管理債権 合計</b>	<b>11,090</b>	<b>18,441</b>	<b>7,351</b>

注)破綻先債権及び延滞債権について、取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。なお、控除した金額は平成11年3月末は破綻先債権1,009億円、延滞債権1,462億円、平成10年3月末は破綻先債権2,354億円、延滞債権2,250億円であります。

### 貸出金に対する比率(取立不能見込額控除後)

(単位:億円)

	平成10/3末	平成11/3末	増減
総貸出金(未残)	227,811	226,248	1,563
総貸出金(平残)	250,125	230,267	19,858
リスク管理債権/総貸出金(未残)	4.9%	8.2%	3.3%
リスク管理債権/総貸出金(平残)	4.4%	8.0%	3.6%

### 引当率(貸倒引当金合計ベース)

(単位:億円)

	平成10/3末	平成11/3末	増減
引当率(取立不能見込額控除前)	57.3%	53.4%	3.9%
引当率(取立不能見込額控除後)	39.6%	45.8%	6.2%
<b>貸倒引当金合計(控除後)</b>	<b>4,394</b>	<b>8,438</b>	<b>4,044</b>

注)引当率=貸倒引当金/リスク管理債権合計

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(上記 を除く)

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 ~ までに掲げる債権以外のものに区分される債権

リスク管理債権

破綻先債権

未収利息不計上貸出金( )のうち法人税法施行令96(3)イ~ホ又は同項 に規定する事由(更生手続き開始の申立て、和議開始の申立て、破産の申立て、整理開始・特別清算開始の申立て等)が生じている貸出金

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(従来は税法基準(6か月以上延滞等)に該当する貸出金の未収利息のみ不計上としておりましたが、平成11年3月末より自己査定において破綻懸念先・実質破綻先・破綻先とされた債務者に対する貸出金の未収利息をすべて不計上に変更致しました)

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもの

当行では、自己査定において破綻懸念先・実質破綻先・破綻先とされた債務者に対する貸出金は延滞の有無にかかわらず全て「延滞債権(又は破綻先債権)として開示するよう平成11年3月末より変更致しました

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金( を除く)

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免・利息の支払猶予・元本の返済猶予・債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金( ~ を除く)

金利減免債権

金利支払猶予債権

経営支援先に対する債権

元本返済猶予債権

一部債権放棄を実施した債権(債権放棄後の残債権が対象)

代物弁済を受けた債権(代物弁済後の残債権が対象)

債務者の株式を受け入れた債権(株式受入後の残債権が対象)

等

業績の概要(連結ベース)

平成10年度の連結決算における子会社・関連会社の範囲については、従来の持株基準に代えて実質基準を適用しております。この変更及び会社の新規設立等により、連結子会社数は前年度より25社増(うち、実質基準適用による増加は10社)の67社となり、前年度には該当先のなかった持分法適用関連会社は14社(うち、実質基準適用による増加は8社)となりました。

業績につきましては、連結子会社での増益並びに一部赤字幅の縮小があったものの、親会社で、不良債権の最終処理や予防引当を大幅に実施した影響が大きく、連結経常損失2,633億円、連結当期純損失1,812億円と2期連続の赤字決算となりました。

連結範囲及び持分法の適用状況、最近5連結会計年度における主要な経営指標等の推移は以下の通りです。

連結範囲及び持分法の適用状況

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	純増(平成9年度~10年度)
連結子会社	36社	42社	67社(10社)	+25社(+10社)
持分法適用関連会社	0社	0社	14社(8社)	+14社(+8社)
合計	36社	42社	81社(18社)	+39社(+18社)

注) ( )は実質基準による社数

最近5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
連結経常収益	3,086,571	3,689,836	3,402,534	3,304,253	3,378,594
連結経常利益 (は連結経常損失)	55,769	142,526	46,700	329,178	263,381
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	29,685	63,551	12,740	202,660	181,276
連結純資産額	1,408,860	1,325,110	1,543,979	1,320,019	1,561,350
連結総資産額	40,858,245	40,737,733	46,966,968	49,229,785	46,166,409
連結ベースの1株当たり 純資産額	599.14円	563.52円	607.96円	519.77円	458.91円
連結ベースの1株当たり 当期純利益 (は連結ベースの1株当たり 当期純損失)	12.62円	27.02円	5.24円	79.80円	70.64円
連結自己資本比率 (国際統一基準)	8.82%	8.59%	9.04%	10.26%	11.30%

## 損益の状況(連結ベース)

平成10年度の構成要因別損益状況は以下の通りです。

資金利益については、親会社・子会社ともに微増となり、前年度比117億円増の3,018億円となりました。

役員取引等利益については、子会社では前年度比微増となりましたが、親会社における融資関連手数料減少等により、前年度比198億円減の832億円となりました。

その他業務利益については、親会社における債券売却益の伸長から、前年度比177億円増の592億円となりました。

営業経費については、グループ全体の合理化・効率化に努めたものの、実質基準の適用に伴う連結子会社増の影響により、前年度比53億円増の2,227億円となりました。

また、親会社で引き続き不良債権の最終処理や予防引当を実施したことから、その他経常損失は、5,388億円となりました。

以上の結果、連結経常損失は、2,633億円となり、連結当期純損失は1,812億円となりました。

## 利益総括表

(単位：億円)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	差額(平成9年度～10年度)
資金利益	3,233	2,900	3,018	117
役員取引等利益	572	1,031	832	198
特定取引利益	—	10	539	529
その他業務利益	243	415	592	177
営業経費	2,028	2,174	2,227	53
その他経常利益	1,553	5,474	5,388	85
<b>経常利益</b>	467	3,291	2,633	657
特別損益	22	160	71	89
税金等調整前当期純利益	444	3,131	2,562	568
法人税等	306	1,107	832	274
少数株主利益	11	1	83	81
連結調整勘定償却額	0	1	—	1
<b>当期純利益</b>	127	2,026	1,812	213

資産・負債・資本の状況(連結ベース)

平成11年3月末の総資産は、円高による外貨建資産の減少に加え、親会社におけるレポ取引(現金担保付債券貸借取引)に係わる資産の減少等により、前年度比3兆633億円減少の46兆1,664億円となりました。

貸出金につきましては、親会社での減少もあって、23兆3,279億円となりました。

特定取引資産につきましては、親会社での資産増に加え、国内証券子会社において時価会計を導入したこと等により、前年度比2,627億円増加し、3兆7,290億円となりました。

また、繰延税金資産につきましては、当年度は、親会社において不良債権処理等に伴う有税償却を積極的に実施したこと

から、前年度比1,142億円増の4,001億円となりました。

その他資産につきましては、前述の親会社におけるレポ取引に係わる資産の減少を主因に、前年度比1兆6,102億円減少し、3兆9,232億円となりました。

負債につきましては、親会社のレポ取引の見合勘定減少に加え、貸出金等資産の減少に伴う債券や預金の減少等により、前年度比3兆6,007億円減少の44兆3,089億円となりました。

また、従来負債の部に表示しておりました少数株主持分は、今年度より、負債の部と資本の部の中間に表示しております。

尚、資本につきましては、親会社での増資を主因に、前年度比2,413億円増加し、1兆5,613億円となりました。

主な資産・負債・資本の内容

(単位：億円)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	差額(平成9年度～10年度)
資産	469,669	492,297	461,664	30,633
うち貸出金	255,184	240,014	233,279	6,735
うち有価証券	68,080	88,472	89,421	949
うち特定取引資産	—	34,662	37,290	2,627
うち繰延税金資産	1,268	2,859	4,001	1,142
うちその他資産	47,591	55,334	39,232	16,102
負債	454,229	479,097	443,089	36,007
うち債券	221,375	208,409	204,618	3,790
うち預金	82,538	66,448	55,712	10,735
うち譲渡性預金	26,174	34,086	25,450	8,636
うち特定取引負債	—	22,869	28,549	5,679
うちその他負債	45,771	53,255	38,104	15,151
うち少数株主持分	32	1,352	—	1,352
少数株主持分	—	—	2,960	2,960
資本	15,439	13,200	15,613	2,413
負債、少数株主持分及び資本合計	469,669	492,297	461,664	30,633

## リスク管理債権等の状況(連結ベース)

### リスク管理債権

(単位:億円)

	平成11/3末
破綻先債権	468
延滞債権	11,609
3ヵ月以上延滞債権	89
貸出条件緩和債権	5,546
<b>リスク管理債権合計</b>	<b>17,714</b>

注)破綻先債権及び延滞債権について、親会社における取立不能見込額を控除した場合の残高を記載しております。

なお、控除した金額は、破綻先債権1,009億円、延滞債権1,462億円であります。

リスク管理債権の定義については、69ページ参照。

### 不良債権処理損

(単位:億円)

	平成10年度
貸出金償却	1,406
個別貸倒引当金純繰入額	5,432
特定海外債権引当勘定純繰入額	86
債権売却損失引当金純繰入額	440
共同債権買取機構向け売却損失	21
その他債権売却損失	624
<b>小計</b>	<b>8,012</b>
一般貸倒引当金純繰入額	704
<b>合計</b>	<b>8,717</b>

### 貸倒引当金

(単位:億円)

	平成11/3末
一般貸倒引当金	1,891
個別貸倒引当金	8,700
特定海外債権引当勘定	75
<b>合計</b>	<b>10,667</b>

# 平成10年度の業績概況

## 連結自己資本比率(国際統一基準)の状況

平成11年3月期の連結自己資本比率(国際統一基準)は、期中1.04ポイント上昇し、11.30%(Tier1比率:6.03%、Tier2比率:5.26%)となりました。

分子の自己資本の充実に関しましては、第三者割当増資(670億円)海外会社を通じた優先証券の発行によるTier1の増強(1,760億円)劣後債券の発行(約640億円)等によるTier2増強といった自助努力に加え、公的資金6,000億円(優

先株3,500億円、劣後債券2,500億円)を取り入れました。その結果、自己資本は、期中4,293億円増加し、3兆2,734億円(Tier1:1兆7,492億円、Tier2:1兆5,242億円)となっております。

一方、分母のリスク・アセット等は、期中1兆2,466億円増加致しまして、28兆9,635億円となっております。増加の内訳と致しましては、オン・バランス取引項目で1兆4,354億円の増加、オフ・バランス取引項目で3,613億円の減少、マーケット・リスク相当額で1,725億円の増加となっております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
基本的項目 (Tier1)	資本金			6,736
	うち非累積的永久優先株			1,750
	新株式払込金			—
	資本準備金			5,701
	連結剰余金(注2)			2,094
	連結子会社の少数株主持分			2,960
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券			2,917
	営業権相当額( )			—
	連結調整勘定相当額( )			—
計 (A)	15,363	14,444	17,492	
補完的項目 (Tier2)	有価証券含み益の45%相当額	3,844	1,834	—
	再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%		812	771
	一般貸倒引当金	1,042	1,164	1,891
	負債性資本調達手段等	8,536	10,746	12,579
	計 (B)	13,422	14,558	15,242
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額 (C)		—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)	—	—	—
自己資本 (A)+(B)+(C)-(D) (E)	28,786	28,441	32,734	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	281,071	241,211	255,566
	オフ・バランス取引項目	37,235	33,853	30,239
	信用リスク・アセットの額 (F)	318,306	275,065	285,806
	マーケット・リスク相当額に係る額(H)/8% (G)		2,102	3,828
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)		168	306
	計(F)+(G) (I)	318,306	277,168	289,635
自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{E}{I} \times 100$	9.04%	10.26%	11.30%	

注)1. 上記は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっております。なお、平成10年1月1日からマーケット・リスク規制が新設となっております。

2. 連結剰余金には、利益処分後の金額を計上しております。

3. 平成11/3期より、自己資本の内、基本的項目に係る細目を開示しております。

### 自己資本比率規制

金融の自由化、国際化が進展する中で、銀行経営の健全性や金融システムの安定性、国際的な銀行間の競争条件の平等化を図る為に、国際決済銀行(BIS)において、銀行の資産に対する自己資本の比率を一定水準以上に維持することを求める国際統一基準が定められております。

当該基準は、1.リスク・アセット・レシオの導入、2.リスク・アセットへのオフ・バランス取引項目の取り込み、3.子会社を含めた連結ベースでの規制を特色としており、国際業務を行う我が国の銀行は、平成5年3月期以降8%以上の水準を維持することが義務付けられております。

従来の国際統一基準は、信用リスクのみをリスク・アセットの対象としておりましたが、平成10年3月期のマーケット・リスク規制の導入で、マーケット・リスク(市場価格の変動に伴ってオン・バランス取引項目、オフ・バランス取引項目のポジションに損失が生じ得るリスク)も対象となっております。

また、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により、平成10年12月1日に長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月期から、自己資本比率は、単体ベース(銀行法第14条の2第1号)・連結ベース(同第2号)双方での基準達成が義務付けられました。即ち、海外営業拠点を有する銀行については、マーケット・リスク規制を導入した国際統一基準の算式で、連結ベースと単体ベースの双方で基準の達成(8%以上)が、義務付けられております。

### 自己資本

国際統一基準の自己資本比率における自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)と準補完的項目(Tier3)とから成っており、補完的項目と準補完的項目は、基本的項目の額を限度として自己資本に算入できるものとされております。準補完的項目はマーケット・リスク相当額に係わる額のみをカバーし得る自己資本として、マーケット・リスク規制導入に伴い新設されたものであります。

#### 単体自己資本比率

平成11年3月期より算出しております単体自己資本比率は11.53%となりました。単体自己資本には、3兆3,160億円(基本的項目:1兆8,074億円、補完的項目:1兆5,085億円)、単体リスク・アセットは、2兆7,379億円(信用リスク・アセット:2兆5,166億円、マーケット・リスク相当額:2,212億円)となりました。

基本的項目:1兆8,074億円には、資本金として6,736億円、資本準備金として5,701億円、利益準備金として822億円、任意積立金として1,637億円、次期繰越利益として260億円、その他、海外の特別目的会社の発行する優先出資証券の2,917億円を計上しております。

尚、資本金と資本準備金には、公的資金として取り入れた優先株3,500億円が含まれております。

## 資本金の推移

(単位:百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
昭和47年 2月 1日	16,000	48,000	割当(額面1: 0.5)
昭和50年 2月 1日	16,000	64,000	割当(額面1: 1/3)
昭和53年 2月 1日	22,400	86,400	割当(額面1: 0.35)
昭和56年 8月 1日	17,280	103,680	割当(額面1: 0.2)
昭和62年10月 1日	108,898	212,578	割当(中間1: 0.05)
昭和63年10月 1日	139,466	352,045	割当(中間1: 0.08)
平成 8年11月 1日	113,059	465,105	割当(中間1: 0.08)
平成10年12月25日	33,500	498,605	第三者割当
平成11年 3月31日	175,000	673,605	第三者割当

## 普通株式の状況 (平成11年3月31日現在)

### 所有者別状況

	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合(%)
政府及び地方公共団体	1	30	0.00
金融機関	456	1,080,413	41.01
証券会社	77	17,833	0.68
その他の法人	3,516	1,247,904	47.36
外国法人等	426	158,821	6.03
個人その他	34,131	129,713	4.92
<b>合計</b>	<b>38,607</b>	<b>2,634,714</b>	<b>100.00</b>
単位未満株式		4,865,392株	

注)1単位の株式数:千株

### 所有数別状況

	株主数(人)	同左割合(%)	所有株式数(単位)	同左割合(%)
1,000単位以上	370	0.96	2,184,680	82.92
500単位以上1,000単位未満	160	0.42	113,500	4.31
100単位以上500単位未満	575	1.49	133,867	5.08
50単位以上100単位未満	820	2.12	52,016	1.97
10単位以上50単位未満	4,229	10.95	79,422	3.01
5単位以上10単位未満	4,069	10.54	24,701	0.94
1単位以上5単位未満	28,384	73.52	46,528	1.77
<b>合計</b>	<b>38,607</b>	<b>100.00</b>	<b>2,634,714</b>	<b>100.00</b>
単位未満株式			4,865,392株	

注)1単位の株式数:千株

## 大株主 (所有株式数上位30社)

(単位:千株、%)

株主名	所有株式数	株主名	所有株式数
1 第一生命保険相互会社	164,149(6.21)	16 中央信託銀行株式会社	20,885(0.79)
2 明治生命保険相互会社	98,832(3.74)	17 安田信託銀行株式会社	17,228(0.65)
3 日本生命保険相互会社	87,847(3.32)	18 安田火災海上保険株式会社	17,077(0.64)
4 住友信託銀行株式会社	57,693(2.18)	19 同和鉱業株式会社	17,052(0.64)
5 株式会社大和銀行	49,582(1.87)	20 東京海上火災保険株式会社	16,603(0.62)
6 三井信託銀行株式会社	47,159(1.78)	21 関西電力株式会社	16,507(0.62)
7 日産自動車株式会社	38,597(1.46)	22 住友生命保険相互会社	16,440(0.62)
8 新日本製鐵株式会社	37,279(1.41)	23 日鉄鉱業株式会社	16,367(0.62)
9 三菱信託銀行株式会社	31,792(1.20)	24 日本郵船株式会社	15,698(0.59)
10 東洋信託銀行株式会社	28,816(1.09)	25 日産火災海上保険株式会社	15,506(0.58)
11 株式会社日立製作所	28,540(1.08)	26 株式会社小松製作所	14,865(0.56)
12 朝日生命保険相互会社	27,382(1.03)	27 日本水産株式会社	13,967(0.52)
13 松下電器産業株式会社	26,463(1.00)	28 住友化学工業株式会社	13,753(0.52)
14 日本製紙株式会社	24,871(0.94)	29 東京電力株式会社	13,124(0.49)
15 三菱重工株式会社	22,664(0.85)	30 九州電力株式会社	13,094(0.49)

注) ( )内は発行済株式総数に対する所有株式数の割合です。

## 配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、株主の皆様に対してできる限り安定的な配当の継続を行うことを基本的な考え方としておりますが、一方で、健全経営確保の観点から内部留保の充実に意を用いていくべきものと考えております。

当期につきましては、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく資産査定及び引当を実施し、不良債権の最終処理を進めるとともに、予防的引当を前倒しで実施した結果、前期に引き続き当期純損失を計上することとなりました。

かかる状況下、当期の普通株式配当金につきましては、中間配当金と同様、前期末比75銭減額し、1株当たり3円50銭(年間7円)と致しました。

また、第一回第二種優先株式の期末配当金につきましては1株当たり所定の5銭、第二回第二種優先株式の期末配当金につきましては1株当たり所定の2銭と致しました。

今後につきましては、内部留保の水準、業績回復見通し等を総合的に検討した上で、決定していく所存でございます。

## 株価及び株式売買高の推移

最近5年間

(単位:円)

		平成7/3期	平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
株価	最高	3,340	3,230	2,970 (2,520)	1,930	939 (909)
	最低	1,850	2,110	1,220 (1,220)	762	435 (490)

注) ( )内は新株権利落後の株価であります。

最近6カ月

(単位:円)

		平成10年10月	11月	12月	平成11年1月	2月	3月
株価及び 株式売買高	最高	670	704	675( 590)	611	606	909
	最低	435	580	565( 521)	490	508	554
	売買高(千株)	109,347	79,041	40,594(13,197)	69,597	64,851	140,126

注) 1. 株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. ( )内は新株権利落後の株価であります。

## 優先株式の状況 (平成11年3月31日現在)

所有者別状況

	株主名	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合(%)
第一回第二種優先株式	(株)整理回収銀行	1	140,000	100.00
第二回第二種優先株式	(株)整理回収銀行	1	140,000	100.00

注) 1. 「(株)整理回収銀行」は平成11年4月1日に「(株)住宅金融債権管理機構」と合併し、「(株)整理回収機構」となっております。

2. 1単位の株式数:千株

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成9/3期末(平成9年3月31日)	平成10/3期末(平成10年3月31日)	平成11/3期末(平成11年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			
<b>貸出金</b>	<b>24,713,569</b>	<b>23,241,545</b>	<b>22,872,065</b>
証書貸付	17,118,946	16,315,287	15,565,430
手形貸付	4,956,223	4,473,047	4,284,326
当座貸越	2,461,576	2,293,696	2,895,792
割引手形	176,821	159,515	126,515
<b>外国為替</b>	<b>359,790</b>	<b>310,724</b>	<b>277,821</b>
買入外国為替	177,506	162,992	124,026
取立外国為替	172,159	125,160	68,724
外国他店貸	990	10,709	31,954
外国他店預け	9,133	11,862	53,115
<b>有価証券</b>	<b>6,827,613</b>	<b>8,699,667</b>	<b>9,024,595</b>
国債	2,189,442	3,513,415	3,321,897
地方債	110,846	131,385	167,675
社債	321,673	203,163	211,031
株式	2,925,671	2,736,789	3,014,687
自己株式	12	5	2
その他の証券	1,270,224	2,111,189	2,306,003
貸付有価証券	9,742	3,717	3,300
<b>金銭の信託</b>	<b>674,927</b>	<b>172,502</b>	<b>59,806</b>
<b>特定取引資産</b>		<b>2,119,627</b>	<b>2,197,033</b>
商品有価証券		404,804	243,918
商品有価証券派生商品		34	144
特定取引有価証券		40,213	23,193
特定取引有価証券派生商品		64	143
金融派生商品		1,506,616	1,415,049
その他の特定取引資産		167,892	514,585
<b>商品有価証券</b>	<b>224,651</b>		
商品国債	224,651		
<b>買入金銭債権</b>	<b>1,232</b>	<b>8,895</b>	<b>128,064</b>
<b>買入手形</b>	<b>539,800</b>	<b>428,400</b>	<b>105,200</b>
<b>コールローン</b>	<b>298,376</b>	<b>1,431,862</b>	<b>1,240,725</b>
<b>現金預け金</b>	<b>2,683,489</b>	<b>1,367,328</b>	<b>1,167,336</b>
現金	381,737	240,907	124,425
預け金	2,301,751	1,126,421	1,042,910
<b>その他資産</b>	<b>4,179,170</b>	<b>4,673,773</b>	<b>2,377,508</b>
前払費用	39,389	9,736	8,653
未収収益	605,656	534,098	387,303
先物取引差入証拠金	29,169	19,683	11,252
先物取引差金勘定	43,899	59,781	121,968
保管有価証券等	1,532,611	1,834,082	733,958
債券借入取引担保金	1,426,882	1,773,921	662,511
その他の資産	501,561	442,469	451,860
<b>動産不動産</b>	<b>106,717</b>	<b>283,748</b>	<b>278,285</b>
土地建物動産	70,488	255,939	244,980
建設仮払金	11,533	3,506	9,155
保証金権利金	24,695	24,302	24,149
<b>債券繰延資産</b>	<b>26,531</b>	<b>16,729</b>	<b>15,396</b>
債券発行差金	21,916	13,920	13,191
債券発行費用	4,614	2,809	2,205
<b>繰延税金資産</b>			<b>406,253</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>2,814,202</b>	<b>2,386,058</b>	<b>1,939,210</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>43,450,071</b>	<b>45,140,863</b>	<b>42,089,303</b>

(単位:百万円)

科目	平成9/3期末(平成9年3月31日)	平成10/3期末(平成10年3月31日)	平成11/3期末(平成11年3月31日)
<b>(負債の部)</b>			
<b>債券</b>	<b>21,559,693</b>	<b>20,239,792</b>	<b>19,866,858</b>
債券発行高	21,559,693	20,239,792	19,866,858
<b>預金</b>	<b>8,180,909</b>	<b>6,786,993</b>	<b>5,692,468</b>
定期預金	5,107,833	4,148,744	3,021,436
通知預金	286,491	227,368	277,892
普通預金	461,699	532,839	632,049
当座預金	324,722	295,651	299,584
その他の預金	2,000,162	1,582,389	1,461,505
<b>譲渡性預金</b>	<b>2,535,318</b>	<b>3,352,957</b>	<b>2,482,614</b>
<b>借入金</b>	<b>1,364,057</b>	<b>1,917,824</b>	<b>1,585,575</b>
借入金	1,235,209	1,838,097	1,559,689
再割引手形	128,847	79,727	25,885
<b>特定取引負債</b>		<b>1,738,742</b>	<b>1,465,170</b>
売付商品債券		248,512	69,203
商品有価証券派生商品		17	
特定取引売付債券		3,567	24,375
特定取引有価証券派生商品		127	108
金融派生商品		1,486,518	1,371,482
<b>売渡手形</b>	<b>73,700</b>	<b>10,000</b>	
<b>コマーシャル・ペーパー</b>			<b>30,000</b>
<b>コールマネー</b>	<b>1,198,545</b>	<b>2,312,905</b>	<b>3,261,224</b>
<b>外国為替</b>	<b>8,990</b>	<b>11,298</b>	<b>20,390</b>
売渡外国為替	84	5	10
未払外国為替	271	791	959
外国他店借	4,467	3,260	3,691
外国他店預り	4,166	7,240	15,729
<b>その他負債</b>	<b>3,653,780</b>	<b>4,166,228</b>	<b>2,833,002</b>
未払費用	540,199	463,324	364,139
未払法人税等	5,052	10,729	6,171
前受収益	44,642	29,507	25,123
従業員預り金	21,028	22,048	22,112
借入有価証券	1,213,300	1,044,900	542,500
借入商品債券	316,500	787,300	190,400
売付債券	44,791	60,389	
売付商品債券	322,332		
先物取引受入証拠金	3,166	2,052	1,079
先物取引差金勘定		748	165
債券貸付取引担保金	575,444	790,254	708,175
その他の負債	567,322	954,971	973,135
<b>貸倒引当金</b>	<b>557,556</b>	<b>899,892</b>	<b>1,116,278</b>
<b>退職給与引当金</b>	<b>49,227</b>	<b>50,794</b>	<b>51,888</b>
<b>債権売却損失引当金</b>	<b>11,115</b>	<b>19,776</b>	<b>48,144</b>
<b>特別法上の引当金</b>	<b>12,475</b>	<b>7</b>	<b>5</b>
商品有価証券売買損失等引当金	12,463		
金融先物取引責任準備金	11	7	5
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>			<b>72,518</b>
<b>支払承諾</b>	<b>2,814,202</b>	<b>2,386,058</b>	<b>1,939,210</b>
<b>再評価差額金</b>		<b>180,648</b>	
<b>負債の部合計</b>	<b>42,019,571</b>	<b>44,073,919</b>	<b>40,465,350</b>
<b>(資本の部)</b>			
<b>資本金</b>	<b>465,105</b>	<b>465,105</b>	<b>673,605</b>
<b>資本準備金</b>	<b>361,632</b>	<b>361,632</b>	<b>570,132</b>
<b>利益準備金</b>	<b>72,112</b>	<b>76,431</b>	<b>80,369</b>
<b>再評価差額金</b>			<b>98,920</b>
<b>その他の剰余金</b>	<b>531,649</b>	<b>163,775</b>	<b>200,926</b>
任意積立金	476,937	491,913	123,882
海外投資等損失準備金	130	105	74
別途積立金	476,807	491,807	123,807
当期末処分利益(は当期末処理損失)	54,712	328,137	77,044
当期利益(は当期損失)	41,172	341,969	195,727
<b>資本の部合計</b>	<b>1,430,500</b>	<b>1,066,944</b>	<b>1,623,953</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>43,450,071</b>	<b>45,140,863</b>	<b>42,089,303</b>

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成9/3期	平成8年4月1日から 平成9年3月31日まで	平成10/3期	平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで	平成11/3期	平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで
<b>経常収益</b>		<b>3,140,265</b>		<b>3,035,523</b>		<b>3,018,720</b>
資金運用収益	2,311,021		2,081,118		1,691,283	
貸出金利息	847,471		800,004		656,425	
有価証券利息配当金	187,303		212,073		239,541	
買入手形利息	211		513		224	
コールローン利息	25,085		47,303		55,651	
預け金利息	133,852		102,266		62,985	
金利スワップ受入利息	1,060,565		800,973		607,089	
その他の受入利息	56,532		117,982		69,365	
役務取引等収益	52,599		94,774		67,300	
受入為替手数料	6,753		6,020		4,981	
その他の役務収益	45,846		88,753		62,319	
特定取引収益			2,788		25,334	
特定取引有価証券収益					5,280	
金融派生商品収益					16,063	
その他の特定取引収益			2,788		3,991	
その他業務収益	532,904		470,977		843,416	
外国為替売買益	16,289		11,701		16,646	
国債等債券売却益	502,055		443,417		814,591	
国債等債券償還益	5,258		11,221		9,728	
商品有価証券売却益	8,319					
その他の業務収益	981		4,636		2,449	
その他経常収益	243,739		385,864		391,385	
株式等売却益	212,378		370,183		379,153	
金銭の信託運用益	17,089		8,751		2,364	
その他の経常収益	14,271		6,929		9,866	
<b>経常費用</b>		<b>3,096,650</b>		<b>3,393,261</b>		<b>3,370,656</b>
資金調達費用	2,007,542		1,803,819		1,406,572	
債券利息	422,415		350,756		293,581	
債券発行差金償却	52,399		34,952		27,117	
預金利息	307,327		297,590		205,175	
譲渡性預金利息	50,876		59,281		26,426	
借入金利息	67,048		57,542		54,839	
売渡手形利息	623		247		4	
コマーシャル・ペーパー利息					91	
コールマネー利息	42,759		104,421		131,765	
金利スワップ支払利息	988,385		788,268		582,331	
その他の支払利息	75,705		110,759		85,238	
役務取引等費用	16,656		18,744		17,624	
支払為替手数料	4,028		3,198		2,096	
その他の役務費用	12,627		15,545		15,527	
特定取引費用			9,077		3,206	
商品有価証券費用			175		3,206	
特定取引有価証券費用			401			
金融派生商品費用			8,500			
その他業務費用	521,914		428,075		778,830	
債券発行費用償却	9,320		6,802		4,852	
国債等債券売却損	507,421		417,847		764,545	
国債等債券償還損	2,656		2,183		3,841	
国債等債券償却	2,478		305		3	
その他の業務費用	37		936		5,586	
営業経費	157,991		166,498		156,809	
その他経常費用	392,546		967,046		1,007,613	
貸倒引当金繰入額	213,280		518,845		680,412	
貸出金償却	10,421		61,163		138,917	
株式等売却損	5,149		35,233		35,093	
株式等償却	104,089		266,996		25,959	
金銭の信託運用損	1,167		1,187		300	
その他の経常費用	58,438		83,620		126,930	
<b>経常利益(は経常損失)</b>		<b>43,615</b>		<b>357,738</b>		<b>351,936</b>

左ページ下段損益計算書の続きです。

(単位:百万円)

<b>特別利益</b>	<b>512</b>	<b>17,477</b>	<b>7,436</b>
動産不動産処分益	503	5,003	7,417
償却債権取立益	5	6	17
商品有価証券売買損失等引当金取崩額		12,463	
金融先物取引責任準備金取崩額		3	2
証券取引責任準備金取崩額	3		
<b>特別損失</b>	<b>2,832</b>	<b>1,518</b>	<b>909</b>
動産不動産処分損	1,998	1,518	909
商品有価証券売買損失等引当金繰入額	831		
金融先物取引責任準備金繰入額	1		
<b>税引前当期純利益(は税引前当期純損失)</b>	<b>41,295</b>	<b>341,778</b>	<b>345,408</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>123</b>	<b>190</b>	
<b>法人税、住民税及び事業税</b>			<b>74</b>
<b>法人税等調整額</b>			<b>149,754</b>
<b>当期純利益(は当期純損失)</b>	<b>41,172</b>	<b>341,969</b>	<b>195,727</b>
<b>前期繰越利益</b>	<b>25,532</b>	<b>26,783</b>	<b>26,885</b>
<b>過年度税効果調整額</b>			<b>256,498</b>
税効果会計適用に伴う海外投資等損失準備金取崩額			54
<b>中間配当額</b>	<b>9,993</b>	<b>10,793</b>	<b>8,888</b>
<b>中間配当に伴う利益準備金積立額</b>	<b>1,998</b>	<b>2,158</b>	<b>1,777</b>
<b>当期末処分利益(は当期末処理損失)</b>	<b>54,712</b>	<b>328,137</b>	<b>77,044</b>

## 利益処分計算書

(単位:百万円)

科目	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
<b>当期末処分利益(は当期末処理損失)</b>	<b>54,712</b>	<b>328,137</b>	<b>77,044</b>
<b>任意積立金取崩額</b>	<b>32</b>	<b>368,019</b>	<b>10</b>
海外投資等損失準備金取崩額	32	19	10
別途積立金取崩額		368,000	
<b>計</b>	<b>54,745</b>	<b>39,881</b>	<b>77,054</b>
<b>利益処分額</b>	<b>27,961</b>	<b>12,996</b>	<b>51,017</b>
利益準備金	2,160	2,160	1,850
第一回優先株式配当金			7
第二回優先株式配当金			2
普通株式配当金	10,793	10,793	9,238
任意積立金	15,008	43	39,919
海外投資等損失準備金	8	43	19
別途積立金	15,000		39,900
<b>次期繰越利益</b>	<b>26,783</b>	<b>26,885</b>	<b>26,037</b>
<b>(特定取引に係る評価利益額)</b>		<b>( 22,884 )</b>	<b>( 45,868 )</b>

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。従来、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については移動平均法による低価法により行っておりましたが、当期から、移動平均法による原価法により行うことに変更しております。これは、平成10年2月に銀行業の決算経理基準が改正され原価法の採用が可能となったこと及び短期的な売買を目的としない有価証券の評価方法は、期末の一時点の相場の変動を期間損益に影響させない原価法が会計上合理的であると判断したことによるものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ190,464百万円減少しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から洗い替え方式に変更しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

### 2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 3. 動産不動産の減価償却の方法

全国銀行協会(旧名称「全国銀行協会連合会」以下同じ。)の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。

- 建 物 平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。上記以外の建物については、定率法を採用し、税法基準の償却率による。
- 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
- その他 税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)については、定額法を採用しております。この変更により、前期と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ6百万円減少しております。

また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。この変更により、前期と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ202百万円増加しております。

## 4. 繰延資産の処理方法

債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

- (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。新株発行費用は、発生した期に全額費用として処理しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

ただし、外国法人に対する出資に係る資産(外貨にて調達したものを除く)及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### (2) 退職給与引当金

全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

### (3) 債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

### (4) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

### (5) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はございません。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. 適格退職年金制度及び調整年金制度の採用

平成3年3月期より、退職金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。平成10年3月31日現在の年金資産額の合計額は29,748百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は11年2か月であります。

なお、調整年金制度の採用に伴い閉鎖した適格退職年金制度の平成10年3月31日現在の年金資産額の合計額は、6,472百万円であります。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

1. 法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という。)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき、同省令により新設された財務諸表等規則第8条の11に規定する税効果会計を適用しております。

なお、法人税、住民税及び事業税については、従来、当該期に係る税額を計上してはいたしましたが、当期より税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ資産が406,253百万円増加するとともに、当期純損失は149,754百万円減少し、当期末処分利益は406,253百万円増加しております。また、事業税については、従来、「その他経常費用」に計上してはいたしましたが、当期より「法人税、住民税及び事業税」として計上しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

2. 子会社、関連会社及び関係会社の範囲は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。この変更による当期純損失に与える影響はありません。

## 注記事項

### 1. 貸借対照表関係

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は146,132百万円、延滞債権額は1,382,345百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当期から自己査定の結果、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先である債務者に対する貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3か月以上延滞債権となるものが35,106百万円、貸出条件緩和債権となるものが1,013,540百万円、その他延滞債権に該当しないものが89,712百万円含まれております。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は8,498百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は554,416百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,091,393百万円であります。
- (5) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は899,662百万円であります。
- (6) 子会社の株式及び出資総額 356,175百万円
- (7) 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。
- (8) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上しておりましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当期より、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、負債の部は98,920百万円減少し、資本の部は98,920百万円増加しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額

- |         |             |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 6,000,000千株 |
| 優先株式    | 600,000千株   |
| 発行済株式総数 |             |
| 普通株式    | 2,639,579千株 |
| 優先株式    | 280,000千株   |
- (9) 動産不動産の減価償却累計額 97,880百万円
- (10) 動産不動産の圧縮記帳額 7,776百万円  
(当期圧縮記帳額)
- (11) 債券発行高には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券353,100百万円が含まれております。
- (12) 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,413,949百万円が含まれております。
- (13) 会社が発行する株式の総数

(14) 配当制限

当行の定款に定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年17円50銭)平成11年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年5円38銭)を超えて配当することはありません。

- (15) その他の剰余金のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することを制限されている金額は45,868百万円であります。
- (16) その他の資産には、平成8年3月期における日本ハウジングローン(株)に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の判決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

2. 損益計算書関係

- (1) その他の経常費用には、(株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失2,158百万円、債権売却損失引当金繰入額44,026百万円及びその他の債権を売却したことなどによる

損失60,471百万円を含んでおります。

3. リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(動産)	
取得価額相当額	12,832百万円
減価償却累計額相当額	8,224百万円
期末残高相当額	4,608百万円

注)取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,632百万円
1年超	4,669百万円
合計	7,301百万円

注)未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,621百万円
減価償却費相当額	3,228百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	4,201百万円
1年超	48,177百万円
合計	52,378百万円

4. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	279,805百万円
繰越欠損金	55,506百万円
債権売却損失引当金損金算入限度超過額	20,365百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	17,037百万円
退職給与引当金損金算入限度超過額	15,531百万円
その他	20,769百万円
繰延税金資産合計	409,014百万円
繰延税金負債	2,761百万円
繰延税金資産の純額	406,253百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	47.9%
(調整)	
税率変更による影響	5.6%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%

5.1 株当たり情報

1株当たり純資産額	482.63円
1株当たり当期純損失	76.27円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては純損失が計上されているので記載しておりません。

注)1.1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。

2.1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しております。

# 有価証券の時価等情報・金銭の信託の時価等情報

## 有価証券

(単位:百万円)

	平成9/3末			平成10/3末					平成11/3末				
	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損
<b>有価証券</b>													
債券	1,553,129	1,620,945	67,815	1,452,837	1,525,716	72,878	73,324	446	1,585,383	1,582,444	2,939	12,586	15,525
株式 (うち自己株式)	2,731,124	3,506,625	775,500	2,548,056	2,935,618	387,561	387,974	412	2,802,766	2,822,304	19,537	201,528	181,991
その他	508,070	519,031	10,960	581,060	598,205	17,145	17,375	230	991,380	987,167	4,213	5,032	9,245
小計	4,792,324	5,646,601	854,276	4,581,955	5,059,540	477,584	478,674	1,089	5,379,531	5,391,916	12,384	219,147	206,762
<b>商品有価証券</b>													
債券	154,988	159,054	4,066										
合計	4,947,313	5,805,656	858,342	4,581,955	5,059,540	477,584	478,674	1,089	5,379,531	5,391,916	12,384	219,147	206,762

- 注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。を対象としております。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっております。ただし、平成11年3月末の上場債券の時価は、主として、東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。  
2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成9/3末			平成10/3末					平成11/3末				
	貸借対照表 価 額	時価相当額	評価損益	貸借対照表 価 額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表 価 額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
<b>有価証券</b>													
債券	179,361	183,602	4,240	141,253	144,722	3,468	3,553	85	156,927	160,250	3,323	3,513	189
株式	38,490	45,358	6,867	33,393	33,368	25	8,978	9,004	26,693	34,527	7,834	10,715	2,880
その他	54,790	52,620	2,170	77,652	75,978	1,673	378	2,051	99,031	99,263	232	255	22
小計	272,642	281,580	8,937	252,299	254,069	1,769	12,911	11,141	282,651	294,041	11,390	14,484	3,093
<b>商品有価証券</b>													
債券	212	227	15										
合計	272,854	281,808	8,953	252,299	254,069	1,769	12,911	11,141	282,651	294,041	11,390	14,484	3,093

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 本表及び上記注)記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせております。  
4. 本表記載の「その他」は、主として外国債券であります。上記注)記載の「その他」は、主として証券投資信託の受益証券であります。  
5. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
	<b>有価証券</b>		
残存償還期間1年以内の公募非上場債券	560,352	1,951,401	1,613,828
公募債以外の内国非上場債券	286,727	288,907	331,060
内国債以外の非上場債券	382,828	1,085,118	895,783
非上場の関係会社株式	293,604	336,044	364,280
<b>商品有価証券</b>			
残存償還期間1年以内の公募非上場債券	69,450		

6. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、ここでの記載を省略しております。

## 金銭の信託

(単位:百万円)

	平成10/3末					平成11/3末				
	貸借対照表 価 額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表 価 額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
<b>金銭の信託</b>	172,502	171,334	1,167	637	1,805	59,806	60,167	360	418	57

注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。  
2. 店頭取引については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

## 取引の状況に関する事項

### 1. デリバティブ取引の内容

当行の取扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ・金利先渡し取引(FRA)・キャップ・フロアー・スワップション・金利先物・金利先物オプション、通貨関連では為替予約・通貨オプション・通貨先物・通貨先物オプション・通貨スワップ、債券関連では債券先物・債券先物オプション・債券現物オプション、株式関連では株式指数先物・株式指数オプションなどがあげられます。

### 2. 取組方針、利用目的

当行では、デリバティブ取引をバンキング及びトレーディングの二つの目的で利用しております。

バンキング目的における取引とは、当行のオンバランス資産・負債に係わるリスク管理(ALM: Asset Liability Management)を目的とした金利スワップ取引等であります。

トレーディング目的における取引とは、取引先の多様なニーズに応えるための金利スワップやオプション、先物などのさまざまな商品の提供や短期自己売買等を目的とした取引であります。

当行では、バンキング業務とトレーディング業務を組織的に分離し運営しております。

### 3. デリバティブ取引に関するリスク

デリバティブ取引に関するリスクにつきましては、市場リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであり、市場での取引を適切に行うことにより管理することが可能になります。信用リスクとは、契約額や想定元本額とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコスト(再構築コスト)及び市場の変動による再構築コストの潜在的リスク(ポテンシャル・エクスポージャー)に相当します。また、流動性リスクとは、市場における取引が急減しリスク・ヘッジが困難になるリスク(リクイディティ・リスク)及びデリバティブ取引の利払あるいは解約等から生じるキャッシュ・フローが不足するリスク(アベイラビリティ・リスク)を指します。

### 4. リスク管理体制

当行といたしましては、経営陣によるリスク状況の適時・適切な把握と判断、リスクの定量化を含むリスク管理体制の整備並びに定量的データや経済・市場情勢や市場環境などを総合的に勘案しながら、適切な

判断のできる人材の確保などを心掛けております。

市場業務に係わる運営方針につきましては、銀行全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、常務会の下に設置されている「ALM委員会」・「国際ALM委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、常務会で決定しております。

当行では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築してまいりました。また、リスク運営方針、牽制報告体制等リスク管理に係わる当行内の各種諸規程を「ポリシー＆プロシージャー」にまとめ、コンメンタールとして整備しております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、市場リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として市場リスク管理部を設置しております。同部は、各フロント部門から独立したモデル部門よりリスク情報の提供を受け、バンキング・トレーディング取引を含めた当行全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に常務会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、独自のALMリスクマネージメント手法により、貸出、利付金融債等とともにオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標(デルタ・ガンマ等)を把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開することで、きめ細かな全体リスク量の把握分析を行い、リスク量を期間毎に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、全世界共通のシステムを導入し、リアルタイムで時価評価やリスク量の計測を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR(Value at Risk: 最大損失予想額)によって日々計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、直近の市場情勢を反映させるため、日々で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産などと同一の枠組みの中で定期的に管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

なお、平成10/3期及び平成11/3期のVaR及び信用リスク相当額は、次のとおりであります。

上記は平成11/3末現在で記載しております。なお、平成11年6月29日付にて機構改編を行った後のリスク管理体制につきましては、13ページをご参照ください。

### (VaR)

(単位:百万円)

	平成10/3期(平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)			平成10年3月31日	平成11/3期(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)			平成11年3月31日
	最大値	最小値	平均値		最大値	最小値	平均値	
VaR	4,999	1,221	2,238	1,272	6,103	1,449	3,201	2,828

注)上記は、保有期間1日・信頼区間99%を前提とした計数であります。

### (信用リスク相当額)

(単位:百万円)

	平成10/3末	平成11/3末
金利スワップ	1,763,148	2,222,797
通貨スワップ	736,708	454,865
為替予約	1,777,730	702,706
金利オプション(買)	46,779	44,546
通貨オプション(買)	30,140	101,249
その他	39,140	49,590
一括清算ネットینگ 契約による信用リスク 削減効果	948,161	1,242,885
合計	3,445,486	2,332,869

注)上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

# デリバティブ取引の時価情報

## 金利関連

(単位:百万円)

取引所		平成9/3末			平成10/3末			平成11/3末						
		契約額等		時 価	契約額等		時 価	契約額等		時 価	評価損益			
		うち1年超			うち1年超			うち1年超						
金利先物	売建	32,003,822	7,038,918	31,955,423	48,399	26,817,323	6,787,093	26,882,415	65,091	27,452,532	5,085,615	27,486,596	34,063	
	買建	30,342,854	7,245,264	30,285,120	57,733	26,043,650	7,130,200	26,088,726	45,075	26,907,642	5,646,773	26,919,702	12,060	
金利オプション	売建	コール	5,080,389				5,158,515				10,023,237			
		プット	( 1,228)		235	992	( 2,446)		2,027	419	( 2,866)		1,554	1,311
	買建	コール	8,727,518				4,286,676				7,373,561			
		プット	( 943)		1,275	332	( 2,385)		1,492	893	( 2,727)		2,192	534
店頭	売建	3,131,407				3,214,257				6,356,811				
	買建	( 1,623)		350	1,272	( 2,396)		2,463	66	( 3,510)		2,021	1,489	
金利先渡契約	売建	5,467,979				2,255,226				3,833,906				
	買建	( 1,108)		1,558	449	( 1,985)		1,369	615	( 1,929)		1,500	428	
金利スワップ	受取固定支払変動	40,223,830	25,207,831			28,408,864	16,151,446	899,974	617,912	23,461,497	17,664,012	831,895	616,321	
	受取変動支払固定	33,513,329	22,299,177			20,841,319	12,189,007	783,963	641,304	15,573,272	11,738,458	787,639	669,271	
	受取変動支払変動	833,376	628,991			469,838	302,424	789	899	3,110,943	3,028,940	1,060	1,853	
	受取固定支払固定					185,931	140,629	3,501	1,559	101,973	92,547	2,562	1,426	
スワップオプション	売建	コール	523,927	247,160			42,604	18,044			96,296	13,000		
		プット	( 7,557)				( 915)		577	337	( 921)		2,068	1,147
	買建	コール	349,318	160,395			33,389	13,389			18,451	10,000		
		プット	( 4,432)				( 709)		2,304	1,595	( 250)		836	586
キャップ	売建	2,781,797	2,112,767			490,406	329,231			321,592	136,147			
	買建	( 28,140)				( 3,513)		1,394	3,144	( 1,736)		521	1,464	
フロアー	売建	1,569,850	881,504			196,939	154,209			148,340	70,716			
	買建	( 13,293)				( 1,876)		57	1,775	( 1,141)		66	1,007	
合計	売建	700,014	583,144			41,769	24,769			22,592	3,193			
	買建	( 9,761)				( 120)		264	170	( 29)		169	117	
	売建	1,310,773	713,995			153,620	97,390			88,710	5,607			
	買建	( 5,212)				( 467)		872	341	( 91)		490	270	
合計					9,497				43,189				77,186	

注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

2. 店頭取引の時価と評価損益の差額は、貸借対照表計上額(オプション料、経過利息)であります。

3. ( )内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

4. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

取引所		平成10/3末		平成11/3末		
		契約額等	時 価	契約額等	時 価	
金利先物	売建	9,098,772	9,147,044	7,130,758	7,161,734	
	買建	8,747,833	8,799,915	7,373,902	7,408,791	
金利オプション	売建	コール	10,000		819,388	
		プット	( 2)	2	( 783)	534
	買建	コール	125,000		411,829	
		プット	( 23)	15	( 550)	482
店頭	売建			408,238		
	買建			( 754)	601	
	売建			126,827		
	買建			( 628)	427	

注) ( )内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(単位:百万円)

店頭	平成10/3末		平成11/3末	
	契約額等	時 価	契約額等	時 価
金利先渡約				
売建	442,051	115	1,544,085	454
買建	213,007	13	1,379,771	539
金利スワップ				
受取固定支払変動	33,157,397	1,207,777	30,801,390	1,183,095
受取変動支払固定	31,409,699	1,179,401	30,678,052	1,133,162
受取変動支払変動	1,242,206	970	1,627,481	418
受取固定支払固定	339,742	530	211,748	5,054
スワプション				
売建	740,687		775,220	
コール	( 10,646)	3,365	( 9,704)	6,136
プット	579,059		640,603	
買建	( 6,297)	13,056	( 6,466)	10,576
コール	561,082		678,451	
プット	( 8,651)	19,066	( 8,255)	16,694
プット	772,726		912,399	
プット	( 12,223)	3,700	( 12,224)	5,869
キャップ				
売建	2,955,205		2,510,271	
買建	( 28,035)	9,971	( 19,020)	8,779
買建	2,200,188		1,783,447	
買建	( 21,714)	12,788	( 13,471)	10,164
フロアー				
売建	817,240		832,835	
買建	( 8,678)	11,174	( 6,656)	13,026
買建	1,127,603		942,335	
買建	( 6,845)	10,016	( 5,537)	11,236

注) ( )内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

## 通貨関連

(単位:百万円)

店頭	平成9/3末			平成10/3末			平成11/3末				
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益		
	うち1年起			うち1年起			うち1年起				
通貨スワップ	7,001,536	5,387,487		6,533,063	5,391,634	186,372	28,679	5,291,028	4,272,854	98,434	17,617
米ドル	4,976,087	3,837,009		5,230,761	4,463,793	196,489	41,828	4,392,925	3,521,601	109,843	25,055
英ポンド	224,200	208,759		111,447	108,295	3,445	1,768	101,393	89,564	2,439	3,308
独マルク	381,451	297,277		276,829	245,431	3,858	3,609	223,144	193,168	3,933	4,491
スイスフラン	298,351	218,547		367,991	224,076	512	2,751	200,902	160,758	3,086	2,286
仏フラン	331,818	213,775		220,710	67,202	6,572	383	62,048	62,048	2,894	260
豪ドル	440,864	325,008		205,614	185,778	2,281	3,186	160,836	142,614	181	859
その他	348,761	287,109		119,708	97,055	5,925	1,449	149,776	103,097	4,114	3,769

注) 1. 時価の算定

将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。

2. 時価と評価損益の差額は、貸借対照表計上額(元本交換額、経過利息)であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

店頭	平成10/3末		平成11/3末	
	契約額等	時 価	契約額等	時 価
通貨スワップ	11,263,532	10,326	9,587,988	1,004
米ドル	8,732,055	8,130	7,678,807	1,428
英ポンド	322,171	16,464	186,245	2,521
独マルク	564,850	6,037	471,795	1,715
加ドル	235,699	1,523	146,787	224
スイスフラン	800,178	3,557	587,645	4,992
仏フラン	253,457	7,351	87,354	3,223
豪ドル	168,726	1,377	151,951	153
その他	186,392	7,985	277,401	1,666

# デリバティブ取引の時価情報

4. 為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので、前期記載から除いております。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次の通りであります。

(単位:百万円)

		平成9/3末 契約額等	平成10/3末 契約額等	平成11/3末 契約額等	
<b>取引所</b>					
通貨先物	売建				
	買建				
通貨オプション	売建	コール	( )	( )	
		プット	( )	( )	
	買建	コール	( )	( )	
		プット	( )	( )	
<b>店頭</b>					
為替予約	売建	30,607,044	23,776,709	9,198,980	
	買建	15,612,806	12,290,454	6,694,354	
通貨オプション	売建	コール	783,472	497,189	496,561
		プット	( 42,256)	( 16,506)	( 13,625)
	買建	コール	762,225	389,896	402,778
		プット	( 4,501)	( 2,861)	( 10,130)
	買建	コール	750,693	556,985	419,147
		プット	( 38,842)	( 17,579)	( 10,702)
		683,178	240,903	379,979	
		( 4,376)	( 1,683)	( 10,202)	

注)1.( )内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

2. 為替予約のうち外貨売・外貨買取引の契約額は、売建に含めております。

## 株式関連

(単位:百万円)

		平成9/3末			平成10/3末			平成11/3末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
		うち1年超			うち1年超			うち1年超		
<b>取引所</b>										
株式指数先物	売建	95,476	91,275	4,200	111,074	107,255	3,818	45,011	46,618	1,606
	買建	4,384	4,284	100	56,481	54,605	1,876	40,534	40,950	415
株式指数オプション	売建	コール	( )		( )			( )		
		プット	( )		( )			( )		
	買建	コール	( )		( )			( )		
		プット	( )		( )			( )		
<b>店頭</b>										
株式店頭オプション	売建	コール	30,417		( )			( )		
		プット	(28,619)		( )			( )		
	買建	コール	( )		( )			( )		
		プット	( )		( )			( )		
有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払									
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払									
その他	売建							( )		
	買建							( )		
<b>合計</b>				<b>4,100</b>			<b>1,941</b>			<b>1,191</b>

注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2.( )内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

## 債券関連

(単位:百万円)

取引所		平成9/3末			平成10/3末			平成11/3末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
債券先物	売建	5,809,805	5,840,838	31,033	5,790,664	5,825,521	34,857	8,714,400	8,846,753	132,353
	買建	4,238,133	4,233,866	4,267	3,952,109	3,944,707	7,402	7,822,534	7,853,570	31,035
債券先物 オプション	売建	コール	98,755		211,055			218,667		
			( 622)	252	369	( 825)	661	163	( 1,720)	988
	プット	125,964		45,564			423,582			
		( 419)	615	196	( 159)	178	19	( 4,093)	3,798	295
	買建	コール	59,629		66,345			137,926		
			( 463)	57	405	( 244)	148	95	( 1,048)	641
	プット	224,688		101,709			291,974			
		( 1,282)	1,507	224	( 490)	213	276	( 3,185)	2,763	422
店頭										
債券店頭 オプション	売建	コール	70,000					90,000		
			( 141)			( )		( 1,297)	770	526
	プット	15,000								
		( 60)			( )		( )			
	買建	コール	15,000							
			( 47)			( )		( )		
	プット	150,000					90,000			
		( 1,096)			( )		( 1,546)	1,803	256	
合計				35,308			42,488			100,334

注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ( )内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

取引所		平成10/3末		平成11/3末		
		契約額等	時 価	契約額等	時 価	
債券先物	売建	113,038	112,711	109,095	109,696	
	買建	123,292	123,045	143,611	144,345	
債券先物 オプション	売建	コール	15,100		21,437	
			( 86)	83	( 25)	18
	プット	25,000		12,878		
		( 102)	61	( 72)	78	
	買建	コール	4,200		26,734	
			( 7)	3	( 108)	101
	プット			9,744		
		( )		( 33)	42	
店頭						
債券店頭 オプション	売建	コール	( )		( )	
		プット	( )		( )	
	買建	コール	( )		( )	
		プット	( )		( )	

注)( )内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

## 商品関連

商品関連取引につきましては、該当ありません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成9/3期末(平成9年3月31日)	平成10/3期末(平成10年3月31日)	平成11/3期末(平成11年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			
貸出金	25,518,440	24,001,429	23,327,907
外国為替	436,174	373,592	290,585
有価証券	6,808,045	8,847,249	8,942,151
金銭の信託	674,927	171,157	54,331
特定取引資産		3,466,255	3,729,005
商品有価証券	943,457		
買入金銭債権	5,152	14,491	133,008
コールローン及び買入手形	2,846,960	3,646,837	2,712,690
現金預け金	2,318,157	553,203	806,910
その他資産	4,759,124	5,533,487	3,923,235
動産不動産	120,537	295,762	313,726
債券繰延資産	26,531	15,994	16,055
繰延税金資産	126,849	285,987	400,198
支払承諾見返	2,382,608	2,024,337	1,516,602
<b>資産の部合計</b>	<b>46,966,968</b>	<b>49,229,785</b>	<b>46,166,409</b>
<b>(負債の部)</b>			
債券	22,137,519	20,840,941	20,461,865
預金	8,253,840	6,644,854	5,571,266
譲渡性預金	2,617,469	3,408,696	2,545,055
借入金	1,386,132	1,804,335	1,390,208
特定取引負債		2,286,959	2,854,950
コマーシャル・ペーパー			30,000
コールマネー及び売渡手形	3,403,862	4,251,988	4,857,493
外国為替	11,178	12,953	23,399
その他負債	4,577,189	5,325,539	3,810,402
貸倒引当金	576,950	922,235	1,066,714
退職給与引当金	49,230	50,802	53,088
債権売却損失引当金	11,115	19,776	48,144
特別法上の引当金	12,688	478	29
繰延税金負債			7,245
再評価に係る繰延税金負債			72,518
少数株主持分	3,202	135,218	
支払承諾	2,382,608	2,024,337	1,516,602
再評価差額金		180,648	
<b>負債の部合計</b>	<b>45,422,988</b>	<b>47,909,766</b>	<b>44,308,984</b>
<b>(少数株主持分)</b>			
少数株主持分			296,074
<b>(資本の部)</b>			
資本金	465,105	465,105	673,605
資本準備金	361,632	361,632	570,132
利益準備金	72,112	76,431	
その他の剰余金	645,141	416,856	
再評価差額金			98,920
連結剰余金			218,694
自己株式	1,543,991	1,320,024	1,561,352
	12	5	2
<b>資本の部合計</b>	<b>1,543,979</b>	<b>1,320,019</b>	<b>1,561,350</b>
<b>負債、少数株主持分及び資本の部合計</b>	<b>46,966,968</b>	<b>49,229,785</b>	<b>46,166,409</b>

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成9/3期	平成8年4月1日から 平成9年3月31日まで	平成10/3期	平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで	平成11/3期	平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで
<b>経常収益</b>		<b>3,402,534</b>		<b>3,304,253</b>		<b>3,378,594</b>
資金運用収益	2,518,077		2,305,998		1,974,674	
貸出金利息	901,477		859,112		700,371	
有価証券利息配当金	212,443		243,380		279,617	
コールローン及び買入手形利息	143,223		186,133		260,098	
預け金利息	130,939		79,123		40,539	
その他の受入利息	1,129,993		938,248		694,048	
役務取引等収益	75,276		122,849		97,505	
特定取引収益			9,467		53,936	
その他業務収益	563,997		473,434		854,050	
その他経常収益	245,183		392,502		398,427	
<b>経常費用</b>		<b>3,355,833</b>		<b>3,633,431</b>		<b>3,641,975</b>
資金調達費用	2,194,716		2,015,962		1,672,871	
債券利息	430,254		374,840		309,620	
債券発行差金償却	52,401		34,952		27,117	
預金利息	325,050		288,311		215,069	
譲渡性預金利息	57,548		63,875		29,616	
借入金利息	67,195		53,153		51,506	
コマーシャル・ペーパー利息					91	
コールマネー及び売渡手形利息	175,944		268,435		356,006	
その他の支払利息	1,086,322		932,393		683,842	
役務取引等費用	18,068		19,738		14,264	
特定取引費用			8,452			
その他業務費用	539,661		431,913		794,768	
営業経費	202,847		217,453		222,792	
その他経常費用	400,539		939,912		937,279	
貸倒引当金繰入額	214,379		522,358		613,741	
その他の経常費用	186,160		417,553		323,537	
<b>経常利益(は経常損失)</b>		<b>46,700</b>		<b>329,178</b>		<b>263,381</b>
<b>特別利益</b>		<b>813</b>		<b>17,649</b>		<b>8,166</b>
動産不動産処分益	508		5,418		7,506	
償却債権取立益	305		16		209	
国債価格変動引当金取崩額			0			
商品有価証券売買損失等引当金取崩額			12,210		450	
金融先物取引責任準備金取崩額			3			
証券取引責任準備金取崩額	0				0	
<b>特別損失</b>		<b>3,036</b>		<b>1,589</b>		<b>1,017</b>
動産不動産処分損	2,004		1,585		1,016	
商品有価証券売買損失等引当金繰入額	1,028					
金融先物取引責任準備金繰入額	3				0	
証券取引責任準備金繰入額			3			
<b>税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)</b>		<b>44,477</b>		<b>313,118</b>		<b>256,232</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>5,628</b>		<b>3,935</b>		
法人税、住民税及び事業税						10,816
法人税等調整額		25,049		114,695		94,093
少数株主利益		1,137		169		8,321
連結調整勘定償却額		76		131		
<b>当期純利益(は当期純損失)</b>		<b>12,740</b>		<b>202,660</b>		<b>181,276</b>

## 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
<b>連結剰余金期首残高</b>			<b>493,287</b>
その他の剰余金期首残高	656,387	645,141	416,856
利益準備金期首残高			76,431
<b>連結剰余金増加高(その他の剰余金増加高)</b>			<b>280</b>
連結子会社の増加による増加高		280	
<b>連結剰余金減少高(その他の剰余金減少高)</b>		<b>23,986</b>	<b>93,315</b>
利益準備金繰入額	3,998	4,318	
配当金	19,987	21,586	19,681
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高			20,900
持分法適用会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高			52,733
<b>当期純利益(は当期純損失)</b>		<b>12,740</b>	<b>181,276</b>
<b>連結剰余金期末残高(その他の剰余金期末残高)</b>		<b>645,141</b>	<b>218,694</b>

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成9/3期				消去又は全社	連結
	国内	在外	計			
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,104,761	1,297,773	3,402,534			3,402,534
(2)セグメント間の内部経常収益	60,446	17,829	78,276	( 78,276)		
計	2,165,208	1,315,602	3,480,810	( 78,276)		3,402,534
経常費用	2,138,553	1,293,269	3,431,823	( 75,989)		3,355,833
経常利益( は経常損失)	26,654	22,333	48,987	( 2,287)		46,700
資産	37,115,320	11,929,435	49,044,755	(2,077,787)		46,966,968

	平成10/3期				計	消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア			
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,150,983	512,243	337,136	303,890	3,304,253		3,304,253
(2)セグメント間の内部経常収益	37,772	20,278	30,609	617	89,277	( 89,277)	
計	2,188,755	532,522	367,745	304,507	3,393,530	( 89,277)	3,304,253
経常費用	2,488,417	514,477	403,542	312,820	3,719,258	( 85,826)	3,633,431
経常利益( は経常損失)	299,661	18,045	35,797	8,313	325,727	( 3,450)	329,178
資産	36,334,490	7,064,997	5,367,504	2,856,405	51,623,398	(2,393,612)	49,229,785

	平成11/3期				計	消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア			
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,455,776	528,673	270,990	123,154	3,378,594		3,378,594
(2)セグメント間の内部経常収益	22,670	3,519	20,451	585	47,226	( 47,226)	
計	2,478,446	532,192	291,442	123,739	3,425,821	( 47,226)	3,378,594
経常費用	2,690,213	508,626	297,542	190,032	3,686,414	( 44,438)	3,641,975
経常利益( は経常損失)	211,766	23,566	6,099	66,292	260,592	( 2,788)	263,381
資産	35,802,233	6,575,174	3,665,924	2,387,531	48,430,862	(2,264,453)	46,166,409

注)1.平成9/3期については、当行の本支店及び連結子会社について、所在地により国内と在外に区分の上、一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております(従って当行の海外支店の経常収益等は在外に含めて記載しております)。

平成10/3期及び平成11/3期については、当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2.米州には米国、カナダ等が、欧州には英国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには中華人民共和国(含む香港)、シンガポール共和国等が属しております。

3.会計処理基準等の変更

(1)有価証券の評価基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、親会社の保有する有価証券の評価基準を変更しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、「日本」について経常費用、経常損失はそれぞれ189,666百万円減少、「欧州」について経常費用、経常損失はそれぞれ54百万円減少、「アジア・オセアニア」について経常費用、経常損失はそれぞれ742百万円減少しております。

(2)動産不動産の減価償却の方法及び耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4(3)に記載のとおり、当連結会計年度より、親会社の動産不動産の減価償却の方法及び耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、「日本」について経常費用、経常損失はそれぞれ189百万円増加、「米州」について経常費用は1百万円増加、経常利益は同額減少、「欧州」について経常費用、経常損失はそれぞれ2百万円増加、「アジア・オセアニア」について経常費用、経常損失はそれぞれ2百万円増加しております。

(3)連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更

連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更(追加情報)に記載のとおり、「事業税」、「連結調整勘定償却額」及び「持分法による投資損益」の表示区分を変更しております。この変更により、従来と同一の区分による場合に比べ、「日本」について経常費用及び経常損失はそれぞれ8,766百万円増加、「米州」について経常費用は1,440百万円増加、経常利益は同額減少しております。

国際業務経常収益

(単位:百万円、%)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合
平成9/3期	1,752,396	3,402,534	51.5
平成10/3期	1,555,875	3,304,253	47.0
平成11/3期	1,429,157	3,378,594	42.3

注)1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載していません。

# 連結財務諸表作成の為の基本となる事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

子会社の範囲等は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令（平成10年大蔵省令第136号）附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

- (1) 連結子会社 67社
- (2) 非連結子会社 0社

## 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の範囲等は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令（平成10年大蔵省令第136号）附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
  - (2) 持分法適用の関連会社 14社
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
  - (4) 持分法非適用の関連会社 7社
- 持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
10月末日	2社
11月末日	2社
12月末日	45社
1月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	15社
- (2) 4月末日、10月末日及び11月末日を決算日とする5社については、平成10年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
  - (イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。従来、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については移動平均法による低価法により行っておりましたが、当連結会計年度から、移動平均法による原価法により行うことに変更しております。これは、平成10年2月に銀行業の決算経理基準が改正され原価法の採用が可能となったこと及び短期的な売値を目的としない有価証券の評価方法は、期末の一時点の相場の変動を期間損益に影響させない原価法が会計上合理的であると判断したことによるものであります。この変更により、従来の方による場合と比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ190,464百万円減少しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については、移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によるものでありますが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から洗い替え方式に変更しております。この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。  
連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法を適用しております。
- (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。  
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的

（以下「特定取引目的」の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。  
連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として親会社と同様の取扱いを行っております。

### (3) 動産不動産の減価償却の方法

親会社の動産不動産は、全国銀行協会（旧名称「全国銀行協会連合会」、以下同じ。）の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。

建物	平成10年4月1日以後に取得した建物 建物附属設備及び構築物を除くについては、定額法を採用し、税法基準の償却率による。上記以外の建物については、定率法を採用し、税法基準の償却率による。
動産	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他	税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物 建物附属設備及び構築物を除くについては、定額法を採用しております。この変更により、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ6百万円減少しております。

また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。この変更により、前連結会計年度と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ202百万円増加しております。  
連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

### (4) 繰延資産の処理方法

親会社の債券発行に係る債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年以内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

親会社の新株発行費用は、発生した期に全額費用として処理しております。

連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、主として債券の償還期限までの期間に対応して償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

親会社の貸倒引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当動（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を

監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、親会社と同様の計上方法により計上しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

## (6)退職給与引当金の計上基準

親会社の退職給与引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

なお、親会社は退職金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。

## (7)債権売却損失引当金の計上基準

親会社の債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

## (8)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は親会社及び国内連結子会社において次のとおり計上しております。

### (イ)商品有価証券売買損失等引当金

国内証券子会社の取引損失準備金は、証券取引法の改正により廃止されたため、全額を取り崩しております。

### (ロ)金融先物取引責任準備金

13百万円

親会社は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

国内証券子会社も、同規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

### (ハ)証券取引責任準備金

16百万円

親会社は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当連結会計年度末残高はございません。

国内証券子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する命令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

## (9)外貨建資産・負債の換算基準

親会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資に係る資産(外貨にて調達したものを除く)及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (10)リース取引の処理方法

親会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (11)消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5.投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しております。

相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは連結調整勘定として処理し、発生年度に全額償却しております。

## 6.未実現損益の消去に関する事項

連結にかかる未実現損益は全額消去しております。

## 7.在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「<sup>①</sup>外貨建取引等

会計処理基準の改訂について(平成7年5月26日付企業会計審議会報告)の取扱いについて(平成7年6月7日付蔵証第767号)に基づき行っております。

## 8.利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## 9.法人税等の期間配分の処理に関する事項

連結会社の法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という。)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則第11条に規定する税効果会計を適用しております。なお、従来、連結会計上の税金等調整前当期純利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づく項目について、原則として法人税等の期間配分を行い、翌年度以降に配分される金額を「繰延税金」として資産の部に計上しておりましたが、当連結会計年度より、上記の税効果会計を適用しております。この変更による税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

## 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金(当連結会計年度80,369百万円)及び「その他の剰余金(当連結会計年度138,325百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」として表示しております。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において税金等調整前当期純損失への加算項目として独立掲記しておりました「少数株主損益(当連結会計年度8,321百万円)は連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「少数株主利益」として表示しております。

### (連結剰余金計算書)

前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しております。

## 追加情報

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において負債の部に独立掲記しておりました「少数株主持分(当連結会計年度296,074百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては負債の部と資本の部の中間に独立掲記しております。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において税金等調整前当期純損益の加減算項目として独立掲記することとしておりました「持分法による投資損益(当連結会計年度9,862百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「その他経常費用」に含めております。前連結会計年度において「その他経常費用」に含めておりました「事業税(当連結会計年度1,095百万円)及び「法人税及び住民税(当連結会計年度9,721百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。前連結会計年度において税金等調整前当期純損失への加算項目として独立掲記しておりました「連結調整勘定償却額(当連結会計年度1,440百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「営業経費」に含めております。

## 注記事項

### 1.連結貸借対照表関係

(1)貸出金のうち、破綻先債権額は147,785百万円、延滞債権額は1,307,274百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下

「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,944百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は554,669百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,018,673百万円であります。
- (5) 有価証券には、関連会社の株式8,416百万円、出資金1,577百万円を含んでおります。
- (6) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上しておりましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当連結会計年度より、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、負債の部は98,920百万円減少し、資本の部は98,920百万円増加しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 3,148百万円
- (7) 動産不動産の減価償却累計額 122,286百万円
- (8) 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券692,973百万円が含まれております。
- (9) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金752,000百万円が含まれております。
- (10) その他資産には、親会社の平成8年3月期における日本ハウジングローン(株)に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。親会社としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の判決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

## 2. 連結損益計算書関係

その他の経常費用には、(株)共同債権買取機構へ親会社の不動産担保付債権を売却したことによる損失2,158百万円、親会社の債権売却損失引当金繰入額44,026百万円及び親会社のその他の債権を売却したことなどによる損失60,471百万円を含んでおります。

## 3. リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額(動産)
- |            |           |
|------------|-----------|
| 取得価額相当額    | 13,064百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 8,318百万円  |
| 年度末残高相当額   | 4,745百万円  |

注) 取得価額相当額の算定は、未經過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未經過リース料年度末残高相当額	
1年内	2,681百万円
1年超	4,766百万円
合計	7,447百万円

注) 未經過リース料年度末残高相当額の算定は、未經過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	2,676百万円
減価償却費相当額	3,282百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。	

## 2. オペレーティング・リース取引

・未經過リース料	
1年内	4,229百万円
1年超	48,191百万円
合計	52,420百万円

## 4. 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	246,077百万円
繰越欠損金	55,506百万円
連結子会社等への投資	31,221百万円
債権売却損失引当金損金算入限度超過額	20,365百万円
退職給与引当金損金算入限度超過額	15,531百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	11,308百万円
その他	22,999百万円
繰延税金資産合計	403,009百万円
繰延税金負債	2,810百万円
繰延税金資産の純額	400,198百万円
繰延税金負債	
税務上の追加償却(海外)等	7,245百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	47.9%
(調整)	
税率変更による影響	16.3%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%

### 3. 当連結会計年度における「財務諸表等の用語、様式及び作成方法」に関する規則等の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)による改正後の連結財務諸表規則第11条の規定に基づく税効果会計の適用に伴う適用税率の変更及び法定税率の変更により、繰延税金資産の金額、前連結会計年度における「繰延税金」に相当する金額は27,652百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

## 5.1 株当たり情報

1株当たり純資産額	458.91円
1株当たり当期純損失	70.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては純損失が計上されているので記載しておりません。	

注) 1. 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しております。

2. 1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しております。

金融派生商品及び為替予約

(単位:億円)

	平成9/3期		平成10/3期		平成11/3期	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利スワップ	679,554	12,692	779,782	17,631	894,957	22,227
通貨スワップ	61,408	6,478	61,775	7,367	46,339	4,548
為替予約	403,753	18,871	317,126	17,777	179,439	7,027
金利オプション(買)	42,985	336	49,040	467	46,663	445
通貨オプション(買)	16,201	901	7,175	301	31,189	1,012
その他金融派生商品	25,157	49	53,923	391	56,802	495
一括清算ネットイング契約による与信相当額削減効果				9,481		12,428
<b>合計</b>	<b>1,229,061</b>	<b>39,328</b>	<b>1,268,823</b>	<b>34,454</b>	<b>1,255,392</b>	<b>23,328</b>

- 注) 1. 上記与信相当額は、平成9/3期までにつきましては、自己資本比率(国際統一基準)のカレント・エクスポージャー方式(一部オリジナル・エクスポージャー方式)により算出しております。平成10/3期以降につきましては、全面的にカレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. また、与信相当額の算出に当たっては、一部の取引についてネットイング(お取引先毎に、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を与信相当額とするもの)を採用しています。なお、ネットイングによる与信相当額削減効果については、平成10/3期より開示しております。
3. いずれの年度も連結ベースの計数となっております。
4. 国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次の通りです。

(単位:億円)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
為替予約	23,429	55,602	36,771
金利オプション(売)	142,339	98,980	186,280
金利オプション(買)	87,652	56,471	107,257
通貨オプション(売)	11,071	8,870	584
通貨オプション(買)	163	16	578
その他金融派生商品	739,563	833,886	869,595
<b>合計</b>	<b>1,004,219</b>	<b>1,053,828</b>	<b>1,201,069</b>

与信関連取引

(単位:億円)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
	契約金額	契約金額	契約金額
コミットメント	87,637	103,603	118,539
保証取引	22,821	20,107	15,194
その他	3,115	4,395	6,613
<b>合計</b>	<b>113,574</b>	<b>128,106</b>	<b>140,347</b>

業務粗利益

(単位:億円)

	平成9/3期			平成10/3期			平成11/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用収支	2,488	876	3,364	2,406	571	2,978	2,367	615	2,982
役員取引等収支	218	151	369	525	244	769	379	126	505
特定取引収支				70	133	62	192	29	221
その他業務収支	139	63	203	102	394	497	196	498	694
業務粗利益	2,846	1,091	3,937	3,105	1,076	4,182	3,134	1,268	4,403
業務粗利益率(%)	0.98	1.00	1.05	1.07	0.97	1.09	1.11	1.29	1.21

注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収支は貸出金、有価証券、債券、預金等の利息収支を、役員取引等収支は各種手数料等の収支を、特定取引収支は特定取引(お取引先との間で行う金利スワップ、先物、オプション等のデリバティブ取引や、商品有価証券取引等の短期自己売買を目的とした取引等)からの収支、その他業務収支は債券、外国為替等の売買損益をそれぞれ示しております。なお、資金運用収支は金銭の信託運用見合費用を、役員取引等収支は債券償還手数料を、その他業務収支は債券発行費用償却をそれぞれ控除して表示しております。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:億円)

平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
2,046	2,306	2,120

注)業務純益とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額(一般)」、「債券費」及び「経費(除く臨時的経費)」を控除したものです。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:億円、%)

		平成9/3期			平成10/3期			平成11/3期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	289,107	108,219	372,939	289,959	109,971	380,628	281,763	97,904	363,356
	利息	9,771	13,816	23,110	9,615	11,511	20,811	8,250	8,891	16,912
	利回り	3.37	12.76	6.19	3.31	10.46	5.46	2.92	9.08	4.65
うち貸出金	平均残高	196,163	52,184	248,347	201,319	53,410	254,730	192,979	41,886	234,865
	利息	5,612	2,862	8,474	4,934	3,065	8,000	4,245	2,318	6,564
	利回り	2.86	5.48	3.41	2.45	5.73	3.14	2.20	5.53	2.79
うち有価証券	平均残高	56,278	12,911	69,190	54,513	21,964	76,477	61,108	29,723	90,831
	利息	1,182	612	1,794	1,002	1,117	2,120	928	1,467	2,395
	利回り	2.10	4.74	2.59	1.83	5.08	2.77	1.51	4.93	2.63
資金調達勘定	平均残高	274,043	107,965	357,620	273,607	110,362	364,668	267,772	97,460	348,921
	利息	7,283	12,940	19,745	7,209	10,939	17,832	5,883	8,276	13,930
	利回り	2.65	11.98	5.52	2.63	9.91	4.89	2.19	8.49	3.99
うち債券	平均残高	216,751	814	217,565	208,286	446	208,732	195,126	475	195,601
	利息	4,698	49	4,748	3,827	29	3,857	3,177	29	3,206
	利回り	2.16	6.06	2.18	1.83	6.59	1.84	1.62	6.18	1.63
うち預金	平均残高	23,378	63,499	86,877	24,670	59,385	84,056	21,738	45,797	67,535
	利息	81	2,991	3,073	96	2,879	2,975	69	1,982	2,051
	利回り	0.34	4.71	3.53	0.39	4.84	3.54	0.31	4.32	3.03
うち譲渡性預金	平均残高	10,605	8,389	18,995	20,993	7,725	28,719	26,914	1,653	28,568
	利息	58	450	508	151	441	592	161	102	264
	利回り	0.54	5.36	2.67	0.71	5.71	2.06	0.59	6.21	0.92

# 損益の状況

## 受取・支払利息の分析

(単位:億円)

	平成9/3期			平成10/3期			平成11/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
<b>受取利息</b>									
残高による増減	451	568	1,111	28	223	476	271	1,263	944
利率による増減	3,273	57	2,947	184	2,529	2,775	1,093	1,356	2,953
純増減	2,822	626	1,836	155	2,305	2,299	1,365	2,619	3,898
<b>支払利息</b>									
残高による増減	480	207	991	11	287	389	153	1,278	770
利率による増減	3,731	10	3,684	62	2,288	2,301	1,171	1,384	3,132
純増減	3,250	197	2,693	73	2,000	1,912	1,325	2,663	3,902

## 利鞘

(単位:%)

	平成9/3期			平成10/3期			平成11/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	3.37	12.76	6.19	3.31	10.46	5.46	2.92	9.08	4.65
資金調達原価	3.05	12.53	5.99	3.02	10.46	5.35	2.56	9.07	4.44
総資金利鞘	0.32	0.23	0.20	0.29	0.00	0.11	0.36	0.01	0.21

## 役務取引の状況

(単位:億円)

	平成9/3期			平成10/3期			平成11/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	259	266	525	569	377	947	423	249	673
役務取引等費用	40	115	156	44	133	178	44	123	167

## その他業務利益

(単位:億円)

	平成9/3期			平成10/3期			平成11/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益		162	162		117	117		166	166
商品有価証券売買損益	82	0	83						
債券5勘定戻	47	99	52	60	282	343	185	373	559
国債等債券売買益	4,523	497	5,020	3,742	691	4,434	6,797	1,348	8,145
国債等債券償還益	15	37	52	16	95	112	12	84	97
国債等債券売買損	4,467	606	5,074	3,688	490	4,178	6,594	1,050	7,645
国債等債券償還損	21	4	26	10	11	21	29	9	38
国債等債券償却	1	22	24	0	2	3	0		0
その他	9	0	9	42	5	37	10	41	31
合計	139	63	203	102	394	497	196	498	694

## 営業経費

(単位:億円)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
給料・手当	600	608	547
退職金	4	7	7
退職給与引当金繰入	37	39	36
福利厚生費	104	108	107
減価償却費	77	64	58
土地建物機械賃借料	231	230	212
営繕費	8	10	11
消耗品費	18	19	14
給水光熱費	20	21	18
旅費	26	29	25
通信費	23	23	21
広告宣伝費	23	21	20
租税公課	100	118	80
その他	302	363	404
合計	1,579	1,664	1,568

## 臨時損益

(単位:百万円)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
<b>株式3勘定戻</b>	<b>103,139</b>	<b>67,954</b>	<b>318,101</b>
株式等売却益	212,378	370,183	379,153
株式等売却損	5,149	35,233	35,093
株式等償却	104,089	266,996	25,959
<b>不良債権処理損</b>	<b>261,205</b>	<b>633,836</b>	<b>857,849</b>
貸出金償却	10,421	61,163	138,917
個別貸倒引当金純繰入額	203,261	506,284	603,641
特定海外債権引当勘定純繰入額			8,632
債権売却損失引当金純繰入額	11,115	15,805	44,026
共同債権買取機構向け売却損失	10,190	21,701	2,158
その他債権売却損失	26,216	28,882	60,471
<b>金銭の信託運用損益</b>	<b>15,922</b>	<b>7,564</b>	<b>2,063</b>
金銭の信託運用益	17,089	8,751	2,364
金銭の信託運用損	1,167	1,187	300
その他	<b>14,094</b>	<b>9,589</b>	<b>12,796</b>
<b>臨時損益</b>	<b>128,048</b>	<b>567,907</b>	<b>550,480</b>

## 利益率

(単位:%)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
総資産経常利益率	0.10		
資本経常利益率	3.44		
総資産当期純利益率	0.10		
資本当期純利益率	3.25		

注)1. 平成10/3期及び平成11/3期は経常損失、当期純損失となった為、利益率はいずれも記載しておりません。

2. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
3. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

債券・預金

興業債券残高

回数ベース残高

(単位:億円)

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
利付興業債券	133,714	136,326	137,014
割引興業債券	82,874	64,501	57,781
合計	216,588	200,827	194,795

注) 1. 利付興業債券には「利付興業債券(利子一括払)」を含んでおります。

2. 外貨建興業債券及び劣後特約付債券は除いております。

平均残高

(単位:億円)

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
利付興業債券	130,842	136,395	135,552
割引興業債券	86,723	72,337	60,049
合計	217,565	208,732	195,601

注) 1. 債券には債券募集金を含んでおりません。

2. 利付興業債券には「利付興業債券(利子一括払)」、外貨建興業債券及び劣後特約付債券を含んでおります。

種目別預金残高

期末残高

(単位:億円、%)

	平成9/3末(構成比)			平成10/3末(構成比)			平成11/3末(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
定期性預金	12,796 ( 49.5)	38,281 ( 68.4)	51,078 ( 62.4)	10,533 ( 50.8)	30,954 ( 65.7)	41,487 ( 61.1)	7,070 ( 37.9)	23,144 ( 60.5)	30,214 ( 53.1)
うち固定自由金利定期預金	12,796		12,796	10,532		10,532	7,069		7,069
うち変動自由金利定期預金	0		0	0		0	0		0
流動性預金	10,217 ( 39.6)	511 ( 0.9)	10,729 ( 13.1)	9,573 ( 46.2)	984 ( 2.1)	10,558 ( 15.6)	11,184 ( 60.0)	910 ( 2.4)	12,095 ( 21.2)
うち有利息預金	7,110	371	7,481	7,064	539	7,603	8,438	660	9,099
その他預金	2,824 ( 10.9)	17,177 ( 30.7)	20,001 ( 24.5)	619 ( 3.0)	15,204 ( 32.2)	15,823 ( 23.3)	399 ( 2.1)	14,215 ( 37.1)	14,615 ( 25.7)
合計	25,838 ( 100.0)	55,971 ( 100.0)	81,809 ( 100.0)	20,726 ( 100.0)	47,143 ( 100.0)	67,869 ( 100.0)	18,654 ( 100.0)	38,270 ( 100.0)	56,924 ( 100.0)
譲渡性預金	17,279	8,074	25,353	29,414	4,115	33,529	24,006	819	24,826

平均残高

(単位:億円、%)

	平成9/3末(構成比)			平成10/3末(構成比)			平成11/3末(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
定期性預金	13,113 ( 56.1)	44,409 ( 70.0)	57,522 ( 66.2)	15,094 ( 61.2)	41,776 ( 70.4)	56,871 ( 67.7)	11,715 ( 53.9)	29,352 ( 64.1)	41,067 ( 60.8)
うち固定自由金利定期預金	13,113		13,113	15,094		15,094	11,714		11,714
うち変動自由金利定期預金	0		0	0		0	0		0
流動性預金	8,959 ( 38.3)	404 ( 0.6)	9,363 ( 10.8)	8,696 ( 35.2)	721 ( 1.2)	9,417 ( 11.2)	9,546 ( 43.9)	673 ( 1.5)	10,220 ( 15.1)
うち有利息預金	7,319	273	7,593	6,983	432	7,415	7,862	372	8,235
その他預金	1,305 ( 5.6)	18,686 ( 29.4)	19,991 ( 23.0)	879 ( 3.6)	16,887 ( 28.4)	17,766 ( 21.1)	475 ( 2.2)	15,771 ( 34.4)	16,247 ( 24.1)
合計	23,378 ( 100.0)	63,499 ( 100.0)	86,877 ( 100.0)	24,670 ( 100.0)	59,385 ( 100.0)	84,056 ( 100.0)	21,738 ( 100.0)	45,797 ( 100.0)	67,535 ( 100.0)
譲渡性預金	10,605	8,389	18,995	20,993	7,725	28,719	26,914	1,653	28,568

注) 1. 定期性預金 = 定期預金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次の外貨平均残高に当月末TT仲値を乗じることにより算出しております。

預金者別預金残高

(単位:億円、%)

	平成9/3末(構成比)	平成10/3末(構成比)	平成11/3末(構成比)
一般法人	23,324 ( 74.4)	19,207 ( 74.3)	19,724 ( 69.5)
個人	1,342 ( 4.3)	1,512 ( 5.8)	1,425 ( 5.0)
その他	6,673 ( 21.3)	5,150 ( 19.9)	7,222 ( 25.5)
合計	31,340 (100.0)	25,870 (100.0)	28,372 (100.0)

注) 海外店分、特別国際金融取引勘定及び譲渡性預金を除いております。

## 財形貯蓄残高( 回数ベース )

( 単位：億円 )

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
財形貯蓄残高	8,619	9,045	9,224

## 興業債券発行残高の残存期間別残高

( 単位：億円 )

		平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
利付興業債券	1年以下	25,619	26,990	23,469
	1年超3年以下	46,852	55,525	66,129
	3年超5年以下	61,485	53,866	47,249
	5年超7年以下		225	232
	7年超	303	1,114	3,597
	合計	134,260	137,722	140,678
割引興業債券	1年以下	81,336	64,675	57,990
	1年超3年以下			
	3年超5年以下			
	5年超7年以下			
	7年超			
	合計	81,336	64,675	57,990
合 計	1年以下	106,956	91,665	81,459
	1年超3年以下	46,852	55,525	66,129
	3年超5年以下	61,485	53,866	47,249
	5年超7年以下		225	232
	7年超	303	1,114	3,597
	合計	215,596	202,397	198,668

注) 利付興業債券には、「利付興業債券( 利子一括払 )」及び以下の外貨建興業債券、劣後特約付債券を含んでおります。

劣後特約付債券	3,531億円
外貨建興業債券	
ユーロ円建興業債券	180億円
米ドル建興業債券	102億円 ( 85百万米ドル )
ドイツ・マルク建興業債券	15億円 ( 24百万ドイツ・マルク )

## 定期預金の残存期間別残高

( 単位：億円 )

		平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
定期預金	3カ月未満	37,156	30,000	20,769
	3カ月以上6カ月未満	5,782	4,136	1,913
	6カ月以上1年未満	2,182	1,976	1,536
	1年以上2年未満	162	183	1,003
	2年以上3年未満	34	90	747
	3年以上	5,759	5,099	4,244
	合計	51,078	41,487	30,214
	うち固定自由金利定期預金	3カ月未満	9,830	8,887
3カ月以上6カ月未満		2,272	956	949
6カ月以上1年未満		544	518	648
1年以上2年未満		107	145	127
2年以上3年未満		32	24	6
3年以上		8	0	4
合計		12,796	10,532	7,069
うち変動自由金利定期預金		3カ月未満	0	
	3カ月以上6カ月未満			
	6カ月以上1年未満		0	0
	1年以上2年未満	0	0	0
	2年以上3年未満		0	
	3年以上			
	合計	0	0	0
うちその他の定期預金	3カ月未満	27,325	21,113	15,435
	3カ月以上6カ月未満	3,509	3,180	964
	6カ月以上1年未満	1,638	1,457	887
	1年以上2年未満	54	37	875
	2年以上3年未満	1	66	740
	3年以上	5,750	5,099	4,240
	合計	38,282	30,954	23,144

融 資

貸出金残高

期末残高

(単位:億円)

	平成9/3末			平成10/3末			平成11/3末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
証書貸付	131,066	40,122	171,189	127,117	36,035	163,152	129,047	26,606	155,654
手形貸付	37,803	11,759	49,562	35,650	9,080	44,730	34,673	8,169	42,843
当座貸越	24,610	5	24,615	22,847	89	22,936	28,838	119	28,957
割引手形	1,299	468	1,768	1,074	520	1,595	970	294	1,265
合計	194,780	52,355	247,135	186,689	45,725	232,415	193,529	35,190	228,720

平均残高

(単位:億円)

	平成9/3期			平成10/3期			平成11/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
証書貸付	126,840	39,481	166,321	132,024	40,663	172,688	127,177	32,100	159,278
手形貸付	42,067	12,074	54,141	39,290	12,140	51,430	36,988	9,360	46,349
当座貸越	25,978	80	26,059	28,809	61	28,871	27,858	67	27,925
割引手形	1,276	548	1,824	1,194	544	1,739	954	357	1,312
合計	196,163	52,184	248,347	201,319	53,410	254,730	192,979	41,886	234,865

注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次の外貨平均残高に当月末TT仲値を乗じることにより算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
貸 出 金	1年以下	87,444	84,088	77,556
	1年超3年以下	54,525	50,359	51,560
	3年超5年以下	38,209	36,192	35,397
	5年超7年以下	19,380	15,840	13,398
	7年超	22,960	22,996	21,849
	期間の定めのないもの	24,615	22,936	28,957
	合計	247,135	232,415	228,720
うち固定金利	1年以下			
	1年超3年以下	36,489	36,948	38,784
	3年超5年以下	28,403	27,549	26,814
	5年超7年以下	14,884	10,981	8,898
	7年超	15,070	14,500	14,030
	期間の定めのないもの			
合計				
うち変動金利	1年以下			
	1年超3年以下	18,035	13,411	12,776
	3年超5年以下	9,806	8,643	8,583
	5年超7年以下	4,496	4,858	4,500
	7年超	7,889	8,496	7,818
	期間の定めのないもの	24,615	22,936	28,957
合計				

注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

1店舗当たり資金量及び貸出金

(単位:億円)

	平成9/3末			平成10/3末			平成11/3末		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	9,896	2,075	6,455	9,621	1,563	6,075	9,532	1,097	5,842
貸出金	7,543	1,632	4,942	7,193	1,408	4,648	7,593	1,128	4,765

注) 資金量 = 債券(債券募集金を除く) + 預金 + 譲渡性預金

従業員1人当たり資金量及び貸出金

(単位:百万円)

	平成9/3末			平成10/3末			平成11/3末		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	6,256	3,512	5,633	6,463	2,495	5,476	6,512	1,637	5,231
貸出金	4,768	2,763	4,313	4,832	2,247	4,189	5,187	1,683	4,267

注) 資金量 = 債券(債券募集金を除く) + 預金 + 譲渡性預金

## 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位:億円、%)

	平成9/3末			平成10/3末			平成11/3末			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
貸出金(A)	194,780	52,355	247,135	186,689	45,725	232,415	193,529	35,190	228,720	
債券・預金(B)	258,036	64,722	322,759	251,994	51,802	303,797	241,000	39,418	280,419	
比率	(A)/(B)	75.48	80.89	76.56	74.08	88.26	76.50	80.30	89.27	81.56
	期中平均	78.23	71.77	76.78	79.27	79.05	79.22	79.16	87.39	80.51

注)1. 債券には、債券募集金を含んでおりません。

2. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 中小企業等に対する貸出金残高

(単位:億円、%)

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
総貸出金残高(A)	207,391	198,214	202,991
中小企業等貸出金残高(B)	90,068	86,202	83,709
比率(B)/(A)	43.42	43.48	41.24

注)1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金1億円(但し、卸売業は3千万円、小売業、飲食店、サービス業は1千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食店、サービス業は50人)以下の会社及び個人であります。

## 業種別貸出残高

(単位:億円、%)

業 種 別	平成9/3末		平成10/3末		平成11/3末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
<b>国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)</b>	<b>207,391</b>	<b>(100.00)</b>	<b>198,214</b>	<b>(100.00)</b>	<b>202,991</b>	<b>(100.00)</b>
食料品製造業	1,695	( 0.82)	1,703	( 0.86)	1,706	( 0.84)
繊維品製造業	1,209	( 0.58)	1,076	( 0.54)	941	( 0.46)
紙パルプ紙加工品製造業	1,763	( 0.85)	1,577	( 0.80)	1,757	( 0.87)
化学工業	6,012	( 2.90)	5,151	( 2.60)	5,610	( 2.76)
石油精製業	2,982	( 1.44)	2,840	( 1.43)	3,006	( 1.48)
窯業土石製品製造業	1,610	( 0.78)	1,501	( 0.76)	1,557	( 0.77)
鉄鋼業	4,152	( 2.00)	3,804	( 1.92)	4,520	( 2.23)
非鉄金属製造業	2,655	( 1.28)	2,516	( 1.27)	2,611	( 1.29)
機械製造業	2,204	( 1.06)	2,108	( 1.06)	2,000	( 0.98)
電気機械器具製造業	2,975	( 1.44)	2,807	( 1.42)	3,478	( 1.71)
輸送用機械器具製造業	3,552	( 1.71)	3,189	( 1.61)	4,046	( 1.99)
精密機械器具製造業	650	( 0.31)	637	( 0.32)	747	( 0.37)
その他製造業	3,271	( 1.58)	3,041	( 1.53)	2,939	( 1.45)
製造業計	34,734	( 16.75)	31,955	( 16.12)	34,922	( 17.20)
農林水産業	567	( 0.27)	462	( 0.23)	499	( 0.25)
鉱業	664	( 0.32)	570	( 0.29)	566	( 0.28)
建設業	4,753	( 2.29)	5,076	( 2.56)	5,160	( 2.54)
電気・ガス・熱供給・水道業	18,124	( 8.74)	16,397	( 8.27)	14,945	( 7.36)
運輸・通信業	18,719	( 9.03)	18,852	( 9.51)	16,479	( 8.12)
卸売・小売業、飲食店	19,407	( 9.36)	18,281	( 9.22)	19,184	( 9.45)
金融・保険業	40,328	( 19.45)	36,519	( 18.43)	39,903	( 19.66)
不動産業	23,736	( 11.44)	24,574	( 12.40)	24,154	( 11.90)
サービス業	33,268	( 16.04)	32,615	( 16.46)	33,561	( 16.53)
その他	13,086	( 6.31)	12,907	( 6.51)	13,612	( 6.71)
非製造業計	172,657	( 83.25)	166,258	( 83.88)	168,068	( 82.80)
<b>海外店分及び 特別国際金融取引勘定分</b>	<b>39,744</b>	<b>(100.00)</b>	<b>34,201</b>	<b>(100.00)</b>	<b>25,729</b>	<b>(100.00)</b>
政府等	2,198	( 5.53)	2,048	( 5.99)	1,331	( 5.18)
金融機関	2,871	( 7.23)	1,505	( 4.40)	976	( 3.79)
商工業	34,419	( 86.60)	30,476	( 89.11)	23,145	( 89.96)
その他	254	( 0.64)	171	( 0.50)	276	( 1.07)
<b>合計</b>	<b>247,135</b>		<b>232,415</b>		<b>228,720</b>	

貸出金使途別残高

(単位: 億円、%)

	平成9/3末(構成比)	平成10/3末(構成比)	平成11/3末(構成比)
設備資金	102,105 (41.3)	98,010 (42.2)	91,377 (39.9)
運転資金	145,030 (58.7)	134,404 (57.8)	137,343 (60.1)
合計	247,135 (100.0)	232,415 (100.0)	228,720 (100.0)

貸出金の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
有価証券	4,881	9,641	3,478
債権	37,723	32,721	29,855
商品	151	222	284
土地建物	30,400	27,351	23,202
工場・財団・船舶	19,794	18,770	19,301
その他	68,871	65,315	74,245
計	161,823	154,022	150,367
保証	42,233	44,184	38,389
信用	43,078	34,208	39,962
合計 (うち劣後特約付貸出金)	247,135 (510)	232,415 (1,651)	228,720 (3,464)

支払承諾の残高内訳

(単位: 口、億円)

		平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
手形引受	口数	134	126	306
	金額	30	35	34
信用状	口数	2,826	3,059	2,932
	金額	1,144	688	587
保証	口数	4,693	4,706	4,147
	金額	26,967	23,136	18,769
合計	口数	7,653	7,891	7,385
	金額	28,142	23,860	19,392

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
有価証券	590	436	422
債権	559	272	902
商品	576	490	401
不動産	3,686	3,196	2,159
その他	6,198	5,075	4,369
計	11,612	9,470	8,256
保証	4,001	3,136	2,295
信用	12,528	11,252	8,840
合計	28,142	23,860	19,392

住宅ローン残高

(単位: 億円)

平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
4,011	3,742	3,619

## 貸出金償却額

(単位:億円)

平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
104	611	1,389

## 貸倒引当金明細表

平成8年度

(単位:億円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	738 ( 28)	922	—	738	922
債権償却特別勘定	3,968 ( 43)	2,386	1,357	354	4,644
特定海外債権引当勘定	92 ( 4)	8	—	92	8
合計	4,799 ( 76)	3,318	1,357	1,185	5,575

平成9年度

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	930 ( 7)	1,062	—	930	1,062
債権償却特別勘定	4,663 ( 19)	5,617	1,792	554	7,933
特定海外債権引当勘定	9 ( 0)	2	—	9	2
合計	5,602 ( 27)	6,682	1,792	1,494	8,998

平成10年度

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,046 ( 16)	1,728	—	1,046	1,728
個別貸倒引当金	7,860 ( 73)	9,360	4,538	3,324	9,358
特定海外債権引当勘定	10 ( 12)	88	—	2	75
合計	8,896 ( 102)	11,177	4,538	4,373	11,162

注) ( )内は為替相場変動による換算差額であります。

## 特定海外債権残高

(単位:億円)

国別	平成9/3末	国別	平成10/3末	国別	平成11/3末
ロシア連邦	12	ロシア連邦	14	インドネシア共和国	285
ホンジュラス共和国	7	ホンジュラス共和国	5	ブラジル連邦共和国	129
ブラジル連邦共和国	3	アルジェリア民主人民共和国	3	アルゼンチン共和国	61
アルジェリア民主人民共和国	2	ブラジル連邦共和国	2	ロシア連邦	13
その他(5カ国)	2	その他(4カ国)	2	その他(5カ国)	6
合計	27	合計	28	合計	497

注) 特定海外債権は、銀行業の決算経理基準及び全国銀行協会(旧名称「全国銀行協会連合会」)の定める銀行業における決算経理基準により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

## 債権売却損失引当金

(単位:百万円)

	平成10/3末	平成11/3末	増減
(株)共同債権買取機構に対する貸出残高	81,943	60,880	21,063
債権売却損失引当金	19,776	48,144	28,368
債権売却損失引当金/貸出残高	24.1%	79.1%	55.0%

## 国内関連会社向け 貸出金残高

(単位:億円)

平成11/3末
2,284

注) 連結対象の国内子会社及び国内関連会社向けの貸出金

証券

[ 有価証券投資業務 ]

有価証券種類別保有残高

期末残高

(単位:億円、%)

	平成9/3末(構成比)			平成10/3末(構成比)			平成11/3末(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	21,894 ( 39.4)	— ( —)	21,894 ( 32.1)	35,134 ( 53.1)	— ( —)	35,134 ( 40.4)	33,218 ( 49.0)	— ( —)	33,218 ( 36.8)
地方債	1,108 ( 2.0)	— ( —)	1,108 ( 1.6)	1,313 ( 2.0)	— ( —)	1,313 ( 1.5)	1,676 ( 2.5)	— ( —)	1,676 ( 1.9)
社債	2,792 ( 5.0)	423 ( 3.3)	3,216 ( 4.7)	1,896 ( 2.9)	135 ( 0.7)	2,031 ( 2.3)	2,055 ( 3.0)	55 ( 0.2)	2,110 ( 2.3)
株式	29,256 ( 52.6)	— ( —)	29,256 ( 42.9)	27,367 ( 41.3)	— ( —)	27,367 ( 31.5)	30,146 ( 44.5)	— ( —)	30,146 ( 33.4)
その他の証券	465 ( 0.8)	12,237 ( 96.7)	12,702 ( 18.6)	454 ( 0.7)	20,657 ( 99.3)	21,111 ( 24.3)	637 ( 0.9)	22,422 ( 99.8)	23,060 ( 25.6)
うち外国債券	/	8,789 ( 69.4)	8,789 ( 12.9)	/	16,940 ( 81.5)	16,940 ( 19.5)	/	19,209 ( 85.5)	19,209 ( 21.3)
うち外国株式	/	3,019 ( 23.8)	3,019 ( 4.4)	/	2,930 ( 14.1)	2,930 ( 3.4)	/	2,803 ( 12.5)	2,803 ( 3.1)
貸付有価証券	97 ( 0.2)	— ( —)	97 ( 0.1)	37 ( 0.0)	— ( —)	37 ( 0.0)	33 ( 0.1)	— ( —)	33 ( 0.0)
合計	55,615 (100.0)	12,660 (100.0)	68,276 (100.0)	66,203 (100.0)	20,793 (100.0)	86,996 (100.0)	67,768 (100.0)	22,477 (100.0)	90,245 (100.0)

注) 株式には、自己株式を含んでおります。

平均残高

(単位:億円、%)

	平成9/3期(構成比)			平成10/3期(構成比)			平成11/3期(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	22,945 ( 40.8)	— ( —)	22,945 ( 33.2)	21,496 ( 39.4)	— ( —)	21,496 ( 28.1)	28,738 ( 47.0)	— ( —)	28,738 ( 31.6)
地方債	826 ( 1.5)	— ( —)	826 ( 1.2)	1,018 ( 1.9)	— ( —)	1,018 ( 1.3)	1,361 ( 2.2)	— ( —)	1,361 ( 1.5)
社債	2,655 ( 4.7)	478 ( 3.7)	3,133 ( 4.5)	2,071 ( 3.8)	260 ( 1.2)	2,331 ( 3.1)	1,874 ( 3.1)	74 ( 0.3)	1,948 ( 2.2)
株式	29,441 ( 52.3)	— ( —)	29,441 ( 42.5)	29,511 ( 54.1)	— ( —)	29,511 ( 38.6)	28,491 ( 46.6)	— ( —)	28,491 ( 31.4)
その他の証券	409 ( 0.7)	12,433 ( 96.3)	12,843 ( 18.6)	415 ( 0.8)	21,704 ( 98.8)	22,119 ( 28.9)	642 ( 1.1)	29,648 ( 99.7)	30,291 ( 33.3)
うち外国債券	/	9,386 ( 72.7)	9,386 ( 13.6)	/	18,102 ( 82.4)	18,102 ( 23.7)	/	25,999 ( 87.5)	25,999 ( 28.6)
うち外国株式	/	2,707 ( 21.0)	2,707 ( 3.9)	/	2,853 ( 13.0)	2,853 ( 3.7)	/	2,845 ( 9.6)	2,845 ( 3.1)
合計	56,278 (100.0)	12,911 (100.0)	69,190 (100.0)	54,513 (100.0)	21,964 (100.0)	76,477 (100.0)	61,108 (100.0)	29,723 (100.0)	90,831 (100.0)

注) 1. 株式には、自己株式を含んでおります。

2. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次の外貨平均残高に当月末TT仲値を乗じることにより算出しております。

有価証券の債券・預金に対する比率

(単位:億円、%)

	平成9/3末			平成10/3末			平成11/3末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	55,615	12,660	68,276	66,203	20,793	86,996	67,768	22,477	90,245
債券・預金(B)	258,036	64,722	322,759	251,994	51,802	303,797	241,000	39,418	280,419
比率									
(A)/(B)	21.55	19.56	21.15	26.27	40.13	28.63	28.11	57.02	32.18
期中平均	22.44	17.75	21.39	21.46	32.51	23.78	25.06	62.01	31.13

注) 1. 債券には、債券募集金を含んでおりません。

2. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成9/3末	国債	5,406	758	2,179	3,550	9,860	139	—	21,894
	地方債	19	73	233	124	484	172	—	1,108
	社債	814	727	786	366	522	—	—	3,216
	株式							29,256	29,256
	その他の証券	2,192	3,059	1,110	436	1,265	1,609	3,028	12,702
	うち外国債券	1,886	2,834	950	431	1,137	1,535	14	8,789
	うち外国株式							3,018	3,018
	貸付有価証券	0	7	57	—	—	—	32	97
平成10/3末	国債	19,511	685	1,694	5,811	7,421	9	—	35,134
	地方債	47	75	100	133	767	188	—	1,313
	社債	303	482	407	312	525	—	—	2,031
	株式							27,367	27,367
	その他の証券	2,894	3,003	2,774	704	3,176	4,853	3,704	21,111
	うち外国債券	2,820	2,911	2,764	684	2,896	4,848	13	16,940
	うち外国株式							2,929	2,929
	貸付有価証券	—	7	0	—	—	—	29	37
平成11/3末	国債	16,114	1,299	2,279	4,916	8,609	—	—	33,218
	地方債	55	72	120	182	1,035	209	—	1,676
	社債	299	297	589	365	558	—	—	2,110
	株式							30,146	30,146
	その他の証券	892	4,440	4,672	911	3,791	5,299	3,051	23,060
	うち外国債券	877	4,353	4,671	444	3,611	5,247	4	19,209
	うち外国株式							2,803	2,803
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	33	33

注) 株式には、自己株式を含んでおります。

[ 商品有価証券売買業務 ]

商品有価証券売買高

(単位:億円)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
商品国債	357,421	324,166	261,323
商品地方債			3
商品政府保証債			2
合計	357,421	324,166	261,328

商品有価証券平均残高

(単位:億円)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
商品国債	2,613	4,555	2,609
商品地方債		1	0
商品政府保証債		1	0
貸付商品債券			
合計	2,613	4,557	2,610

[ 公共債の引受業務 ]

公共債引受額

(単位:億円)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
国債	2,092	2,501	2,503
地方債・政府保証債	1,524	1,526	1,673
合計	3,616	4,028	4,176

注)平成10年度においては、政府保証債が35口26,099億円、地方債が69口17,540億円発行されましたが、当行は、政府保証債31口24,199億円及び地方債62口16,300億円につき引受団に参加いたしました。(うち、政府保証債31口24,199億円及び地方債27口8,180億円については引受幹事)

[ 国債等公共債の窓口販売業務等 ]

公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位:億円)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
公共債	75	68	37
証券投資信託			135

注)証券投資信託の窓口販売業務は、平成10年12月1日から実施しております。

## [ 社債受託業務 ]

当行は、多年にわたり公社債の受託業務を行い、わが国の公社債市場において重要な役割を果たして参りました。わが国公社債市場は、企業等の資金調達の間として、近年益々その重要性を高めております。当行としては、今後とも内外の発行者の円滑な資金調達の為に努力を重ねていく方針であります。

### 公社債受託実績(公募分)

(単位:口、億円)

	平成9/3期		平成10/3期		平成11/3期	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
政府保証債	58	29,886	40	28,307	29	23,878
地方債	29	9,272	31	9,270	30	8,940

注)平成10年度においては、政府保証債が35口26,099億円、地方債が69口17,540億円発行されましたが、当行は政府保証債については29口23,878億円、金額にして91.4%を、地方債については30口8,940億円、金額にして50.9%を、それぞれ受託いたしました。

### 事業債受託実績(公募分)

(単位:口、億円)

	平成9/3期		平成10/3期		平成11/3期	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
受託実績	121	25,890	63	18,655	64	17,035
うち「担保附社債信託法」に基づく担保の受託						

注)1. 上記受託実績には、社債管理会社としての社債管理の受託等の実績を合計して記載しております。

2. 平成10年度における事業債(転換社債を含む)の発行額は709口110,454億円でありましたが、そのうち当行の受託実績は64口17,035億円であり、金額にして15.4%を占めました。

3. なお、平成10年度においては、海外債が76口3,929億円発行されましたが、当行は14口875億円を受託いたしました。

なお、当行はこのほか公社債元利金の支払、株式払込金及び配当金の取扱事務を行っております。

### 当行単独又は代表受託一般公社債元利払取扱実績

(単位:枚、億円)

	平成9/3期		平成10/3期		平成11/3期	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
元金	867,452	56,373	1,202,165	82,961	1,437,896	80,223
利金	11,391,501	44,946	11,353,215	44,774	10,061,729	39,288
合計	12,258,953	101,319	12,555,380	127,736	11,499,625	119,511

他行単独又は代表受託一般公社債元利払取扱実績

(単位:枚、億円)

	平成9/3期		平成10/3期		平成11/3期	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
元金	32,892	2,064	93,625	3,225	92,658	3,297
利金	1,167,250	1,382	2,890,482	1,924	4,038,622	2,510
合計	1,200,142	3,447	2,984,107	5,149	4,131,280	5,808

[ 登録業務 ]

「社債等登録法」に基づく公社債の登録業務は、興業債券発行及び社債受託業務の一環として、長年にわたる伝統と実績をもち、登録機関としての地位には確固たるものがあり、当行の登録残高は全国の50%弱になっております。また、当行は全国登録機関159行(平成11年3月31日現在)の幹事として社債登録制度の改善にも努力しております。

登録債残高推移

(単位:口、億円)

	平成9/3末		平成10/3末		平成11/3末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
地方債(含 地方公社債等)	13,150	82,404	12,049	86,935	12,671	92,148
金融債	26,222	129,446	23,991	118,064	25,076	114,808
事業債	34,179	110,563	31,728	122,406	33,505	140,326
「公社」債等	92,597	706,937	84,531	687,486	71,981	571,268
海外債	3,962	10,768	3,163	9,262	2,095	7,211
合計	170,110	1,040,120	155,462	1,024,155	145,328	925,762

登録受付件数推移

(単位:件)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
受付件数	169,941	187,917	158,167

[ 金融先物取引等の受託等業務 ]

金融先物取引等の受託等業務

(単位:件、億円)

		平成9/3期		平成10/3期		平成11/3期	
		件数	取扱高	件数	取扱高	件数	取扱高
金融先物取引等	先物取引	113,022	113,022	19,998	19,998	25,706	25,706
	オプション取引	1,050	1,050	3,450	3,450		
金利先物取引等	先物取引	113,022	113,022	19,998	19,998	25,706	25,706
	オプション取引	1,050	1,050	3,450	3,450		
通貨先物取引等	先物取引						
	オプション取引						
証券先物取引等	先物取引						
	オプション取引						

為替・その他

内国為替取扱高

(単位:億円、千口)

	平成9/3期(口数)	平成10/3期(口数)	平成11/3期(口数)
<b>送金為替</b>			
各地へ向けた分	645,872 (1,117)	779,144 (1,085)	676,619 (1,062)
各地より受けた分	806,358 ( 798)	941,090 ( 838)	863,153 ( 799)
<b>代金取立</b>			
各地へ向けた分	25,857 ( 451)	32,357 ( 425)	27,069 ( 369)
各地より受けた分	20,318 ( 267)	24,067 ( 252)	22,840 ( 231)

外国為替取扱高

(単位:億ドル)

		平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
仕向為替	売渡為替	2,151	1,719	1,907
	買入為替	68	59	53
被仕向為替	支払為替	1,993	1,725	1,878
	取立為替	51	43	42
<b>合計</b>		<b>4,264</b>	<b>3,547</b>	<b>3,882</b>

注)取扱高は海外店分を含んでおります。

外貨建資産残高

(単位:億ドル)

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
国内	326	318	298
海外	564	529	470

公金収納業務

(単位:億円)

	平成9/3期				平成10/3期			平成11/3期		
	繰越高	受入高	払出高	残高	受入高	払出高	残高	受入高	払出高	残高
日本銀行歳入代理店口	66	15,236	14,749	552	12,698	12,977	274	13,280	13,260	294
地方公共団体公金収納口	6	1,486	1,479	13	702	701	14	570	583	0
<b>合計</b>	<b>72</b>	<b>16,722</b>	<b>16,228</b>	<b>566</b>	<b>13,401</b>	<b>13,679</b>	<b>288</b>	<b>13,850</b>	<b>13,843</b>	<b>295</b>

代理貸付取扱状況

(単位:億円)

	平成9/3末		平成10/3末		平成11/3末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業金融公庫						
環境事業団	10	51	7	48	7	44
環境衛生金融公庫	2	0	1	0	1	0
年金福祉事業団	56	2	42	0	25	0
石油公団	40	227	33	270	16	297
社会福祉・医療事業団	2	2	2	2	2	2
住宅金融公庫	213	26	192	37	169	38
雇用促進事業団	7	24	8	21	8	19
<b>合計</b>	<b>330</b>	<b>335</b>	<b>285</b>	<b>380</b>	<b>228</b>	<b>402</b>

保護預り及び貸金庫口数

(単位:口)

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
開封預り	766,906	734,601	694,301
封かん預り	95	108	120
貸金庫	11,009	10,823	10,583
合計	778,010	745,532	705,004

有価証券の貸付

取引先が、各種の供託金、担保又は保証金として使用する為、また、証券会社等が、債券の流通市場において借入を必要とする場合等の需要に応じて、当行保有の有価証券を貸付けるものであります。

金の売買

(単位:キログラム、億円)

	平成9/3期		平成10/3期		平成11/3期	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
金地金	263	3	299	3	227	2
金貨	30	0	9	0	3	0

コマースナル・ペーパー発行取扱業務

(単位:億円)

	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
発行取扱額	21,800	44,807	64,430

自動機器設置台数 (平成11年6月29日現在)

自動窓口機(ATM)	59台
------------	-----

主な手数料一覧 (平成11年6月29日現在)

		当行本・支店宛	他行宛(電信扱)	同左(文書扱)
振込手数料(窓口利用)	3万円未満1件につき	210円	525円	420円
	3万円以上1件につき	420円	735円	630円
送金手数料		当行本・支店宛	他行宛(至急扱)	同左(普通扱)
	1件につき	420円	840円	630円
代金取立手数料		当行本・支店宛	他行宛(至急扱)	同左(普通扱)
	1件につき(同地)	210円	210円	210円
	1件につき(隔地)	420円	840円	630円
手形・小切手用紙代	手形帳 1冊(50枚綴)	1,050円		
	小切手帳 1冊(50枚綴)	630円		
その他の手数料	銀行振出小切手発行手数料 1枚につき	525円		

注)本手数料は日本国内において適用されるものです。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

## 当 行 の 概 要

### C O N T E N T S

当行の歩み	114
国内店舗網	118
当行の子会社・関連会社[国内]	119
海外拠点網	120
当行の子会社・関連会社[海外]	122
銀行及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成	125
組織図	126
役員・従業員の状況	127

# 当行の歩み

## 当行の沿革

「産業とともに歩む」当行の歴史は、まさに日本経済の発展と軌を一にするものであり、近代工業の勃興以来今日に至るまで、当行は常に日本経済・産業を支える中心的な「事業金融の担い手」として活躍して参りました。今後とも、「産業とともに歩む」ことにより培われた伝統と特色をバックグラウンドに、日本経済はもとより世界経済の発展の為に不断の努力を重ねて参ります。

### 日本経済の勃興期～戦前の激動期

当行が設立された当時の我が国は、近代工業の勃興期に当たり、産業界の旺盛な資金需要に応える為に、長期資金の融資、外資導入及び証券市場の育成等が急務とされておりました。当行は、こうした時代の要請を担う専門金融機関として、明治35年に設立され、本格的な事業資金の供給（融資業務）を開始するとともに、ロンドンにおいて国債の募集、ボンド建興業債券の発行に成功し、我が国初の担保付社債の受託銀行となりました（明治39年1月北海道炭坑鉄道社債100万ポンドの大型受託）。また、社債引受業務（明治35年10月京浜電気鉄道社債が初案件）等、我が国の外資導入、証券市場の育成等金融基盤の整備に深く係わって参りました。このように、当行は設立当初より貸出業務のみならず、証券・信託機能を備えた唯一の総合的なプロフェッショナルとして尽力致して参りました。

#### 【ご参考】

「…明治33年日本興業銀行法が制定され、その業務の一つとして「地方債証券、社債券及株券二開スル信託ノ業務」という規定が設けられ、法文上はじめて「信託」という文字が使用された。さらに、明治38年には担保付社債信託法が制定され、日本興業銀行や有力大銀行が同法に基づく営業免許を受けた。（「新信託銀行読本（社）信託協会信託業務研究会編（社）金融財政事情研究会著より抜粋）

大正初期から昭和初期にかけての我が国は、第一次大戦後の反動恐慌、関東大震災、世界恐慌から満州事変の勃興と経済波乱の時代でしたが、この間当行は、多方面にわたる救済融資を積極的に実行するとともに、乱発された社債の信用を回復する為に、社債浄化運動を推進する等、「産業界の窮状打開への協力」「起債界のリーダーとしての指導的役割」という実績を積み上げて参りました。更に、大正7年3月「日本興業銀行法」改正では、第一次大戦後に見込まれた旺盛な産業資金需要に対応する狙いから当行に株式の応募・引受が認められ（同年12月東亜興業株式が初案件）、証券業務全般を取り扱うこととなりました。

### 戦後の復興～高度成長期

第二次大戦によって、我が国の経済は一挙にその基盤を失いましたが、戦後直ちに復興に向けて再スタートを切ることとなりました。当行も、我が国の経済が戦争による空白を

#### 明治

- 1900(明治33年)3月：日本興業銀行法公布
- 1902(明治35年)3月：日本興業銀行設立(資本金1,000万円)  
3月：融資業務開始  
10月：第1回興業債券200万円発行  
10月：社債引受業務開始
- 1906(明治39年)1月：担保付社債受託業務開始

#### 大正

- 1914(大正3年)1月：大阪支店開店
- 1916(大正5年)7月：外国為替業務開始
- 1918(大正7年)3月：日本興業銀行法改正により株式応募・引受認可  
7月：神戸支店開店  
12月：東亜興業(株)増資引受
- 1922(大正11年)8月：第1回割引興業債券発行
- 1923(大正12年)9月：震災復旧救済金融実施

#### 昭和

- 1927(昭和2年)3月：金融恐慌に際し、中小商工業者等応急資金の融通開始
- 1928(昭和3年)7月：名古屋支店開店
- 1932(昭和7年)4月：福岡支店開店
- 1935(昭和10年)9月：東北支店(福島)開店
- 1936(昭和11年)2月：富山支店開店
- 1937(昭和12年)3月：広島支店開店  
11月：北海道支店開店(昭和26年10月札幌支店と改称)
- 1944(昭和19年)8月：東北支店、福島市から仙台市に移転(昭和26年10月仙台支店と改称)  
8月：福島出張所開設(昭和26年8月支店に昇格)
- 1946(昭和21年)8月：復興金融部創設、復興特別融資開始  
8月：高松、新潟両駐在員事務所開設、同年10月それぞれ出張所に昇格(高松：昭和24年4月支店に昇格、新潟：25年12月支店に昇格)
- 1948(昭和23年)4月：外国為替取扱銀行の指定を受ける  
7月：意見書「長期金融機関の必要性」をGHQに提出
- 1950(昭和25年)4月：日本興業銀行法廃止、普通銀行に転化  
4月：川北禎一、初代頭取に就任  
10月：甲種外国為替銀行の指定を受ける
- 1952(昭和27年)12月：長期信用銀行法施行、長期信用銀行に転換(資本金26億9,000万円)  
一般社債・株式の売出目的での引受業務禁止
- 1956(昭和31年)10月：ニューヨーク事務所開設
- 1957(昭和32年)4月：割引興業債券、売出發行方式を採用
- 1961(昭和36年)11月：中山素平、第2代頭取に就任
- 1962(昭和37年)7月：ニューヨーク事務所、駐在員事務所となる(昭和47年12月支店に昇格)

- 1962(昭和37年) 7月: フランクフルト駐在員事務所開設  
7月: 東南アジア産業金融セミナー開始
- 1965(昭和40年) 3月: ロンドン駐在員事務所開設(昭和46年9月支店に昇格)
- 1967(昭和42年) 11月: 本店、仮店舗(八重洲南口)へ移転  
11月: 中小工業部、東京支店(中堅企業センター)として発足(現:東京営業部)
- 1968(昭和43年) 5月: 正宗猪早夫、第3代頭取に就任
- 1969(昭和44年) 7月: 利付興業債券、売出發行方式を採用
- 1970(昭和45年) 3月: 債券オンライン、スタート  
5月: 日本経営システム(株)設立  
11月: 横浜支店開店
- 1971(昭和46年) 10月: 京都支店開店
- 1972(昭和47年) 1月: 財形リッキー貯蓄発売開始  
10月: (株)興銀情報開発センター(現:興銀システム開発(株))設立  
11月: シンガポール駐在員事務所開設(昭和53年4月支店に昇格)  
12月: ドイツ興銀設立
- 1973(昭和48年) 3月: IBJファイナンス・カンパニー(現:アジア興銀)設立  
10月: サンパウロ駐在員事務所開設  
11月: ルクセンブルグ興銀設立
- 1974(昭和49年) 2月: 新本店竣工、現在地に移転  
3月: ロスアンゼルス支店開店  
11月: 興銀信託(現:IBJトラストカンパニー)設立
- 1975(昭和50年) 3月: 新宿支店開店  
3月: ロンドン興銀設立  
5月: 池浦喜三郎、第4代頭取に就任  
8月: 香港駐在員事務所開設(昭和54年6月支店に昇格)
- 1976(昭和51年) 2月: 渋谷支店開店  
11月: パリ駐在員事務所開設(昭和59年6月支店に昇格)
- 1977(昭和52年) 11月: 梅田、静岡両支店開店
- 1978(昭和53年) 3月: ジャカルタ駐在員事務所開設
- 1979(昭和54年) 2月: スイス興銀(現:スイス興銀・エヌジェイ)設立  
3月: ヒューストン駐在員事務所開設(平成8年4月ニューヨーク支店ヒューストン出張所に変更)  
8月: メキシコ駐在員事務所開設  
11月: 池袋支店開店
- 1980(昭和55年) 5月: 日中米間初の合弁金融会社CCICファイナンスリミテッド(中芝興業財務有限公司)を香港に設立
- 1981(昭和56年) 3月: マドリッド、クアラルンプール両駐在員事務所開設(マドリッド:平成1年6月支店に昇格)  
5月: 長期信用銀行法改正(債券発行限度、自己資本の20倍から30倍へ拡大)

克服し、先進国へのキャッチアップを遂げる為には基礎産業の強化が必要であり、その為には、長期事業資金の安定的供給と効率的な資金配分が不可欠であるとされる中、昭和27年に施行された「長期信用銀行法」に基づく長期信用銀行として再出発することになりました。尚、同法では昭和23年に施行された証券取引法の制約から、一般社債及び株式を売出目的で引き受けることが禁止されることとなり、地方債又は社債等での募集の受託業務分野でバックアップしていくこととなりました。また信託業務につきましても業態別分離行政(銀行・信託分離)の方針から制約を受けることとなりました。

こうして当行の活躍する場は、融資業務、就中長期貸出分野に制約されることとなりますが、以来、当行は高度成長期の担い手であった重化学工業への資金供給をはじめ、30年代後半から40年代半ばにかけての海運・自動車・鉄鋼等の再編統合に直接・間接的に寄与して参りました。また、旺盛な起債希望に対しては、公正な立場から起債調整役としての役割を果たして参りました。

### 金融自由化時代～日本版ビッグバン

その後我が国の経済環境は、オイルショックを契機に高度成長から安定成長へと大きく変わり、金融界を取り巻く環境も自由化・国際化が急速に進展しました。このような動きを受けて、金融制度調査会、証券取引審議会における検討結果を踏まえ、平成5年に子会社形式による各種業務分野への相互参入を主眼とする金融制度改革法が施行されました。

当行は、高度化、多様化するお取引先のニーズにお応えする為に、同法に基づき証券子会社「興銀証券(株)」、信託子会社「興銀信託銀行(株)」を設立し、証券・信託業務への参入を果たすとともに、併せて資産運用業務の強化の為、平成6年7月、「日本興業投信(株)」を設立致しました。戦後当行が失った証券業務の一部を取り戻すことができた訳ですが、米国・英国での自由化が証券手数料の自由化を中心に行われたのに対し、日本での自由化は逆に長期金利からなされ、かつ激変緩和措置の下に社債・株式業務の一括的な解禁とはならなかったことで、後述の通り、株式業務に

つきましては平成11年まで待つことを余儀なくされたのです。

その後、我が国金融・証券市場がニューヨーク・ロンドンと並ぶ国際的な市場として復権することを目指し平成8年11月に発表された、いわゆる日本版ビッグバン構想が、平成10年4月の改正外国為替管理法の施行によりスタートすることになりました。当行は、同月、興銀グループ全体を視野においた金融技術の研究・開発体制を整える為「興銀フィナンシャルテクノロジー(株)」を設立致しました。

平成10年12月の金融システム改革法の施行では、改正証券取引法により証券業が免許制から登録制へ移行したほか、金融機関による投信窓販の解禁、有価証券店頭デリバティブズの解禁等規制緩和が進展、本年10月からは銀行証券子会社での株式売買の仲介業務も解禁されることが予定されております。

日本版ビッグバンに基づく規制緩和の進展により、我が国金融界においては内外の競争が益々激化すると思われませんが、従来の長期信用銀行という枠組みを超えた、強力で信頼感に溢れる新しい「事業金融の担い手」を目指す当行は、ビッグバンを最大のビジネスチャンスとして捉えております。

当行は、幅広いお取引先にグローバルな市場を通じた高付加価値の金融サービスをご提供することにより、お取引先の事業経営に貢献できる銀行、別の言葉で例えれば、「お取引先の最初の相談相手として選ばれる銀行=First Call Bank」を将来像として目指しておりますが、この将来像を実現させる為、コアビジネスと戦略的強化分野への経営資源の集中、株式売買の仲介業務を睨んだ興銀証券(株)の資本増強に見られるような戦略子会社強化によるグループ金融機能の拡充、グループ経営の強化・効率化を目的とした金融持株会社の設立、野村証券(株)との先端的で将来性のある分野での提携、第一生命保険(相)との全面的業務提携に見られるような戦略的な業務提携の推進等を更に形あるものとして実現させて参りたいと存じます。

## 昭和

- 1981(昭和56年) 9月：北京駐在員事務所開設(平成8年3月支店に昇格)
  - 10月：新型商品「リッキーワイド」発売開始
- 1982(昭和57年) 1月：カナダ興銀設立
  - 3月：バハレーン駐在員事務所開設
  - 4月：金の店頭販売開始
  - 6月：吉祥寺支店開店
  - 10月：財形年金貯蓄発売開始
  - 12月：上海駐在員事務所開設(平成3年8月支店に昇格)
- 1983(昭和58年) 1月：シカゴ駐在員事務所開設(昭和62年4月支店に昇格、平成11年5月ニューヨーク支店シカゴ出張所に変更)
  - 3月：サンフランシスコ駐在員事務所開設(平成3年8月支店に昇格、平成11年5月ロスアンゼルス支店サンフランシスコ出張所に変更)
  - 4月：公共債の窓口販売業務開始
  - 4月：アトランタ駐在員事務所開設(平成3年6月支店に昇格、平成11年5月ニューヨーク支店アトランタ出張所に変更)
  - 10月：証券3社(新日本・和光・岡三)と共同コンピュータサービス(株)設立
  - 11月：藤沢支店開店
  - 12月：バンコック駐在員事務所開設(平成5年5月支店に昇格)
- 1984(昭和59年) 3月：広州駐在員事務所開設
  - 4月：日興証券(株)と合併で(株)アイ・エヌ情報センター設立
  - 6月：公共債ディーリング業務開始
  - 6月：インドネシア国営商業銀行バンク・プミダヤと合併でプミダヤ興銀リース設立
  - 6月：中村金夫、第5代頭取に就任
  - 10月：日本橋支店(現：東京営業所)開店
  - 12月：町田支店開店
- 1985(昭和60年) 1月：「債券総合口座」取り扱い開始
  - 4月：市場金利連動型預金(MMC)取り扱い開始
  - 4月：大連駐在員事務所開設(平成4年11月支店に昇格)
  - 9月：オーストラリア興銀設立
  - 10月：興銀投資顧問(株)現：興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)設立
  - 10月：自由金利定期預金取り扱い開始
  - 10月：東証の「特別参加者」として、債券先物市場に参加
  - 12月：米国シュローダー銀行(現：IBJホワイトホール銀行)に資本参加、当行現地法人に
- 1986(昭和61年) 3月：興銀ビジネスサービス(株)設立
  - 6月：難波支店開店
  - 7月：興銀カードサービス(株)設立

昭和

- 12月：IBJシュローダー銀行(現：IBJホワイトホール銀行)米国プライマリーディーラーのA.G.ランストンを買取
- 1987(昭和62年) 8月：シンガポール興銀設立
- 10月：当行初の株主割当による中間発行増資実施(新資本金2,125億7,858万9,526円)
- 1988(昭和63年) 4月：ソウル駐在員事務所開設
- 4月：ケイマン支店開店
- 7月：興銀信用保証(株)設立
- 10月：株主割当による中間発行増資実施(新資本金3,520億4,532万4,686円)
- 11月：金投資口座発売開始
- 12月：ミラノ駐在員事務所開設(平成3年4月支店に昇格)

平成

- 1989(平成元年) 2月：興銀ファイナンス(株)設立
- 6月：金融先物商品取引業務開始
- 9月：インドネシア興銀設立
- 1990(平成2年) 1月：ナッソー支店開店
- 4月：英国スリーアイ社と合併で興銀インベストメント(株)設立
- 6月：黒澤 洋、第6代頭取に就任
- 7月：オーストリアのクレディタンシュタルト銀行(CA)と合併でIBJ-CAコンサルト(現：IBJ-BAコンサルティング)設立
- 9月：ブリッジフォード・グループ設立
- 9月：パリ興銀設立
- 1991(平成3年) 10月：興銀不動産調査サービス(株)設立
- 11月：「興業債券(2年)」の発行開始
- 11月：神田支店開店
- 1992(平成4年) 2月：クレンタイ興銀リース設立
- 1993(平成5年) 5月：新総合オンラインシステム稼働開始
- 5月：千葉支店開店
- 7月：興銀証券(株)設立(株式売買仲介業務を除く)
- 10月：興業債券の募集・売出要領等を変更
- 12月：ラブアン支店開店及び同支店クアラルンプール出張所開設
- 1994(平成6年) 5月：スウィングサービスの開始
- 7月：日本興業投信(株)設立
- 11月：長信銀・商工中金・都銀とのCDオンライン提携実施
- 1995(平成7年) 4月：アユタヤ・チョンブリ両支店開店
- 5月：首都圏の5店舗を日比谷、神田両支店の2店に統合
- 6月：興銀ビジネス・エージェンシー(株)設立

平成

- 8月：A.G.ランストン、IBJシュローダー銀行(現：IBJホワイトホール銀行)より分離、本行100%子会社へ
- 10月：興銀信託銀行(株)設立
- 12月：武漢駐在員事務所開設
- 1996(平成8年) 4月：ヒューストン駐在員事務所、新たにニューヨーク支店ヒューストン出張所として開設
- 6月：西村正雄、第7代頭取に就任
- 6月：興銀オフィスサービス(株)設立
- 11月：株主割当による中間発行増資実施(新資本金4,651億527万9,846円)
- 1997(平成9年) 1月：フランクフルト支店開設(フランクフルト駐在員事務所は廃止)
- 1月：バンコック支店、フルバンキング業務開始
- 3月：上海支店、人民元業務取り扱い開始
- 11月：興銀アセットマネジメントインターナショナル設立
- 1998(平成10年) 4月：興銀フィナンシャルテクノロジー(株)設立
- 5月：野村證券(株)との業務提携発表
- 7月：東京支店と日本橋支店を東京営業部として統合
- 9月：アイピージェイ・ノムラ・フィナンシャル・プロダクツ証券会社の設立を決定
- 10月：第一生命保険(相)との全面業務提携発表
- 12月：投信窓口販売業務開始
- 12月：興銀ビジネス・チャレンジ(株)設立
- 12月：野村證券(株)と合併で野村興銀インベストメント・サービス(株)設立
- 12月：第三者割当増資670億円実施(新資本金4,986億527万9,846円)
- 1999(平成11年) 3月：海外子会社による優先出資証券(1,760億円)発行
- 3月：公的資金の引受により優先株式(3,500億円)発行(新資本金6,736億527万9,846円)同じく劣後特約付社債(2,500億円)発行
- 4月：興銀フィナンシャルテクノロジー(株)へ第一生命保険(相)が出資、興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)設立
- 4月：英国スリーアイ社と合併でスリーアイ興銀バイアウト(株)設立
- 4月：興銀セキュリティーズ(アジア)リミテッド設立
- 6月：興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)及び第一ライフ投信投資顧問(株)の合併を発表
- 6月：ノムラ・アイピージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズによる共同事業開始

# 国内店舗網 (平成11年6月29日現在)

所在地 (印は外国為替取扱店)

- 本店 〒100-8210 東京都千代田区丸の内1-3-3  
TEL 03-3214-1111
- 札幌支店 〒060-0001 札幌市中央区北一条西5-2  
TEL 011-231-0101
- 仙台支店 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-4-1  
TEL 022-266-3111
- 福島支店 〒960-8035 福島市本町6-5  
TEL 024-523-1111
- 千葉支店 〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地  
TEL 043-238-6111
- 東京営業部 〒103-8677 東京都中央区八重洲1-2-16  
TEL 03-3272-1311
- 神田支店 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1  
TEL 03-3296-0111
- 日比谷支店 〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9  
TEL 03-3507-0888
- 新宿支店 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-17-1  
TEL 03-3344-6111
- 渋谷支店 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-24-10  
TEL 03-3498-3111
- 池袋支店 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1  
TEL 03-3982-0111
- 吉祥寺支店 〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5  
TEL 0422-21-0211
- 町田支店 〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15  
TEL 042-723-2111
- 横浜支店 〒220-0004 横浜市西区北幸1-4-1  
TEL 045-319-3320
- 藤沢支店 〒251-0055 藤沢市南藤沢20-10-101  
TEL 0466-22-7111
- 新潟支店 〒951-8061 新潟市西堀通六番町5942  
TEL 025-229-2331
- 富山支店 〒930-0004 富山市桜橋通り5-13  
TEL 076-441-1111
- 静岡支店 〒420-8715 静岡市御幸町5-6  
TEL 054-251-2111
- 名古屋支店 〒460-0003 名古屋市中区錦1-11-18  
TEL 052-201-7151
- 京都支店 〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る  
七観音町630番地  
TEL 075-223-1123

- 大阪支店 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-1-1  
TEL 06-6202-2351
- 梅田支店 〒530-0001 大阪市北区梅田1-8-17  
TEL 06-6341-2111
- 難波支店 〒542-0076 大阪市中央区難波3-4-14  
TEL 06-6644-1123
- 神戸支店 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7-1-1  
TEL 078-222-1101
- 広島支店 〒730-8710 広島市中区紙屋町2-1-1  
TEL 082-247-7111
- 高松支店 〒760-8677 高松市番町1-6-8  
TEL 087-821-5051
- 福岡支店 〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-1  
TEL 092-711-1234



# 当行の子会社・関連会社 [国内] (平成11年6月29日現在)

## 子会社

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当行出資比率 %	子会社・関連会社 出資比率 %
(株)アイビー・レストラン	〒100-8210 東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL 03-5252-6161	行員向け給食業務	昭和30年 8月20日	10	0	25
阪神清和土地(株)	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1 TEL 03-3982-9648	当行用不動産の保有管理業務	昭和43年 3月26日	100	100	0
興銀土地建物(株)	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1 TEL 03-3982-9647	当行用不動産の保有管理業務	昭和43年 11月21日	100	100	0
日本経営システム(株)	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-4-1 TEL 03-3274-1391	経営コンサルティング業務	昭和45年 5月21日	50	5	25
(株)興銀データサービス	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-8 TEL 03-5280-0551	調査・研究業務	昭和46年 3月30日	10	5	20
興銀システム開発(株)	〒108-6008 東京都港区港南2-15-1 TEL 03-5783-7800	コンピュータのソフトウェア 開発業務	昭和47年 10月24日	50	5	30
興銀ビジネスサービス(株)	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-8 TEL 03-3296-0611	人材派遣業務	昭和61年 3月3日	10	100	0
興銀カードサービス(株)	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-4-1 TEL 03-3275-3051	クレジットカード業務	昭和61年 7月1日	100	5	20
興銀信用保証(株)	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-8-1 TEL 03-3663-1055	信用保証業務	昭和63年 7月28日	100	5	35
興銀ファイナンス(株)	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-8-1 TEL 03-3663-0741	貸金業務	平成元年 2月22日	500	5	25
ケー・ジー・サービス(株)	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-8-1 TEL 03-3663-0741	貸金業務	平成2年 8月7日	10	0	100
興銀インベストメント(株)	〒102-0076 東京都千代田区五番町12-2 TEL 03-3239-5670	ベンチャーキャピタル業務	平成2年 4月12日	480	5	29
興銀不動産調査サービス(株)	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1 TEL 03-3982-9704	担保不動産の調査・評価業務	平成3年 10月7日	20	100	0
興銀証券(株)	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 TEL 03-5252-3111	証券業務	平成5年 7月2日	50,000	100	0
興銀ビジネス・エージェンシー(株)	〒103-8677 東京都中央区八重洲1-2-16 TEL 03-5200-7051	事務代行業務	平成7年 6月29日	10	100	0
興銀信託銀行(株)	〒102-0084 東京都千代田区二番町11-19 TEL 03-3262-2011	信託業務・銀行業務	平成7年 10月13日	15,000	100	0
興銀オフィスサービス(株)	〒100-8210 東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL 03-5200-7771	総務事務代行業務	平成8年 6月27日	10	100	0
興銀第一フィナンシャル テクノロジー(株)	〒100-8210 東京都千代田区大手町1-5-1 TEL 03-5200-7611	金融新技術の調査・研究・ 開発業務	平成10年 4月1日	140	70	0
興銀ビジネス・チャレンジ(株)	〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15 TEL 042-724-1710	事務代行業務	平成10年 12月10日	10	100	0

## 関連会社

丸和証券(株)	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-5-1 TEL 03-3206-4871	証券業務	昭和19年 4月26日	2,106.9	5	13.0
常和興産(株)	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-7-20 TEL 03-3274-3761	不動産業務	昭和35年 8月12日	1,549.9	1.9	11.9
永和地所(株)	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1 TEL 03-3982-7212	金融業務	昭和40年 11月30日	30	5	0
通商航空サービス(株)	〒105-0014 東京都港区芝2-12-13 TEL 03-5440-0910	旅行代理業務	昭和54年 4月2日	109	5	20.4
共同コンピュータサービス(株)	〒104-0033 東京都中央区新川1-28-24 TEL 03-3552-1231	コンピューターシステムによる 情報提供、コンピューターのソ フトウェア開発・運用業務	昭和58年 10月1日	400	5	25
(株)アイ・エヌ情報センター	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-7-1 TEL 03-5281-1100	情報処理サービス、コンピューター システムによる情報提供業務	昭和59年 4月3日	400	5	32.5
興銀エヌダブリュ・ アセットマネジメント(株)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 TEL 03-5221-7700	投資顧問業務	昭和60年 10月2日	400	2.5	17.5
日本興業投信(株)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 TEL 03-3287-3111	証券投資信託委託業務	平成6年 7月11日	1,500	10	11
野村興銀インベストメント・ サービス(株)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 TEL 03-5223-2101	年金コンサルティング業務	平成10年 12月21日	1,000	50	0
スリーアイ興銀バイアウト(株)	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-1 TEL 03-3243-1261	MBO取引に係る投資 アドバイス業務	平成11年 4月14日	400	40	0

国内店舗網 / 当行の子会社・関連会社 [国内]

## 支店

**ニューヨーク支店 New York Branch**  
1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A.  
Tel : 1-(212) 282-3000 Telex: 420802, 170998 Fax: 1-(212) 282-4250

**シカゴ出張所 Chicago Branch**  
227 West Monroe Street, Suite 2600,  
Chicago, IL 60606, U.S.A.  
Tel : 1-(312) 855-1111 Fax: 1-(312) 855-8200  
**アトランタ出張所 Atlanta Office**  
One Ninety One Peachtree Tower, Suite 3600,  
191 Peachtree Street, N.E.,  
Atlanta, GA 30303, U.S.A.  
Tel : 1-(404) 524-8770 Fax: 1-(404) 524-8509  
**ヒューストン出張所 Houston Office**  
Three Allen Center, Suite 4850, 333 Clay Street,  
Houston, TX 77002, U.S.A.  
Tel : 1-(713) 651-9444 Fax: 1-(713) 651-9209

**ロスアンゼルス支店 Los Angeles Agency**  
350 South Grand Avenue, Suite 1500,  
Los Angeles, CA 90071, U.S.A.  
Tel : 1-(213) 628-7241 Telex: 6831123 Fax: 1-(213) 488-9840

**サンフランシスコ出張所 San Francisco Office**  
555 California Street, Suite 3110,  
San Francisco, CA 94104, U.S.A.  
Tel : 1-(415) 981-3131 Fax: 1-(415) 982-1917

**ケイマン支店 Grand Cayman Branch**  
P.O. Box 1040, West Wind Building,  
George Town, Grand Cayman,  
Cayman Islands, B.W.I.

**ナッソー支店 Nassau Branch**  
NatWest Building, West Bay Street,  
Nassau, Bahamas

**ロンドン支店 London Branch**  
Bracken House, One Friday Street,  
London EC4M 9JA, United Kingdom  
Tel : 44-(171) 248-1111 Telex: 886939  
Fax: 44-(171) 248-1114

**パリ支店 Paris Branch**  
Washington Plaza, 40, rue Washington,  
75408 Paris Cedex 08, France  
Tel : 33-(1) 53-83-40-00 Telex: 642105  
Fax: 33-(1) 53-83-40-99

**マドリッド支店 Madrid Branch**  
Torre Picasso Planta 9, Plaza Pablo Ruiz Picasso, s/n. AZCA, 28020 Madrid, Spain  
Tel : 34-91-597-2612 Telex: 44066 Fax: 34-91-597-4697

**ミラノ支店 Milan Branch**  
Via Senato 14/16, 20121 Milan, Italy  
Tel : 39-02-760861 Telex: 331541 Fax: 39-02-76015311

**フランクフルト支店 Frankfurt Branch**  
Taunustor 2, 60311 Frankfurt am Main, F.R. Germany  
Tel : 49-(69) 27282-100 Telex: 414939 Fax: 49-(69) 27282-511

**シンガポール支店 Singapore Branch**  
16 Collyer Quay, #14-00, Hitachi Tower, Singapore 049318, Republic of Singapore  
Tel : 65-5387366 Telex: RS21880 Fax: 65-5387779

**香港支店 Hong Kong Branch**  
17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong,  
S.A.R., The People's Republic of China  
Tel : 852-21033000 Telex: 63035 Fax: 852-28459187

**上海支店 Shanghai Branch**  
6th Floor, Shanghai Senmao International Building, 101 Yin Cheng East Road,  
Pudong New Area, Shanghai 200120,  
The People's Republic of China  
Tel : 86-(21) 6841-0000 Telex: 33144 Fax: 86-(21) 6841-0399

**大連支店 Dalian Branch**  
8th Floor, Dalian Senmao Building, 147 Zhong Shan Lu, Xi Gang Qu, Dalian 116011,  
The People's Republic of China  
Tel : 86-(411) 3692712 Telex: 86212 Fax: 86-(411) 3603581

**北京支店 Beijing Branch**  
8th Floor, Chang-Fu-Gong Office Building, Jia 26, Jianguomenwai Street,  
Chaoyang District, Beijing 100022, The People's Republic of China  
Tel : 86-(10) 6513-9026 Telex: 22457 Fax: 86-(10) 6512-7126

**バンコック支店 Bangkok Branch**  
15th Floor, Thai Obayashi Building, 161 Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan,  
Bangkok 10330, Thailand  
Tel : 66-(2) 255-5991 Telex: 20544 Fax: 66-(2) 255-5990

**チョンブリ支店 Provincial International Banking Facility, Chon Buri Branch**  
6th Floor, Bangkok Bank Sriracha Branch Building,  
98 Sukhumvit Road, Sriracha, Chon Buri 20110, Thailand  
Tel : 66-(38) 770570-3 Fax: 66-(38) 770574

**アユタヤ支店 Provincial International Banking Facility, Phra Nakhon Sri Ayuthaya Branch**  
3rd Floor, Krungsri River Hotel, 27/2 Moo 11, Rojana Road, Kamang,  
Phra Nakhon Sri Ayuthaya 13000, Thailand  
Tel : 66-(35) 244485, 212200 ~ 2 Fax: 66-(35) 244486

**ラブアン支店 Labuan Branch**  
Level 11 (A), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000,  
Federal Territory of Labuan, Malaysia  
Tel : 60-(87) 419115 Telex: 85061 Fax: 60-(87) 419121

**クアラルンプール出張所 Kuala Lumpur Marketing Office**  
Suite No. 1403, 14th Floor, Pernas International, Jalan Sultan Ismail,  
50250 Kuala Lumpur, Malaysia  
Tel : 60-(3) 2636970 Fax: 60-(3) 2636837

## 駐在員事務所

**メキシコ駐在員事務所 Mexico Representative Office**  
Edificio Omega, Campos Eliseos No. 345-11, Col. Chapultepec Polanco,  
Deleg. Miguel Hidalgo, 11560 Mexico, D.F., Mexico  
Tel : 52-(5) 281-5037, 3206, 5291, 5162 Fax: 52-(5) 281-5374

**サンパウロ駐在員事務所 São Paulo Representative Office**  
Avenida Paulista, 1842-22 - Andar, Cj. 228, 01310-200 São Paulo-SP, Brazil  
Tel : 55-(11) 289-2666 Fax: 55-(11) 251-4241

**バハレーン駐在員事務所 Bahrain Representative Office**  
Manama Centre (Entrance 4, 4th Floor), P.O. Box 5759, Manama, Bahrain  
Tel : 973-228868 Telex: 9775 Fax: 973-224828

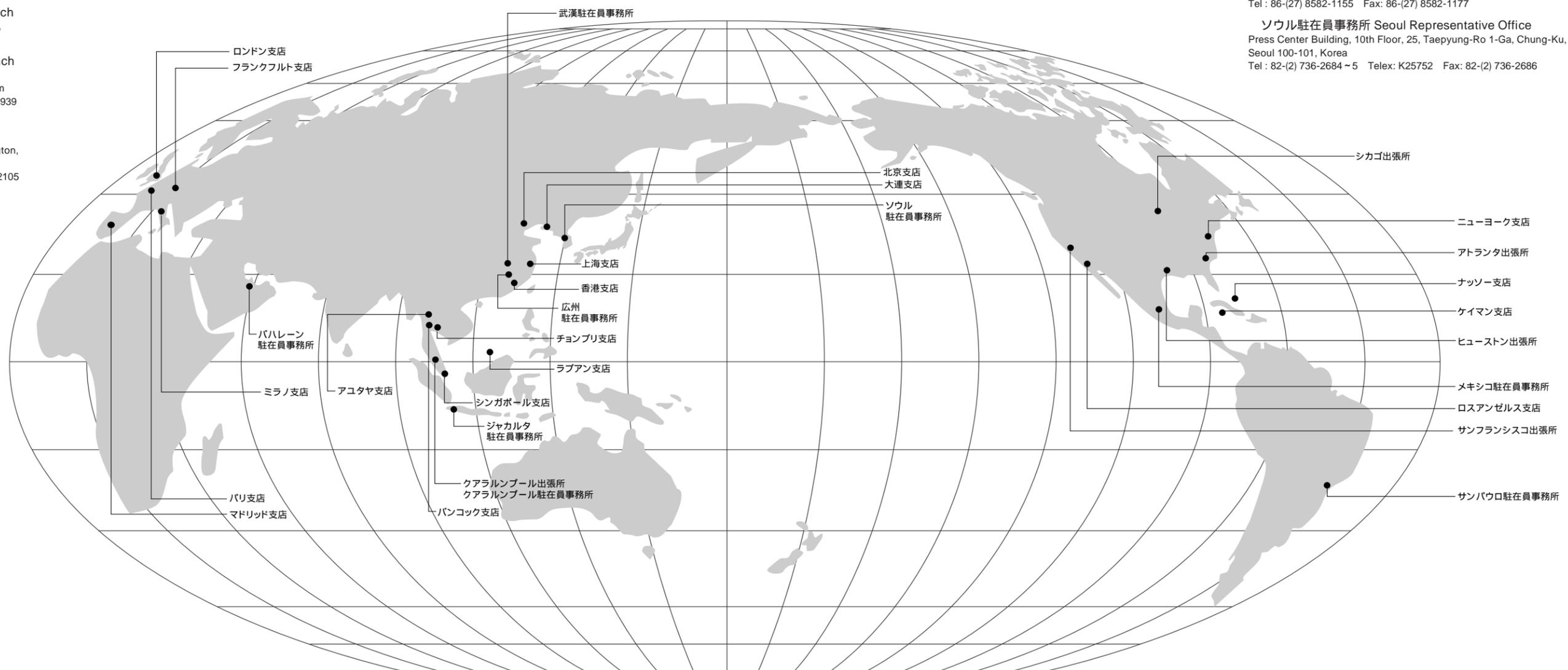
**ジャカルタ駐在員事務所 Jakarta Representative Office**  
BNI Building, 23rd Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav.1, Jakarta 10220, Indonesia  
Tel : 62-(21) 251-2024 ~ 5, 62-(21) 570-1010 Telex: 65263, 65495  
Fax: 62-(21) 570-1225 ~ 6, 62-(21) 574-3581 (direct)

**クアラルンプール駐在員事務所 Kuala Lumpur Representative Office**  
Suite No. 1403, 14th Floor, Pernas International, Jalan Sultan Ismail,  
50250 Kuala Lumpur, Malaysia  
Tel : 60-(3) 2615111 Telex: 32298 Fax: 60-(3) 2615620

**広州駐在員事務所 Guangzhou Representative Office**  
Room 1252, Garden Tower, 368 Huanshi Dong Lu, Guangzhou 510064,  
The People's Republic of China  
Tel : 86-(20) 83342017 Telex: 44263 Fax: 86-(20) 83355847

**武漢駐在員事務所 Wuhan Representative Office**  
Room 305, Holiday Inn Tian-an Wuhan, 868 Jiefang Dadao, Wuhan 430022,  
The People's Republic of China  
Tel : 86-(27) 8582-1155 Fax: 86-(27) 8582-1177

**ソウル駐在員事務所 Seoul Representative Office**  
Press Center Building, 10th Floor, 25, Taepyung-Ro 1-Ga, Chung-Ku,  
Seoul 100-101, Korea  
Tel : 82-(2) 736-2684 ~ 5 Telex: K25752 Fax: 82-(2) 736-2686



# 当行の子会社・関連会社 [ 海外 ] 平成11年6月29日現在

## 子会社

	会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当行出資比率 %	子会社・関連会社 出資比率 %
	キュラソー興銀 The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V.	Pietermaai 15, Willemstad, Curacao, Netherlands Antilles	金銭の貸付または金銭の 貸借の媒介業務	昭和48年 4月24日	千米ドル 200	100	0
	IBJトラストカンパニー The Industrial Bank of Japan Trust Company	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3030	銀行業務・投資顧問業務	昭和49年 11月29日	百万米ドル 140	100	0
	IBJTC・リーシング・ コーポレーション IBJTC Leasing Corporation	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3030	リース業務	昭和60年 12月6日	百万米ドル 0.01	0	100
	IBJTC・リーシング・ コーポレーション-BSC IBJTC Leasing Corporation-BSC	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3030	リース業務	昭和60年 12月6日	百万米ドル 0.01	0	100
	IBJTC・アンド・リーシング(USA)・ インク IBJTC & Leasing (USA) Inc.	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3030	リース業務	昭和62年 7月21日	百万米ドル 0.2	0	80
	ブラジル興銀 IBJ do Brasil S/C Ltda	Avenida Paulista, 1842-22 Andar Conjunto 228 Edificio Cetenco Plaza- Torre Norte 01310-200 São Paulo - SP TEL 55- (11) 289-2666	当行サンパウロ駐在員事 務所補助業務	昭和48年 10月1日	ブラジリアル 12,727.27	99.9	0
	カナダ興銀 The Industrial Bank of Japan (Canada)	Box 29 Suite 1102, 100 Yonge Street, Toronto, Ontario, Canada M5C 2W1 TEL 1- (416) 365-9550	銀行業務	昭和57年 1月22日	百万カナダドル 73	100	0
	IBJホワイトホール銀行 IBJ Whitehall Bank & Trust Company	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	銀行業務・投資顧問業務	大正12年 9月22日 (昭和60年12月 資本参加)	百万米ドル 29	100	0
	ボナート・コープ Bonaght Corp.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	有価証券等の保護預り業務	昭和14年 10月4日 (昭和60年12月 資本参加)	百万米ドル 0.01	0	100
	セキュリティー・ノミニーズ、インク Security Nominees, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	有価証券に関する発行者と 所有者の事務取次業務	昭和31年 1月26日 (昭和60年12月 資本参加)	米ドル 1	0	100
米 州	IBJホワイトホール・ビジネス・ クレジット・コーポレーション IBJ Whitehall Business Credit Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	金銭の貸付または金銭の 貸借の媒介業務	昭和43年 11月14日 (昭和60年12月 資本参加)	百万米ドル 0.1	0	100
	IBJシュローダー・ インターナショナル・バンク IBJ Schroder International Bank	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	銀行業務・投資顧問業務	昭和54年 9月17日 (昭和60年12月 資本参加)	百万米ドル 2	0	100
	IBJホワイトホール・キャピタル・ コーポレーション IBJ Whitehall Capital Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	金銭の貸付または金銭の 貸借の媒介業務	平成元年 6月21日	百万米ドル 0.05	0	100
	イノベスト・キャピタル・ マネージメント、インク Innovest Capital Management, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	投資顧問業務	平成9年 3月14日	百万米ドル 0.1	0	100
	デルファイ・アセット・ マネージメント、インク Delphi Asset Management, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	投資顧問業務	平成10年 2月12日	百万米ドル 0.1	0	100
	IBJホワイトホール・ セキュリティーズ、インク IBJ Whitehall Securities, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	証券業・金銭の貸付または 金銭の貸借の媒介業務	平成10年 2月26日	百万米ドル 0.1	0	100
	IBJホワイトホール・ フューチャーズ・コーポレーション IBJ Whitehall Futures Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	金融先物取次業務	平成10年 7月9日	0	0	100
	IBJホワイトホール・ インベストメンツ、インク IBJ Whitehall Investments, Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	持株会社	平成10年 11月23日	百万米ドル 0.1	0	100
	ブリッジフォード・グループ The Bridgeford Group, Inc. (an IBJ Company)	399 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. TEL 1- (212) 705-0880	持株会社	平成2年 9月14日	百万米ドル 1	100	0
	ブリッジフォード・グループ(NY), インク The Bridgeford Group (NY), Inc.	399 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. TEL 1- (212) 705-0880	M&A業務	平成7年 4月25日	百万米ドル 1	0	100
	A.G.ランストン Aubrey G. Lanston & Co. Inc	One Chase Manhattan Plaza, Fifty-Third Floor, New York, NY 10005, U.S.A. TEL 1- (212) 612-1600, 1- (800) 221-5750	米国債等トレーディング、 先物取次業務	昭和24年 7月27日 (昭和61年12月 買収)	千米ドル 24	100	0

## 子会社

	会社名	主たる営業所又は事務所所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当行出資比率 %	子会社・関連会社 出資比率 %
米 州	IBJストラテジック・ インベストメンツ・USA,インク IBJ Strategic Investments USA, Inc.	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL 1- (212) 282-3000	金銭の貸付または金銭の 貸借の媒介業務	平成 8 年 7 月 11 日	米ドル 1	100	0
	イノベスト・コーポレーション Innovest Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	持株会社	平成 9 年 6 月 4 日	百万米ドル 0.1	100	0
	IBJプリファード・キャピタル・ ホールディングズ・インク IBJ Preferred Capital Holdings Inc.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2251	持株会社	平成 10 年 2 月 2 日	米ドル 500	100	0
	IBJプリファード・キャピタル・ カンパニー L.L.C. IBJ Preferred Capital Company L.L.C.	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2251	金銭の貸付または金銭の 貸借の媒介業務	平成 10 年 1 月 21 日	百万米ドル 1,125	0	100
	デルファイ・コーポレーション Delphi Corporation	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. TEL 1- (212) 858-2000	持株会社	平成 10 年 3 月 6 日	百万米ドル 0.1	100	0
	IBJプリファード・キャピタル (ケイマン)リミテッド IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited	Ugland House, P.O.Box309, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island TEL 1- (345) 949-8066	金融関連業務	平成 11 年 3 月 1 日	百万円 186,000	100	0
欧 州	ドイツ興銀 Industriebank von Japan (Deutschland) Aktiengesellschaft	Taunustor 2, 60311 Frankfurt am Main, F.R.Germany TEL 49- (69) 27282-0	銀行業務、証券業務	昭和 47 年 12 月 4 日	百万ドイツマルク 90	83.3	0
	ルクセンブルグ興銀 The Industrial Bank of Japan (Luxembourg) S.A.	(Mailing Address) P.O.Box 68, L-2010 Luxembourg, GD de Luxembourg (Address) 6, rue Jean Monnet, L-2180 Luxembourg, GD de Luxembourg TEL 352-4216171	投資管理業務、銀行業務、 証券業務	昭和 48 年 11 月 22 日	ユーロ 38,512.325	100	0
	IBJファンド・マネジメント (ルクセンブルグ)エス.エー IBJ Fund Management (Luxembourg) S.A.	6, Rue jean Monnet, L-2180 Luxembourg, GD de Luxembourg TEL 352-4216171	投資信託管理業務	平成 6 年 1 月 28 日	百万ルクセンブルグ フラン 20	0	100
	ロンドン興銀 IBJ International plc	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom TEL 44- (171) 236-1090	証券業務、銀行業務	昭和 50 年 3 月 14 日	百万スターリングポンド 185.08 + 100億円	100	0
	IBJインターナショナル (ノミニーズ)リミテッド IBJ International (Nominees) Limited	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom	常任代理業務	昭和 62 年 3 月 17 日	スターリングポンド 100	0	100
	IBJインターナショナル (ガーンジー)リミテッド IBJ International (Guernsey) Limited	P.O.Box 255 Barfield House, St. Julian's Avenue, St. Peter Port, Guernsey, Channel Islands. GY1 3QL	オフショア・ファンドの管理 及び関連業務	平成 2 年 2 月 7 日	スターリングポンド 50,000 + 10,000百万円	0	100
	スイス興銀 - エヌジェイ The Industrial Bank of Japan-NJ (Switzerland) Limited	Bahnhofstrasse 82a, CH-8023 Zurich, Switzerland TEL 41- (1) 218-9595	証券業務、銀行業務、 投資顧問業務	昭和 54 年 2 月 14 日	百万スイスフラン 107.5	93	0
	IBJトラスト・カンパニー (ジャージー)リミテッド IBJ Trust Company (Jersey) Limited	Lord Coutanche House, 66-68 Explanade, St.Helier, Jersey, JE2 3QB, Channel Islands	信託業務	平成 6 年 7 月 18 日	スターリングポンド 25,000	0	100
	IBJ(ジャージー) IBJ (Jersey) Limited	22 Grenville Street, St. Helier, Jersey JE4 8PX, Channel Islands	有価証券投資業務	昭和 63 年 2 月 25 日	百万円 1	0	100
	パリ興銀 Banque IBJ (France) S.A.	Washington Plaza, 42, rue Washington, 75408 Paris Cedex 08, France TEL 33- (1) 53-83-41-00	銀行業務、証券業務	平成 2 年 9 月 14 日	百万フランスフラン 120	100	0
	興銀アセットマネジメントインター ナショナル IBJ Asset Management International Ltd.	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom TEL 44- (171) 329-3777	投資顧問業務	平成 9 年 11 月 24 日	百万スターリングポンド 4	90	10
	IBJエーエムアイ (ガーンジー)リミテッド IBJ AMI (Guernsey) Limited	Barfield House, St. Julians Ave., St. Peter's, Guernsey, Channel Islands GY1 3QL TEL 44- (148) 171-0651	投資信託管理業務	平成 10 年 3 月 13 日	スターリングポンド 5,000	0	100
ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	アジア興銀 IBJ Asia Limited	17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China TEL 852-2103-3838	証券業務、投資顧問業務	昭和 48 年 3 月 13 日	百万香港ドル 483	100	0
	プミダヤ興銀リース P.T. Bumi Daya-IBJ Leasing	BNI Building, 21st Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav.1, Jakarta 10220, Indonesia TEL 62- (21) 570-2588	リース業務	昭和 59 年 6 月 13 日	百万インドネシア ルピア 40,000	52	0
	IBJランストン・フューチャーズ IBJ Lanston Futures Pte. Ltd.	16 Collyer Quay #14-00, Hitachi Tower Singapore 049318, Republic of Singapore TEL 65-5383400	先物取次業務	昭和 60 年 8 月 14 日	千シンガポールドル 5,010.05	8	84

## 子会社

	会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当行出資比率 %	子会社・関連会社 出資比率 %
	オーストラリア興銀 IBJ Australia Bank Limited	Level 21, Colonial Centre, 52 Martin Place, Sydney, N.S.W.2000, Australia TEL 61- (2) 9377-8888	銀行業務	昭和60年 9月24日	百万オーストラリアドル 104	100	0
	IBJオーストラリア・ コーポレーション・リミテッド IBJ Australia Corporation Limited	Level 21, Colonial Centre, 52 Martin Place, Sydney, N.S.W.2000, Australia TEL 61- (2) 9377-8888	有価証券投資業務	昭和61年 5月9日	百万オーストラリアドル 10	0	100
アジア・ オセアニア	IBJオーストラリア・ノミニーズ・ リミテッド IBJ Australia Nominees Limited	Level 21, Colonial Centre, 52 Martin Place, Sydney, N.S.W.2000, Australia TEL 61- (2) 9377-8888	カストディー業務	昭和61年 8月12日	オーストラリアドル 1,000	0	100
	シンガポール興銀 IBJ Merchant Bank (Singapore) Limited	16 Collyer Quay #14-00, Hitachi Tower Singapore 049318, Republic of Singapore TEL 65-5387366	証券業務、銀行業務、 投資顧問業務	昭和62年 8月24日	百万シンガポールドル 20.5	100	0
	インドネシア興銀 PT. Bank IBJ Indonesia	BNI Building, 23rd Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav.1, Jakarta 10220, Indonesia TEL 62- (21) 570-1010	銀行業務	平成元年 9月22日	百万インドネシアルピア 50,000	85	0
	興銀コンサルティング(タイランド) カンパニー・リミテッド Kogin Consulting (Thailand) Company Limited	15th Floor, Thai Obayashi Building, 161 Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand TEL 66- (2) 255-5991	有価証券投資及び コンサルタント業務	平成8年 10月30日	百万タイバーツ 2	10	0
	興銀セキュリティーズ(アジア) リミテッド IBJ Asia Securities Limited	17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China TEL 852-2103-3883	証券業務	平成11年 4月30日	百万香港ドル 130	60	40

カナダ興銀にはバンクーバー支店を、ドイツ興銀にはデュッセルドルフ支店をそれぞれ設置しております。

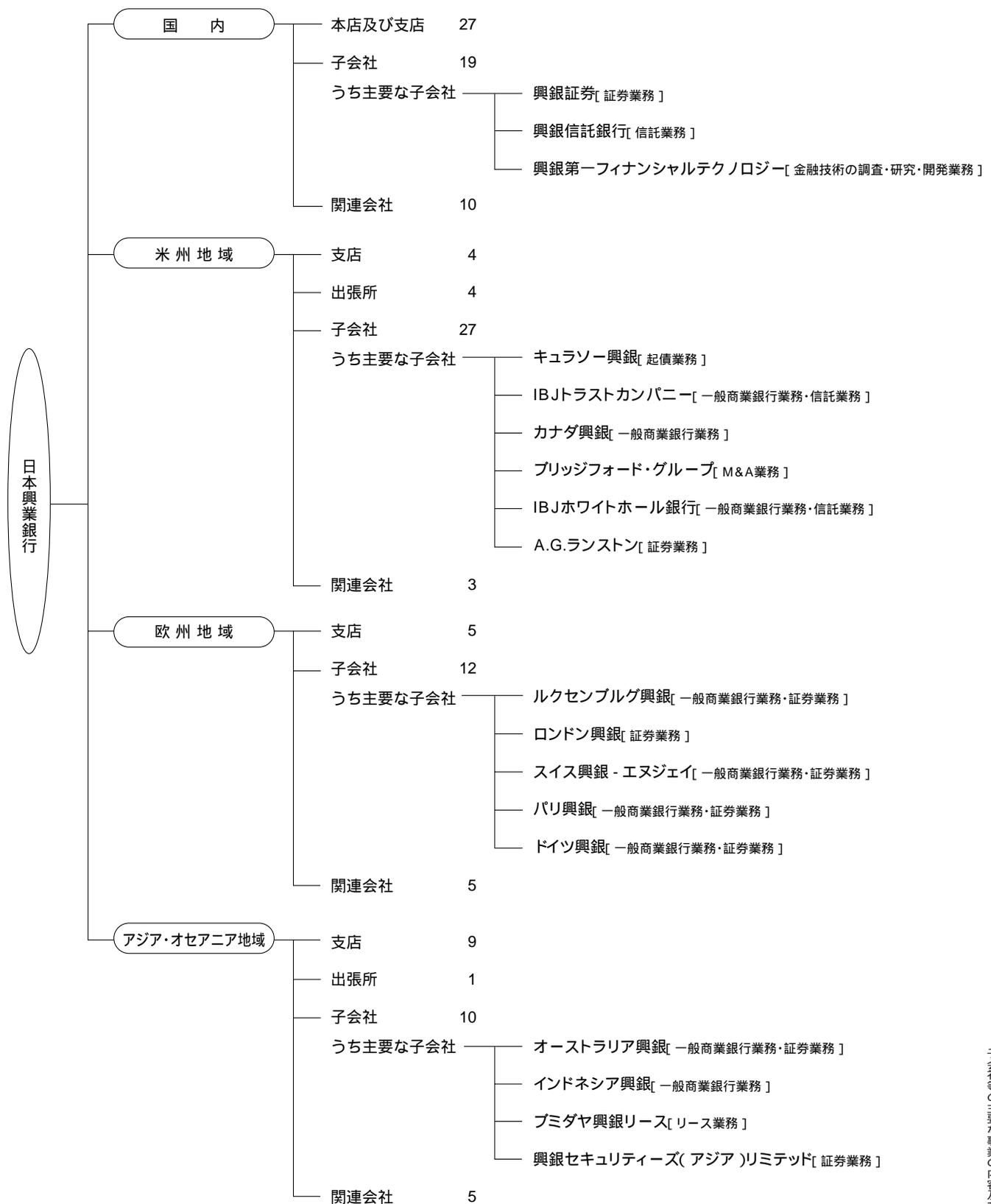
## 関連会社

米州	ザ・ブリッジフォード・ファンド(H) LLC The Bridgeford Fund(H) LLC	399 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. TEL 1- (212) 705-0880	金銭の貸付または金銭の 貸借の媒介	平成7年 12月14日	百万米ドル 6	0	50
	ザ・ブリッジフォード・ファンド(L) LLC The Bridgeford Fund(L) LLC	399 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. TEL 1- (212) 705-0880	金銭の貸付または金銭の 貸借の媒介	平成7年 12月14日	百万米ドル 6	0	50
	ノムラ・アイビー・ジェイ・グローバル・ インベストメント・アドバイザーズ・インク Nomura IBJ Global Investment Advisors, Inc.	2 World Financial Center, Building B, New York, NY 10281, U.S.A. TEL 1- (212) 667-9523	投資顧問業務	平成9年 6月16日 (平成11年6月 資本参加)	百万米ドル 6.5	50	0
欧州	アイ・エム・アイ・ビー・ジェイ・エス・ ピー・イー I.M.I.B.J.S.p.A.	Via Sardegna 14, 00187 Roma, Italy	イタリア・日本に進出する日・伊 企業に対するフィナンシャルアド バイザー等コンサルティング業務	昭和58年 1月13日	百万リラ 1,500	50	0
	IBJ-BAコンサルティング IBJ-BA Consulting Investitionsberatung GmbH	Landhausgasse 4/7, 1010 Vienna, Austria TEL 43- (1) 5355868	東欧関連の情報収集並びに コンサルティング業務	平成2年 7月31日	百万オーストリア シリング 12.5	50	0
	IBJキャピタル・マネージメント・ ユークー IBJ Capital Management UK Ltd.	Bracken House, One Friday Street, London EM 9JA, United Kingdom TEL 44- (171) 329-3777	投資顧問業務	平成3年 6月10日	千ポンド 200	0	100
	アイビー・ジェイ・ノムラ・ ファイナンシャル・プロダクツ・ ホールディング・ピーエルシー IBJ Nomura Financial Products Holding plc	Bracken House, One Friday Street, London EM 9JA, United Kingdom TEL 44- (171) 762-3306	持株会社	平成10年 11月18日	スターリングポンド 50,000 + 49,988百万円	50	0
	アイビー・ジェイ・ノムラ・ ファイナンシャル・プロダクツ証券会社 IBJ Nomura Financial Products (UK) plc	Bracken House, One Friday Street, London EM 9JA, United Kingdom TEL 44- (171) 762-3333	証券業務	平成11年 1月28日	スターリングポンド 50,000 + 48,878百万円	0	100
アジア・ オセアニア	ワールド・ファイナンス・ インターナショナル・リミテッド World Finance International Ltd.	Clarendon House, Church Street West, Hamilton HM11, Bermuda TEL 441-295-3770	船舶保有・リース業の持株会社	昭和47年 8月23日	百万米ドル 57.5	25	0
	クウェートパシフィックファイナンス(株) Kuwait Pacific Finance Company Limited	17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, S. A. R., The People's Republic of China TEL 852-2524-0041	有価証券投資業務	昭和50年 4月25日	百万香港ドル 14	50	0
	中興興業財務有限公司 CCIC Finance Ltd.	38th Floor A, Bank of China Tower, 1 Garden Road, Central, Hong Kong, S. A. R., The People's Republic of China TEL 852-2820-0888	マーチャントバンキング業務	昭和55年 5月19日	百万香港ドル 100	30	0
	実華国際租賃有限公司 Pec International Leasing Company Limited	China World Tower (16F), 1 Jian Guo Men Wai Avenue, Beijing 100004, The People's Republic of China TEL 86-10-65052104	リース業務	平成2年 10月15日	百万米ドル 10	30	0
	クルンタイ興銀リース Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	18th Floor, Thai Obayashi Building, 161 Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand TEL 66-2-651-8120	リース業務	平成4年 2月12日	百万タイバーツ 100	30	0

# 銀行及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成

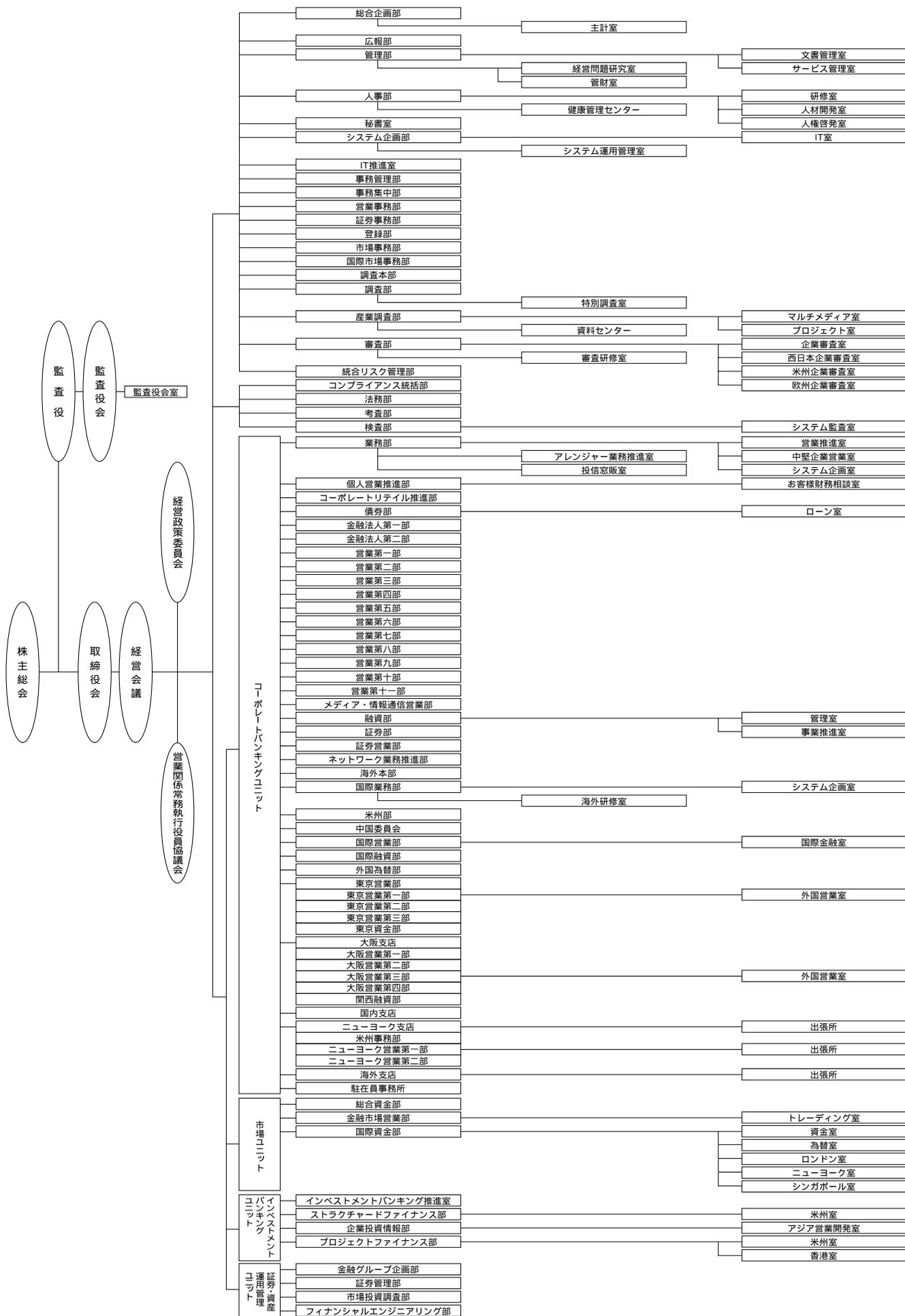
(平成11年6月29日現在)

興銀グループは、当行、子会社68社、関連会社23社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、リース業務等の金融サービスをご提供しております。



注 I 内には、子会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

# 組織図 (平成11年6月29日現在)



# 役員・従業員の状況

役員 (平成11年6月29日現在)

取締役会長	くろ さわ 洋 黒 澤 洋	常務取締役 常務執行役員 常務企画部長	わた なべ ゆう じ 渡 邊 雄 司	執行役員 市場ユニット 副ユニット長	なか しま のり お 中 島 敬 雄
取締役頭取 (代表取締役)	にし むら まさ お 西 村 正 雄	常務取締役 常務執行役員 常務東京営業部長	おか もと たかし 岡 本 昂	執行役員 営業第一部長	なか やま つね ひろ 中 山 恒 博
取締役副頭取 (代表取締役)	ふじ さわ よし ゆき 藤 澤 義 之	常務取締役 常務執行役員 (代表取締役) インベストメント・バン クユニット長兼インベ ストメント・バンキング 推進室長	やす おか まさ ゆき 安 岡 雅 之	執行役員 営業第十部長	な くら み き お 名 倉 三喜男
取締役副頭取 (代表取締役)	おく もと よう ぞう 奥 本 洋 三	常務取締役 常務執行役員 (代表取締役) 調査本部 兼審査部長	おお うち とし あき 大 内 俊 昭	執行役員	おお つば たけ お 大 坪 健 雄
常務取締役 常務執行役員 大阪支店長兼 大阪営業第三部長 兼関西融資部長	いがらし ゆう じ 五十嵐 勇 二	常務執行役員	や しろ まさ たけ 谷 代 正 毅	執行役員 証券営業部長	くさ ま たか し 草 間 高 志
常務取締役 常務執行役員 海外本部長	すず き ゆう じ 鈴 木 悠 二	常務執行役員	あ べ つとむ 阿 部 勳	執行役員 営業第二部長	ふく だ まこと 福 田 眞
常務取締役 常務執行役員 (代表取締役) コーポレートバン キングユニット長	さい とう ひろし 齋 藤 宏	常務取締役 常務執行役員 常務人事部長	かみ にし いく お 上 西 郁 夫	執行役員 業務部長	お ざき とよ ひろ 尾 崎 豊 弘
常務取締役 常務執行役員	いけ だ きさぶろう 池 田 輝三郎	常務取締役 常務執行役員	すず き たか お 鈴 木 孝 夫	常任監査役	ほり なお ゆき 堀 直 行
常務取締役 常務執行役員 (代表取締役) 市場ユニット長兼証券・資 産運用管理ユニット長	かね さか みつ のり 兼 坂 光 則	執行役員 営業第五部長	せき はら たけ お 関 原 健 夫	常任監査役	しら とり よし ただ 白 鳥 克 忠
常務取締役 常務執行役員 (ロンドン駐在)	く ぼ しん じ 久 保 慎 二	執行役員 ロンドン支店長	やま だ ひろ き 山 田 洋 暉	常任監査役	なが い しゅう さい 永 井 秀 哉
常務取締役 常務執行役員	すず き ひろし 鈴 木 浩	執行役員 国際業務部長	やま うち しず ひろ 山 内 静 弘	監査役	うめ ざわ せつ お 梅 澤 節 男
常務取締役 常務執行役員 ニューヨーク支店長 兼ケイマン支店長 兼ナッソー支店長	の ぐち しょう じ 野 口 章 二	執行役員 名古屋支店長	ふな やま りゅう じゅ 船 山 隆 壽	監査役	はま くに ひさ 濱 邦 久

## 従業員の状況

	平成9/3末				平成10/3末				平成11/3末			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男子行員	2,977	38 0	14 3	626,079	2,942	38 4	14 8	594,998	2,897	38 9	15 0	586,493
女子行員	2,198	31 7	11 3	322,153	2,029	32 8	12 4	325,327	1,855	33 10	13 6	326,611
合計	5,175	35 3	13 0	488,763	4,971	36 0	13 8	482,171	4,752	36 10	14 5	482,563

注 従業員数は、以下の嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者を含んでおりません。

	平成9/3末	平成10/3末	平成11/3末
嘱託・臨時雇員	483人	467人	471人
海外現地採用者	1,189人	1,333人	1,272人

# 索引

## あ行

(株)アイ・エヌ情報センター	54
IBJ財団	60
アイピージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・ プロダクツ証券会社	19、26、51、54
IBJファンドギャラリー	37、39
IBJホワイトホール銀行	18、27
アジア産業開発金融機関協議会(ADIBA)	55
アドバイザリーボード	10
1店舗当たり資金量及び貸出金	102
一般公社債元利払取扱実績	109～110
インベストメントバンキングユニット	10、29、46～49
受取・支払利息の分析	98
運転資金	32、104
永久劣後債	25
営業経費	98
A.G.ランストン	18、54
ALM運営	40～41
ALM委員会	13、40
役員取引の状況	98
エマージングマーケット向け債権	22
M&A	48
MBO	36、48、53
沿革	114～117
延滞債権	21
大株主	77
大口定期預金	37、39
オフバランス取引情報	96

## か行

海外拠点網	120～121
外貨建資産残高	111
外貨預金	37、39
外国為替取扱高	111
開示債権と引当・保全の状況	67
貸倒引当金(単体)	65
貸倒引当金(連結)	73
貸倒引当金明細表	105
貸出金残高(科目別内訳)	102
貸出金残高(業種別内訳)	103

貸出金残高(国内関連会社向け)	105
貸出金残高(使途別内訳)	104
貸出金償却額	65、105
貸出金の債券・預金に対する比率	103
貸出金の残存期間別残高	102
貸出金の担保別内訳	104
カストディーサービス	53
株価及び株式売買高の推移	77
株式の所有者(数)別状況	76
(財)河上記念財団	60
刊行物一覧	58
キャッシュ・マネジメント・サービス	34
業績概況	62～75
業務粗利益	64、97
業務純益	63、64、97
銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	125
金銭の信託の時価等情報	84
金の売買	112
金融機能再生緊急措置法に基づく資産内容の状況	21、68
金融債	23、36～37、39
金融先物取引等の受託等業務	110
グローバルネットワーク	30～31、55
「経営の健全化のための計画」	5、16
経営方針	6～25
経営理念	2、5
検査体制等	14
共同コンピュータサービス(株)	54
コーポレートガバナンス	10
コーポレートバンキングユニット	10、28、32～39
(財)興英会	60
公共債引受額	108
公共債及び証券投資信託窓口販売実績	108
公金収納業務	111
興業債券発行残高の残存期間別残高	101
興銀アセットマネジメントインターナショナル	51、54
興銀インベストメント(株)	35、53、54
興銀エヌダブリュー・アセットマネジメント(株)	1、9、18、26、51、54
興銀証券(株)	9、18、27、33、50、54

興銀信託銀行(株)	9、18、52、54
興銀ビジネス・チャレンジ(株)	27、60
興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)	1、19、26、54、56
公社債受託実績(公募分)	109
公正価値	40
公的資金	4、25、27
行内格付	12
合理化計画	16
子会社・関連会社[国内]	119
子会社・関連会社[海外]	122～124
国内店舗網	118
コマーシャルペーパー発行取扱業務	112
コンプライアンス統括部	15

## さ行

財形貯蓄	35、39
財形貯蓄残高	101
債券	39
債券残高	100
債権売却損失引当金	105
産業金融セミナー(IFS)	55
CDオンライン提携	38
事業債受託実績(公募分)	109
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	97
自己査定	13、21
自己資本比率	63、74～75
市場ユニット	28、40～45
市場リスク管理体制	13
システム開発	59
システムリスク管理体制	14
執行役員制度	10
自動機器設置台数	112
支払承諾の残高内訳	104
支払承諾見返の担保別内訳	104
資本金の推移	76
事務リスク管理体制	14
社会貢献活動	60
収益計画	16～17
従業員の状況	127
従業員1人当たり資金量及び貸出金	102

住宅ローン残高	104
重要な会計方針	81~83
主要な経営指標等の推移	63、70
証券・資産運用管理ユニット	29、50~54
商品有価証券売買高	108
商品有価証券平均残高	108
人事制度	10
新日本証券(株)	9、27、51、54
信用リスク管理体制	12
スイス興銀 エヌジェイ	51、54
ストラクチャード・ファイナンス	46~47、55
ストレステスト	13、44
スリーアイ興銀バイアウト(株)	27、48、53~54
西暦2000年問題	14、19、24
セグメント情報	92
設備資金	32、104
設備投資アンケート	57、58
総合口座	38
組織図	126
その他業務利益	98
損益計算書	80~81

## た行

第一生命保険(相)との提携	9、19、26、52、54、56
第3次中期経営計画	7
貸借対照表	78~79
退職給付債務	34、47、53
第4次中期経営計画	7
代理貸付取扱状況	111
中小企業等に対する貸出金残高	103
調査機能	57
通貨統合	55
定期預金	37、39
定期預金の残存期間別残高	101
手数料一覧	112
デリバティブ取引	42、45
デリバティブ取引の時価情報	85~89
ドイツ興銀	18
統合リスク管理体制	12
投資信託	37、39

頭取メッセージ	4~5
登録債残高推移	110
登録受付件数推移	110
特定海外債権残高	105
トピックス	26~27
トレーディング業務	42~44

## な行

内国為替取扱高	111
日本経営システム(株)	35
日本興業投信(株)	9、18、26、51、54
日本版401(k)(確定拠出型年金制度)	9、19、35、52
ノムラ・アイビー・ジェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ	18~19、26、52、54
野村興銀インベストメント・サービス(株)	9、18~19、26、52、54
野村證券(株)との提携	9、18~19、26、51~52

## は行

配当政策	77
バックテスト	44
バリュアットリスク(VaR)	13、40~44、85
PFI	46、49、57
ビジネスユニット制	10
一株当たり配当額	63、77
ファイナンシャルプランナー	37~38
ファンド・オブ・ファンズ	26、37、52
ブリッジフォード・グループ	18、48
不良債権	20
不良債権処理損(単体)	65
不良債権処理損(連結)	73
プロジェクト・ファイナンス	1、46、49、55
ペイオフ	24
法務リスク管理体制	14
法令遵守(コンプライアンス)	15
保護預り及び貸金庫口数	112
募集債	23、39

## ま行

持株会社	10
------	----

## や行

役員一覧	127
有価証券種類別保有残高	106
有価証券の貸付	112
有価証券の時価等情報	84
有価証券の債券・預金に対する比率	106
有価証券の残存期間別残高	107
優先株式	25、27
優先株式の状況	77
預金残高(種目別・預金者別)	100

## ら行

利益処分計算書	81
利益総括表(単体)	64
利益総括表(連結)	71
利益率	99
利鞘	98
リスク管理(体制)	12~14、41、85
リスク管理債権(単体)	21、69
リスク管理債権(連結)	73
利付金融債(利付債)	36、39
リッキー	37、39
リッキーワイド	37、39
流動性リスクの管理	12、41
臨時損益	99
レポ市場	41、53
連結剰余金計算書	91
連結損益計算書	91
連結貸借対照表	90
連結範囲及び持分法の適用状況	70
ロンドン興銀	18、51、54

## わ行

和光証券(株)	9、27、51、54
ワリコー	37、39

# 長期信用銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法21条に基づいて作成しておりますが、長期信用銀行法施行規則における各項目は以下のページに掲載しております。

## 長期信用銀行法施行規則第十八条の二

### 一 概況及び組織

イ 経営の組織	126
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	77
(1)氏名	
(2)各株主の持株数	
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ハ 取締役・監査役の氏名及び役職名	127
ニ 営業所の名称及び所在地	118、120、121
二 主要な業務の内容	28～59、100～112
三 主要な業務に関する事項	
イ 直近の営業年度における営業の概況	63～69
ロ 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	63
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)当期利益又は当期損失	
(4)資本金及び発行済株式の総数	
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)債券残高	
(8)預金残高	
(9)貸出金残高	
(10)有価証券残高	
(11)単体自己資本比率	
(12)配当性向	
(13)従業員数	

### ハ 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

別表 主要な業務の状況を示す指標	97～99
1 業務粗利益及び業務粗利益率	97
2 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支(＊)	97～98
3 資金運用勘定並びに資金調運動定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや(＊)	97～98
4 受取利息及び支払利息の増減(＊)	98
5 総資産経常利益率及び資本経常利益率	99
6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	99
債券に関する指標	100～101
1 債券の種類別の平均残高	100
2 債券の種類別の残存期間別の残高	101
預金に関する指標	100～101
1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高(＊)	100
2 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	101
貸出金等に関する指標	102～105
1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高(＊)	102
2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	102
3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	104
4 使途別の貸出金	104
5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	103
6 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	103
7 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	105
8 預貸率の期末値及び期中平均値(＊)	103
有価証券に関する指標	106～108
1 商品有価証券の種類別の平均残高	108
2 有価証券の種類別の残存期間別の残高	107
3 有価証券の種類別の平均残高(＊)	106
4 預託率の期末値及び期中平均値(＊)	106

### 四 業務運営

イ リスク管理の体制	12～14、85
ロ 法令遵守の体制	15

### 五 直近の2営業年度における財産の状況

イ 貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書	78～83
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	69
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	75
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	84～89
(1)有価証券	
(2)金銭の信託	
(3)長期信用銀行法施行規則第12条第5号に掲げる取引	
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	105
ヘ 貸出金償却の額	105
ト 銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	61
チ 貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	61

## 長期信用銀行法施行規則第十八条の三

### 一 長期信用銀行及びその子会社等の概況

イ 主要な事業の内容及び組織の構成	125
ロ 子会社等に関する次の事項	119、122～124
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	
(3)資本金又は出資金	
(4)事業の内容	
(5)設立年月日	
(6)長期信用銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	
(7)長期信用銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	

### 二 長期信用銀行及びその子会社等の主要な業務

イ 直近の営業年度における営業の概況	70～75
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	70
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)当期純利益又は当期純損失	
(4)純資産額	
(5)総資産額	
(6)連結自己資本比率	

### 三 長期信用銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	90～95
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	73
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	74～75
ニ 2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	92
ホ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	61

(＊)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとに記載



当行は、インターネットにホームページを開設し、当行の概要や経営・財務情報などを提供しております。

ホームページアドレス <http://www.ibjbank.co.jp>

平成11年7月  
 日本興業銀行 広報部  
 〒100-8210 千代田区丸の内1-3-3  
 TEL.03(3214)1111

本誌は再生紙を使用しております。

日本興業銀行

各 位

株式会社日本興業銀行

## 「日本興業銀行ディスクロージャー誌1999」の一部訂正について

以下のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

頁 行数	項 目	訂 正 前	訂 正 後
2頁 16行目	PROFILE 自己資本比率		
5頁 左段 1行目	頭取メッセージ 平成10年度の決算状況	11.30%	11.34%
63頁 表 17行目	業績の概要(単体ベース) 連結自己資本比率(国際統一基準)		
70頁 表 8行目	業績の概要(連結ベース) 連結自己資本比率(国際統一基準)		
4頁 右段20行目	頭取メッセージ 平成10年度の決算状況	9.22%	9.26%
63頁 表 18行目	業績の概要(単体ベース) 単体自己資本比率(国際統一基準)	11.53%	11.57%
75頁 右段11行目	平成10年度の業績概況 単体自己資本比率		-
74頁 左段 2~4行目	平成10年度の業績概要 連結自己資本比率(国際統一基準)の状況	期中1.04ポイント上昇し、11.30%(Tier1比率： <u>6.03%</u> 、Tier2比率： <u>5.26%</u> )となりました。	期中1.08ポイント上昇し、11.34%(Tier1比率： <u>6.06%</u> 、Tier2比率： <u>5.28%</u> )となりました。
右段 4・5行目		期中1兆2,466億円増加致しまして、28兆9,635億円となっております。	期中1兆1,484億円増加致しまして、28兆8,652億円となっております。
右段 7行目		オフ・バランス取引項目で3,613億円の減少、	オフ・バランス取引項目で4,596億円の減少、
表22・23、26・27行目		(裏面 1参照)	(裏面 1参照)
75頁 右段12~14行目	平成10年度の業績概要 単体自己資本比率	単体リスク・アセットは、28兆7,379億円(信用リスク・アセット：28兆5,166億円、マーケット・リスク相当額：2,212億円)となりました。	単体リスク・アセットは、28兆6,397億円(信用リスク・アセット：28兆4,184億円、マーケット・リスク相当額：2,212億円)となりました。
85頁 表1~8行目	デリバティブ取引の時価情報 取引の状況に関する事項 4.リスク管理体制 (信用リスク相当額)	(裏面 2参照)	(裏面 2参照)
96頁 表1~8行目	オフバランス取引情報 金融派生商品及び為替予約	(裏面 3参照)	(裏面 3参照)

## 1 連結自己資本比率（国際統一基準）（74頁）

		（単位：億円）	
		（訂正前）	（訂正後）
		平成11/3期	平成11/3期
リスク・アセット等	資産(オ・バ`ランス)項目	255,566	255,566
	オ・バ`ランス取引項目	<u>30</u>	<u>29</u>
	信用リスク・アセットの額 (F)	<u>285,806</u>	<u>284,823</u>
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	3,828	3,828
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	306	306
	計((F)+(G)) (I)	<u>289,635</u>	<u>288,652</u>
自己資本比率（国際統一基準） = $\frac{E}{T} \times 100$		<u>11.30 %</u>	<u>11.34</u>

## 2 取引の状況に関する事項

### （信用リスク相当額）（85頁）

（単位：百万円）

	（訂正前）	（訂正後）
	平成11/3末	平成11/3末
金利スワップ	<u>2,222,797</u>	<u>1,677,336</u>
通貨スワップ	<u>454,865</u>	<u>456,039</u>
為替予約	<u>702,706</u>	<u>670,162</u>
金利オプション（買）	<u>44,546</u>	<u>44,556</u>
通貨オプション（買）	<u>101,249</u>	<u>28,181</u>
その他	<u>49,590</u>	<u>49,591</u>
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	<u>1,242,885</u>	<u>1,008,785</u>
<b>合計</b>	<b><u>2,332,869</u></b>	<b><u>1,917,080</u></b>

## 3 金融派生商品及び為替予約（96頁）

（単位：億円）

	（訂正前）		（訂正後）	
	平成11/3期	与信相当額	平成11/3期	与信相当額
	契約金額・想定元本額		契約金額・想定元本額	
金利スワップ	<u>894,957</u>	<u>22,227</u>	<u>676,478</u>	<u>16,773</u>
通貨スワップ	<u>46,339</u>	<u>4,548</u>	<u>46,378</u>	<u>4,560</u>
為替予約	<u>179,439</u>	<u>7,027</u>	<u>168,085</u>	<u>6,701</u>
金利オプション(買)	<u>46,663</u>	445	<u>46,754</u>	445
通貨オプション(買)	<u>31,189</u>	<u>1,012</u>	<u>8,893</u>	<u>281</u>
その他金融派生商品	<u>56,802</u>	495	<u>57,236</u>	495
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果		<u>12,428</u>		<u>10,087</u>
<b>合計</b>	<b><u>1,255,392</u></b>	<b><u>23,328</u></b>	<b><u>1,003,826</u></b>	<b><u>19,170</u></b>

訂正箇所は、下線で表示しております。

以 上